

平成31年2月定例会

農水経済委員会

予算決算委員会（農水経済分科会）

会議録

長崎県議会

目 次

(2月20日〔経済対策補正審査・委員間討議〕)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、審査事件	1
4、経過	
分科会	
水産部長予算議案説明	2
水産経営課長補足説明	3
水産加工流通課長補足説明	3
水産部参事監補足説明	4
農林部長予算議案説明	4
農産園芸課長補足説明	5
農村整備課長補足説明	5
森林整備室長補足説明	6
林政課長補足説明	8
予算議案に対する質疑	8
予算議案に対する討論	24
委員会	
審査内容等に関する委員間討議(協議)	25

(第1日目)

1、開催日時・場所	26
2、出席者	26
3、審査事件	26
4、付託事件	27
5、経過	

(産業労働部)

分科会

産業労働部長予算議案説明	28
産業政策課長補足説明	31
企業振興課長補足説明	32
新産業創造課長補足説明	33
経営支援課長補足説明	34
若者定着課長補足説明	36
雇用労働政策課長補足説明	37
決議に基づく提出資料の説明	37
予算議案に対する質疑	38
予算議案に対する討論	66

委員会

産業労働部長総括説明	66
議案に対する質疑	68
議案に対する討論	69
決議に基づく提出資料の説明	70
議案外所管事項に対する質問	70

(第2日目)

1、開催日時・場所	88
2、出席者	88
3、経過	

(水産部)

分科会

水産部長予算議案説明	88
漁政課長補足説明	90
水産部参事監補足説明	92
決議に基づく提出資料の説明	93
予算議案に対する質疑	94
予算議案に対する討論	113

委員会

水産部長総括説明	113
水産部参事監補足説明	114
議案に対する質疑	115
議案に対する討論	118
漁政課長補足説明	118
漁業振興課長補足説明	121
決議に基づく提出資料の説明	122
陳情審査	123
議案外所管事項に対する質問	127

(第3日目)

1、開催日時・場所	153
2、出席者	153
3、経過	

(農林部)

分科会

農林部長予算議案説明	153
農政課長補足説明	156
決議に基づく提出資料の説明	158
予算議案に対する質疑	158
予算議案に対する討論	178

委員会

農林部長総括説明	180
議案に対する質疑	182
議案に対する討論	182
農業経営課長補足説明	182
林政課長補足説明	183
決議に基づく提出資料の説明	186
陳情審査	186
議案外所管事項に対する質問	189

審査結果報告書	213
---------	-----

(配付資料)

- ・分科会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・委員会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・ " (追加1:産業労働部)
- ・ " (追加2:産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(水産部)
- ・委員会関係議案説明資料(水産部)
- ・ " (追加1:水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(農林部)
- ・委員会関係議案説明資料(農林部)
- ・ " (追加1:農林部)

2月20日
(経済対策補正審査・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年2月20日

自 午後 1時31分
至 午後 3時38分
於 委員会室4

農 林 部 長 中村 功 君
農 林 部 次 長 兼 岡本 均 君
団 体 検 査 指 導 室 長
農 林 部 次 長 綾香 直芳 君
農 林 部 参 事 監 山根 伸司 君
(農 村 整 備 事 業 ・ 諫早湾干拓担当)
農 政 課 長 吉田 弘毅 君
農 産 園 芸 課 長 渋谷 隆秀 君
農 村 整 備 課 長 西尾 康隆 君
林 政 課 長 内田 陽二 君
森 林 整 備 室 長 永田 明広 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 山口 経正 君
副委員長(副会長) 高橋 勝幸 君
委 員 中島 廣義 君
" 山田 博司 君
" 久野 哲 君
" 高比良 元 君
" 中村 和弥 君
" 西川 克己 君
" 前田 哲也 君
" 山本 啓介 君

6、審査事件の件名

予算決算委員会（農水経済分科会）
第72号議案
平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）
（関係分）
第73号議案
平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第3号）

3、欠席委員の氏名

吉村 正寿 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水 産 部 長 坂本 清一 君
水 産 部 次 長 西 貴史 君
水 産 部 次 長 高屋 雅生 君
水 産 部 参 事 監 中村 隆 君
漁 政 課 長 黒崎 勇 君
水 産 経 営 課 長 川口 和宏 君
水 産 加 工 流 通 課 長 岩田 敏彦 君
漁 港 漁 場 課 長 中田 稔 君
漁 港 漁 場 課 企 画 監 平野 慶二 君

7、審査の経過次のとおり

午後 1時31分 開会

【山口委員長】ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

なお、吉村(正)委員から欠席する旨の届が提出されておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を、慣例によりまして、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、久野委員、高比良委員のご両人をお願いいたします。

本日の議題は、第72号議案「平成30年度一般

会計補正予算（第6号）」のうち関係部分についてのほか1件及び平成31年2月定例会における本委員会の審査内容等についてであります。

次に、審査の方法について、お諮りいたします。

本日審査する議案は、国の経済対策に伴う補正予算であり、明日の本会議で審議する必要があることから、付託議案に限って審査を行い、分科会審査終了後、「平成31年2月定例会の審査内容（案）」についての委員間討議を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

なお、理事者の出席につきましては、付託議案に関係する範囲とし、お手元に配付しております配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

【山口分科会長】それでは、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

水産部長より、予算議案の説明をお願いいたします。

【坂本水産部長】水産部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策等に伴う国の補正予算に適切に対処するため必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、分担金及び負担金2億1,821万7,000円の増、国庫支出金53億4,746万1,000円の増、合計55億6,567万8,000円の増となってお

ります。

歳出予算は、水産業費67億1,099万9,000円の増、合計同額の増となっております。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

水産経営構造改善事業費についてでございますが、持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤としての鮮度保持施設の整備を支援するため、水産経営構造改善事業費1億6,826万1,000円の増を計上いたしております。

水産物輸出拡大施設整備事業費についてでございますが、水産物の陸揚量が多い港湾を核とした地域における一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の整備を支援するため、水産物輸出拡大施設整備事業費28億円の増を計上いたしております。

水産基盤整備についてでございますが、県営漁港水産基盤整備事業費で、水産流通基盤整備費25億5,412万5,000円の増、水産生産基盤整備費10億8,084万4,000円の増、機能保全事業費3,675万円の増、農山漁村地域整備交付金事業費7,101万9,000円の増を計上いたしております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。今回の国の補正予算に対処するため予算計上した事業について、年度内に適切な工期が確保できないことから、水産業振興費29億6,826万1,000円の増、県営漁港水産基盤整備費37億4,273万8,000円の増として繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議のほどを賜りますようお願いいたします。

【山口分科会長】次に、補足説明をお願いいた

します。

【川口水産経営課長】お手元に配付いたしております右肩に資料1と記載された予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料「平成30年度2月補正予算（案）について」に基づきまして、経済対策補正予算の内容についてご説明をいたします。

今回、補正予算で計上いたしております水産経営構造改善事業費は、水産業の競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備や関連する既存施設の撤去に国の平成30年度第2次補正予算を活用するものであります。

具体的には、五島市の五島漁協が富江地区において、安定的な氷の供給を目的として、既存施設を撤去し、製氷の生産能力を拡大した新たな施設を整備するもので、これを支援する経費として、事業費3億593万円の補助金相当額である1億6,826万1,000円を計上いたしております。

また、年度内に適正な工期が確保できないことから、同額を繰越明許費として計上いたしております。

新施設の整備により、漁獲物の鮮度保持に不可欠な氷を漁業者へ安定的に供給し、漁業者の収益向上を目指すことといたしております。

以上をもちまして、補足説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【岩田水産加工流通課長】お手元に配付しております資料2、予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料「平成30年度2月補正予算（案）について」に基づきまして、経済対策補正予算の内容についてご説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

松浦魚市場における荷さばき所と製氷・冷凍及び冷蔵施設の整備内容を記載しております。

平成30年度補正の欄に記載しております、昨年度に引き続き松浦市が整備する荷さばき所の整備に係る事業費14億9,238万7,000円の補助金相当額であります9億9,000万円と日本遠洋旋網漁業協同組合が整備する製氷・冷凍及び冷蔵施設の事業費27億3,683万7,000円の補助金相当額である18億1,000万円、合わせまして28億円を予算計上しております。

また、年度内に適正な工期が確保できないことから、同額を繰越明許費としております。

次に、2ページをご覧ください。

今回、補正予算を計上しております松浦魚市場の整備について、ご説明いたします。

左上の魚市場の概要に記載しておりますとおり、松浦魚市場は、全国10位の取扱量がありますが、施設の老朽化が激しく、水揚げ機能の向上や衛生管理への対応、産地間競争力の強化や需要が高まっている輸出拡大への体制整備が急務となっております。

そこで、国の水産物輸出拡大施設整備事業を活用して、閉鎖型荷さばき所や冷凍及び冷蔵施設をはじめとした高度衛生管理施設を一体的に整備することにより、東アジアへ、アジ、サバ等の輸出を促進するとともに、高鮮度な水産物を国内向けにも販路拡大を図るため、今回は、右上の図の中で青線で囲った部分の荷さばき所の中央部分と製氷・冷凍及び冷蔵施設の2期工事を実施することとしております。

県としましても、水産振興の柱の1つとして、輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築を目指しているところであり、松浦市並びに日本遠洋旋網漁業協同組合と連携しながら本事業を推進してまいります。

以上をもちまして、補足説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

ます。

【中村水産部参事監】お手元に配付しております資料3、農水経済分科会補足説明資料「平成30年度2月補正予算（案）」に基づきまして、経済対策補正予算の説明をしております。ここでは、公共事業であります漁港漁場整備事業関係の予算の説明であります。

1ページをお願いします。

水産物輸出促進対策及び防災・減災対策といったしまして、本土、離島合計で県営漁港の8カ所、県予算ベースで37億4,273万8,000円を計上しております。

2ページ目をお願いします。

補正予算を予定しております事業箇所一覧です。今回の補正は、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づきます水産物輸出促進対策と国土強靱化等のための臨時・特別措置によります防災・減災対策について前倒し実施を図り、事業効果の早期発現を図るものであります。

その具体的な内容につきましては、備考欄に記載しておりますとおり、高度衛生管理に対応した荷捌所の整備や、大規模自然災害に備えた防波堤等の整備であります。

3ページ目以降資料のうち、代表事例3つについて、事業内容をご説明しております。

3ページ目は、長崎漁港の事例であります。長崎漁港におきまして、水産物高品質化による産地間競争力の強化及び輸出促進を図りますため、高度衛生管理に対応した荷捌所の整備、大規模災害時においても水産物流通の早期回復が可能となるよう岸壁の耐震化等を実施するものであります。合計で25億5,412万5,000円を計上しております。

4ページ目をお願いします。

生月の館浦漁港の事例であります。まき網船

団の基地としまして、漁船の大型化に対応した水深を確保し、安全に船舶が係留できますよう既存の岸壁を深くすることとしております。2億5,200万円を計上しております。

5ページ目です。

宇久島の平漁港の事例でございます。人流、物流の拠点、水産物の生産拠点としまして、大規模災害後にも定期航路を確保して島民の生活や水産物を維持するために、防波堤の改良を実施することとしておりまして、2億1,000万円を計上しております。

最後に、11ページ目でございます。

繰越明許費についての説明です。この2月補正予算につきましては、年度内工期が十分に確保できないため、繰越の手続が必要になります。このため、全額を繰越額として計上しております。

以上をもちまして、補足説明を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

【山口分科会長】次に、農林部長より、予算議案の説明をお願いします。

【中村農林部長】農林部関係の議案についてご説明いたします。

関係議案説明資料、経済対策補正農林部の1ページ目をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分、第73号議案「平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）」であり、その内容について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、国において決定された防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策等に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

それでは、まず第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入総額は40億9,872万4,000円の増、歳出総額は55億9,477万円の増となっております。以降、計上事業等について記載しておりますが、後ほど、担当課長から補足説明をさせていただきます。

4ページ目をお開きください。

中段の債務負担行為の主な内容につきましては、山地治山費、地すべり防止費における工事請負契約に係る支払い額等であり、内容につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

繰越明許費につきましては、国の補正予算を活用する事業について、年度内に適正な事業実施期間が確保できないことから、それぞれ記載のとおり設定するものであります。

5ページ目をご覧ください。

第73号議案「平成30年度長崎県営林特別会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。

歳入歳出総額は1億6,700万7,000円の増となっております。

事業内容につきましては、後ほど担当課長から補足説明させていただきます。

繰越明許費につきましては、国の補正予算を活用する事業について、年度内に適正な工期が確保できないことから、記載のとおり設定するものであります。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【山口分科会長】次に、補足説明をお願いいたします。

【渋谷農産園芸課長】それでは、補正予算についての補足説明をさせていただきます。

お配りしております説明資料、平成31年2月定例会県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の計上事業一覧の1ページをお開きください。

産地総合整備費として2億6,276万5,000円の補正予算を計上しております。

事業の具体的な内容を説明いたしますので、2ページをご覧ください。

産地総合整備費につきましては、国庫事業を活用し、本県の農産・園芸産地における産地基幹施設の整備事業を総合的に実施することにより、産地競争力を高める取組を進めるものでございます。

今回の補正につきましては、国が経済対策として平成30年度補正予算において打ち出している産地パワーアップ事業に対し、各市町から要望があった、みかんの選果施設1件、ミニトマトの低コスト耐候性ハウス2件、いちごの低コスト耐候性ハウス1件の整備に要する経費への助成として、2億6,276万5,000円の補正予算を計上しております。

なお、ご説明いたしました事業については、国の交付決定の遅れにより、事業の年度内完了が困難になることから、事業費と同額の繰越明許費を設定しております。

【西尾農村整備課長】私のほうから、同じく補足説明資料に基づいて補足説明をさせていただきます。

まず、資料の3ページをご覧ください。

3ページから8ページに記載しておりますのが、今回補正計上しています農村整備課分の事業及び地区の一覧となっております。国のTPP関連対策費や防災・減災、国土強靱化のため

の緊急対策として本県に配分されており、畑地帯総合整備事業や経営体育成基盤整備事業、ため池整備事業などの44地区において、合計42億690万円を計上するものです。

次に、主な事業内容についてご説明をいたします。

資料の9ページをご覧ください。

島原市で実施中の三会原第3地区の写真になります。畑地帯総合整備事業は、畑作農業経営の体質強化のために、区画整理、畑地かんがい施設、農道などを総合的に整備するものです。今回の補正予算では、三会原第3地区のほか10地区の計11地区において、畑の区画整理52.4ヘクタール、畑地かんがい施設整備25.9ヘクタールなどを実施するために、21億370万円を計上しております。

続きまして、資料の10ページをご覧ください。

諫早市と雲仙市を結んでいます雲仙多良シーライン地区の写真になります。基幹農道整備事業は、農業生産の近代化及び流通の合理化を図るために農道の改良または新設を行うものです。今回は、雲仙多良シーライン地区のほか1地区の計2地区において、橋梁の耐震補強、農道の舗装補修などを実施するために、2億7,100万円を計上しております。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

波佐見町の駄野地区の写真となります。経営体育成基盤整備事業は、経営体の育成を図り、高生産性農業の取組を可能とするために、区画整理や暗渠排水などを行う事業です。今回は、駄野地区のほか2地区の計3地区において、水田の区画整理21.6ヘクタール、かんがい施設整備17ヘクタールを実施するために、6億9,270万円を計上しております。

続きまして、資料の12ページをお願いいたします。

諫早市の諫早北部地区の写真となります。ため池整備事業は、豪雨などによる災害を未然に防止するために、漏水が多く見られるものや洪水吐の断面が不足し、洪水を安全に排水することができないため池を整備するものです。今回は、ため池整備事業と農村災害対策事業、この2つの事業で、諫早北部地区のほか18地区の計19地区において、災害発生の恐れがあるため池の整備などを実施するために、6億6,570万円を計上しております。

なお、今後の執行につきましては、事業費の約5割については3月までに入札執行通知などを行うこととし、順次早期執行に努めてまいります。適正な工期が確保できないために、補正計上と同額を繰越明許費として設定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

【永田森林整備室長】私のほうから、「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」の森林整備室事業分について、補足説明資料でご説明をさせていただきます。

資料の14ページから17ページに、今回補正予算で計上している森林整備分の事業の一覧を掲載しております。

具体的な事業についてご説明いたします。18ページをご覧ください。

これは「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、合板・製材工場等へ原木を安定的に供給するために、間伐材の生産及び路網の整備等を一体的に実施するものです。左下のイメージ図に示しておりますとおり、搬出間伐を行う区域を集約化し、木材搬出の幹線として、大型車両

が通行可能な林業専用道を開設、その支線として森林作業道を開設し、高性能林業機械により素材生産を実施いたします。森林整備地域活動支援事業費により、搬出間伐750ヘクタール、林業専用道3,020メートル、森林作業道120キロメートル、高性能林業機械7台の導入を計画しております。これに要する経費として、7億4,231万1,000円を計上しております。

20ページをご覧ください。

同じくT P P対策を育成林整備造林事業費により、搬出間伐140ヘクタール、森林作業道21キロメートルの開設を計画しております。これに要する経費として、8,693万5,000円を計上しております。

21ページをご覧ください。

環境林整備造林事業費でございます。これは気象の原因等により被害を受けた森林を復旧するため、公的主体により森林整備を実施するもので、具体的には、県北地域の離島部において昨年度から増加している松くい虫被害木を伐採、処理する衛生伐を1,600立方メートル計画しております。これに要する経費として、5,803万4,000円を計上しております。

次に、治山事業でございます。22ページをご覧ください。

山地治山費（復旧治山費）でございます。写真は、西彼杵郡長与町梶原地区です。平成30年7月豪雨後の緊急点検の結果、山腹内に段差地形や表層崩壊が確認され、次期降雨等により崩壊が拡大し、山腹直下の保全対象に被害を及ぼす危険性が高いことから、地山補強土工法を施工し、地域住民の安全・安心を確保してまいります。復旧治山費といたしましては、このほかにも2カ所、合計で3カ所、1億4,700万円を計上しております。

23ページをご覧ください。

山地治山費の中の予防治山費になります。写真は、雲仙市小浜町平山地区でございます。同じく平成30年7月豪雨後の緊急点検の結果、溪流内に不安定土砂や倒木等の堆積が複数箇所確認され、次期降雨等により下流への土砂の流出、流れ木等により保全対象に被害を及ぼす危険性が高いことから、治山ダムの施工、森林整備を行うことで地域住民の安全・安心の確保を図ってまいります。予防治山費は、このほかにも2カ所、合計で3カ所、9,082万5,000円を計上しております。

以上、治山費合計で2億3,782万5,000円を計上しております。

なお、ご説明しました事業につきましては、国の交付決定の遅れにより事業の年度内完了が困難であることから、事業費と同額を繰越明許費として設定させていただいております。

続きまして、説明資料24ページをご覧ください。

これ以降については債務負担行為の資料となります。債務負担行為とは、事業効果の早期発現を図るため、平成31年度計画箇所を年度中に前倒しして工事契約を行いますが、国からの補助は次年度となるため、その債務を負担する行為でございます。

山地治山費（復旧治山費）は、北松浦郡佐々町道木地区において、6,090万円を計上しております。

25ページをご覧ください。

山地治山費の予防治山費は、西海市西海町面高地区において、4,200万円を計上しております。予防治山費につきましては、このほかにも1カ所、合計で2カ所、8,400万円を計上しております。

26ページをご覧ください。

地すべり防止費は、佐世保市吉井町樽川地区において、4,200万円を計上しております。地すべり防止費には、このほかにも1カ所、合計で2カ所、6,300万円を計上しております。

以上、債務負担といたしまして2億790万円を計上しております。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【内田林政課長】説明資料の14ページをお開きください。

私のほうからは、第73号議案「平成30年度長崎県営林特別会計補正予算（第3号）」につきましてご説明をいたします。

下段に記載の分、特別会計でございますが、今回補正予算で計上している林政課分の事業でございます。これは国の補正予算を活用いたしまして、県営林において、適正な森林整備及び健全な経営を行うために、搬出間伐250ヘクタール、森林作業道3万メートルの整備を計画しております。これに要する経費といたしまして、1億6,700万7,000円を計上いたしております。

なお、事業の年度内完了が困難であることから、事業費と同額の繰越明許費を設定いたしております。

以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山口分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案について、質疑を行います。

議事整理上、まず水産部から質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山田(博)委員】それでは、水産部のほうからお尋ねしたいと思います。

まず、全体的に、水産業競争力強化緊急施設整備事業とあることで、製氷施設が挙がってい

ますね。松浦の魚市でも、高度衛生の製氷・冷凍施設がありますが、この予算的な根拠というのは、なぜこういうふうになったのか、まずそれを説明していただけますでしょうか。何でこの金額になったのか、それを説明していただけますか。

【川口水産経営課長】今回、五島漁協で計画をいたしております製氷・貯氷施設につきましては、国のヒアリングの前に漁協のほう製氷メーカーに見積もりを徴収し、安価な見積もりを出したメーカーに概算設計の作製を依頼して、額を積算したものと伺っております。

【岩田水産加工流通課長】松浦魚市場につきましては、平成28年度に基本設計をいたしまして、その中で、長期的に事業費を計上しております。それで、今回、平成30年度補正ですけれども、実質は平成31年度に執行可能な分の事業費ということで、今回計上させていただいております。

【山田(博)委員】まず、水産経営課長にお尋ねしますけれども、この製氷施設は、水産業競争力強化緊急施設整備事業ですね。組合のほうが見積もりをとったということでありまして、見積もりは何社とられましたか。

それともう一つ、水産加工流通課長にお尋ねしますが、平成28年に基本設計をやりまして、設計をして、例えば、製氷・冷凍施設、冷蔵施設とか、設計事務所がこういうふうに言ったから、そのままその金額でしたということで理解していいのか、そこだけお答えください。

【川口水産経営課長】今回の計画につきましては、メーカー2社から見積もりをとったと伺っております。

【岩田水産加工流通課長】平成28年に基本設計をいたしまして、平成29年度補正の分で入札

をかけて、実施設計をして、入札をして、落札をしていますので、その落札比率を掛けて今回の分も算出をしております。

【山田(博)委員】 まず、水産経営課長、基本的に、メーカーから見積もりをとるということは、2社なのか、4社なのか、5社からとればいいのかというのがありますね。中村水産部参事監、国がいろんな施設整備とかをする時には、私は土木部にいろいろお聞きしましたら、大体3社以上ということをお聞きしているわけです。2社がいいのか、3社がいいのかというと、公平性、予算の確保をする上で、3社と私はお聞きしているわけです。国のほうはそういうふうに指導しているのか指導していないのか、それをお尋ねしたいのが1つ。

続きまして、今、水産加工流通課長は、設計事務所が実施設計をして、それが平成29年だということで、設計したら、そうだと。2社か3社は別として、こういった建物をつくる時には、メーカーからある程度、見積もりをとって、予算をとったということなんです。今の話であれば、水産加工流通課は、設計事務所がしたから、それでやりましたと。これはどういうやり方がいいのかわからないわけです。片方は、設計事務所からやりましたと、片方は、メーカーから見積もりをとって予算どりをしましたと。これは水産部では、どちらでやるのか方向性をきちんとしていただかないとわからないわけですよ。片方は、設計事務所から見積もりをとった金額で予算どりをしましたと。片方は、メーカーからとった見積もりで予算どりを確保しましたということです。水産部としては、予算どりというのは、どちらの方向性をとるのかということを明らかにしていただきたいわけでございます。そこをお答えいただけますか。

【中村水産部参事監】 事業の中で、基本的に何社見積もりかというのは、それぞれの事業で判断されるべきであると思います。3社かどうかは別にして、少なくとも、おっしゃるように複数社、見積もりをとるという指導はしていると思います。一方で、先ほど、統一したものが必要ではないかというお話ですけれども、これは補助事業でございますので、基本的な事業主体が正しく判断すべきものと考えます。したがって、この製氷施設、そして松浦魚市場もしくは冷凍・冷蔵・製氷施設、これは事業主体が正しく根拠を持って判断すべきものと考えますので、種類によって、規模によって見積もりをとれる社がいるかないか、こういった事情にもよりますので、それはそれぞれの地域、事業の実情に応じて決められるべきではないかと思っております。

【山田(博)委員】 中田漁港漁場課長は土木部におったから、予算どりする時には、見積もりは3社以上と土木部の建設企画課でなっていると思いますが、そういうふうになっていないかどうかお尋ねしたいのが1つ。

もう一つは、今、水産部参事監は、事業主体が適正にやることだからということであつたけれども、万が一、この予算が適正にされているかされていないか会計検査が入った場合には、長崎県が立ち会うか立ち会わないか、そこだけお答えください。

【中田漁港漁場課長】 土木部のほうでは、見積もりにつきましては、基本的には、3社以上とったほうが望ましいということで指導をしております。

【西水産部次長】 国の事業を活用して、県予算として計上して執行するものでございますので、会計検査が入った場合は県も立ち会うものと理

解をいたしております。

【山田(博)委員】 まず、予算どりする時には土木部のほうでは3社以上となっているんです。望ましいというのは、それで努力しなければいけなかったわけです。これはやっぱりちゃんとしっかりやらしてもらわなければいけないと。

もう一つは、予算どりする時には、各事業主体が責任持ってやらなければいけないと言いつけれども、確かにそうかもしれませんが、会計検査が入った時に、今、水産部参事監が言われたことを会計検査にそのまま言ってどうかと。それはまかり通らないわけです。なぜかという、さっき西水産部次長が言ったように、会計検査が入った時には、長崎県も支出をしているわけだから、長崎県もある程度の責任があるわけです。ですから、これは事業主体が予算どりして、そのまま流していいというわけではないということです。だから、今の見積もりのとり方、先ほどの漁業組合の製氷施設は2社と言っていましたけれども、3社からの見積もりが望ましいということであったから、それをきちんとやっておかなければいけなかったわけです。水産経営課長は、水産経営課長としてこういった事業に携わって何年たちますか。初めてじゃないんですよ。水産部としては、これはずっとやっていたんだ。だから、この予算どりのあり方というのをきちんと、土木部もずっとやっているわけだから。

水産経営課長は、財政課から、適正な予算どりをするために3社以上見積もりをなさいとかが言われているか言われていないか、そこだけお答えください。

先ほど、松浦魚市におきます製氷・冷凍及び冷蔵施設は日本遠洋旋網漁業協同組合がやっているから、それでそのままにしましたというこ

とはまかり通らんということが明らかになったわけです。だから、設計事務所がこうしたからで、そのまま予算どりするというのはいけないということですよ。

今やりとりしたものを踏まえた上で、水産部参事監、ちょっと認識を変えていただかなければいけないということをご理解いただきたいと思います。それについて、お二人に見解を聞かせていただきたいと思います。

【川口水産経営課長】 財政当局からは、そういうご指導はございません。

【岩田水産加工流通課長】 荷さばき所等製氷・冷凍につきましては、設計事務所が設計をしておりますけれども、その中で、設計するに当たりましては、特殊な機械とかございますので、その分については3社以上の見積もりをとって設計の中に盛り込んでくるという設計をしております。

【山田(博)委員】 そうしたら、水産加工流通課長は、見積もりとっていますと。それは確認したのですか。そこだけお尋ねしたい。というのは、先ほど、あくまでも事業主体がやることだということの認識があったから、それを確認した上で、そういった答弁をされているかされていないかということをお尋ねしたいと思っております。

それと、もう一つ水産経営課長にお尋ねしますけれども、前もこういうことがあったでしょう。どことは言わないけれども、全く同じことをやっているんです。なぜ前もありながら、こういうふうなやり方をしたのかということをお尋ねしたいと思います。私は前も全く同じような質問をしたんです。担当者がかわったら別として、全く同じ人がこういう答弁をしているわけですから、そこはきちんと、これは幾ら国から

来ているからといって、しっかりとした予算どりにしていただかないと、後で会計検査が来た時、右往左往するから私は言っているわけです。事業自体とかには反対しているわけじゃないんです。あくまでも予算どりは、きちんとしてやっておかなければいけないから私は言っているわけであって、そういうことをご理解いただいて、もう一度、答弁していただきたいと思います。

【岩田水産加工流通課長】松浦市と日本遠洋旋網漁業協同組合が事業主体でやっておりますので、そちらは当然、確認をされていると思いますが、申しわけございません、私が自ら3社見積りの現物確認はしておりません。

【川口水産経営課長】委員ご指摘のとおり、前回、製氷・貯氷施設の場合も、2社から見積もりをとって積算をしたということで、その当時、水産庁にも確認をし、1社はまずいということで、複数社からとっていただきたいということでございましたが、今回も2社の見積もりで積算をしたという結果になっております。今後は、土木部が、3社が望ましいということであれば、事業者に対しまして、そういう指導を行ってまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】望ましい、それが今わかったんですね。本来であれば、あなたも課長を大分されているから、もうちょっと勉強してほしかったわけですがけれども。

それでは、またお尋ねしたいと思うんですが、補足説明資料の4ページを見ていただけますでしょうか。「漁船の大型化に対応した水深を確保する」とありますけれども、漁船はいつから大型化になっていたのですか。漁船はいきなり風船みたいに大きくなるわけない。いつから大型になって、しなければいけないと思ったのか。ちなみに、これはどこの船なのか、それも含め

て説明していただけますか。

【中村水産部参事監】この大型化された漁船というのは既に建造されております。水深が足りないため、構内の真ん中の沖側の突堤のようなものがありますけれども、今、そこに仮泊めしているという状況であります。ですから、早急にこの漁港の水深を深くして、適正な泊めるべきところに泊めるというのがこの事業の目的であります。

どこの社かということでございますけれども、個別会社名は控えさせていただきますが、館浦漁港を根拠とするまき網業者の船が複数社大型化したということでございます。

【山田(博)委員】私は、館浦漁港に泊めている船は、いつから大型化になっているのかと聞いているわけです。これは私から言わせれば、漁業者の船団からすれば、大型化になるというのは事前に知っていたわけだから、どれだけの水深が必要かといったら、本当はもっとしなければいけないのじゃないかと言いたいわけです。さっき言ったように、風船みたいに1日や2日で大きくなるわけないのだから、事業計画に基づいてやっていたのであれば、もっと早くしなければいけなかったと言っているわけです。どこの会社とかいうよりは、これは大変迷惑かけているんじゃないかと、申しわけないと思って私は聞いているわけです。私がこの会社の社長さんに会ったら、すみませんと謝らなければいけないと思ったわけです。いつから建造とかしていたのですか。まさか、それも知らないでこの予算を上げているのですか。

【中村水産部参事監】具体的に言うと、昨年度までに既に大型化されております。おっしゃるとおり、船のほうが先行して大型化していますので、予算どりの件もありますので、ここでは

当初予算を含めて、補正予算でとっていった事業を進めようと考えており、この経済対策補正の予算で計上した経緯がございます。

【山田(博)委員】 漁政課長、館浦漁港に泊めている漁船がいつからこういった大型化になったのか、ご存じですか。水産部次長だったら知っているんでしょう。知らないで、いつからしたのですか。本来であれば、大型化すると皆さん、知った上で、そうしたら漁港をこうしましょう、ああしましょうとやっていくでしょう。たまたま大きくなったりするわけではないでしょう。もうちょっと漁業者の立場に立って漁港の整備はしなければいけないのではないですか。言われたからするのではなくて、船を大きくするというのは、お互いに情報交換しながらやっているからでしょう。そうしたら、要するに、知らなかったということでもいいですか。いつから、どういうふうに計画しておったか、事業計画自体から、そういったことを知らなかったということですね。

【山口分科会長】 しばらく休憩します。

午後 2時18分 休憩

午後 2時18分 再開

【山口分科会長】 再開します。

【山田(博)委員】 続きまして、7ページでお尋ねしたいと思うんですが、この中に、芦辺のほうに、高速船発着施設の改良のため、漁業体験のためとか、浮棧橋の設置をすると書いていますけれども、浮棧橋というのは、今思い立ったのですか。いつからこうなったのですか。浮棧橋というのは上下するようになっているんでしょう。そこを説明していただけますか。

【中田漁港漁場課長】 ご指摘の7ページの写真

の中の左側の浮棧橋（ ）のことでしょうか。これは博多航路のジェットfoilが使用する浮棧橋なんですけど、現在は、この図で言うと、「浮棧橋」の「浮」という漢字がある近くに浮棧橋が付いています。ここがターミナルから非常に離れた場所になるものですから、雨天時にお客さんが雨に濡れて移動しているという状況があって、もっと利便性を向上させるために、緑色の着色をしている部分に浮棧橋を移設する予定になっております。

【山田(博)委員】 これはいつからそういうふうな計画をしようとしたのかお尋ねしたいのと、浮棧橋というのは、もちろん満潮、干潮の時にもちゃんと乗りおりができるようにしているわけでしょう。芦辺はして、郷ノ浦はしないのですね。あそこは港湾だからしないのでしょうか。そこを含めてお答えいただけますか。

【中田漁港漁場課長】 3年ほど前から移設をする計画を持っておりますが、移設後の場所が砂を取り扱っておりまして、その砂の移設場所について調整をするのに時間がかかっており、現在もまだ砂の移転場所は確定していない状況なので、若干時間がかかっている状況でございます。

【山田(博)委員】 そうしたら、浮棧橋の移設と書いていますけれども、これは今のところ調整がついていない、調整がついていないけれども、やりたいということで載せているわけですね。そういうことで理解していいのですか。そこだけお答えください。

【中田漁港漁場課長】 これは現在の整備計画に全部説明している部分でありまして、今後、実施をしていく部分について標示をしている状況です。

【山田(博)委員】 ぜひ調整をして、速やかにや

っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、9ページに、奈良尾地区、要するに、これは浚渫をするわけですね。いつからこういうふうな要望が上がっていたのか、現状を把握しておったのか、お尋ねしたいと思います。

【中田漁港漁場課長】この話があったのは、一昨年のごとでございます。

【山田(博)委員】一昨年からあって、やっと今できるようになったのですね。これは出ていますけれども、まとめて書いているものですか。3,600万円ぐらいの予算は国庫も入っているのか、県も幾らか入っているのか。これは県単ではないのでしょうか。国庫も入ってやっているわけですね。そうしたら、一昨年そういう話があって、私も選挙区外であるけれども、奈良尾の漁業者が、まき網をするとかで多分大変困っていたと思います。にもかかわらず、そういったところが困っておきながら、例えば、6ページに荒川地区水産生産基盤整備事業とあるけれども、これは養殖漁業の生産基地で、平成24年から平成31年まで、全部で40億円近くかけるわけですね。実際この養殖施設というのは、種苗施設もあるから確かに大切かもしれないけれども、ここに40億円かけてするのも大変必要だと思うんですよ。実際今、漁業をやられているところの予算も、しっかりと先にやらなければいけないのじゃなかったかと私は言いたいわけです。厳しい財政の中で、私も地元にしてもらうのは大変ありがたいけれども、そういったものをきちんとやっていただきたいと思っております。見解がありましたら聞かせていただけますか。

【中田漁港漁場課長】今回ここに挙げている事業は、いずれも重要な事業だと認識しておりま

す。奈良尾漁港につきましては、大型化の情報もたらされたのは一昨年なんですけれども、今現在、船を建造しております、この春に就航予定と聞いております。できるだけそれに間に合うようにということで、この予算措置を考えていまして、もともと平成31年度の予算をとる予定のところを、今回、補正予算があるということで、若干前倒して補正で対応するというので、就航に何とか間に合うようにしたものでございます。

【山田(博)委員】わかりました。じゃ、中田漁港漁場課長としては、奈良尾地区の船が大型化になるので、それでやろうとなった、情報をもたらした、それは大変ありがたいことです。

では、お尋ねしますけれども、そういった情報というのは、要は、後から来たということでしょう。水産部にお尋ねしますけれども、こういったまき網船を大型化するとかの情報収集の接触場所としては、課としては、どこの部署が担当するのですか。先ほどの4ページの館浦地区の岸壁も、そういうふうに大型化すると後から聞いたということになっていきますけれども、もともとそういったやりとりをするのは、水産部でいいですか、どこなんですか。そこをお答えいただけますか。

【高屋水産部次長】ただいまのご質問にありました、まき網の大型化につきましては、国の事業を活用しております。この事業の窓口としましては、もうかる漁業を使います。もうかる漁業については、漁業振興課で取り扱ってもらうこととなります。

【山田(博)委員】漁業振興課長は今日は来ていませんね。大型船があって、こういうふうに港の整備をしなければいけないというのは、漁業振興課がもうかる漁業で窓口になって、船を大

きくするとかというのは話し合いするわけですね。それで、漁港の整備もそれに伴ってしなければいけないということでもありますけれども、整備をするのは大変すばらしいことであるわけですが、それに伴って、情報の共有というのがうまくいっていないから、こういうふうな漁港の整備とかも若干遅れているんじゃないかと、私は今のやりとりを聞いていたら、そういうふうに思われるわけです。そこは同じ部ですから、情報共有して、今度こういった船になるのだからこういったこと、これはわかるわけですから、そこは別に漁業振興課長と漁港漁場課長が意思の疎通が全くいっていないというわけではないと思います。坂本水産部長、あなたのもとでしっかりやっていると思いますので、今後は、そのところはしっかりと情報共有しながら漁港の整備というのは、漁港というのは誰が使うといたら漁業者、こういったまき網船団なんですから、その状況をしっかりと把握して整備に当たらなければいけないのじゃないかと思ったわけでございます。

それと、先ほど言ったように、予算どりの上ではきちんと、水産経営課長、五島のこういった製氷施設というのは、本当は前からやらなければいけなかったわけです。富江地区にしたって、前からこれは壊れていたんだ。今回やっていただくのは大変ありがたいけれども、私も今回するに当たっては、国の財政が厳しいわけだから、きちんとした見積もりとって、きちんと適正な予算どりをしてもらわなければいけないから、私はこんな質問をしているわけでございます。それが以前から全く改善されていないというのはいかなものかということで、あえて質問させていただいているわけですが、これはちょっといかなものかと思っているわけで

ございます。

それと、最後にお尋ねしますけれども、今回の国庫支出金というのは、国の社会資本整備総合交付金になるのですか。国庫支出金というのは、もともとどういった名目のお金になっているのか、そこを教えてくださいませんか。

【中村水産部参事監】ここで申し上げます国庫支出金というのは国庫補助のことでございます。いずれにしても、水産経営課長、水産加工流通課長そして私が説明したものについては、国の補助金で事業を実施するものでございますので、そういった内容になっております。

【山田(博)委員】じゃ、何でそれは補助金の名目になっているのですか。単なる国庫支出金といたって、何の補助金のメニューかわからないからお尋ねしているわけですが、説明していただけますか。

【川口水産経営課長】当課が担当しております事業につきましては、水産業競争力強化緊急施設整備事業でございます。

【岩田水産加工流通課長】松浦魚市場の整備につきましては、国の水産物輸出拡大施設整備事業でございます。

【中村水産部参事監】漁港漁場整備事業のうち7つが水産基盤整備事業という公共事業の予算、そしてもう一つが農山漁村地域整備交付金、これも公共事業の予算でございます。

【山田(博)委員】ほかの委員も質問があると思えますので、これを最後にして一旦終わりたいと思うんですが、松浦魚市場の浮棧橋は、屋根付きなのか屋根付きじゃないのか。松浦の浮棧橋には漁業者が魚を持ってくるわけですね。この浮棧橋に屋根が付くのか付かないのか、そこだけお尋ねしたいと思います。

【岩田水産加工流通課長】松浦魚市場の浮棧橋

については、屋根は付いております。

【山田(博)委員】それは屋根を付けないといけ
ないというのは、魚の鮮度のためにということ
ですね。そこだけお答えください。

【岩田水産加工流通課長】そのとおりござい
ます。

【山田(博)委員】中田漁港漁場課長、私も離島
の県議会議員だけれども、壱岐や対馬に行くわ
けです。そうしたら、大事な漁業者の魚の鮮度
を保つために20年も棧橋に屋根を付けてくれ
と言ったって付けないんだよ。がしかし、松浦
はぱっと付いたわけだ。これがどうも私は合点
がいかないんだ。坂本水産部長、これは漁業者
の所得の向上であって、魚の鮮度維持をするた
めに、ぴしゃっとそういったところをやってい
かなければいけないわけです。私は、この補正
予算全体を見たら、どここのまき網の船が大
型化すると言っても、いつなったかわからない、
今の状態では悪いから浚渫しなければいけない、
整備しなければいけないという、これは後追い
なんだ。こういった計画があるから、いつ頃に
整備しようかと、うまく連携をとらなければい
けないわけです。これが農林部とかでは私はわ
かるけれども、同じ水産部でこういったやりと
りをしたら、いかがなものかと言っているわけ
です。ましてや、この予算どりをするに当たっ
て、前も言ったけれども、ちゃんと明確な予算
どりをする上で必要だから、きちんとしなけれ
ばいけないと私は言っているにもかかわらず、
全く改善されていないというのは、これは何か
の問題があるのかとしか言えないわけです。こ
れは川口水産経営課長、前みたいな答弁ではい
けないから、今回、見積もり、予算どりに当た
っては、しっかりとした答弁をいただきたいと
思うんです。これは大きな問題になるのだから。

国の会計検査で言って、長崎県だって3社以上
の見積もりが望ましいと言っているわけだから、
そこを踏まえた上で、しっかりとした答弁を聞
いて、一旦終わりたいと思います。

【川口水産経営課長】委員ご指摘のとおり、し
っかりとした予算組みのためには、見積もりを
しっかりとって、一番適正な価格にしていくと
いうところを認識しているところでございます
ので、今後は、予算を組み立てる上では、3社
以上の見積もりをとるように指導してまいりた
いと考えております。

【山田(博)委員】また委員会が始まりますから、
前の答弁とすり合わせて、またいろいろと質問
したいと思いますので、よろしくお願いします。
一旦終わります。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【中村委員】富江地区の製氷機の件でお聞きし
たいんですけども、この資料を見た限りで、
情報が足りないのかなと。今回のこの事業は、
3億円のうち1億6,000万円が国費になってい
るんだけれども、3億円のうち1億6,000万円を引
いた残りの部分というのは完全に決定なので
すか、教えてください。

【川口水産経営課長】補助残につきましては、
市が6分の1補助をして、あとは漁協の負担とい
うことになります。

【中村委員】予算はそれでわかりましたけれど
も、ただ、この冷凍機が、できてから17年とい
うことで、老朽化は老朽化だと思うんだけれど
も、当初、富江地区のこの製氷所をつくる時の
計画で考えた時に、その当時の計画と現在の水
揚量、これは増えているのですか。

【川口水産経営課長】計画当時と今回計画した
時の水揚げですけれども、ただいま手元にはご
ざいませませんが、今回、資料に説明をしたとおり、

ほかに富江地区以外に、坪、山下、黒瀬と3地区ございまして、そこもそれぞれ小さな1トン級の製氷機で氷をつくっています。そこも老朽化があるということで、今回は、富江地区に集約をしまして、5トンと20トン～30トンに能力をアップして、その地区全体を今回整備するもので賄うということにしておりますので、水揚げにつきましては減少している可能性はございますが、地区全体をこの製氷機で賄うということで今回計画されたものでございます。

【中村委員】ということは、もともとは各地域地域に製氷機があったけれども、老朽化も伴っているから、それを1カ所に集約して、3カ所同時に使えるような能力を持った製氷機にかえたということなんですね。

そうなった時に、確かに水揚量は減少しているかもしれないけれどもという話だったけれども、将来的に、今の状況から考えていけば、恐らく水揚量というのは減少してくる可能性もあるわけですね。逆に言えば、上昇する可能性もあるんだけれども、そういう時に、製氷機能を持った装置というのは各単協、今まではあちこち付けていたと思うんだけれども、恐らく、そういうふうに老朽化しているところがあると思うんです。ただ、そういうところを今回のように集約していったって、維持管理費も節約していかなければならないし、もちろん氷の種類も最近はたくさんあるようだから、いかにして鮮度を保つような氷をつくるかということも頭の中に入れていただいて、こういう装置を交換しなければならぬ、もっと大型化しなければならぬところは県内たくさんあると思うんです。そういうところは、今回ここがたまたまモデル地区じゃないけれども、そういう感じでやっておられるので、今後、県内にこういう箇所はた

くさんあると思うから、ぜひ集約をしていったって、もちろん各単協、漁協あたりも今、合併が進んでいますから、そういうところも考えていけば、当然これが本来の姿だと思しますので、ぜひこれからもそういう体制でやっていただきたいと思います。

【山口分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【前田委員】 松浦魚市の整備についての予算が上がっていますけれども、平成31年度を前倒しにしたという説明を受けたわけですが、平成32年が事業期間のエンドになっていて、金額ベースで結構なので、計画と、実際に補正を上げた中での進捗というのは何パーセントになっているのですか。

【岩田水産加工流通課長】 資料2の1ページに挙げておりますけれども、お時間をいただいてよろしいですか。単純に金額割りになってしまいますけれども、この金額と比例して進捗をしている状況でございます。

【前田委員】 そこは数字で出してほしいです。

一方、中村水産部参事監の説明の中で、長崎の漁港漁場整備の中で、三重地区の荷捌所、岸壁の耐震化、防災力強化ということで25億5,400万円、これも前倒しということで説明がありましたけれども、そこは間違いはないですか。

【中村水産部参事監】 長崎漁港を含めて、この補正で挙げている8地区については、全て計画に載っているものの前倒しの執行でございます。

【前田委員】 先だっけの新聞等で、長崎魚市の高度衛生化の完成の工期が3カ年間遅れるという報道があったけれども、当初の計画からして、今回の予算を付けた中で、これは平成30年度の当初の計画と比べたら、進捗率は何パーセント違っているのですか。

【山口分科会長】 しばらく休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時42分 再開

【山口分科会長】再開します。

【前田委員】後からで結構なんですけれども、数字はちゃんと出してほしいと思います。

何を言いたいかというと、松浦のほうは順調というか、逆に、前倒しするぐらいの計画に対しての進捗が出ている中で、一方で、県営の魚市に関して言えば、数字上は前倒しの25億円となっているけれども、これは当初の計画からすれば、進捗遅れじゃないのですか。そういう認識があって、ほかに魚市はありますけれども、この2つを比べた場合に、取組上、何でこんなふうに進捗の差が出ているのかというのは若干疑問を感じているんですけれども、何が長崎の魚市の高度衛生化の遅れの原因であって、それに対しての予算がとれていないということになっているのですか。

【岩田水産加工流通課長】先ほどのご質問の松浦魚市場と長崎魚市場の進捗度合いの違いだと思いますけれども、まず1つ大きなものにつきましては、松浦魚市場につきましても長崎魚市につきましても、施設を全く新しくつくるといって、操業しながらやっているというところは一緒でございます。ただ、松浦の場合は、ご存じだと思いますけれども、おさかなドームという立替え場はそのままずっとあります。そこに持って行って、立替えをしますけれども、長崎魚市場の場合は、立替えをする場所も確保しながら、全部の作業を移動しながらやりくりをしているというのがございまして、例えば、壊す部分も、ある一定の部分壊して、そこをつくり変えないと、2倍も3倍もお金があるから壊してという時に、作業が最後の立替えまでできな

くなるというので、ずっと場所を譲りながらやっていますので、なかなか時間がかかっていると。一方で、松浦のほうは、大きな建て替えをやっても、立替え場のおさかなドームというのはずっと残っておりますので、そこに持ち込んでやるというので、このように前倒しの工事でどんどん進んでいるという状況でございます。

【前田委員】そういうことなんだと思うんですけれども、どちらも当然、水揚量を増やして所得を上げようと思って努力する中での整備で、しかし、そういう理由があったとしても、片方は進捗が進んで、片方はそういう種々の理由をもって完成が3年遅れるということに対しては、当然現場の方と協議しながら進めていることでもありますけれども、魚をどこに持っていくとなった時の判断としては、やはり整備が進んでいるほうが選ばれるのかなと、そういう思いもあるものですから、そこはしっかり3カ年の遅れというものが少しでも短縮できるような形で今後計画、おっしゃったような話は当初から考えられていた話なので、そうであるならば、もう少し対応の仕方があったのかなという認識をしておりますので、ぜひ今後とも、工法の工夫であったり、予算どりについては努力をしていただきたいと思います。

パーセントは、後ほど個人的に教えてください。

もう一点だけ、漁港漁場の予算のとり方については、11月定例県議会でも質問させていただきましたけれども、今回、補正が上がる中で、結果的に、補正を入れた中で112億7,000万円となっているのですが、これは昨年度の当初と比べた場合には、事業費ベースでは何パーセントになっているのですか。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午後 2時46分 休憩

午後 2時47分 再開

【山口分科会長】再開します。

15時まで休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時 0分 再開

【山口分科会長】委員会を再開いたします。

前田委員に対する答弁はできましたか。前田委員の質疑で終わっておりますので、答弁をお願いします。

【中村水産部参事監】先ほどの当初と補正の関係については、次の委員会の平成31年度当初予算とも絡みますので、改めて資料を整理いたしまして、ご報告したいと思います。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山田(博)委員】先ほど質問させていただきました補足説明資料1の1ページにありますけれども、水産業競争力強化緊急施設整備事業でやっていますけれども、現在の施設の稼働率というのはどういうふうな状況になっているのですか。

【川口水産経営課長】大変申しわけございません、現有施設の稼働率については手元に資料がございません。

【山田(博)委員】手元に資料がないということは、わからないのか、もともとないのか、どちらなんですか。

【川口水産経営課長】現存の施設の稼働につきましては、実績という形で整理をしますので、資料があればわかるということでございます。

【山田(博)委員】資料があればわかるということは、資料はあるんですか、ないのですか、それをお尋ねしたいと思います。

【川口水産経営課長】資料はございます。

【山田(博)委員】大事なところですから、持ってきて説明していただけませんか。これは現在、職員呼出、職員到着とか、供給施設とありますけれども、24時間365日稼働しているか稼働していないか。これは単なる老朽化しているからということなんですね。先ほど、対応が大変な状況になっているとありますけれども、これは3億幾らのものですから、どれだけの事業があって、今どういった現状だから、こういうふうにするということに国に上げたのでしょうか。現状と課題ということで、これで認めてください。これは10万20万のお金じゃないんですよ。1億6,800万円の国費を県を通じて出すわけですから、そこを具体的に説明していただきたいと思います。ここに資料がありませんから後からというのではね。これは予算委員会だから、その説明をする資料がありませんというのは話にならないですよ。別にあなたに漁港のことを聞いているわけじゃないのだから、川口水産経営課長、それをお答えください。

【川口水産経営課長】現在、どういうふうな規模を算出したかということにつきましては、今までの使用の実績でピークとなる12月の氷の使用量がありまして、それにつきましては現有の施設では足りないと、12月の3カ年の平均で133トンの氷を使っておりますが、このうち現在の漁協の施設では95トン、民間を38トン使っているということで、需要に間に合わない状況が続いているということでございまして、12月の中でも使用料が増加する分につきましては、今回計画をしております日産10トンの規模ということで決定をいたしているところでございます。

【山田(博)委員】川口水産経営課長、それでは

資料があったのですか。あって、今お答えしているのですか。さっきはないと言ったけれども、今あったのですか。

【川口水産経営課長】今回、日産10トンと規模を決定する時の資料はございまして、あと実績が各年どうなっているかとか、どのくらいの稼働状況かというところの詳しい数字について手元にないということで、お答えをさせていただきました。

【山田(博)委員】この施設は、先ほど中村委員の質問では、17年前につくったのでしょうか。製氷施設というのは17年たったら、こういうふうに稼働率というか、今、修理代が大変かさんでいるとか、24時間稼働ができない、いろいろあるわけですよ。川口水産経営課長、そういうことは知っていましたか。私に聞けば教えてあげたんですよ。来ないから、私は今、聞いているわけですよ。わからないから。私が教えているわけです。そういったことはご存じでしたか、ご存じなかったですかとお尋ねしたいと思います。

【川口水産経営課長】状況の詳細までは把握しておりませんが、確かに現在は……。

【山田(博)委員】水産部長、詳細はわかりませんがとって、国に対して総事業費3億円だけ出すのですよ。これは水産部次長にお尋ねしますけれども、今、水産経営課長が、現状は把握しておりませんがと言うから、こんなことがあってはいけないわけですよ。先ほど、漁港の整備にしたって、船の大型化が進む計画がありながら、それを十分把握しながら漁港の整備をするというのはいかがなものかと、今回2つあったわけです。今回これだけの大きな問題、また見積もりもとった中でしたわけですから。

時間も余りないからもうちょっと言わせてい

ただきますと、水産加工流通課長、先ほど松浦の施設の件があったでしょう。これは平成29年に見積もりをとったと言っていましたね。もう1年2年たっているわけだ。その見積もりをもって予算どりをしたということで、あと物価もいろいろ上がっているから、後で追加で大丈夫かというふうな心配も出てくるわけですよ。それは問題ないのかというのを含めてお答えいただきたいと思っております。

【岩田水産加工流通課長】今回、平成30年度の補正で予算を上げさせていただいておりますこの工事につきましては、実施設計をもう一度見直して、5月ぐらいに契約までいきたいと考えておられるようですけれども、それに当たりましては、当然設計の修正といえますか、最新の単価に全部やり直しをされると考えております。

【山田(博)委員】それはちょっとどうかと思いますよ。今の話では、当初、平成29年の見積もりをとって予算どりをしましたと。5月になってから、もう一回詳細設計をやって、見積もりをとってしまいますと。今、物価はどんどん、どんどん上がっているわけですよ。そうしたら、最初からそういうふうにするればよかったじゃないかとなるわけです。その予算どりの仕方はどうかと思いますよ。水産部次長、そう思いませんか。さっき、今回上がった松浦市場の製氷・冷凍施設は、あくまでも平成29年に設計した段階で予算どりをしたと言っているわけですよ。そうしたら、また新たに連休明けぐらいに設計を見直しして、改めて予算どりをするというのはどういうことかと言っているわけです。これは予算がオーバーしようが何しようが、その予算範囲内で全部やるということで理解していたらわかるわけです。そういうことで理解してい

いのかどうか、それをお答えいただきたいと思っております。

【岩田水産加工流通課長】事業につきましては、当然今回の予算の範囲内で実施をさせていただきたいと考えております。

【山田(博)委員】これに関しては補正予算も組みませんね。実施設計を見直ししたら、やっぱり1億2億足りませんでした、そういったことはありませんね。そこだけお答えいただきたいと思っております。

それと、川口水産経営課長、水産業競争力強化緊急施設整備事業ですけれども、もうちょっと既存の施設がどんなになっているかというのを把握した上で、整備はどんなふうにしたほうがいいのかとかやったほうがいいのかと思うんですよ。これは夜は稼働していないんですよ。なぜかという、これは職員が立ち会えないとできないから。これは夜も稼働できるようになっているかどうかということも含めて、そういったことはお答えできますか。そういったものをご存じの上で、今度はそういうふうになっているのか、それをお2人にお答えいただきたいと思っております。

【川口水産経営課長】大変申しわけございません、先ほどの、地区の実態を把握しながら進めているかというところでございますが、委員ご指摘のとおり、五島漁協におきましては、それぞれ地区ごとに製氷がございまして、昨年度、今年度の完成になりますけれども、三井楽地区では、製氷施設を整備して、そこを稼働すると、富江地区につきましても、委員から常々ご指摘ありました、老朽化が激しいということで、どうなっているかというところを聞きながら、この地区をどうしていくかというところを漁協と協議しながら、今回の施設整備に至ったという

ところでございます。

現状、ご指摘のとおり、夜間は職員が対応しているという状況で、維持管理費も非常にかかるということになっておりますが、今回の施設につきましては、カード式ということで、漁業者はカードを持って、24時間、漁業者に氷を供給できる体制となりますので、経費削減を図られますし、漁業者の利便性も向上するという施設になっております。

【岩田水産加工流通課長】松浦魚市場の整備につきましては、今回のこの予算の範囲内で実施することを考えておまして、現状で、またさらに新たに足りないからといって補正を組むということは考えておりません。

【山田(博)委員】お尋ねしますけれども、川口水産経営課長、これは夜間は動いていないんだよ。職員も対応していませんよ。今、あなたは職員が夜間、対応していますと言っていましたけれども、私は、夜間に対応していないと言ったんだよ。違うんだよ。夜間に対応していませんよ。夜間は、この製氷施設は稼働していないんですよ。もうちょっと勉強した上で、お答えいただきたいと思います。確かに富江地区にも早くしてもらわなければいけないということで私も話をしましたけれども、もうちょっと現状を理解した上でやっていただきたかったと思います。

最後に、水産部長、私と各課長とのやりとりを聞いていて、大きく3つわかったと思います。施設整備をするに当たっては、きちんとした予算どりの把握をしてやらなければいけないというのが1つ。なおかつ、漁港とかを整備する時には、やはり現地の漁業者の状況を把握した上で、漁船が大型化するなら大型化するで、きちんと把握した上で漁港の施設整備をやらなければ

ばいけないというのがわかったわけでございます。また、もう一つは、予算をする時の施設整備の見積もりのとり方というの、3社が望ましいとなっているわけですから、しっかりそこはやっていただきたいと思っております。この3つに関して、水産部長の見解を聞かせていただいて、終わりたいと思います。

【坂本水産部長】まず、予算どりのための見積もりにつきましては、県の中の一定のやり方等も参考にしながら、また国のほうにもきちっと照会をかけながら、適切に行っていきたいと考えています。

あと、実際に漁港を使われる漁業者が、より使いやすいような漁港となるよう、部内で情報の共有を引き続きしっかりとって、効果的な漁港整備を推進したいと考えております。

最後の富江地区のところは、私もちょっと見させていただいて、情報量が不足というか、どのような便益が実際に生じるのかとかいうところを、もう少しわかりやすく書けたらと思っておりますので、その辺は少し改善していきたいと考えております。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【高橋副会長】五島漁業協同組合の製氷施設の件ですけれども、事業の目的で、安定的かつ安価に供給できるというふうなこと、それから製氷施設の集約化に伴い、維持管理費等の管理費が大幅に削減というふうにありますけれども、具体的に、今、トン当たり幾らぐらいかかっている、それが幾らぐらいに改善されるのか、それから管理費については、年間今まで幾らぐらいかかっていたのが、どれぐらい改善されていくのかということについての数字を示していただけたらありがたいです。

【川口水産経営課長】今度の新設にかかります

氷の供給価格はトン当たり8,000円でございます。現在、不足部分を民間から買ってございまして、それがトン当たり1万円ということになっておりますので、漁協の施設で全て賄うとなると、漁業者は周年通して8,000円の単価で購入できるということになりますので、その分が安価に供給できるということでございます。

それともう1点、維持管理費の削減につきましては、この施設をつくることによりまして、漁協の管理費等々でございますけれども、年間約1,022万6,000円程度経費の削減になるということで便益を計算しております。

【高橋副会長】これは年間幾らが幾らになるかというふうなことを示していただきたい。

それから、トン当たり8,000円というのは、新しい冷凍庫になって、効率とか、電気代とかが安価でできるように技術改善もされるはずなのに、8,000円が8,000円という捉え方でいいのですか。ちょっと理解できない。

【川口水産経営課長】その点につきましては、漁業者が幾らで氷を買えるかという視点で、今まで民間から買っていたものを漁協が全て供給できるということになりますので、その差額の2,000円分が漁業者にとっては安価に入手できるというところで、そういう視点で計算をさせていただいております。

もう1点、ちょっとお時間をいただければと思います。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午後 3時18分 休憩

午後 3時20分 再開

【山口分科会長】再開します。

次に、農林部関係について質疑を行います。
質疑はありませんか。

【山田(博)委員】 私は農林部に、今回、補正予算で大変いろいろとご苦労されながらやっていると思うんですが、1つだけ、急傾斜とかいうものの事業を行うに当たっての方針なりをお尋ねしたいと思いますが、基本的に、急傾斜、危険箇所というのは、地元から要望があって動くのか、県が主体的になって、これは危険だからと思ってやっていくのか。地域によったら、市とか町から要望が上がってこないとか、そういった事業はしませんとか、そんな横着なことを言うところがあるから、永田森林整備室長、どういふうなことが、お尋ねしたいと思います。農村整備課はそんなことはないですよ。地域から声が上がったら、市とか町から要望が上がってこないとしなくて、そんなことは言いませんよ。どのようになっているのか。

【永田森林整備室長】 事業への取組でございますけれども、委員ご指摘がありましたように、地元からの要望と市の要望を取りまとめて県に上がってきて事業化する、原則そういう形でやっております。ただ、それに手をこまねいて、ずっと地元が動くのを待つ、市が動くのを待つのではなく、当然、県の職員も現場に出向いて、現場が危険だということであれば、早急に着手をしなければいけないという判断をしたのであれば、地元にも働きかけますし、市町にも働きかけて、早目に要望を出していただく、調査をかけると、早急に調査をかけるためには、そういった取組もしっかりやっているということでございます。

【山田(博)委員】 森林整備課長に再度お尋ねしますけれども、現地を見て、自分たちが、これは危険箇所だと思って、早急にやらなければいけないというのを優先するのか、市とか町から要望が行ったから、それから動くのか、どっち

を優先するのか、そこだけお答えいただきたいと思います。少なくとも、私の地元、五島振興局の職員はそんなことはないですよ。行って、危険地だと思ったら、すぐやりましょうと、ぱっと動くぞ。本庁の考え方を、もう一度改めてお尋ねしたいと思います。そこはどうですか。

【永田森林整備室長】 当然、危険だと判断すれば事業化に向けて動く、並行して、地元の調整、市町からの要望というのもやっていくということで、出てこないからやらないということではなく、当然、調整をしていきながら、危険なものは、なるべく早く工事ができるようにやっているところでございます。

【山田(博)委員】 ですから、どっちを優先するのかと私はお尋ねしているんです。危険箇所だと判断したら、それを優先して動くのか、それとも要望とかが上がって動くのか、どっちを優先するかとお尋ねしたいんです。これは大事なところですよ。私の地元の五島振興局の農村整備課でも林務課でも、ぴしゃっと動くぞ。地元から要望があって、地域住民から上がったら、足を運んで、これは危ないなと思って、現地調査をして、それで町とか市とかの地元要望というのは後から追いかけてくるんだ。今の話だったら並行並行と言って、どっちが優先かわからないじゃないですか。森林整備室長、そこをお尋ねしているんですよ。どっちつかずじゃいかん。はっきり、ぴしゃっとしなければいけない。

【永田森林整備室長】 当然、危険なところは優先してやっていきます。どちらが優先かといったら、地元の要望がなくとも事業化に向けては動くということでございます。ただ、要望が上がってこないとか、最終的な部分の調整は必要だということ、委員ご指摘のとおり、どちらが優先かといったら、危険な箇所を安全なほうに

持っていく動きをやるということが優先でございます。

【山田(博)委員】 そうですね。そのために治山事業とかがいっぱいあるんだ。

農村整備課長、今、永田森林整備室長がおっしゃったけれども、これで間違いありませんね。農村整備課長はその方針でしょう。お尋ねしたいと思います。

【西尾農村整備課長】 農村整備課といたしましては、地域のニーズに応えるよう動いていきたいと思っております。

【山田(博)委員】 そういうことで、ぜひ、まずは地域の声をしっかりと聞いて動くのが大事です。それを地元の市とか町からの要望が来て動くとなったら日が暮れるんですよ。その間に事故とか事件があったらどうするのかと思っているわけですよ。そこを言っているわけです。永田森林整備室長、お願いしますよ。最初はどっちつかず、それはいかんよ。ぴしゃっとそういったことであるということをお願いして、一旦終わりたいと思います。

【山口分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】 しばらく休憩します。

午後 3時26分 休憩

午後 3時28分 再開

【山口分科会長】 再開します。

【山田(博)委員】 森林整備室長にお尋ねしますが、今回の予算は、経済対策の補正予算ということで理解していいんですね。大事なところですから、まずお尋ねしたいと思います。

【永田森林整備室長】 今回の補正予算は、経済対策となっていますけれども、国の予算としましては、防災・減災、国土強靱化のための3カ

年緊急対策ということで、臨時特別枠というのが設けられまして、その分の補正予算ということになっております。

【山田(博)委員】 そうしたら、書き直さなければいけない。ここに「平成30年2月補正（経済対策）予算（案）について」と書いてある。違うのであれば、これは消さなければいけない。どっちが本当ですか。さっきと一緒ですね。どっちが本当なんですか。「補正（経済対策）」と書いてある。今言ったことはここに書いてない。どっちが本当ですか。

【永田森林整備室長】 すみません、経済対策予算でございます。その中での国土強靱化ということでございます。

【山田(博)委員】 それで、森林整備室長、お尋ねしますけれども、今、地すべり対策というのは、長崎県土木部のほうでお聞きしたら、今までは、経済対策ということで15社でやっていたんですよ。経済対策が終わったからといって10社指名にしているということをお聞きしているんですけども、森林整備室長、それはご存じでしたか。知っているか知っていないか、そこだけお答えください。

【永田森林整備室長】 変わったことは理解しております。

【山田(博)委員】 そうしたら、私が言っていることはわかりますか。長崎県の土木部建設企画課は、国の経済対策が終わったからといって15社指名をしていたのを、当初は10社だった。経済対策をしなければいけないといって15社に増やしたんです。でも、経済対策が終わったからといって10社にしたんです。国は経済対策をやり始めたんです。それで、森林整備室長、この委員会におきまして、国の経済対策が行われているにもかかわらず、長崎県はいつ経済対策

が終わったのかという指摘をされた。何が言いたいかというと、今まで、経済対策といって15社していたものを、経済対策が終わったから10社にするのはおかしいんじゃないかと指摘があったので、きちんと、これは土木部建設企画課に、こういったご指摘があったということでお伝えいただきたいと思います。わかりやすく言うと、国の経済対策は終わっていないんだよ。いつ長崎県は終わったのかというのをお尋ねして、国はきちんと経済対策をやっているのだから、指名も、ちゃんと経済対策の15社にしなければいけないということをご指摘いただきたいということをお伝えいただきたいと思います。どうですか。

【永田森林整備室長】 委員のご指摘、承りました。土木部のほうに確認をさせていただきます。

【山田(博)委員】 私が言っているのは、そう思いませんか。思うのだったら、そう言ってください。思わなかったら言わなくていい。お答えください。

【永田森林整備室長】 今回の補正予算も経済対策ということでございますので、経済対策が終わったから10社、始まったから15社ということでご指摘がございましたので、私もそういうふうに理解しております。

【山田(博)委員】 要は、経済対策が終わっていないのだから、きちんと15社で対策をしなければいけないということで理解を得て、土木部建設企画課のほうには、きちんと申し入れをするということで理解していいんですね。そこだけお答えいただいて、終わりたいと思います。

【永田森林整備室長】 土木部建設企画課のほうには、そういったお話があったということをお伝えしますし、どういう経緯があったかというのをしっかりお聞きしたいと思っております。

【山田(博)委員】 ぜひお願いしたいと思います。これはあくまでも経済対策なんですから。いつから土木部は経済対策が終わったのかといってね。よく勉強していただきたいと思っております。しっかりと、経済対策をやっているのだから。そういうことで、終わりたいと思います。

【山口分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】 ほかに、質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第72号議案のうち関係部分及び第73号議案については、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

分科会の審査結果について整理したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

午後 3時33分 休憩

午後 3時33分 再開

【山口分科会長】 分科会を再開します。

これもちまして、分科会の審査を終了いたします。

この後、委員間討議を行います。理事者退室のため、しばらく休憩いたします。

水産部・農林部の理事者の皆様におかれまし

ては、お疲れさまでした。

午後 3時34分 休憩

午後 3時34分 再開

【山口委員長】 委員会を再開いたします。

これより、平成31年2月定例会における本委員会の審査内容等についての委員間討議を行います。

審査の方法については、委員会を協議会に切り替えて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから、委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時37分 再開

【山口委員長】 委員会を再開いたします。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されたので、この後、理事者に正式に通知することといたします。

ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 ほかにないようですので、これをもって本日の農水経済委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時38分 閉会

第 1 日 目

雇用労働政策課長 吉村 邦裕 君

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年3月5日

自 午前10時 0分
至 午後 4時49分
於 委員会室 4

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	山口 経正 君
副委員長(副会長)	高橋 勝幸 君
委員	中島 廣義 君
〃	山田 博司 君
〃	久野 哲 君
〃	高比良 元 君
〃	中村 和弥 君
〃	西川 克己 君
〃	前田 哲也 君
〃	山本 啓介 君

3、欠席委員の氏名

吉村 正寿 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長	平田 修三 君
産業労働部政策監	下田 芳之 君
産業労働部次長	貞方 学 君
産業労働部次長	村田 誠 君
産業政策課長	大庭 茂雄 君
企業振興課長	宮地 智弘 君
企業振興課企画監	佐倉 隆朗 君
新産業創造課長	井内 真人 君
経営支援課長	吉田 憲司 君
若者定着課長	小林 純 君

6、審査事件の件名

予算決算委員会（農水経済分科会）

第1号議案

平成31年度長崎県一般会計予算（関係分）

第3号議案

平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算

第4号議案

平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算

第5号議案

平成31年度長崎県県営林特別会計予算

第6号議案

平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

第7号議案

平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

第10号議案

平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算

第15号議案

平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算（関係分）

第57号議案

平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）（関係分）

第58号議案

平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

第59号議案

平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第60号議案

平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算

（第2号）

第61号議案

平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第62号議案

平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

第65号議案

平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）

第70号議案

平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第3号）（関係分）

7、付託事件の件名

農水経済委員会

（1）議案

第25号議案

長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（関係分）

第41号議案

長崎県工業技術センター条例及び長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例

第42号議案

長崎県ビジネス支援プラザ条例等の一部を改正する条例

第43号議案

長崎県技能会館条例の一部を改正する条例

第44号議案

長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例

第45号議案

長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例

第46号議案

長崎県港湾管理条例の一部を改正する条例

第47号議案

長崎県農林技術開発センター手数料条例の一部を改正する条例

第48号議案

長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例

第49号議案

長崎県県民の森条例の一部を改正する条例

第55号議案

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について

第56号議案

県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について

（2）請願

なし

（3）陳情

・平成31年度 長崎県農林施設に関する要望書

・海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ

・奥山等のスギ・ヒノキ等の放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）を使って一定面積皆伐し、天然林に戻すことを求める陳情書

・陳情書（平成31年度で廃止となる一般社団法人五島市農林総合開発公社の跡地について）

・対馬の漁業者の所得向上対策について（要望）

8、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【山口委員長】 おはようございます。

ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

なお、吉村(正)委員から欠席する旨の届が出

されておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第25号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分のほか11件であります。

そのほか、陳情5件の送付を受けております。

なお、予算議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算議案の関係部分を農水経済分科会において審査することになっておりますので、本分科会として審査いたします案件は、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分のほか15件であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。

審査は従来どおり、分科会審査、委員会審査の順に行うこととし、各部ごとに、お手元にお配りしております審査順序のとおり、行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、これより、審査内容等について、協議いたします。

各委員からの自由なご意見を賜りたく、委員会を協議会に切り替えて行うことといたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、ただいまから、委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 4分 再開

【山口委員長】委員会を再開します。

以上をもちまして、審査内容に関する協議を終了いたします。

ほかに何かご意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかにないようですので、これをもちまして、委員間討議を終了いたします。

これより、産業労働部関係の審査を行います。

【山口分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

産業労働部長より、予算議案説明をお願いいたします。

【平田産業労働部長】産業労働部関係の予算議案についてご説明をいたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の産業労働部をお開きください。この中から、一部抜粋しながら読み上げをさせていただきたいと存じます。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第7号議案「平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分、第62号議案「平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」であります。

議案の説明に先立ちまして、産業労働行政の取組方針についてご説明いたします。

本県においては、平成32年度を目標年度とする「ながさき産業振興プラン」の基本指針である「生産性/競争力を高める」、「新たな需要を発掘/創出する」、「働く場を創る/改善す

る」、「有能な人材を育成／確保する」という4つの方向性に沿って、各種施策を推進してまいりました。

中でも、人口減少や産業構造の変化等の課題へ対応するため、平成31年度におきましては、これまでの施策に加え、成長産業の育成・創出及び若者の県内定着の視点から新たな事業を立ち上げ、積極的に推進してまいります。

まず、成長産業の育成・創出を図るため、ものづくり産業においては、成長分野であるロボット、IoT、航空機、造船・プラント、半導体について、企業間連携の促進などサプライチェーンの構築・強化や専門人材育成、企業誘致等、引き続き複合的に施策を実施してまいります。また、素材面等本県がポテンシャルを有する食料品製造業においては、高付加価値市場獲得へ向けた取組を更に加速してまいります。

サービス産業においては、本県において今後成長が見込まれるヘルスケア産業や観光関連産業である宿泊、飲食小売等をターゲットとして、地域や事業者グループによる新たなサービスの創出や付加価値の向上に向けた戦略の立案・実践を支援してまいります。

さらに、他県と比べても顕著な本県の若者の県外流出を止めるため、県内企業の魅力向上、

学生と企業の交流機会拡大、県外進学者等のUターン就職の3つの観点から多面的に施策を推進し、若者の県内定着を図ってまいります。

それでは、議案についてご説明いたします。

はじめに、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第7号議案「平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」についてご説明いたします。

一般会計では、歳入歳出それぞれ記載のとおり予算を計上いたしております。

その主な内容についてご説明をいたします。

3ページ、産業政策課でございます。

（中小企業振興費について）

商工会・商工会議所による小規模事業者対策、中小企業団体中央会による協同組合の連携組織化対策等に要する経費として、中小企業団体指導育成費16億9,078万8,000円等を計上いたしております。

同じく3ページ、企業振興課でございます。

（ふるさと産業振興費について）

食料品製造業の付加価値を高めるため、消費者ニーズのフィードバックや展示会の出展支援など、販路を見据えた支援に要する経費として、長崎フード・バリューアップ事業費5,866万5,000円等を計上いたしております。

（工鉱業振興費について）

県内ものづくり企業の事業拡大に向けた取組への総合的な支援や、地場企業の工場立地、設備投資等を促進するための助成等に要する経費として、地場企業総合支援事業費、航空機分野において、本県クラスター会員企業の経営診断や販路開拓、人材育成・確保など、サプライチェーンの充実・強化を推進するための経費として、航空機産業成長応援事業費、誘致企業に対する助成や企業誘致活動の推進などに要する経費として、企業誘致推進費、市町が実施している工業団地整備の支援に要する経費として、新工業団地整備事業費等をそれぞれ記載のとおり計上いたしております。

続いて4ページ、新産業創造課でございます。

（工鉱業振興費について）

県内ロボット・IoT関連企業の事業拡大や新サービス創出に向けた人材育成や、企業間連携の促進等に要する経費として、ロボット・IoT関連産業育成事業費、県内海域への実証プ

プロジェクト誘致と産学が連携した専門人材の育成や研究開発等により、海洋エネルギー関連産業への参入促進、企業群の創出による受注拡大を推進するための経費として、海洋エネルギー関連産業創出促進事業費等をそれぞれ記載のとおり計上いたしております。

同じく4ページ、経営支援課でございます。

（商業振興費について）

宿泊業等の生産性向上に向けた取組への支援や「ヘルスケア産業」、「観光関連産業」に対する伴走型支援に要する経費として、サービス産業活性化事業費5,446万5,000円等を計上いたしております。

（中小企業金融対策費について）

中小企業の経営基盤の安定等に必要な資金の貸付に要する経費として、金融対策貸付費222億7,380万円（融資枠731億7,810万円）等を計上いたしております。

続いて5ページ、若者定着課でございます。

（雇用安定対策費について）

企業内の人材育成やキャリアパス構築、採用力向上等の支援に要する経費として、人材確保に向けた企業の魅力向上事業費、学生と県内企業とが直接触れ合う交流機会の強化・拡充と、交流の質の向上のための経費として、学生と企業の交流強化事業費、本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生に対し、長崎県内企業を知る様々な機会を提供するための経費として、県外進学者Uターン就職促進事業費等をそれぞれ記載のとおり計上いたしております。

続いて6ページ、雇用労働政策課でございます。

（労働福祉費について）

誰もが働きやすい良質な職場環境の実現に向け、優良認証企業のさらなる拡大や認証取得に

向けた企業への支援に要する経費として、雇用環境改善対策費515万7,000円等を計上いたしております。

（職業能力開発運営費について）

県立高等技術専門校の管理運営、若年求職者や中小企業の在職者等に対する職業訓練等に要する経費として、職業能力開発校費、離職者等に対し、就職支援のために実施する職業訓練に要する経費として、緊急離職者能力開発事業費等をそれぞれ記載のとおり計上いたしております。

同じく6ページの債務負担行為の主な内容についてご説明いたします。

「産業労働行政県有施設等管理業務」は、工業技術センター等の維持管理に要する経費について、3,428万8,000円の債務負担行為を設定するものであります。

その他、「経営安定資金について、長崎県信用保証協会が保証を行い、代位弁済をした場合の損失補償」については、同資金の代位弁済額のうち信用保険等による補てん部分を除いた額の50%に相当する金額を限度に損失補償しようとするものであります。

次に、7ページの小規模企業者等設備導入資金特別会計について、歳入歳出は、それぞれ記載のとおりであります。

その主な内容は、高度化資金に係る中小企業基盤整備機構への償還金等であります。

次に、8ページの第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分及び第62号議案「平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

一般会計では、歳入歳出それぞれ記載のとおり計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

10ページ、経営支援課でございます。

（中小企業金融対策費について）

中小企業向け制度資金の貸付額の減に伴う、金融対策貸付費47億6,662万円の減等を計上いたしております。

続いて10ページ、雇用労働政策課でございます。

（職業能力開発運営費について）

離職者訓練に係る訓練実施経費や就職支援経費の減等に伴う、緊急離職者能力開発事業費1億4,932万5,000円の減等を計上いたしております。

次に、10ページの債務負担行為の主な内容についてご説明いたします。

「市町営工業団地整備支援事業費」は、市町が実施している工業団地整備の支援に要する経費について、債務負担行為を設定するものであります。

次に、11ページの小規模企業者等設備導入資金特別会計について、歳入歳出予算は、それぞれ記載のとおりであります。

その主な内容は、中小企業高度化資金償還金の減に伴う、小規模企業者等設備導入資金償還事業費の減等であります。

最後に、平成30年度の予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出面においても年間の執行額確定に伴い整理を要するものもあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りま

すようお願いいたします。

また、予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料について、説明資料を別途配付させていただいておりますので、後ほど、所管課長よりご説明をさせていただければと思います。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山口分科会長】次に、産業政策課長より補足説明を求めます。

【大庭産業政策課長】産業労働部の所管業務につきまして、お手元に配付しております資料に基づき、各課長から順次ご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料、産業労働部の1ページをお開きください。

平成31年度当初予算案の産業労働部関係の歳出予算を各課別にまとめたものでございます。産業労働部の予算は、上段の一般会計と下段の小規模企業者等設備導入資金特別会計の2つがございます。平成31年度当初予算案の一般会計の総額は330億8,339万4,000円で、平成30年度の329億171万7,000円と比較いたしますと1億8,167万7,000円の増となっております。予算については以上でございます。

次に、主要事業などについてご説明いたします。

2ページをお開きください。産業政策課の主な事業についてご説明いたします。

中小企業団体指導育成費についてですが、商工団体による小規模事業者等の支援に必要な経費として、総額で16億9,078万8,000円を計上しております。

内訳でございますが、（1）中小企業連携組織対策事業費は、中小企業団体中央会による協同

組合等の連携組織の強化に必要な経費、(2)小規模事業経営支援助成費は、商工会・商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業の実施などに必要な経費、(3)地域産業活性化支援事業費は、地域産業活性化計画の目標達成に向けて、商工会・商工会議所を中心とした取組の実施に必要な経費となっております。

このほか、新規事業として、商工団体、県、市町等が連携して取り組む地域産業活性化計画において、事業者グループによる外貨獲得につながる取組の実施に必要な経費として、地域産業活性化計画推進事業費1,000万円を計上しております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【山口分科会長】次に、企業振興課長より補足説明を求めます。

【宮地企業振興課長】私からは3件、継続事業1件と新規事業2件についてご説明いたします。

4ページでございます。

まず、新成長ものづくり産業支援事業費でございます。この事業は、平成30年度からの継続事業でございます。

1、事業目的に記載のとおり、県内サプライチェーンの維持・強化による県外需要の獲得をさらに進めるため、成長ものづくり分野における企業間連携の取組を支援するものでございます。

具体的な事業内容も平成30年度と同様なものとなっておりますが、2、事業内容に記載しております大きく2点ございます。

1点目は、(1)企業間連携の取組を促進するための人的サポート体制を設けております。具体的には、県産業振興財団にコーディネーターを4名配置しまして、技術・研究開発や販路開拓など、複数企業で実施する活動をご支援いたし

ます。

次に、(2)企業間連携を伴う事業拡大等に対する補助でございます。これは先ほど申し上げました人的サポート体制などをご活用いただき構築された企業間連携のうち、技術開発や販路開拓などの取組について、資金的支援も必要だとされるグループにつきましては、この補助制度でご対応するというものでございます。

続きまして、5ページ、新規事業であります航空機産業成長応援事業費でございます。

1、事業目的に記載しておりますが、航空機産業の集積を図るため、昨年設立したクラスター協議会の会員企業に対して、技術力などを含めた経営診断を実施するほか、販路開拓、人材の育成などを支援し、本県におけるサプライチェーンの充実・強化を推進するというものでございます。

具体的な内容は、2、事業内容に記載のとおり、(1)から(3)と大きく3点ございます。

1点目の新規参入等支援につきましては、対象となる本県クラスター協議会の会員企業全てに、全国航空機クラスター・ネットワークに所属する大手重工メーカーOBなどの専門家を派遣して、企業が現在持っている技術で航空機分野に転用できるものはないか、参入に当たって追加で必要となる設備や人材はないかなど、具体的なアドバイスを実施いたします。

次に、2点目、販路開拓等の支援につきましては、具体的にビジネスにつながるよう、大手重工メーカーとのマッチングや商談会などの場を企業にご提供するものでございます。

最後に3点目、(3)では、航空機産業に対応できる人材の育成として、必要な資格や技術力の向上などに関する研修会などを実施するものでございます。

最後に、6ページでございます。

長崎フード・バリューアップ事業費、これも新規事業でございます。

1、事業目的でございますが、県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりや大規模商談会への出展など、販路を見据えた取組を支援するものでございます。

具体的には、2、事業内容に記載のとおり、大きく4点ございます。

まず1点目、(1)テストマーケティング・フィードバック支援につきましては、日頃、企業から消費者ニーズの把握が必要だが、そこまでは手が回らないとか、個社で専門アドバイザーを招聘するのは負担が大きいなどの声を伺っております。売上を伸ばしていくためには、消費者ニーズを反映した商品づくりが不可欠でございますが、この事業によって、そのお手伝いをしようというものでございます。

次に、(2)は、多くのバイヤーと接触する機会を増やすために商談会へ出展する企業をご支援いたします。

(3)は、販路開拓や商品開発など、ソフト事業を中心に支援する補助制度を設け、最後に(4)は、特に小規模事業者の方々向けにご用意する支援メニューとなっております。県商工会連合会など商工団体と連携しまして、小規模事業者に対しセミナーや相談会を実施するなど、企業に寄り添った伴走型支援を行うものでございます。

以上で、私からの説明を終わります。

【山口分科会長】次に、新産業創造課長より補足説明を求めます。

【井内新産業創造課長】では、私のほうから3件ご説明をさせていただきます。

資料の7ページをご覧ください。

ロボット・IoT関連産業育成事業費、予算額1億367万8,000円でございます。

1、事業目的としまして、今後成長が見込まれるロボット・IoT関連分野におきまして、専門人材の育成や技術とニーズのマッチング等を行うことによりまして、事業拡大や新たなサービスの創出につなげて、生産性向上や付加価値の向上を図るものでございます。

次に、2、事業内容でございます。

まず(1)次世代情報産業創出支援2,255万2,000円としまして、さまざまな産業分野の事業者が会員となっております長崎県次世代情報産業クラスター協議会におきまして、各事業者の技術とニーズをマッチングしてワーキンググループを組成しまして、その事業化に向けた支援でございますとか、経営者向けの普及啓発セミナーなどを行うものでございます。

次に、(2)システムインテグレーター育成講座1,405万2,000円と(3)先端技術(AI・IoT)習得講座2,007万4,000円でございますが、こちらは現場における先端技術の導入を推進するシステムインテグレーターなど専門人材の育成を図る講座を行うものでございます。

最後に、(4)ロボット・IoT関連システム開発実証補助金4,700万円としまして、(1)にありますワーキンググループなどが製品化に向けた開発実証を行う際の支援を行うものでございます。

次に、資料の8ページをお開きください。

スタートアップ集積・創出促進事業費、予算額4,791万5,000円でございます。

1、事業目的としまして、こちらは今月3月26日、出島交流会館2階にオープンいたしますスタートアップ交流拠点におきまして、県内外の

企業や人の交流を促進しますとともに、事業に専念できる環境整備、支援を行うことによりまして、今後成長が見込まれるスタートアップ企業の集積を図りまして、革新的なサービスの創出を目指すものでございます。

次に、2、事業内容でございます。

まず、(1)交流拠点の運営費802万6,000円としまして、本拠点で行う交流会やセミナー、事業者が本業に専念できるよう事務代行などの支援を行う環境整備、県内外スタートアップ企業の誘致などを実施いたします。

次に、(2)産業振興機関補助金3,881万9,000円としまして、スタートアップ支援や本拠点の運営を行う県産業振興財団の担当部門の人件費5名分とビジネスプラン策定やブラッシュアップを指導するセミナーなど、交流拠点を中心に行うものでございます。

最後に、(3)九州・山口ベンチャーマーケット負担金107万円としまして、九州・山口各県が合同で開催します展示会、商談会に係る負担金でございます。

次に、資料の9ページをご覧ください。

海洋エネルギー関連産業創出促進事業費、予算額8,500万2,000円でございます。

1、事業目的としまして、今後、全国的に導入が見込まれます洋上風力発電をはじめとした海洋エネルギー関連産業におきまして、産学が連携した専門人材の育成でありますとか、研究開発による企業の技術力向上支援策を行うことによりまして、県内企業の海洋エネルギー関連産業への参入促進、受注拡大を目指すものでございます。

次に、2、事業内容でございます。

まず、(1)の実証フィールドの構築及び事業誘致1,203万9,000円といたしまして、関連企業

で構成いたします長崎海洋産業クラスター形成推進協議会による実証及び商用事業の誘致に向けたワンストップ窓口の運営、あるいは誘致活動への支援を行うものでございます。

次に、(2)海洋エネルギーの商用化を見据えた取組6,617万円といたしまして、洋上風力発電事業への参画、受注獲得に必要な技術力向上に向けた研究活動でありますとか、中核となる企業の育成、社会人を対象とした専門人材育成プログラムの構築などの支援を実施してまいります。

また、風力発電導入を促進するエリアと環境保全を図るエリアをあらかじめ設定するゾーニングにつきまして、国の事業を活用して実施するものでございます。

最後の(3)県内外の取組事例の紹介でありますとか、企業間の交流を図る海洋産業フォーラムの開催経費及びその他事務費としまして679万3,000円でございます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【山口分科会長】次に、経営支援課長より補足説明を求めます。

【吉田経営支援課長】資料10ページをご覧ください。

県制度資金の概要についてご説明をいたします。

予算額222億7,380万円でございます。

資金調達力が弱い中小企業に対し、信用保証協会の保証制度を活用して、設備資金等を長期・固定・低利で貸し付けることにより、資金繰りの円滑化を図る制度でございます。

制度スキームは、2の図のとおりでございます。県は、融資の原資の預託、中小企業が負担する信用保証料の軽減のための補助、信

用保証協会が代位弁済をした際の損失補償を行うことで融資を側面から支援してまいります。

11ページをご覧ください。

新規融資の予算については、平成30年度並みを確保しておりますが、過年度に融資した分については、償還が進み、残高が減少しているため、預託に係る県予算額は、222億7,380万円としております。融資枠は、全体で約732億円、うち新規融資分は約361億円としております。

また、制度について見直しを行っており、内容については、4に記載のとおりでございます。

12ページをご覧ください。

海外ビジネス展開促進事業費、予算額2,554万1,000円でございます。

これまで県内企業の海外展開を支援してきた2つの事業、ASEAN等経済交流促進事業及びアジアビジネス展開プロジェクト推進事業の2つの事業を整理統合したものでございます。

県内中小企業等の海外展開を促進するため、企業の実情や課題を把握し、国や関係機関の支援制度の活用促進など、県内企業のそれぞれの状況に応じた支援を行うこととしております。

事業内容は、(2)のとおり、補助金、東南アジア地域へのサポートデスクの設置、上海事務所における企業支援、高度外国人材活用セミナー等の実施等を予定しているところでございます。

続きまして、右側13ページをご覧ください。

移住創業・事業承継促進事業費、予算額703万1,000円でございます。

事業承継につきまして、創業希望者と廃業予定事業者とのマッチングを行う後継者人材バンクというものを設置しておりますが、県外在住者を含め、創業希望者は一定数の登録がある一方で、廃業予定者の登録が進んでいない状況に

あります。

これに対しまして、(2)の ですが、廃業予定者に対して、税理士等が事業価値の簡易査定を無料で行うサービスを提供し、廃業予定者が自らの事業価値に気づくことで、後継者人材バンクへの登録を促し、廃業予定事業者と創業希望者の広域的なマッチングを推進してまいります。

このため、後継者人材バンクや簡易査定の制度周知をはじめ、事業承継の必要性、創業や事業承継に関する国等の支援制度の広報についても、関係機関と連携して取り組んでまいります。

14ページをお願いします。

サービス産業重点支援事業費、予算額1,381万円でございます。

サービス産業の中で、従業員数や付加価値額の構成比が高く、成長が見込まれる「ヘルスケア産業」及び「観光関連産業」の2つの分野を対象として取り組もうとするものであります。

2の(1)ですが、ヘルスケア産業については、「健康寿命延伸」をテーマとした健康関連サービス等の事業化を進めるため、部会及びワーキンググループを設け、事業者間の連携やサービスの複合化を促して、新たなサービスの創出を目指してまいります。

また、(2)ですが、観光関連産業については、同産業に注力する地域において、観光客が求める新たなサービスの創出や付加価値の向上に取り組む事業者グループへの支援を行ってまいります。

(3)は、過年度に支援を行った事業者のフォローアップ等のため、ニーズに応じた専門家を派遣し、課題解決等を支援しようとするものでございます。

以上で、私からの説明を終わります。

【山口分科会長】次に、若者定着課長より補足説明を求めます。

【小林若者定着課長】若者定着課長からは、5事業ご説明させていただきます。

1点目ですけれども、15ページでございます。

人材確保に向けた企業の魅力向上事業費として1,445万2,000円を計上しております。

目的ですけれども、人材育成やキャリアパス構築等、若者に選ばれる企業となるために、自社の磨き上げに主体的に取り組む企業を支援していくとともに、各種媒体により企業情報を発信して県内企業の認知度向上を図ってまいります。

具体的には、事業内容の(1)以下に記載のとおりですけれども、県内企業のキャリアパス導入のための支援策として、経営者向けの啓発のための説明会や実際の導入に向けた個別相談会を開催するほか、県内就職応援サイト「Nなび」の機能追加や地元新聞社と連携したフリーペーパーの発行によりまして、企業の取組、企業の情報、こういったことを学生に届けてまいります。

2点目は、16ページでございます。

学生と企業の交流強化学業費として2,810万3,000円を計上しております。

事業目的でございますけれども、キャリアコーディネーターや企業相談員の機能を強化し、学生と企業との交流機会をさらに充実させていくことで両者の相互理解を深めてまいります。

事業内容としましては、事業内容(1)以下でございますけれども、次のUターン就職促進事業費にも関係しますが、大学や企業への訪問を行うキャリアコーディネーターを統轄する役割を担うチーフ職というものを県内に増員配置し、大学訪問活動を強化することによりまして、大

学就職課や教授等とも連携し、学生へのきめ細かな働きかけを進めてまいります。

また、就職活動前の早い段階における交流を促進するため、1、2年生の講義の時間を活用してセミナーを実施するほか、交流会の拡充や業種特化型説明会の開催等に要する経費というものも計上しております。

続きまして、3点目でございますけれども、17ページでございます。

県外進学者Uターン就職促進事業費として2,785万7,000円を計上しております。

目的でございますけれども、就職とともに若者の県外流出の契機となっているのが進学でございます。特に、本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生に対して、県内就職に関する情報を発信し、意識の醸成を図ってまいります。

事業内容としましては、若者の情報収集、情報交換における主要なツールとなっておりますSNSを活用してふるさと情報を発信し、県内への意識をつなぎ止めていきますほか、事業費としては、さきの事業で計上し、少しご紹介しましたキャリアコーディネーターについて、新たに、福岡担当と首都圏担当を配置し、大学訪問を強化することで、県内と同様、県外の学生への働きかけも強めてまいります。

また、県外在学中の学生を対象に、県内企業との交流会や県内企業を見学するバスツアーを実施し、実際に企業に触れ合う機会というものを創出いたします。

最後になりますが、4点目、5点目、18ページをお開きください。

高校生の県内就職促進事業費として1,779万9,000円、高校生のためのふるさと長崎就職応援事業費として6,371万9,000円を計上してお

ります。

こちらについてですけれども、高校へのキャリアサポートスタッフの配置、振興局や労働局等の関係機関と連携した取組の推進によりまして、高校生に対して、県内企業の魅力、長崎の住みやすさ等をアピールし、県内就職を促進してまいります。

具体的には、事業内容に記載のとおりですけれども、進路指導主事と協働して活動を行うキャリアサポートスタッフを活用し、各高校において、きめ細やかな生徒への対応を行っていくほか、進学校の教員にも県内企業見学会の機会を設けること、保護者や教員向けのパンフレットを作成することなどによりまして、進路決定に一定の影響を保持するであろうキーパーソンへの情報発信も強めていくことで、県内就職への意識醸成を図ってまいります。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【山口分科会長】次に、雇用労働政策課長より補足説明を求めます。

【吉村雇用労働政策課長】私からは、資料19ページになります、誰もが働きやすい輝く企業推進事業費についてご説明をさせていただきます。

この事業は、1に目的を記載しておりますとおり、県内企業における誰もが働きやすい良質な雇用環境の実現に向け、企業への支援等を行うもので、事業費として515万7,000円を計上いたしております。

2の事業内容でございます。

(1)のNぴかの促進は、ウェブ認証システムの改修や制度のPR用リーフレットの印刷費等でございます。

(2)の企業内推進員養成研修は、企業の労務管理担当者向けの研修会を行うもので、長崎を

メイン会場とし、佐世保にサテライト会場を設けて講座を開催いたします。

(3)の職場環境づくり研修会は、企業経営者や労務管理者を対象とした就業規則の整備などについての研修会でございます。長崎と佐世保での開催を予定しております。

(4)のアドバイザー派遣は、Nぴかの取得意欲がある企業を中心としまして、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、職場環境の改善、Nぴかの取得に向けた取組を支援するものでございます。

(5)は、Nぴか取得企業と大学生との意見交換会の開催やホームページ上で公開するNぴか企業のガイドの作成、また高校生や大学生にNぴかを知っていただき、就職先を選択する際の参考としていただけるようにするためのチラシ作成費等でございます。

(6)は、九州・山口の各県が連携して取り組むワークライフバランス推進キャンペーン事業費の負担金でございます。

私からの説明は以上でございます。

【山口分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業の計上状況）」について、説明をお願いいたします。

【大庭産業政策課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況についてご説明いたします。

お手元にお配りしております農水経済委員会提出資料、産業労働部・水産部・農林部の1ページをご覧ください。

これは決議第5(3)に基づき、政策的新規事業に係る予算要求内容についての査定結果を提出するもので、産業労働部におきましては、1ペ

ージの10事業の計上状況を記載しております。

右のほうに要求額と計上額をそれぞれ記載しておりますが、いずれも経費の精査、あるいは事業規模の見直し等による減でございます。

以上で報告を終わります。

【山口分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

【前田委員】具体的な質疑は後ほどさせていただきますたいのですが、今年度から若者定着課ができて、所管というか、守備範囲も広いな、大変だろうなと思って見ておったのですけれども、今般の予算の計上額が前年と比べてマイナス25.7%と大幅に減額になっています。これが所管する範囲が変わったのかどうか、内容が変わったのかどうか、それはよくわからないのですが、さっき若者定着課長から、新規の政策についても説明があったのですが、この新規の事業の予算額を累計すると2億円ぐらいになって、そうしたところ、かなりの部分を減額というか、スクラップしているものもあるかと思うので、できましたら昨年の予算と今年の予算の中で、スクラップ・アンド・ビルドしたようなものがわかるような資料があったら提出をお願いしたいと思うのですが。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

【山口分科会長】再開します。

後ほど資料をとということですので、後ほどお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

【山田(博)委員】それでは、20分という限られた時間でございますので、その中で特にお尋ねしたいことがありまして、国境離島新法が施行

されて、もう2年になるわけですが、横長資料の18ページに、国境離島への企業誘致活動に要する経費として900万円余りの予算計上されておりますね。これはこういった企業誘致活動を宣伝されているのか。まず、この活動内容を説明いただけますか。

【佐倉企業振興課企画監】国境離島への企業誘致活動に要する経費963万5,000円の計上をさせていただいている分でございますが、国境離島地域への企業誘致を推進するために、昨年度から、東京企業誘致センターに民間経験職の経験者を採用いたしまして、国境離島を中心にターゲットとした企業誘致を行っているところでございます。昨年度から、IT系企業を中心に訪問活動を行っておりまして、五島、壱岐、対馬の誘致への活動を行っているところでございます。

【山田(博)委員】そんな誘致活動を去年からしているという、ではお尋ねしますけれども、どれだけの企業を訪問されているのか、それと実績。去年からという話がありましたけれども、去年の企業振興課の予算の中に、企業誘致推進費といって細かく国境離島を項目として出されていきましたか。まず、それを2点お答えいただけますか。

【佐倉企業振興課企画監】予算の説明項目には計上させていただいております。

離島への誘致活動につきましては、昨年度から企業活動、訪問しておりまして、50社以上の離島に適應するようなIT系の企業を中心に回っているところでございます。昨年度、直接的には企業誘致には至りませんでしたけれども、五島市とかに企業が立地の興味を持たれまして、国境離島の雇用機会拡充事業のほうで創業したという事例もございます。

【山田(博)委員】企業振興課で去年、1人雇用されて、この方が1年間で大体50社回ったということですか。（発言する者あり）

【山口分科会長】不規則発言になりますから、質疑が終わってから手を挙げて答弁をしてください。

【山田(博)委員】企業振興課企画監、お尋ねしますけれども、去年採用されて、1名で何社を回られた、今年はどれだけを目標にされているかというのをお答えいただいて、具体的に、国境離島のほうで回った会社が誘致じゃなくて雇用機会で事業をしたということでありまして、その状況をまずお答えいただいて、また次の質問にいきたいと思いますので、お願いします。

【佐倉企業振興課企画監】昨年度の企業訪問実績は約50社ということでございます。今年度につきましては、途中ですので確認はしておりませんが、昨年度につきましては、興味を持っていただいた企業も約10社ほどございまして、五島、対馬等に現地視察等にも行っているという状況でございます。

【山田(博)委員】本年度目標は、どれぐらいの訪問を計画されているのかお答えいただけますか。

【佐倉企業振興課企画監】本年度につきましても、約50社等を目標に誘致活動を行っているところでございます。

【山田(博)委員】IT企業だけを中心に50社と言うけれども、国境離島新法という新しい法律があって、手助けできるような制度があるわけですね。それをするのであれば、離島活性化交付金にもいろいろあるわけですね。そうすると、これは企業振興課ではなくて企画振興部とも連携しなければいけないわけですね。そういった

ことを踏まえた上でやられているかどうかというのを含めて、再度お答えいただけますか。

【佐倉企業振興課企画監】国境離島の誘致につきましても、雇用機会拡充事業のほうとも十分絡むところがございますので、地域づくり推進課とも連携し、また東京にある移住サポートセンターとも連携をとりながら行っているところでございます。

【山田(博)委員】国境離島に企業誘致活動して、専念してやっているということで、もうちょっとPRをされたらどうかと思うんです。余りにも影が薄いということで、そういったPRのパンフレットとかをつくっているのですか。

それとか、ここは特化しているわけでしょう。特化してやっているのであれば、こういうふうにはやっていますよということで、インターネットかなにかやっているわけですか。そこだけお答えください。

【佐倉企業振興課企画監】国境離島への誘致という活動で特化してPRとか、現時点では行っておりません。

【山田(博)委員】行っていない理由は、お金がないからですか、やる気がないのですか、どちらなんですか。

【佐倉企業振興課企画監】現在、誘致活動におきましても、人材の確保というのが重要なポイントになっておりますので、今後、そういったホームページ等を活用して、財団とも、移住サポートセンターと連携をしてPR等をしていきたいと思っております。

【山田(博)委員】それは企画振興部とは連携していたけれども、肝心かなめの本家本元の財団と連携をしていなかったということですか。これは本来であれば、国境離島新法で企業誘致をする本家本元の財団と連携をしながらやってい

かなければいけなかったんですけれども、それをしていなかったのが、今からやろうということなんです。

【佐倉企業振興課企画監】国境離島の担当職員は財団の職員でございますので、当然そこは財団と一緒にそれも連携してやっているところでございます。

【山田(博)委員】財団の職員でして、それであれば特化してやっていますということをするのに、埋もれたら話にならんじゃないですか。これはいいことだと思ふんですよ。いいことだからこそ、あえて質問させていただいたわけですし、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思ふので、よろしくお願ひしたいと思ふます。

続きまして、経営支援課長にお尋ねしたいと思ふます。横長資料24ページの長崎港活性化推進事業費とありますけれども、長崎港における取扱貨物の拡大を図り、コンテナ航路を維持・発展するための取組に要する経費とあって600万円余りになってはいますが、これは具体的に今、どういうふうな形で取り組まれているか、まず説明いただけますか。

【吉田経営支援課長】長崎港におけますコンテナ貨物の取扱量を拡大するという目的のもと、長崎市が事務局を務めております長崎港活性化センターというところがございます。そのメンバーとして県も入りまして、コンテナ航路を活用していただくための助成制度、あるいはポートセールスと言われるような売り込みの活動、そういったところと一緒にやっております、その負担金470万円等を計上しているものでございます。

【山田(博)委員】こういった支援をしてから、今、取扱量はどうですか。状況を説明いただけ

ますか。増えたか増えていないか、増えたとしたら、どれだけ増えたかというのをご説明いただきたい。

若者定着課長にお尋ねします。横長資料27ページの外国人材活躍促進事業費ということで、外国人労働者の安全・安心な受入環境を整備するための送出国の調査・協議に要する経費ということで300万円余りが出てはいますが、これを具体的に説明していただけますか。

【小林若者定着課長】こちらの事業費についてですけれども、今年度の6月補正に上げた外国人材活躍促進事業の組み替えの事業となっております。外国人労働者の安全・安心な受け入れ環境を整備するために、各国と協定を結ぶなど、連携しながら、送り出し国側においては優秀な人材を確保していただく、そしてこちらにおいては安全・安心な外国人の受け入れ環境というのを企業とも連携しながら整備していくといったことを考えております。その中で、事業費としましては、各国との調整ということで旅費というものを上げております。今年度においては、ベトナムに3回訪問しているほか、今後、フィリピンにも1度行く予定にしております。来年度につきましては、またベトナムに4回、フィリピンに2回行くということで旅費を計上させていただいているところでございます。

【山田(博)委員】具体的に、安全・安心な受け入れ環境を整備するというのは、どういうことを指しているのか、それを説明いただけますか。

【小林若者定着課長】具体的な安全・安心な受け入れ環境の整備といたしましては、1月に、庁内の各課でPTを開きまして、さまざまな産業分野における就労環境の整備といったものを話し合うことがございます。もう一つは、生活などに関する全般的な支援といったところの生活

支援、この2つに関する環境整備といったことを考えております。

【山田(博)委員】 就労は当然なことなんですけれども、生活というのは、どういったことを指しているのですか。要は、若者定着課長、極端に言うと、出産から亡くなるまで対応できるようなことになっているかなっていないか、そこだけお答えください。

【小林若者定着課長】 まず、若者定着課の予算ではないんですけれども、文化観光国際部の予算として、ワンストップセンターを予算計上しているというふうに把握しております。そのほか、国のほうで、総合的な支援策ということで、委員のご指摘のような出産から、さまざまな段階での支援サービスというものを計上しております。その様子を見ながら検討していくように考えております。

【山田(博)委員】 若者定着課長、外国人労働者を受け入れて、働きやすい環境にすると。生活と就労というのであれば、長崎県の中で、外国人の労働者を入れて、受け入れをぴしゃっとやろうとしている窓口は若者定着課でしょう。そこで極端に言うと出産から亡くなるまで、ゆりかごから墓場までと言うけれども、そこまできちんと面倒を見るような協議会なのかということをお尋ねしているわけです。その件はあっちですよ、この件はあっちですよと私は聞いているわけではないのです。これは一番大切なんだよ。日本の国の真価が問われるんだよ。働いてもらったけれども、出産とか教育は一応相談します、こっちへ行ってくださいじゃなくて、若者定着課長でぴしゃっとやっているのだったら、そこをお尋ねしているということをご理解いただきたいと思っております。そこまできちんとやっているかどうかということをお尋ねしているんで

す。いかがですか。

【小林若者定着課長】 先ほど申し上げましたPTを統轄する役割として若者定着課がございませぬ。就労、生活、両方とも取りまとめをしっかりとしながら、どういうふうな対策が可能か検討してまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】 これは5月から来るんでしょう。もうちょっと頑張って、しっかりとやっていただきたいと思っております。これはいろいろと大変だと思っておりますけれどもね。なぜ大変かということ、現在、日本の国でも子育てでも教育でも大変なのに、言葉がなかなか、文化も違うところの外国の方に来ていただいて、しっかりとやってもらうというのは大変だと思うんですけれども、それはお願いしたいと思います。

続きまして、雇用労働政策課長にお尋ねしたいと思います。横長資料28ページの労働条件実態調査等に要する経費ということでありませぬけれども、国でいろいろ労働、雇用の統計が問題になっていませぬけれども、これは今問題になっている労働条件実態調査とありませぬけれども、国で問題になっているものとリンクしているかリンクしていないか、そこだけお答えください。

【吉村雇用労働政策課長】 国の調査とは別の本県独自の調査でございませぬので、リンクはしてございませぬ。

【山田(博)委員】 県がやっているというのは、県は今まで国の調査と一緒にやったことはないのですか。そこをお答えください。

【吉村雇用労働政策課長】 現在報道等で問題になっております国の調査につきましては、県では統計課の所管というふうに認識をしております。統計課と一緒にやっております。雇用労働政策課はやっておりませぬ。

【山田(博)委員】 そうしたら、統計課がやって

いる調査というのは、雇用労働政策に直結しないような調査ということで理解していいのですか。統計はあくまで統計課がやっていますから自分たちは関係ありませんというふうに言われてもおかしくないのか。要するに、統計課がやっていることが雇用労働政策の上で重要な統計じゃないかどうかというのをお尋ねしているわけです。

【吉村雇用労働政策課長】先ほどご答弁申し上げました内容は、調査の実施について統計課が所管という意味でご答弁を申し上げましたけれども、その調査の結果については、私どもが雇用労働行政を進める上で大変重要な資料として活用させていただいているところでございます。

【山田(博)委員】 そうすると、調査が国でいろいろ問題になっていますね。その調査のあり方というのは今、十分精査しているかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

それで、先ほど答弁が漏れていましたけれども、お答えいただけますか。

【吉田経営支援課長】長崎港でのコンテナの実績についてのご答弁を申し上げます。2018年（平成30年）の歴年の数字で申し上げますと、輸出入合計のコンテナの実績が6,715TEUということになっております。これは前年よりも1,200TEUほど増えている数字になりますけれども、LNG船の建造に係る部品等の輸入、輸出等が入っておりまして、現在、LNG船の部品等の輸入が終了しておりますので、これが増加基調にあるというふうにはちょっと言えない状況でございます。

【山田(博)委員】 ということは、経営支援課が600万円余りの長崎港のコンテナ航路を維持・発展するための取組に要する経費とありますけれども、今のところ、なかなか進捗が見られて

いないということで理解していいのですか。

【吉田経営支援課長】県内企業の海外展開等を図る上でも、海外航路の確保、維持というのは非常に必要なものと考えております。今申し上げましたように、例えば、中国の国策で古紙の輸出が増えるとか、あるいは中国の輸入が減って国内からの輸出が減るとかいうふうな状況もございませぬけれども、県内からの新しい荷物をしっかりとこの航路活用につなげていくように、また背景としましては、コンテナ航路ということで、コンテナ以外のばら積みとか、そういったところが含まれてこないというやりにくさもありますけれども、この航路の維持・拡充に対して、長崎市とも一緒になって、民間を巻き込んで、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】 時間が来ていますので、雇用労働政策課長、先ほどの件は答弁が漏れていますから、それを聞いて、一旦終わりたいと思います。

【吉村雇用労働政策課長】国の毎月勤労統計の問題でございませぬけれども、内容といたしましては、本来、全数調査を行うべきであった東京の大規模事業所について、一部抽出調査で行っていたと。その誤差の補正もかけていなかったために、国の平均賃金が低めに出ておりまして、その結果といたしまして、雇用保険制度等の給付額が本来給付すべき額よりも低くなっている分があるというふうに認識をしております。

【山口分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【西川委員】 縦長の資料で12ページですけれども、海外ビジネス展開促進事業費の中に、実は今、長崎空港発着の海外航空路の長崎～ソウル線がちょっと危機状態じゃないかと私は思っているんです。そういう中で、上海事務所にお

ける企業支援とか、ほかの東南アジアのサポートデスクとかあるんですけども、韓国の国情も今、厳しい状態と思うんですけども、韓国とのビジネスの何か展開があっているのかがまず1点。

それと、横長の資料で16ページの産地ブランド確立推進事業費の島原手延べそうめん、五島手延べうどんのことなんですけれども、平成30年度はドイツ、パリ、またイタリアとかに行かれましたね。そういう中で、効果があった、またはなかったとか、売れなかった、理解がされなかったとかも聞くんですけども、平成31年度は、そのような海外展開、国内も含めて、そうめん、うどんの販売拡張に対する事業などは、どのような計画をされているのかと、2点お尋ねいたします。

【吉田経営支援課長】韓国への県内企業の展開についてのお尋ねでございます。県内企業が海外展開する際の注目されている地域としまして、ベトナム、中国、韓国というのが最初に挙がってくる国となっております。実際、韓国に対しまして、環境系の企業からは、先日ちょうどお話をしたところなんですけれども、新たに海外に事務所を設けて売り込みを図るなら、韓国は市場として非常に有望なので、これから取り組んでいきたいとお話も承ったところでございます。基本的には、県内企業さんが関心を持つ地域への展開、県内企業さんがどうやったら展開できるかというのを主眼としておりますけれども、その中で、韓国は有力な相手先と考えております。

【宮地企業振興課長】委員お尋ねがございました産地ブランド確立推進事業費についてご答弁申し上げます。島原手延べそうめん、五島手延べうどんにつきましては、生産者の組合であり

ますとか、地元の市町、県商工会連合会と一緒に協議会を設置しまして、ヨーロッパでのプロモーションを展開してまいりました。平成30年度につきましては、ヨーロッパの方でドイツの日本国の総領事館で商談会を行うなどいたしまして、レストランが1店舗、メニューの取扱いが増えております。今、28店舗でメニュー展開しているところでございます。

そのような中、高級店での取扱いを広げていくことでブランド化を図るという取組の一方、実際の量は、正直、なかなかまとまった量になっている状況ではございません。ただ、その取組を活かしまして、今、県商工会連合会のほうで、国の補助を受けまして、ヨーロッパへの売り込みの取組をされているところでございます。一定そういう中で、商流もつながったという状況で、先ほど申し上げました地元市町や組合等々と話をしまして、ある程度、ヨーロッパでの高い評価もございますので、その取組をもって国内の販路開拓をやろうということで、今年度、首都圏での販路展開やメニューフェアなども行っているところでございます。その中で、私どもが受けている話では、非常に好評をいただいているところもございまして、ヨーロッパでの評価を聞いて、自分の店でもやりたいというふうにおっしゃって参加されている店舗もございます。

来年度につきましては、そのような経過から、協議会、地元市町と組合等の中では、国内展開をもう一步力を入れてやりたいということで、首都圏におきまして、これは大手のグルメサイトと合同でやりたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたメニューフェアとか、PR的な店舗でのイベントを首都圏であわせて開催して、ヨーロッパのブランド力を活かして、国内

で販路開拓をやりたいと思っているところがございます。

【西川委員】セールス活動はもちろん事業者主体、またそれを取り巻く市町、そして商工会連合会などが主となってやるのが当たり前ですが、やはりブランド維持、確立のためには、継続してやらなければならないと思います。平成31年度の予算が約半額になっておりますので、どういうわけか、心配していたわけですが、私たちが会派で3年前、パリの日本食販売所とかに行き、結構売れているという話もお聞きしましたが、量がまだいってないのは確かです。パスタと違うのは当たり前ですが、手延べそうめんも手延べうどんも、乾燥パスタと一緒に在庫、そして保存が便利だと思いますので、あとは味付けが大事ですが、国内中心が一番効果はあると思いますが、ぜひ海外向けにも努力をしていただければと思います。

それから、海外ビジネス展開促進事業に移ります。実は、先ほど山田(博)委員がコンテナのことで質問しましたが、長崎港からのコンテナの相手は韓国が多かったんじゃないかなと思います。そういう中で、観光客も減っていないし、ただ、韓国政府があれだけ日本バッシングをやっておりますが、ビジネスはビジネスで、お互い日本と韓国は相通じるものがあるし、目的も似たようなものだと思いますので、ぜひ今後とも韓国に対する事業展開の支援をしていただければと思います。

先ほど環境と言いましたが、韓国はPM2.5などがひどく、空気ですね。それから、水の汚染。環境は主に空気ですか、水ですか。そして、それが見込みがあるのか教えていただければと思います。

【吉田経営支援課長】先ほど環境関係と申し上

げましたのは、水の浄化の部分で、聞くところによりますと、韓国では公園をつくる際に、必ず池をつくるというふうなお話もございまして、その水の浄化というところは非常に商機がある、市場があるというふうにお聞きをしているところでございます。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山本(啓)委員】中身の審査が始まっている中で、もとに戻るようで申しわけないんですけども、入り口として、予算の中身についても、総論を少しお尋ねしたいと思います。

先ほど、一緒に審査するという事で、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」の中身を見ましたが、かなり切られてますね。要求額と計上額の差が大きいですね。一般質問でもさせていただいたんですけども、結局、新産業を中心として、若者の取組もそうですけれども、雇用対策または産業振興は本県にとって重要なものであるという位置付けがあって、厳しい財政状況の中にあっても、財政健全化の取組とは別に、こういったものはしっかりとやっていくんだというやりとりをさせていただいたばかりなんですけれども、しかしながら、この中身を見ると、要求額の半分とか、行政のやり方をよく理解していない部分もあるんですけども、実際これで予定された成果とか効果というものがどれくらい期待できるのかと心配になる部分も多分にあるんですけども、そういった部分を入り口でご答弁いただきたいと思います。

【平田産業労働部長】当然、査定の中ではさまざまな検討をしてみますので、結果として、かなり大きな額には切り込みが入るということもあるわけですが、私どもは、その議論の中で、目指すべき目標であったり、成果とい

うことはしっかり見極めをしながら、その中で最大限の成果を上げていくということで予算を計上していくということなので、予算の査定の流れといいますのは、当然、要求する段階では、我々はこれだけ要するというで積算をし、要求するわけですけれども、県庁の中でいるんな議論をしていく中で、こういうやり方もあるだろうと、もっとこういう効率的なやり方もあるだろう、もしくは、ここは削減できないかというようないろんな交渉の中で決まっていくわけですけれども、とりわけ私どもがやりたいと考えている、特に重要な課題となっています若者の定着でありますとか、新産業の創出、もう一つ、あえて言えば、小規模事業者の皆様への伴走的な支援ということも含めて、経費は見直しながら、効率的、効果的な予算組み、かつ執行していくということで成果を上げていきたいと考えているところでございます。

【山本(啓)委員】 そうですね。その上で、あえて申し上げるならば、例えば、新産業の件であれば、昨年から委員会や議場での議論も多分にありまして、ロードマップというものが策定されて、数年先の本県の新産業に係る、これは既存の造船業やプラントなどの製造業に比肩するものであると、そこまでのロードマップが定められました。

そこに得られるものというのは、まさしく製造業のみならず、本県の産業の雇用の数とか、あとは経済の伸び、そういったものが示されたと理解しているんですけれども、そういった部分は県庁内でしっかりと合意が形成されて、こういった予算で反映されているのか。ここまでの切り方があると、今、産業労働部長の答弁をいただいたので、もう了とするんですけれども、今回この説明を見れば、例えば、人的な雇用が

多いですね。コーディネーターを配置してとか、産業支援アドバイザーや専門コンサルタントを配置しとか、キャリアサポートスタッフを配置しとか、魅力ある職場環境づくりアドバイザーを派遣してとか、要するに、県庁職員以外の方々に専門分野、スペシャリストの方々に成果を出すため現地に配置すると、そういう展開が多いわけですよ。だから、そういった方を活用する際には、そういったことがこれまでと違った方法であれば、当然、予算というのは膨らむし、必要な経費というのは多分、はね上がると思うんです。もし、これまでもそういった手法をとっていたのであれば、一定の予算レベルというのは維持されていたんだと思うんですけれども、新しい手法として、そういった行政外の方々に活用することによって、他と違う取組とか、またはやりたいことのスピード感を上げようとするのであれば、当然、そういったものの予算は上がると。そういった部分の合意、理解というか、共通認識というのはとれているものなんですか。

【平田産業労働部長】 先ほど申し上げました若者の県内定着の促進、それから新たな産業の創出ということについては、県として取り組んでいく重要テーマだということで全庁的に認識をされていると考えています。予算編成の中でも、要求に対しての査定ということを見れば、確かに切り込みもあるわけですけれども、結果としての予算編成、付いた予算額を考えますと、県庁全体の今回の予算編成を考えれば、そこは私たちは、必要なものは獲得できたと考えています。今までと違うやり方をするために、もちろん産業労働部の中で身を削った分もあります。当然、既存の事業を見直す分もあります。終期が来たものであったり、見直すべきものは、産

業労働部の中でも当然見直すものもありますし、全庁的な財源確保の中で、先ほどの取り組む重点分野として財源をそういう施策に振り向けていただいた部分もあるということでございます。

【山本(啓)委員】部長説明は、先ほどから十分わかるんです。ただ、例えば、ここに今計上されている10の項目については、要求額そして計上額の差がありますねというやりとりをしましたけれども、求めた事業がゼロ査定だった部分というのが幾つかあるのでしょうか。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時22分 再開

【山口分科会長】再開します。

【平田産業労働部長】全くゼロになったというものはないということでございます。

【山本(啓)委員】そうであれば、この10本以外にもあるかと思えますけれども、これらの計上された額をフル活用して、その効果を十分に発揮していただきたいと思えます。

それでは、少し中に入っていきたいと思えます。

ロボット・IoT関連産業育成事業費についてお尋ねをしたいと思います。これは最下段の(4)のロボット・IoT関連システム開発実証補助金として、これだけの額があります。これらが(1)の「県内情報関連、ものづくり等幅広い産業分野の事業者を会員とし」云々という、このマッチングされた後、何らかのものを開発していきましようという部分に充てられる予算ということでありませけれども、こういった流れというのは、どこかの地域の取組とか、そういったひな型的なものがあって、概ねこういった流れだよというようなことのルーチンの部分

をはめ込んだ事業なのか、その部分をご説明いただきたいと思えます。

【井内新産業創造課長】この事業につきましては、平成30年度の新規でございます。この事業を構築するに当たりまして、民間関係団体等と意見交換を重ねまして、こういう形にした次第でございます。他県でこのような流れの事業があって、それを参考にということではございませんで、独自に意見交換を重ねて構築をした流れでございます。

【山本(啓)委員】私も前回からこのやりとりを何回もしているのでわかるんですけれども、結局、県内の方々とやりとりを経て、こういった構造にしているというふうな説明を前回もいただいたと思っています。県は、まさしく県内の既存の事業者の方々、長崎県次世代情報産業クラスター協議会等々をつくってというところで、そのマッチングも県内の方々というところが基本になっているんですね。恐らく、サプライヤー企業と連携して、サプライチェーンをつくってとかいう話をしていますから、それは軸になっていると思うんですけれども、その部分について、もう少し入り口を、意見聴取するにしても、県外に対しても、しっかりとしたりサーチや、また県外の方々がリサーチをすることによって長崎県の取組に呼応するように長崎県内へ進出するような話という展開もあろうかと思うんですが、そこはそういう部分の取組もされているのですか。

【井内新産業創造課長】今年度、事業を実施する途中の過程で、この形で果たして平成31年度もいいのかという検証をする中で、県外の方も含めた全国のロボット協会の専門家の方でありますとか、そういう方の意見を踏まえて、平成31年度も基本、この形でやっていこうと考えたと

ころでございます。

長崎県次世代情報産業クラスター協議会におきましては、県内の事業者をメインに構成しております。わずかではあります、県外の方も加盟をする動き等もございます。そのあたりとの連携も今後検討していければと考えております。

【山本(啓)委員】そこまで確認した上で質問をしたいと思うんですけれども、であれば、平成30年度からやっているこの事業において、一定具体的なマッチング、具体的なロボット・IoT関連システムの開発、そしてそれに伴うシステムインテグレーターの育成や技術者の講座、育てていく、何かしらの最下段の開発というのが具体的なものがもう掲げられている内容として理解してよろしいですか。もし、あるのであれば、その取組の内容、具体的な事例を説明いただきたいと思います。

【井内新産業創造課長】こちらのマッチングと並行しまして、今年度、実証補助も行っております。具体的なものを申し上げますと、県内の使う側のユーザー企業と技術を提供するサプライヤー側の企業のマッチングを図りまして、その実証の2分の1の補助をするものでございます。例えば、今年度の実証補助の例で申し上げますと、工場の生産性の向上を図る中で、IoTでデータをとって、それをAIで分析をして、より効率化を図っていくシステムを開発するでありますとか、あと鋼材の切断のロボットについて、今まで、職人さんの勘とか、そういう長年の経験でやっていた部分を定型化して効率化、生産性の向上を図っていききたいという具体的な取組がございます。

【山本(啓)委員】もう少しわかりやすい何か資料があれば、取りまとめをして、今の進み具合、

進捗状況ということでしたらと思っております。

最後に質問をいたします。スタートアップ集積・創出促進事業費、抽象的な説明が幾つか入っているんです。「スタートアップ企業等による革新的サービスの創出を図る」と書いていますけれども、これは例えば、福岡とか、十分先進地として認識されているところ、また島根でしたか、そういったところもあろうかと思えますけれども、そういった部分がある上に、革新的なサービスの創出を図るという説明ですけれども、その中身について、もう少し掘り下げて説明いただけますか。

【井内新産業創造課長】こちらに「革新的サービス」と書いてありますが、これは今までにないサービス、あるいはビジネスモデルを指すものでございます。大きなイメージで言いますと、例えば、フリーマーケットのアプリのメルカリとか、そういう今までにない新しいモデルというものがございます。他県におきましても、規模感は全然異なってくるのですが、IoTを活用したものでありますとか、あと本県にスタートアップで具体的に県外から来ようとする企業さんでは、外国人旅行者の方に日本体験を提供するマッチングサービスを新たに行うとか、そういうものが今、考えられるところでございます。

【山本(啓)委員】すみません、ちょっとわからなかったですね。言葉尻をとるわけじゃないんですけれども、これまでにないと言いながら、既存のアプリケーションやシステムを説明で例えに出されると、もうあるじゃないかと、そのどこが革新的なんだというふうに思ってしまうんですけれども、何かしら具体的なものは県庁職員よりも、そういったものを生むような環境づくりをしていきたいと、入ってきた方々が、

そういった新しい革新的なサービスを構築できるような環境づくりを県としてはやっていきたいと、そういうふうな理解でよろしいのですか。

【井内新産業創造課長】さまざまな関係者が交流を図る中で、そのような新たなサービスを構築、そういうものを進めていきたいと、そういう場にしたいと考えております。

【山本(啓)委員】そういったことに関する必要なものを用意しようというようなことであろうかと思えます。

例えば、スタートアップ事業であれば、海外の方々もそういったところに興味を持ったり、利用したり、または新しいアジアの戦略として、日本に拠点を構えてという方々にとっては、こういった県の事業というのは、ありがたい場所になるかと思えます。

ただ、その場合に、もちろん海外の方にとどまらず、県内の、また九州の経済の方々には地点があったほうがアテンドしやすいとか、そういった部分の人脈を頼って来る方もいらっしゃると思えます。そういった部分のサポートなどについては、何かお考えがこの中にあるのでしょうか。

【井内新産業創造課長】委員おっしゃられるように、県内だけの人脈ではありませんで、県外の、例えば先進的にこういうスタートアップ拠点を運営しております施設が既にございますが、そのような方に随時アドバイスをいただきながら、あるいは不定期になるのですが、こちらのほうにもおいでいただきながら運営をしていきたいと考えております。

【山本(啓)委員】こういった形でこの集積地に対して、今年が拡大なので、3月からの拠点のオープンに向かって、例えば、今年度中にどれだけの企業の方々または団体がこういった中を利

用していただきたいとか、また数年後、何年間で、どれだけのスタートアップが行われたい、起業が行われてほしい、起業させたい、利用者の数はどうなんだとか、具体的な数値については、何か示すものがあるのでしょうか。

【井内新産業創造課長】この施設の数値的な目標としましては、このスタートアップ交流拠点に入居スペースがございますが、まずは、そちらに年間3件の入居を目標にやっていきたいと考えております。

【山本(啓)委員】イメージが湧くような資料が欲しかったですね。また別途、そういったものをいただきたいということと、もう一つ、全国、スタートアップのこういったオフィスというのはどこでもあると思うんですけども、そういったところと本県が違うんだと、本県はこういったサービスが用意されていて、こういった部分に利点があるんだと、そういったものの一覧表か何かがありましたら、後ほど資料でいただきたいと思えますので、お願いします。

【山口分科会長】それでは、午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩します。午後は、1時30分から分科会を再開いたします。

午前 1 時 3 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

【山口分科会長】分科会を再開します。

午前中に引き続き、審査を行います。

まず、前田委員から申し出があっておりました事業比較資料について提出がっておりますので、ご説明をお願いいたします。

【大庭産業政策課長】産業労働部の平成31年度当初予算のスクラップ・アンド・ビルドの事業一覧の資料をお配りしております。

この表なんですけれども、例えば、1行目、産

業政策課、小規模事業者等経営強化促進事業費268万円が平成30年度に上がっておりますが、平成31年度は廃止にしましたのでバー、2行目は、平成30年度がバーで、平成31年度に地域産業活性化計画推進事業費1,000万円、これが新規。3行目と4行目、企業振興課ですが、食品製造業の高付加価値化支援事業費と食品づくりステップアップ事業費を統合して、平成31年度は長崎フード・バリューアップ事業費を計上したという表でございます。

トータルしますと、廃止が15件、4億1,434万1,000円、新規が15件、3億2,653万7,000円となっております。

以上で説明を終わります。

【山口分科会長】では、引き続き審査を行います。

ほかに質疑はありませんか。

【前田委員】 質疑をさせていただきます。

若者定着課の件を午前中に質問したわけですが、それはこの資料で言う地域創生人材育成事業費ということが、この種の事業がなくなったということで理解をしました。

ただ、聞きますけれども、この地域創生人材育成事業費というのは何年間続いて、どれぐらいの成果があったのか、まずお答えをいただきたいと思います。

【小林若者定着課長】ただいまの事業についてですけれども、事業の成果について質問がございました。まず、こちらの事業については、平成28年度の補正事業で組んだもので、3カ年事業として、今年度が最終事業という形になっております。

各年、事業者さんにおいてOJTの推進等を行って、正規雇用を生むというようなことをアウトカムとしながらやっているものでございま

す。3カ年で、合計490の雇用を生むという目標を掲げているところ、それを上回る611の雇用実績を生んでおります。

【前田委員】 国の予算を使って平成28年度の補正からやって、3カ年でそれだけの実績が出たということで、そういった意味では非常に効果があった事業だと認識をしますが、これは国の事業であったからやったということなんですけれども、結局、それが今年度、新年度になったら国の事業じゃなくなったからやらないということになるんでしょうけれども、OJTを活用しながらこういう実績が上がったということであれば、例えば、これを県の単独事業でやろうみたいな検討というのはされなかったのですか。

【小林若者定着課長】こちらの事業についてですけれども、事業者さんからも評価は高く、続けてほしいという声はたくさん伺ってまいりました。その中で、若者定着課として検討いたしまして、来年度以降は、若者定着課の課員でありますとか、県内就職促進という形で、先ほどもご説明いたしましたキャリアコーディネーター、そういった方を通じながら、OJTの必要性、重要性などを企業さんに説明し、相談に乗るということで対応していきたいと考えております。

【前田委員】ぜひその点は積極的に進めてほしいと思います。

引き続き若者定着課ですけれども、新規の事業の中で、予算額もかなり増えた形で事業を立案されていますから、このことについては目的とか内容は見させてもらったので、ぜひ効果があるようなことを期待しますが、いろいろ話を聞く中で、なかなか若者定着の実績が出ないという話の中で、高校生の県内企業からの求職活

働きの時期についてお尋ねしたいのですが、私が聞くところでは、県内企業が高校生に対して求職に回った時に、既に県外の企業がアプローチしていて、かなり県外のほうに内定か、決まったかわかりませんが、そういう時期で、求職の時期が県内が遅いんじゃないかという指摘があるのですが、それは実態としてどうなんですか。もし、そういう事実であるとするならば、県内企業の地元の高校生に対するアプローチする時期というものを早めるべきだと思っておりますけれども、この辺は法的なこともあるんでしょうから、わからないので、現状の説明を願いたいと思います。

【小林若者定着課長】ただいま高校生に対する採用活動の時期についてご質問がございました。基本的に、協定によって、採用活動を行える時期というのは決まっております。9月16日から、一斉に県内企業も県外企業もまとめて面接自体は始まるという取り決めがございます。その後、実質的に個々の企業によって差はあるんですけれども、一番最初の面接に対して、どの時期に確定の可否のサインを送ったかによって2回目の面接を行えるものが違ってきますので、そこで差が出てくるという話は伺っていることはございます。

【前田委員】それでは、採用活動の時期というのは県内、県外問わず、もちろんこれは協定で決まっているから9月16日を守っているということであれば、私が聞いているような県内企業より県外のほうのアプローチが早いということではないということですね。それよりも、むしろ、スタートは一緒だけれども、その後1次とか、決める時期が県外のほうが即決に近いような形という話になるのですか。ただ、私は、時期の違いがあるということをもっと前提で

聞いているのと、そういった時に、県外のほうが賃金とか給与体系がよくて、場合によっては寮とか住宅の提供なんかもあるから、やっぱり都市部のほうというか、県外に向いていくんですよ、みたいなご指摘とかご意見を受けているわけですが、今のような実態であるならば、どこを改善していけばよろしいのですか。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午後 1時38分 休憩

午後 1時38分 再開

【山口分科会長】再開します。

【小林若者定着課長】少し説明が漏れていたところがございますので、補足して説明をさせていただきます。今言った面接の時期の差というのがあるのと、ハローワークへの求人票の提出といったところもでございます。6月1日からハローワークでの求人票の受け付け自体は始まりです。7月1日以降順次、各企業さんにハローワークから戻ってきます。それを各企業が高校に提出をして、正式な採用活動の申し込みという形になります。ここについては県外のほうが早いという指摘が従前からございましたので、キャンペーンという形で県内の企業に、業界団体も通しながら、知事から説得を行うなどして、求人票の提出を早く行ってくださいということをやった結果、徐々に徐々に県内企業も求人票の提出時期は早まって、その結果、県内就職率というのも上昇傾向にあったというところがございます。

【前田委員】最初と随分答弁が違ってきているので、わかりました。

ただ、そこをきちんと認識して働きかけているということであればいいですけれども、やっぱりそういうご意見がある中で、私自身も今、

聞いた限りの話をしましたけれども、もしかすると企業レベルのところでも、その受け止め方がまだまだ認識されていないところもあるかと思っておりますので、さらに徹底を図って、そこはスタートの時点で遅れをとることなきよう、その間に、きちんと地元の企業の魅力をアピールできるように努めていかないと、幾らこういう予算を組んでも、なかなかそういう手順とか手続のところでは遅れていたら何にもならないので、ぜひお願いをしたいと思います。

その上で、非常に酷な言い方になるかもしれませんが、昨日も本会議場の予算総括で指摘をさせていただきましたけれども、結果として、なかなか定着がはかどっていないという話の中で、今年度の予算を見る中で、まずこれはどういう視点に立って一番強く優先順位を組みながら新規の予算というのを組んでいるのでしょうか。

【小林若者定着課長】まず、予算としましては、県内企業のことを学生に知ってもらい、生徒に知ってもらいということが一番重要だと考えております。その中で、なるべく丁寧な対応ができるように、大学で言うとキャリアコーディネーターといった人件費を計上したり、高校で言うとキャリアサポートスタッフをしっかりと配置したりしながら、丁寧な対応を行っていくというふうなものを重視しております。さらにプラスしまして、企業側に対する働きかけということも重要だと考えていますので、先にご説明した企業の魅力向上といったところ、さらに県内だけではなく県外にも、県外に出ている人たちも呼び戻すということで、こちらの3本の柱というのを考えながら事業を組み立てていったというところでございます。

【前田委員】午前中の質疑の中で山本(啓)委員

からも出ておりましたが、キャリアコーディネーターやキャリアサポーターというスペシャリストを配置することによって、そこを高めていくということによって、今、答弁があったわけですが、勉強不足で申しわけないですが、キャリアコーディネーター、キャリアサポーターというのは、どういう方々になって、その上で、こういう言い方は上から目線で大変失礼ですけれども、そういう方々の資質の向上というのはどういうふうにして図っているのですか。

【小林若者定着課長】キャリアコーディネーターもキャリアサポートスタッフもさまざまな方がいらっしゃいますが、例示を挙げるのであれば、ハローワークで相談を行っていた相談員さんの経験者になっております。そういった方々に対しては、ある程度ノウハウがあるということもあるんですけども、キャリアサポートスタッフで言うならば、公立、私立で集めて、若者定着課から年間3回、事業の趣旨だとか、今後の方針、そういったところの頭合わせを行う会議を行っております。キャリアコーディネーターにつきましては、その都度、その都度、事業の進捗等を確認しながら、動き方というのを見直しを行いながら進めているというところでございます。

【前田委員】ハローワーク等を経験された方になるという、実務的な面ではノウハウはあられると思うし、キャリアサポーターもそうですが、ぜひこの際、要望させてもらいたいのは、その方々が、例えば、実務的だけではなくて、生徒の気持ちに寄り添って県内就職の魅力を伝えていき、そこにまた生徒と気持ちの共有ができるようになるということに対しては、非常にその方々の資質と言いますか、その人たち自身も識見を広げて、研修とかを重ねることの中で勉強

していくことが多分必要だと思うので、どういう年代層がなられているかとかもあるし、男女がどうなのかというのもありますけれども、今も当然やられていると思いますが、ぜひ子どもたちとか保護者の方々の気持ちに寄り添える、もしくはいろんな知識、幅広い経験をされている方を採用し、そして育てていきながら、これだけの人件費をかけてきているわけですから、効果を出していただきたいということを要望しておきます。

続きまして、企業振興課の長崎フード・バリューアップ事業費について質問します。事業の中身については特段違和感はありませんし、一番最後のところにあった小規模事業者のところをサポートしたいというのは、小規模事業者への並走型支援というのは非常にありがたいと思っているのですが、以前も質問させてもらったのですが、県内の食料品製造業者の県民所得向上も含めて付加価値額を上げることの伸び代があるからということで、食料品製造業者にターゲットを絞って、以前は室もありましたよね。それが今は企業振興課の中でやっているわけですが、この表を見ても、昨年は2つの高付加価値支援事業費、食品づくりステップアップ事業費があって、それは衣替えというか、リニューアルして、今度、長崎フード・バリューアップ事業費というふうに、多分ステップアップはしていると思うんですけれども、そもそも論としての食料品製造業者の取っかかりのところからの現況、それから施策や助成を打ち込んだ中で、どれぐらい付加価値が上がってきた、どれだけ今後目標を定めている、雇用も増えたかというような食料品製造業をどういう方向に持っていくかという、そういったものを私は拝見させてもらっていないんですけれども、そのあたり

については、多分、何かきちんとした構想というのがあった上での新年度の事業費だと思っているんです。一度そういうものを示していただきたいんですけれども、大体今どんな状況にあるのですか。

【宮地企業振興課長】前田委員お尋ねがございました食料品製造業の現在の姿でございますが、目標観としましては、私ども、総合計画の部門別計画でございます、ながさき産業振興プランにおきまして、食料品製造業1事業所当たりの付加価値額の目標を定めております。具体的に申し上げますと、平成25年を基準としまして、これが1事業所当たり付加価値額が1億1,845万円でございますが、それを7年後の平成32年には20%増加させようと、数字で申し上げますと1億4,214万円まで伸ばそうということで取組を進めているところでございます。

現況、平成29年度の工業統計の数字で申し上げますと、これを上回る推移をしております、付加価値額で申しますと1億5,660万円と、非常に足元好調な状況でございます。委員おっしゃられます食料品製造業全体の姿ということでございますが、今申し上げました、ながさき産業振興プランの中に目標を持っておりまして、来年度から総合戦略及び総合計画の見直しも始まってまいりますので、その中で、あわせて食料品製造業の振興にどう取り組んでいくかということにつきましては、具体的に検討してまいりたいと思っております。

【前田委員】わかりました。

最後に、産業労働部長に対して質問したいと思っておりますけれども、特段予告もしなくて恐縮ですが、昨日、予算総括質疑の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況に関する質疑をさせていただきました。産業労働部長は議場に

いたのでお聞きになられていると思いますけれども、その中で、転出超過数を3割程度改善するという目標に対して、5カ年の計画、新年度が最終年度ですが、平成29年度の実績ということで、転出超過数を3割程度の改善を積み上げて、18%の改善を目標値に掲げているところが、現状においては1.7%しか改善されていない。そして、私は平成30年3月末の見込みの数値を質疑しようと思ったのですが、そこについてはなかなか3月で人が移動するから難しいですけれどもという話の中で、しかし、想像するに、高校生の県内就職もポイントが下がっているし、大学も微増なので、なかなか厳しい数字になるというふうに言われておりました。

そうなった時に、最終年度の平成31年度で3割程度、30%を達成できるかということ、もう現時点において限りなく難しいと思われるわけです。そう考えた時に、全てが産業労働部とは言いませんけれども、やはり転出超過数を3割程度改善するというふうな一番のミッションというか、そこに課題があるとするならば、厳しい言い方になるけれども、それはやはり雇用を創出するということになると思っていて、そういったことを考えた時に、この進捗状況の中で、産業労働部が今までいろんな形で取り組んできたことの個々については、それぞれ目標を達成してきていますが、その集大成として、平成29年度実績がこうなっていることについて、どう自分たちで分析し、そして平成31年、最後の年はもうどうしようもないかもしれないけれども、その次のアクションとして、どう起こそうとしているのか、そこまで意識してこの新年度予算を組まれているのかどうかも含めて、産業労働部長として、この点の改善について、私も知恵はないんですけれども、どういうふうを目指し

ていこうかというものについて、最後にご答弁をいただきたいと思います。

【平田産業労働部長】この間の人口減少対策の中で、とりわけ私ども、背負っております雇用創出の面では、企業誘致につきましても、地場企業の雇用創出につきましても、実は、それ自体の目標は上回って推移をしております。企業誘致にしても、これまでの累計の目標は上回っております。これは知事も常々おっしゃられておりますけれども、私どもの目標としている今言った雇用創出でありますとか、あるいは移住にしても目標数値を上回る中で推移をしているんですけれども、それが人口減少を止めるということにつながっていないというのが率直なところでございます。

私どもはそれを考えなければいけないということで、ある意味、雇用の質といいますか、今、高校を卒業して県外に進学していった子どもたち、彼らが長崎に戻ってきて就職を考える選択肢を与える、それを考えてもらうということでもありますとか、県内の子どもたち、県内の大学もそうですけれども、そういう子どもたちに長崎県内の就職の選択肢を増やしていくことが私どもとしては今後も重要だろうと思っております。そういう意味で、IoTでありますとか、ロボット、スタートアップにしてもそうですけれども、今後の成長性、未来というものを長崎県の産業の中に見出していくことが重要だろうと思っております。

子どもたち、学生もそうですけれども、長崎に戻ってきてほしいと言いながら、未来がなければ戻ってきてはくれないわけですから、将来がある、長崎県に未来があるという姿を見せていくことが重要だろうと思っております。そういう姿を私たちは、産業をつくっていくという中

で取り組んでいかなければいけないというふう
に考えております。

【前田委員】わかりました。決意と受け止めま
すけれども、そういうことを考えた時に、予算
のつくり込み方自身も、例えば、航空機産業成
長応援事業費は、2,700万円の要望に対して
1,700万円しかついていない。新産業でありな
がら、申し上げたいのは、たかだか1,000万円ど
うして切るのかなと思っているんですけれども、
そこを事業精査したということであれば、それ
はそれで結構ですけれども、もう少し強弱のつ
いた予算であっていいと思うし、昨日も随分
と言いましたけれども、やはり産業労働、質の
高い雇用を生むということは県だけじゃなか
な難しく、そこにもやっぱり市町との連携し
た取組というものも必要なので、こういった新
規事業に対して、県がこれをやるから、じゃ、
市町がこういった事業を追かけてやります、
一緒にやります、みたいなものを今後は示して
いく中で、県だけが頑張っているんじゃなくて、
市町等の問題認識を共有し、そしてこの市だ
ったらこの部分、この市だったらこの部分みた
いな形で産業労働部の中で、当然業種も違っ
てくるでしょうから、さっきの食料品製造業も
そうですけれども、そういった中で、もう少し、
めり張り、思い切って予算要求もしてやってほ
しいということを要望しながら、今度の新規事
業を含めたところでの予算がその成果をしっ
かり出すように期待しながら、私たちとしても
見届けていきたいと思っております。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【高橋副会長】まず、縦長の補足説明資料の5
ページ、航空機産業成長応援事業費についてお
尋ねをいたします。この事業費については、新
規ということでございます。この事業目的につ

きましては、「本県クラスター会員企業」とい
うふうな名称とかありますので、まずこの長崎
県航空機産業クラスター協議会がどういう形態
をしているのかということについてと、それか
ら現在、どういう兆しがあって、将来、どうい
う見込みができるかということ。3つ目は、予算
額が1,700万円ですけれども、もともと要求は
2,600万円あったと。それで、この1,700万円に
削られての事業展開をなさるんだけれども、
2,600万円あれば、実はこういうふうなことを
もうちょっと充実したかったとか、そういうこ
とがあるかと思っておりますので、その3点につ
いてお尋ねをいたします。

【宮地企業振興課長】高橋副会長から3点お尋
ねがございました。

まず、長崎県航空機産業クラスター協議会で
ございます。昨年8月に、長崎県として航空機
についてクラスター協議会を設立させていただ
いております。経過としましては、私どもの基
幹産業であります造船プラントを中心に、金属
加工の高い技術をお持ちの企業様がたくさんあ
るという背景で、成長分野として航空機産業に
ぜひ入っていきたいということで設立をいたし
まして、現在、会員数が県内企業で41社、オブ
ザーバーは18機関、県外の金融機関であります
とか、大学にご参加をいただいておりますが、
合計59の機関で活動しているところでござい
ます。

今年度につきましては、まずいろいろ航空業
界の勉強もするというので、クラスター協議
会として先進地、先月は名古屋のほうの大手重
工メーカーをお訪ねして、そういうところを勉
強したり、あと先月、宇宙航空展が東京でござ
いまして、それに長崎県としてブースをお出し
しております。これは全国でも私ども含めて3

県でございまして、私も参りましたけれども、非常に目を引くブースでございまして、4社ご参加いただきましたけれども、具体的におのあの商談を持って帰ってきたと伺っております。

2点目、兆しでございまして。航空機産業につきましては、まず参入としては非常にハードルが高いということで、具体的に申し上げますと、品質保証の認証を持ってないとなかなか取引が拡大しないということで、3年前に、私どもの地場企業支援のファンド事業で、資格を取りたいという企業をご支援しました。その企業は3年前から取り組みになられて、資格を取られた後、同じくファンド事業を活用していただきまして展示会に出まして、そこで大手重工メーカーの目に留まりまして、実は、近々取引が始まるというふうなお話も伺っております。これは先ほど申し上げました高い金属加工技術を県内企業はお持ちという裏付けだろうということで、我々も非常に勇気が湧くような取組が足元で始まっております。

最後でございまして、要求から査定をされているけれども、それで大丈夫なのかというお尋ねでございまして、中身としましては、今回、専門家の派遣、クラスター協議会の企業に入っ、技術は何が使えるのか、新しい設備が要るのだったら、どういう設備が要るのかとか、そういうふうな具体的なアドバイスをいただく予定にしておりますが、それを当初は2回入れたいと我々も考えておりましたけれども、それはまず1回でやろうということで、財政当局の査定が入っておりますが、実は、補足説明の中でも私から先ほどご説明申し上げましたけれども、実際のビジネスのご支援としましては、新成長ものづくり産業支援事業費、平成31年度予算額が2億8,040万1,000円でございます。これは実

は昨年度、2億3,356万5,000円ということで、4,600万円程度増額で予算を獲得しております。こういうふうに成長分野における取組としましては、私どもは十分な予算を獲得できたのではないかと考えているところでございます。

【高橋副会長】航空機産業への参入というのは新しいジャンルで、ぜひ大きく育ててほしいという気がいたします。

金属加工なんかは、かなり高い技術を持っていらっしゃる企業が多いということですが、この40社の内訳というのは、やっぱり金属加工がメインかどうか、そこら辺についてのお話をいただけたらと思います。

【宮地企業振興課長】40社の内訳でございますが、委員がおっしゃられましたように、金属加工の企業がメインでございますが、成長産業ということで、その辺の期待もありまして、例えば、システム関係の会社でありますとか、保険関係が出てくるという見込みだと思っておりますけれども損害保険の会社、あとは物自体が動き出すと流通の仕事も増えるだろうということで流通関係でありますとか、いろいろ多彩な企業にご参加をいただいております。

【高橋副会長】これも精いっぱい支援していただいて、形がたくさんできることを願っております。

もう一点、13ページの移住創業・事業継承促進事業費として700万円の予算を計上しております。これは廃業予定事業者向けに、新しく創業する、あるいは継承する、そのマッチングを進めていくということなんでしょうけれども、これについてお尋ねをいたします。廃業予定事業というのは、この長崎県においては、どういう業種があるものなのか、それとどの程度の需要と言ったらおかしいけれども、多さがあるの

かということについて、お尋ねをいたします。

それから、事業価値簡易査定サービスというのは1件当たり10万円と書いてございます。どなたがこういう査定をなさって、結局は、継承する時の有償とかなんとかという、そういう条件付けにもベースになる数値だろうと思うんですけれども、それについてのお示しをお願いいたします。

【吉田経営支援課長】まず、事業承継がどのくらいあるかということなんですけれども、正確な数字をつかめない状況にございます。M&Aのような形ですと、後で新聞に載ったりする場合もあるんですけれども、表に出ないまま承継されるということが非常に多うございますので、正確な数字は把握ができない状況にございます。その一方で、県内の事業所が減っているという数字があるんですけれども、法人については、それほど減っていないということがございまして、我々は、個人事業者、個人事業主が多く廃業されているのではないかと考えております。

創業希望者が創業したいという時に、地域密着型の創業としましては、例えば、理美容ですとか、飲食、マッサージ、あるいは小売業、そういったところで創業希望者が多い、なおかつ個人事業者の廃業が多いということは、今申し上げたような業種も、恐らく、廃業されてしまっているということが想定されますので、そこをマッチングするような仕組み、これは後継者人材バンクという仕組みがありますので、そこへの登録を相互に進めることによって、マッチング機会の拡充を図っていきたいと考えております。

事業価値簡易査定サービスにつきましては、廃業予定事業者が自分たちの事業の価値を正確に把握しないまま廃業してしまうというところ

に対しまして、今回、県が制度を設けまして、想定しているのは、税理士の方等に決算書やこれまでの事業計画、事業成果といったものを聞き取りをしていただいて、その事業所の価値を査定してもらおうという考えであります。

【高橋副会長】この事業についても、個人企業、零細企業という表現はいいのかわかりませんが、小規模のいろんな商売なさっている方とかも対象になると。こういうきめ細かな支援事業というのは、私も田舎に住んでいる方だけでも、いろんな小売店が廃業して、いつの間にかやめてしまう。本当はこの地域に残ってほしい、地域の核になるようなお店なんだけれども、どうしても年をとって、あるいは余りもうからないというふうなこともございましょう。こういう方々に何か支援の方法がないかというふうなことをかねがね思っていましたけれども、そういう手厚い事業継承の促進をやっていただけたらと思います。

ありがとうございました。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山田(博)委員】午前中お聞きしました国境離島企業誘致強化事業というのがありましたね。もう一度確認しますけれども、平成29年からやっていますということでしたけれども、実績がないということでありましたけれども、それは間違いのないかどうか、改めてお尋ねしたいと思います。

【佐倉企業振興課企画監】昨年、国境離島専門の担当職員を東京企業誘致センターに置いて活動を行っておりますが、現在のところ、誘致の実績に結び付いたということまではございません。

【山田(博)委員】平成29年度の主要な施策の成果に関する説明書の307ページの中に、国境離

島企業誘致強化事業とあるんです。この中に、「企業誘致専門人材を配置し、離島部において1件企業立地し雇用数45人を達成した。」と書いているんですよ。これは違うのですか。

【佐倉企業振興課企画監】 この1件の実績につきましては、平成29年7月に五島市に立地した案件がございます。国境離島の地区に立地したということで実績を計上させていただいております。したがって、この担当職員を置いてから、それが成果に結び付いたということは、現時点ではないということでございます。

【山田(博)委員】 そうしたら、私は国語力がないということですか。ここに「企業誘致専門人材を配置し、離島部において1件企業立地し雇用数45人を達成した。」書いている。決算のほうにはこんなに書いている。ということは、この書きぶりや説明と実際とは違うということですね。決算ではそんなに書いているんだよ。これはどういうことかということだ。だから私は午前中聞いたんだよ。決算書にそんなに書いているんだよ。私はこれを県議会で認めたんですよ。今聞いたら、違うんですよ。ということは、決算書にうそを書いていたということでは、理解していいんですか。そういうことは大きな問題になるんだよ。県議会の委員会というのを軽視しちゃいかんよ。もう一度、説明していただけますか。

【佐倉企業振興課企画監】 国境離島に対する誘致につきましては、この事業実施計上以前から取り組んでいたところでございます。そうした案件が結果、結び付いてきたわけですが、専門職員を配置したというのとリンクをいたしまして、こういうふうな表現を書かせていただいております。

【山口分科会長】 しばらく休憩します。

午後 2時11分 休憩

午後 2時11分 再開

【山口分科会長】 再開します。

【山田(博)委員】 ほかの質問がありますので、それではお尋ねしたいと思います。部長説明の6ページにありました、誰もが働きやすい良質な職場環境の実現に向け、優良認証企業のさらなる拡大や認証取得に向けた企業への支援に要する経費として500万円ありますけれども、これは実際この優良企業の拡大というのは今どれだけされているのか、それが効果のほどは今のようになっているのか、それを説明いただけますか。

【吉村雇用労働政策課長】 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認定制度、略称「Nぴか」と言っておりますけれども、Nぴかの認証をした企業数というのは、制度の創設以来現在までで59の企業、事業所を認定したところでございます。ちなみに、これは累計でございます。今年度の認証が34件、制度創設以来の累計が59件でございます。

具体的な効果といえますか、これは企業様の声、あるいは従業員の方の声ということになりますけれども、従業員の方からは、自分の企業は働きやすい企業だったんだということが再認識できてモチベーションが上がったとか、企業様のほうからは、プラスの意見、人が採りやすくなったという意見もございます。ただ、一方では、まだまだ一般の求職者ですとか、新規の卒業見込み生についてのこの事業の周知が十分できていないといったような声も頂戴しているところでございます。

【山田(博)委員】 これはNぴかとなっているんですか。この企業が、例えば若者定着課の大学

生と企業との交流があるじゃないですか。それはどういうふうにリンクされるのか、それだけお答えいただけますか。

【吉村雇用労働政策課長】例えば、若者定着課が担当しておりますNなび、ここにNぴかを取った企業はNぴか企業というのを標示するようにしております。また、私どものNぴかのページもございまして、これは次年度の改修予定でございますけれども、そこからNなびの求人情報へ飛ぶような連携、あるいは若者定着課主催の合同企業面談会や合同企業説明会について、Nぴか企業を優先的に参加できるような連携をとっております。

【山田(博)委員】この雇用環境改善対策で、累計して、これで雇用が幾ら増えたかというのは実績をとっていますか。採用とか、雇用環境を改善することによって、具体的な数字として何か上がっておりますか、上がっていませんか。上がっているのだったら説明いただけますか。

【吉村雇用労働政策課長】Nぴかの審査は、申請時における、いわば静的なデータ、一部、休暇の取得とかは昔と比べて増えたかとかいうのはございますけれども、例えば、雇用の数字といったものを経年比較する仕組みにはなっておりませんので、具体的なデータとしてお示しできるものはございません。

【山田(博)委員】そういったものを含めて、これは大変いい事業だと思いますので、ぜひPR活動をしていただきたいと思います。

続きまして、若者定着課長にお尋ねしたいのですが、「キャリアサポートスタッフの配置」とありますね。この配置の状況を説明いただけますか。

【小林若者定着課長】キャリアサポートスタッフの配置についてご質問がございました。平成

30年度につきましては、県内の各高校に25人配置をしております。平成31年度については、その配置の見直し等を含めまして22人、ただし、その配置校自体は減らさないようにしながらやっていくというふうに考えております。

【山田(博)委員】これは1校に1名で、年ごとにぐるぐる変わるということで理解していいのですか。そこだけお答えください。

【小林若者定着課長】1校に1名ということではございません。併任している方もございます。その上で、一応単年単年で採用していくという形をとっております。

【山田(博)委員】そうすると、カバー率はどうなりますか。それをお答えください。

【小林若者定着課長】県内の高校79校に対して、平成30年度は46校配置をしております。

【山田(博)委員】それじゃ、79校、対象となる校があって、46校しかしていないのでしょうか。残りのほかの高校はどうしていくのですか。このカバーはどんなにしていくか、それだけ説明いただけますか。

【小林若者定着課長】高校の中にもいろいろございまして、進学者が多い高校、就職者が多い高校がございまして、基本的には、就職者が多い高校に対して配置をしているということでございます。

【山田(博)委員】就職が多い高校が46校だから、46校に配置しているということで理解していいのですか。それか就職をしている学校が79校、どういうふうなことなのか、そこをお答えください。

【小林若者定着課長】基本的に就職者が多い高校というふうにはなっておりますけれども、学校の希望等も考慮しながらやっております。キャリアサポートスタッフを募集するけれども、配

置の希望があるかないか、そういったところも現地のニーズとして聞きながら配置を考えております。

【山田(博)委員】 現地のニーズとって、例えば、私の地元の五島市内に高校は幾つあるかご存じですか、若者定着課長。五島市内に高校が幾つあって、そこに配置しておりますか。それはどうなんですか。時間がありませんので、後で答えていただけますでしょうか。

それでは、横長資料の19ページ、これは新産業創造課長にお尋ねしたいのですが、県有特許等の出願及び維持管理とあるんです。あと、知的財産を活用した県内企業の研究開発から事業化までの支援に要する経費とありますけれども、県の知的財産というのは大体どれぐらいあって、これを今、どのように活用しておられるのか、それを説明いただけますか。

【井内新産業創造課長】 現在、県の特許は、工業技術センター23件、窯業技術センター19件、合計で42件登録しております。その中で、実際に活用されているものもございまして、例えば、物を壊さずに、果物とかを切ったりせずに光を当てるだけで糖度をはかる技術、そういうものの活用等が図られているところでございます。

【山田(博)委員】 特許は42件あるんでしょう。実際活用されたのはどれだけかわかりますか。それを説明いただけますか。

時間がかかるでしょうから、もう一つ、企業振興課にお尋ねしたいと思います。この中の18ページに「工業団地の開発可能性について」とありますけれども、どこをされているのかというのを関連してお尋ねしたいということ、もう一つは、V・ファーレン長崎さんが大村の工業団地に進出したいということでもありますけれども、一部の報道によると、返還をしてもらわな

ければいけないと。一部のマスコミでは返還金額がある程度の数字で出ていますけれども、その金額はどうなのか。万が一、大村のほうに進出するとすると、その金額は、今お聞きしていると、場合によっては国のほうに返還せざるを得ないと。返還するとなるともったいないから、長崎県内でしっかりと使ってもらわなければいけないわけですし、そうすると返還してもらうに当たっても、今後、長崎県として工業団地に使うに当たっても、いろいろと事業計画とか、予算を組み合わせなければいけないものですから、大村市に対して、いつまでにそれは返事をいただかなければいけないのかというのを説明いただけますか。

【佐倉企業振興課企画監】 まず、工業団地の開発に関する調査の経費219万1,000円を計上させていただきます。これにつきましては毎年200万円ほどを計上させていただいております。これにつきましては、検討を進めていく中で、今、適地とかいところは具体的にございませぬけれども、出てきた時に、すぐ調査を行いたいということで確保をさせていただいております。

それと、2つ目の大村市への工業団地の補助金についてでございます。大村市の工業団地につきましては、平成27年度から工事を始められておまして、これまで今年度も含め6億2,200万円ほどの補助金を交付予定でございます。現時点では、大村市のほうからは具体的に用途変更と、ジャパネット様のほうにするというようなご相談はあっておりませぬ。したがって、現時点では相談もございませぬので、報道等がなされているサッカー場のような運動施設に使われるということであれば、一般的には、事業計画といえますか、交付決定の目的外使用ということで、補助金の返還になろうかと考えてお

ります。

その返還された交付金につきましては、具体的には国と協議をして対応していくということになりますので、現時点でどうするかということとは、お答えをすることができません。（「時期」と呼ぶ者あり）

いつまでに答えをもらえばいいかということでございますけれども、県としましては、いつまでにということは今、考えておりませんが、対応が決まれば、対応に当たってまいりたいと思っております。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午後 2時24分 休憩

午後 2時25分 再開

【山口分科会長】再開します。

【佐倉企業振興課企画監】財源でございます電源立地地域対策交付金の取扱いにつきましては、現在、市町営工業団地に充当している分につきましては、平成33年度まで、県として工業団地の造成に対する補助金として充当するというふうに、交付決定をそういう形で受けているところでございますので、それまでに何らかの対応という形になろうかと考えております。

【山口分科会長】答弁の残しがありますけれども、答弁はありますか。

【井内新産業創造課長】先ほどの特許の活用状況でございますが、今年度の状況としまして、工業技術センター、窯業技術センターの特許合わせて10件が企業様に活用をいただいております。

【吉村雇用労働政策課長】申しわけございません、先ほど山田(博)委員への答弁の中で、Nぴかの取得数、累計59、今年度34と私、申し上げましたけれども、34は平成29年度末までの累計で

ございました、今年度の取得企業数は25でございました。訂正をさせていただきたいと思いません。

【山田(博)委員】 それでは、新産業創造課長、今、42件特許があって、10件活用されているとありましたけれども、これはどんどん活用してもらうようにしなければいけないわけですね。そういった特許を長崎県は持っているかというのはオープンにしているのかしていないのか、活用できるようにしているかどうかというのをお尋ねしたいということと、企業振興課企画監、平成33年度と言っていますけれども、大村市が、要は、平成33年度までにどうするかというのを返事をもらえれば国に返還しなくていいということで理解していいのですね。これは先ほど、6億2,000万円というのを目的外使用だからといって返還してもらいますよと。それをそのまま目的外使用で、別の事業に使わなくなって6億2,000万円国に返すよりも、長崎県で使えるようにしたほうがいいわけだから、その6億2,000万円を使うには、大村市が最低でも返事をもらわなければいけないのは平成33年度まででいいということで理解していいのですね。これは大事なところですよ。企業振興課企画監はさっきから国境離島新法でもちょっと違うことを言うし。お答えください。

【佐倉企業振興課企画監】 国への交付金の取扱いにつきましては、今後正式に大村市から具体的な相談がありまして、それをもって国と協議をさせていただいて、その場で国のほうからご回答をいただけるというふうに考えております。したがって、現時点で、どういうふうな取扱いになるかというのは、まだわかりません。

【山田(博)委員】 私が言った趣旨がご理解いただけないのですか。その6億2,000万円というの

を、大村市から相談のタイムリミットが、いつまでであれば国と協議して長崎県で使えるかという時期を明示してくださいと言っているんです。平成33年で間違いないのですか、そこだけお答えください。時期がそれで間違いないかどうか。これは大村市さんに教えてあげなければいけないじゃないですか。そこをちゃんと明確にお答えくださいと言っているんです。

【佐倉企業振興課企画監】想定でございますが、大村市から補助金の返還を受けて、それを県の基金のほうにそのまま置いて、ほかの事業等に活用できるか、もしくは、それをそのまま国のほうに返還をしてくださいというふうに国が判断されるかということがございますので、どのような取扱いになるかというのは、国に正式に協議した後でなければ、お答えが現在しかねるというところでございます。

【山田(博)委員】時間ですので、一旦終わりたいと思います。

【山口分科会長】2巡目ですけれども、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】山田(博)委員、まだありますか。

【小林若者定着課長】五島に配置しているキャリアサポートスタッフの数についてご質問がございました。まず、五島市にある公立高校の数が4つ、特別支援学校の数が3つで、そのうちキャリアサポートスタッフを配置している校数としては、公立高校と特別支援学校で2つずつの計4校に配置をしております。キャリアサポートスタッフの人数としては、2人で対応しているというところでございます。

【山田(博)委員】キャリアサポートスタッフというのは、これは大変いい事業だと思うんです

けれども、県内には83校あって、34校しか配置できないんですけれども、あと残りの49校はどのようにしていくかというのは、残りの49校というのは、特段必要じゃないというふうに認識したのかどうなのかというのを説明いただけますか。

【小林若者定着課長】追って答弁を訂正させていただきます。83校というのは公立と私立両方入っております。私立高校には別途、県内就職推進員を置いております。その人数も含めて、全体の数というのはまた報告させていただきます。

その上で、私立も公立も全体をカバーしているわけではなくて、先ほどご説明したとおり、就職者の多いところというのを中心に配置しております。その上で、希望もとった上でやっているというところでございます。

これで十分かということではございますけれども、今後、進学校に対しても働きかけは強めようというふうに思っております。そのために進学校の教員に対する県内企業の見学会だとか、そういったところを来年度考えております。

進学者が多い高校も就職者が多い高校も、キャリアサポートスタッフの配置の有無にかかわらず、県内のことを知っていただく、そういうことが重要だと思っておりますので、両者に働きかけはしっかりとしていきます。人口減少を止めていくというような結果につなげていきたいと考えております。

【山田(博)委員】先ほど、「保護者向け情報発信強化」と、地元就職魅力発信パンフレットということで、「なっとく！ながさき」ということで拝見をさせてもらったんです。これはデザインは誰が考えられたのか。若者定着課長が考

えられたのですか、お答えください。

【小林若者定着課長】私の着任前ですので、私ではございません。業者がデザインをしております。

【山田(博)委員】業者がデザインして、若者定着課長、これを見て、どう思われますか。これは大人の目をつくったのですか、どうですか。

【小林若者定着課長】こちらはファイナンシャルプランナーの相談だとか、統計数字を使いながらつくったものでございます。

【山田(博)委員】小林若者定着課長、私は、こういうものをつくるのだったら、大人の視線じゃなくて、やっぱり子どもたちというか、実際見る人たちに、どういうふうな作り方、見たほうがいいのかということをしたほうがいいんじゃないかと思うんです。業者につくらせましたと。そう思いませんか。これは誰が見るかという、若者、これから就職する高校生とかが見るのだから、それでこれは長崎の生活、福岡での生活、東京の生活とって、通勤はどれくらい、余暇、お金のこととかいろいろ書いておりますけれども、こういったもので選ぶのかどうかというのを含めて、ちょっと考えてされたらどうかと私は思うわけでございます。ぜひ就職する子どもたちの目線でそういったものをつくられたらどうかと思うんですけれども、これは要望にかえさせていただきたいと思っておりますけれども、何かご意見とかありますか。いかがですか。

【小林若者定着課長】このパンフレットの作成に限らず、さまざまな事業を進めていく上で、学生や生徒、若い人たちの意見というのはしっかりと聞きながら事業を進めていきたいと考えております。

【山田(博)委員】雇用労働政策課長にお尋ねし

ますけれども、28ページに労働福祉対策費というのがあって、労働者福祉の向上に要する経費237万6,000円とありますね。これは何の経費でしたか。

【吉村雇用労働政策課長】これは労働者団体に対する運営費の補助と事務費でございます。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時37分 再開

【山口分科会長】再開します。

【山田(博)委員】新産業創造課長にお尋ねしますけれども、横長資料の22ページに、燃料電池船建造プロジェクト事業費とあります。それと、それに関連して、海洋エネルギー関連産業創出促進事業費とありますけれども、この中に「風力発電にかかるゾーニング導入可能性検討」とありますね。この中に、風力発電導入の促進エリアとかを含めて調査委託とあってはおりますけれども、このエリアというのは港湾とか漁港を含むのかどうか、それを含めてお答えいただけますか。2つですね、お願いします。

【井内新産業創造課長】まず、燃料電池船建造プロジェクト事業費でございますが、これにつきましては現在、背景としまして、環境省事業によりまして、船舶における水素利用のロードマップの策定に向けた作業を進めております。これに県内企業が参画をしております。ロードマップ策定後の平成33年以降に、国のプロジェクトを活用した県内での実証船の設計、製造、実証運航を目指しているところでございます。この事業費としまして、県内で実証事業をするに当たりまして必要な調査の経費として200万円を計上しております。加えて、活動経費、旅費等ですが、これが約120万円程度という内訳

でございます。

それと、海洋エネルギー関連産業創出促進事業のゾーニングにつきましては、港湾というよりも、今後、国の法律で、一般海域における長期の使用が認められるという法律が4月に施行予定でございます。これを見据えた一般海域での可能性を調査しようとするものでございます。

【山田(博)委員】 新産業創造課長、そのゾーニングはわかりました。

燃料電池船というのは水素漁船で間違いないですね。そこだけお答えください。

【井内新産業創造課長】 環境省の事業で前提としておりますのは、20トンクラスの旅客船でございます。

【山田(博)委員】 そうしたら、この燃料電池船というのは20トンクラスの水素の船でいいわけですね。そうしたら、20トンの水素船の旅客船を考えているというのであれば、今現在、実際このデータというのはとられているのかとられていないのか。今、環境省の五島の分は調査が終わっているんですね。にもかかわらず、それをずっと今までするというのは、なぜこういうふうになっているかというのを説明いただきたいと思います。

【井内新産業創造課長】 おっしゃられるように、現在、データは取得をしていないところでございます。過去、データを一部とって取りましたが、電動船として動かしたものでございますので、そのデータを直接今回の水素船に活用できるというものではないと考えております。

【山田(博)委員】 そうすると、今回は燃料電池船というのは、「研究開発に要する」とありますけれども、今現在データはとっておりません、過去のとっていたものは小さい普通の漁船を改造したような旅客船であって、それもデータも

とっていない、それは利用されるわけじゃないということでもありますね。そうしますと、20トンクラスの水素の、要するに、燃料電池の旅客船を研究開発する、平成33年以降と言っていますけれども、絵に描いた餅になってくるんじゃないかと。今初めてそういった話を聞いたらですね。長崎県はずっと500万円近くの予算計上していますけれども、平成33年以降、環境省がやりますからと、長崎県もついていっておりますけれども、実際それが本当に大丈夫かというのは心配になってきたわけです。これは次長はどなたが担当なんですか。私が今、議論していることにおいて、本当にこれは大丈夫かと思いませんか。説明なかったから、今初めてこんなことを聞いたんですよ。産業労働部次長、私の今のやりとりを聞いて、誰が聞いてもこれは心配になりますよ。それをお答えいただけますか。どう思われますか、見解をお聞かせください。

【貞方産業労働部次長】 この事業につきましては、国のほうと県関係の企業等も含めて研究会だったと思いますが、立ち上げて、今始まったばかりのプロジェクトだとお聞きしております。今後、できるだけ長崎県にいろんなプラスの波及効果があるように進めていかなければいけないと考えておまして、そういうふうな働きかけは今後ともやってまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】 これは立ち上げたばかりと言って、いつから立ち上げたのですか。新産業創造課長、お答えいただけますか。

【井内新産業創造課長】 平成30年度に立ち上げました。

【山田(博)委員】 立ち上げたばかりでデータがないので、じゃ、どんなにしてつくるんですかと。新産業創造課長、お答えいただけますか。

データがないので、どうやってつくるのですか。

私は、立ち上げ、頑張っていたきたいという思いはあるんです。がしかし、環境省がやりましょうからといって長崎県も一緒について、やっぱりできませんでしたでは話にならないわけですよ。これじゃ、産業労働部次長、データがないんですよ。ないのにつくろうと言っているから県が予算をつけますよと。こんなことあるものか、ばかばかしい。何でこんなにしなければいけないのですか。産業労働部長、私が思っていることを覆すような何か考えなり、状況があるのだったらわかるんですよ。データもない、何もなし、とにかく平成33年以降つくりますから長崎県も一緒にやってくださいと言われて、それはどうかと思うよ。普通そう思いませんか。新産業創造課長、これは率直にどう思いますか。担当課長としてお答えください。

【井内新産業創造課長】この船の実証船の建造が平成33年以降を目指してというところですが、そこに今から県内の企業が入り込んで一緒にやっていくと。その一緒にやっていくことで、県内でそういう実証あるいは建造ができるようにするという、そういう意味では意義があると思います。

【山田(博)委員】新しい燃料電池船をつくるというのはわかるけれども、しかし、データがないのに今からつくろうと言ったって、それは本当に大丈夫かと普通思いませんか。じゃ、お尋ねしますけれども、五島の最初の「長吉丸」という船があったですね。あの水素で動いていた船を民間に払い下げて、それを活用しようというふうな話になっていましたけれども、国土交通省から許可がおりていないから運航できていませんということが事実ありますけれども、そ

れは間違いないかどうか、そこだけお答えください。

【井内新産業創造課長】「長吉丸」につきましては、五島市への譲渡に向けて、現在、日本小型船舶検査機構と協議を進めているところでございます。今年度については、運航実績はございません。

【山田(博)委員】実績じゃなくて、日本小型船舶検査機構から運航の許可がおりているかおりていないか、そこをお答えください。

【井内新産業創造課長】まだ許可はおりていない段階でございます。現在、最終的な協議を行っている状況でございます。

【山田(博)委員】最終的な協議と言って、協議をしてからどれぐらいになりますか、お答えください。

【井内新産業創造課長】今年度当初来、協議をしております。その中で、日本小型船舶検査機構のほうからデータ等を求められて、やりとりをしている状況でございます。

【山田(博)委員】それはいつ許可が出るのですか。

【井内新産業創造課長】現在、最終的な段階と伺っております。少なくとも3月には最終的な結果が出るものと考えております。

【山田(博)委員】そうしたら、燃料電池船の旅客船の「長吉丸」というのが4月1日から運航するというので理解していいんですね。これは燃料電池船の研究開発等に要する経費に関連して質問しているわけです。間違いありませんね。そこだけお答えください。

【井内新産業創造課長】早期の運航開始に向けて、できるだけ早くできるように努めてまいります。

【山田(博)委員】もともとこれは名前は別とし

て、こういった船を有効活用しなければいけないということで、地元の団体なりに活用してもらうように話をしていたわけですね。新産業創造課長、私が提案させていただいておりましたけれども、今回、これだけ日本小型船舶検査機構からの許可がおりないというのは、いかに難しいかというのがわかったんです。それで20トンの船を平成33年度以降建造すると言っても、なかなか実際難しいというのは、たったこのことでもわかると私は思って今質問しているわけです。しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、産業政策課長にお尋ねしたいんですけども、横長資料の15ページに中小企業団体指導育成費とありますね。長崎県の厳しい財政の中でも、この予算というのは、それでも削減されていないということで理解しているわけですが、今、離島の商工会支所の統廃合が進んでいるわけですね。長崎県の中小企業振興費の中に中小企業団体指導育成費とありますけれども、長崎県のこの予算というのは、各離島の商工会の支所の統廃合というのと関係するか関係しないか、そこだけお答えください。

【大庭産業政策課長】商工会及び商工会議所が行う小規模事業者のための経営改善普及事業、その他、商工会と商工会連合会と商工会議所の事業費に対する助成を行っております。その中には、支所の統合に関する啓蒙普及等の経費とか、事務費等が含まれております。

【山田(博)委員】 そうしたら、お尋ねしますけれども、壱岐、対馬、五島で市町とか町が合併して、その時の支所が幾らあって、今現在どれだけになったのか、それをお答えいただけますか。

【山口分科会長】 しばらく休憩します。

午後 2時50分 休憩

午後 2時51分 再開

【山口分科会長】 再開します。

【大庭産業政策課長】 まず、新上五島町商工会でございますが、平成29年度末、5あった本支所が、平成30年度末で2、五島市商工会でございますが、5の本支所がそのまま5、壱岐につきましては、平成29年度末で1、平成30年度末、1、対馬につきましては、平成29年度末、6の本支所が、平成30年度末、4に統合したところです。

【山田(博)委員】 商工会の各支所というのは地域の要なんです。それで、ただでさえ大変な状況にもかかわらず、この中に、商工会とかの支所の統廃合の啓蒙等の予算を組んでいたんだ。あなた方は、商工会に頑張れ頑張れと言って、その一方で、商工会の支所をなくせなくせとか。対馬なんかは上県から壱原まで1時間かかるんだよ。五島だって、玉之浦に行くのに幾らかかるか知っていますか、1時間かかるんだよ。こういうふうな状況の中で、高齢化が進んでいくのに、商工会の指導及び、こういう中で統廃合しようというのは何だ、これは。あなたはこれから地域は頑張れと言うのに、地域の要の商工会を縮小しようとか、これは言語道断だよ。産業政策課長として、またしっかりと考えてもらいたい。そういうふうな啓蒙をしていたかもしれないけれども、運用に当たっては慎重にやっていただきたいです。これは強く要望しておきたいと思っております。私の五島市はこれは指一本させません。私は地元の方から言われているのだから。玉之浦、三井楽、富江、岐宿、奈留、商工会の支所があるからこそ地域の祭りもある、行事も支えていただく。これは商工会の支所を

なくしたら困ると言われているんだ。今回大きな声が上がっていますから、産業政策課長、そういう声があるということで、ぜひご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村雇用労働政策課長】先ほど山田(博)委員お尋ねの横長資料28ページ、労働者福祉の向上に要する経費でございます。先ほど答弁いたしましたとおり、労働者福祉団体に対する補助が主なものでございます。補助の予算としては、平成31年度、221万5,000円でございます。内容といたしましては、この団体が行いますセミナー等の研修、啓発、相談事業、スポーツ・文化活動事業、調査研究事業等が補助対象となっております。補助率が2分の1以内で、平成30年度の実績はまだでございますが、平成29年度の実績として、約700万円の補助対象経費に対して230万円の補助を行ったところでございます。

【山田(博)委員】その予算執行に当たっては、きちんとした執行をお願いしたいと思います。これは言っていることはわかると思いますからね。予算の執行は、いろんな問題が発生しないように、しっかりお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【山口分科会長】ほかに、質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第7号議案、第57号議案のうち関係部分及び第62号議案については、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

15時10分まで休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時10分 再開

【山口委員長】再開します。

次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より総括説明をお願いいたします。

【平田産業労働部長】産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

資料といたしましては、農水経済委員会関係議案説明資料とその追加1と追加2がございますので、お手元にご用意いただければと思います。

まず、農水経済委員会関係議案説明資料の1ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第41号議案「長崎県工業技術センター条例及び長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」、第42号議案「長崎県ビジネス支援プラザ条例等の一部を改正する条例」、第43号議案「長崎県技能会館条例の一部を改正する条例」、第44号議案「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」であります。

第41号議案「長崎県工業技術センター条例及び長崎県窯業技術センター条例の一部を改正す

る条例」につきましては、人件費算出方法の見直し及び消費税率の改定等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

また、第42号議案「長崎県ビジネス支援プラザ条例等の一部を改正する条例」及び第44号議案「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率等の改定に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第43号議案「長崎県技能会館条例の一部を改正する条例」につきましては、長崎県立佐世保技能会館の廃止及び消費税率の改定に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、産業労働部関係の議案以外の主な所管事項についてご説明いたします。

本日ご報告いたします項目は、経済・雇用の動向について、地場企業の支援について、航空機関連産業の振興について、ロボット・IoT関連産業の支援について、サービス産業の振興について、小規模事業者等の振興について、事業承継の推進について、海洋エネルギー関連産業の創出について、企業誘致の推進について、県内定着の促進についてで、内容につきましては記載のとおりであります。

そのうち、新たな動きなどについて、要点を絞ってご紹介をいたします。

5ページをお願いいたします。

（事業承継の推進について）

県内事業者の円滑な事業承継を支援するために創設した「長崎県事業承継ネットワーク」では、事業承継に係る支援ニーズを掘り起こす事業承継診断を行っており、昨年12月末までの実施件数は、目標を上回る681件となっております。診断の結果、支援が必要な企業に対しては、地域の専門家や支援機関と連携しながら、事業

承継計画の策定等を進めております。

また、平成31年度につきましては、マッチング機会の拡大に向けて、簡易査定を無料で行うサービスを新たに提供し、事業承継の推進に努めてまいります。

続きまして、6ページをお願いいたします。

（海洋エネルギー関連産業の創出について）

海洋エネルギー関連産業の創出については、実証フィールドを含む本県海域への潮流発電及び洋上風力発電の国内外からのプロジェクト誘致による県内企業の新規参入を促進するとともに、商用化を見据えた研究開発や、事業分野ごとの中核企業の育成と共同受注体制の構築支援などに取り組んでまいりました。

去る2月6日には、長崎市において、第5回長崎県海洋産業フォーラムを開催し、県内企業の参画促進や海洋エネルギー関連産業の拠点形成の推進を図ったところであります。

次に、農水経済委員会関係議案説明資料（追加1）をご覧いただきたいと思っております。

（スタートアップ企業の集積及び交流拠点の開設について）

今後成長が見込まれるスタートアップ企業の集積及び交流を図る拠点を、3月26日に出島交流会館2階に開設する予定としております。

この拠点におきましては、交流会やセミナー、相談会等を開催するためのスペースや、起業者向けの専用デスク等を整備しており、今後、スタートアップを目指す方や県内企業、大学、金融機関など様々な人材が交流し、アイデアや技術を高め合うことで、新たなサービスの創出につながってまいります。

（企業誘致の推進について）

去る12月27日、株式会社シーエーシーが、長崎市への立地を決定されました。

また、1月10日には、株式会社ペイロールと立地協定を締結いたしました。同社は、今年7月からクレインハーバー長崎ビルで事業を開始する予定とされております。

さらに、2月19日には、富士フィルム株式会社及び富士フィルムソフトウェア株式会社と立地協定を締結いたしました。富士フィルム株式会社が、次世代AI技術の開発拠点「Brain(s)九州」を長崎市に開設することに併せて、同拠点に富士フィルムソフトウェア株式会社が来年度4月に事業所を開設し、当初5年間で20名程度を雇用、将来的には50名規模での事業実施を予定されております。

さらに、2月20日には、京セラコミュニケーションシステム株式会社が、長崎市への立地を決定されました。IoT関連部品に関するソフトウェア開発等を行っており、今年11月にクレインハーバー長崎ビルに事業所を開設し、当初5年間で50名の雇用を予定されております。

今後とも、地元自治体等と連携しながら、企業誘致の推進に努めてまいります。

（県内定着の促進について）

今春卒業の高校生を対象とした県内の求人数は、1月末現在で前年度を134人上回る5,052人、内定率は0.1ポイント上回る93.5%、県内就職率は49.5%と、前年度を2.8ポイント下回っております。

一方、大学生の内定率は、1月末現在で前年度を2.9ポイント上回る88.7%、県内就職率は39.4%と、前年度を0.1ポイント上回っております。

ここで説明資料の本体の7ページの一番下にお移りいただきたいと思っております。

これは、全国的な強い人手不足や県外企業の積極的な採用活動を背景に、多くの学生が県外

企業を志向する傾向があるためと考えられます。

このため、県内就職への関心が薄い学生に対する働きかけを強めること、そのために、三役を含め県幹部職員などが大学に加え高校へも出向いて、ふるさとの魅力や本県で働くことの意義などを直接伝え、県内就職の促進を図ってまいります。

また、福岡と東京担当のキャリアコーディネーターの配置、SNSを活用した、ふるさと情報の発信など、県外へ進学した学生の県内就職促進に向け、取り組んでまいります。

このほか、高校に配置していますキャリアサポートスタッフ等を活用した県内就職促進対策など、さらに県内企業で働くことに対する意識の醸成を図ってまいります。

その他の事項につきましては、記載のとおりであります。

また、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく提出資料について、説明資料を配付させていただいております。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山口委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山田(博)委員】第43号議案、長崎県立佐世保技能会館を廃止するということですが、これは現状はどういうふうになっているのか、まずそれを説明いただけますか。

【吉村雇用労働政策課長】佐世保技能会館につきましては、佐世保市の干尽町、みなとインターのそばにある施設でございます。現状、会議

室、研修室等を技能関係者及び一般の方々へ貸し会議室のような形で貸し付けをしております。管理運営につきましては、ハウステンボス・技術センターへの指定管理でっております。

【山田(博)委員】今、どなたか入居している人がいらっしゃるのですか。それはどのようになっているのですか。それをお尋ねしたいと思います。

【吉村雇用労働政策課長】従来、石油商業組合佐世保支部様が事務所を1室、入居していただきましたけれども、廃止に向けて準備を進める中で、昨年10月に、別の場所に移転をしております。現在、入居団体はございません。

【山田(博)委員】佐世保技能会館を廃止するといいますが、廃止する理由と経過を詳しく説明していただけますか。

【吉村雇用労働政策課長】1つには、利用率が低迷して収支に赤字が生じていること、それとこれは本来は技能関係の利用を主目的としたものでございますけれども、諫早の技能会館に比べて技能関係者の利用率も低くとどまっていること、さらに施設の老朽化も進みまして維持管理に多額の経費が見込まれること等が理由でございます。

【山田(博)委員】佐世保技能会館を廃止するというので、老朽化とか、利用率があったということですが、総合的に判断したら、そういうことになったということですね。それは廃止するという事は、いつから検討されていたのですか。

【吉村雇用労働政策課長】議会に対してご説明をいたしましたのは昨年の2月定例会議会委員会で、その時から1年間の指定管理を行っておりますので、その時に議会に対してご説明したのが最初でございます。

【山田(博)委員】じゃ、2月定例会議会で初めて話をして、それからスタートして今日に至ったということで理解していいわけですね。間違いありませんね。

【吉村雇用労働政策課長】もちろん議会にご説明をするということは、内部的な方向性を検討しての上ですので、内部的な検討は、もっと以前からやっているということでございます。

【山田(博)委員】そうすると、廃止するというので議会で確かにお話しされましたけれども、その後、廃止すると同時に、この利用はどのようにするかというのを検討はされているのですか。

【吉村雇用労働政策課長】この会館の敷地及び建物でございますけれども、まずは県庁内で他の部署に対して、利用希望があるかどうかという調査をいたしました。その結果、県庁内での利用希望はないということで、次に、現在、地元佐世保市に対して、利用希望の有無をお尋ねしているところでございます。仮に、そこで利用希望がないということになれば、売却に向けて事務を進めていくことになると考えております。

【山田(博)委員】廃止を去年の2月から話して、それをずっと佐世保市とか、跡地活用を含めてやるということで理解していいわけですね。それをずっと並行してきていたということですね。わかりました。

【山口委員長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかに、質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

しばらく休憩します。

午後 3時23分 休憩

午後 3時26分 再開

【山口委員長】 再開します。

第41号議案乃至第44号議案については、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明をお願いいたします。

【大庭産業政策課長】 「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況についてご説明いたします。

お手元にお配りしております農水経済委員会提出資料、産業労働部をご覧ください。

1ページから2ページでございます。

これは知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。産業労働部関係の2件について掲載をしております。

また、別紙につきましては、土木部営繕課が契約の手続を代行している案件に係る1,000万円以上の案件について、参考資料として提出しているものでございます。

以上で説明を終わります。

【山口委員長】 説明が終わりましたので、次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、質問はありませんか。

【山田(博)委員】 平成30年度の1,000万円以上の契約状況で3つの案件が挙がっております。これは契約日が11月ということになっておりますが、工期的には十分確保されているのか、そこをまずお答えいただけますか。

【井内新産業創造課長】 新産業創造課関係では2件ございますが、工期は確保できております。

【吉村雇用労働政策課長】 雇用労働政策課所管の1件でございますが、これは土日、休日を利用して、既に終わっております。

【山田(博)委員】 この工事、例えば、新産業創造課で、直流電源盤改修、空調とかありますけれども、こういった形でこうなったのか説明いただけますか。

【井内新産業創造課長】 こちらは工業技術センターの実験棟でございます非常用の電源設備でございます。蓄電池が18個ございます。こちらが前回の更新が平成18年度になるのですが、その蓄電池の劣化に伴う電池ケースの亀裂等が生じておりまして、これを更新するものでございます。

【吉村雇用労働政策課長】 雇用労働政策課所管の勤労福祉会館受変電設備改修工事でございますが、これは勤労福祉会館の受変電設備、いわゆるキュービクルの老朽化に伴う取り替えでございます。

【山田(博)委員】 これは老朽化は、年次計画にして、そういうふうになったということで理解

していいんですね。そういうことですね。わかりました。ありがとうございました。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

【前田委員】お尋ねですけれども、ジャパネットホールディングスからの陳情の中で、企業誘致、オフィス入居企業に対する支援ということで、この対応は全く問題ないと思うんですけれども、ここに書いているオフィス系企業立地促進補助の3番の新規雇用、30万円掛け人数分というのは、まず、この制度というのは何年間続いているのですか。

【佐倉企業振興課企画監】オフィス系企業立地促進補助につきましては、平成23年度から実施をしております。

【前田委員】県下の産業界を見ながら、どこも人材不足の中で、平成23年の頃と状況が随分変わってくる中で、当時としては、県内の雇用を増やしたいということで、新規雇用1人1回限り（3年間）30万円ということであったと思うんですけれども、これがインセンティブになるのかということがまず1つと、もう一つは、こういう状況になった時に、地元企業のほう、地場の製造業とか、いろんな職場からも求人がある中で、このことが逆に県内の雇用の求人を狭めるような形にならないかなと思っていて、環境の変化の中で、見直してもいい時期じゃないかという思いがいたしているのです、その辺というのは何か部内で検討した経過とかおありですか。それとも、やはりこれは必要なのですか。

【佐倉企業振興課企画監】昨今の人材不足により、県外企業における立地企業、対象企業におきましても、人手不足という課題、当然県内の地場中小企業においても人材不足があるということは、現状認識として課題は認識をしているところでございます。ただ、誘致のために与え

るインセンティブといたしましては、他県との条件というところも勘案をして、現在、こういう金額の設定をしているところでございます。今後、状況等に変化が生じましたら、検討をしてみたいと思っております。

【前田委員】企業誘致することは非常にありがたいと思いますが、今年度の予算を見ていると、誘致企業に対してのその後の支出というんですか、かなり増えていますよね。何で長崎を目指して来るのかといった時のやりとりの中では、言葉のコミュニケーションの力とか、要は、資質がいいというようなことで総括していただく中で、あえて他都市もやっているということも含めて今おっしゃいましたけれども、この30万円掛け人数分というのは、私は、もう必要ないのかなというか、一度抜いてやってみてほしいと思うんですが、そのことによって地場のところとどんなふうに影響が出るのかわかりませんが、もう平成23年当時と比べたら随分状況は変わっているので、そこは検討する余地があるかと思っておりますけれども、その点はいかがですか。

【佐倉企業振興課企画監】最近の本県に企業立地する決め手の要因といたしましては、本県内の人材の優秀さ、それと人材の確保がしやすいのではないかと決める手になってきております。しかしながら一方、全国的な調査におきましては、自治体の優遇制度というところも要因となっているというふうなアンケート結果もございます。こうした状況も踏まえまして、委員おっしゃられるようなことも含めて検討をしてみたいと考えております。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

【山田(博)委員】企業振興課企画監、確かに誘

致企業は大変大切だと思うんです。実は、地元の企業さんも、誘致企業にこれだけ手厚くするのであれば、私たちにもしっかりやってもらいたいという声も出ているというのはあると思うんです。そうしますと、今、ご存じのとおり、テレビのコマーシャルを見たら、企業さんは求人募集が多いわけですよ。つまり、誘致はしたものの、また自分のところの優秀な社員がとられるんじゃないかとか、地元企業にしたって、こんなに誘致企業に手厚くされたら、なかなか歯が立たないわけです。そこはやっぱりバランス感覚、そこで若者定着課と話をしていけないと、ここは調整をしていかなければいけないんじゃないかと思うわけです。こういうところを含めて、一度話されたことはありますか。課としては企業誘致をしなければいけない、しかし、県内企業に就職を紹介しなければいけないとやっているわけだ。片方では県内企業、片方では誘致をして県外企業にしようとしているわけです。これを調整をどのようにするかというのが産業労働部政策監なのか、産業労働部長なのか、少々難しい調整をしなければいけないわけです。そこは部としてはどんなになっているんですか。この補助金も含めて、どういうふうな部として今後方向性を持っていくかというのをしっかり議論しなければいけない時期に来ているんじゃないかと思うんです。わかりやすく言うと、テレビのコマーシャルを見たら、企業が最後は求人募集だから。そういうふうになってきているわけだから。わかりやすく言うと、仕事が欲しくてPRするんじゃなくて、求人、来てもらうために会社のPRをしているわけだから。今、時代が変わってきたんです。だから、この補助金も含めて、部として、どういうふうな方向性を持っていこうとするか、ここは考えどころじ

ゃないかと思うわけですが、いかがですか。

【宮地企業振興課長】委員ご質問がございましたけれども、企業振興課の中で、地場企業の支援もやっておりますので、誘致企業とあわせ、今どういう考えでいるかということでご答弁申し上げたいと思います。委員おっしゃるとおり、誘致にしる、地場にしろ、いずれも企業については人材不足、新しい事業を行うためには人材が必要というのは我々も承知しております。誘致企業につきましては、私ども今、念頭にございますのは、おいでいただいた後に、地場企業と一緒にお仕事をしていただくというところ、そこを一生懸命やらなければいけないと思っております。誘致企業だけ栄えるとかいうことでは、何のために企業誘致をやっているのかということにもなりますので、ここは企業振興課のところ、地場企業と一緒にお仕事をしていただくように努めておりますし、お話にございました若者定着課とも、その辺は情報を常日頃共有しながらやらせていただいているところでございます。

【山田(博)委員】 そうしますと、オフィス系企業立地促進補助とあるじゃないですか。これもいろいろと考えをしていかなければいけないんじゃないかと思うんです。さっき言ったように、平成23年でしょう。これをまた質問しようと思っていたんですけども、これを他県のほうはどうなっているかとか、やっぱりいろいろ調査をしてやっていかなければいけないと思うんです。それを実際調査して、平成23年時点と今、変えているのか変えていないのか、徐々に変えていったのか、平成23年からずっと同じで来ているのか、そこだけお答えいただけますか。

【山口委員長】 しばらく休憩します。

午後 3時39分 休憩

午後 3時39分 再開

【山口委員長】再開します。

議案外のほうで詳しくやってください。

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかに質問がないようですので、次に、所管事務一般についてご質問はありませんか。

【山田(博)委員】まず、県立高等技術専門校で今、県内の就職率というのはどのようになっているか、それをお答えいただけますか。

【吉村雇用労働政策課長】高等技術専門校における県内就職率でございますが、平成29年度の実績で86.2%、平成30年度は、まだ途中でございますけれども、現在までのところで9割を少し超えているという状況でございます。

【山田(博)委員】これは全国的な高等技術専門校の中では、比較検討されて、どのような状況になりますか。

【吉村雇用労働政策課長】県内就職率につきましては、例えば、高等学校ですと文部科学省の学校基本調査という全国調査がございますけれども、高等技術専門校について全国調査がございませんで、他県のデータは持っておりません。

【山田(博)委員】他県のデータというか、今、県内の高等技術専門学校は、産業労働部では、大変高い就職率でしょう。県内の企業でも、こういった就職をしても6割ぐらいだけれども、高等技術専門学校は、それをはるかに超えて、長崎県はこれだけれども、他県はどうかというのを今後の高等技術専門学校の運営に当たっては、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。やっぱり状況をしっかりと把握しなけれ

ばいけないと思うんですよ。それは誠に残念ですけれども。

なおかつ、今、特に離島のほうも大変な人手不足になっておりますが、こういったところも特にそこをフォローするための学校と提携ができないものかというのをお尋ねしたいと思えます。特に、離島のほうも人口減少が続いているものですから、そこをうまく離島の中小企業と提携ができないかと思っているわけですが、いかがですか。

【吉村雇用労働政策課長】離島につきましては、まずは高等技術専門校への入り口として、県内就職率の高い高等技術専門校に来ていただきたいというのがございますので、離島の高校につきましては、全て回って高等技術専門校への入校をお勧めしているところでございます。一方、お尋ねの企業でございますけれども、現状、離島への修了生の就職者数というのは少ない状況でございます。修了生が離島へ就職した場合、そのフォローアップとして、その企業を訪問するといったようなことはやっておりますけれども、求人の開拓という意味では、これまで少し手薄だったということ、今回、校のほうに確認をいたしました。一方で、例えば、五島市がつくっておられるような企業情報を校として、離島出身の訓練生でございますけれども、渡したり、そういった形での紹介はしているということでございます。今後は、地元市町あるいは振興局、ハローワークとも連携をとりながら、離島の求人についても、どのような形で掘り起こしができるのか、進めてまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、大規模な太陽光発電事業におい

て、電気主任技術者の専任の状況ということで、しっかりと調査していただきたいということで通告しておりますが、それを説明いただけますか。

【井内新産業創造課長】県内の太陽光発電設備のうち、出力が2,000キロワット以上のものについては、県内合計で14件ございます。電気主任技術者の専任状況につきまして、こちらは国が所管しております九州産業保安監督部に問い合わせをいたしましたところ、専任自体の統計はないとの回答でありました。ただ、電気事業法、事業用太陽光発電設備には電気主任技術者の設置が義務付けられております。そのことから、電気主任技術者は配置されているはずとの回答を得ております。

【山田(博)委員】新産業創造課長、県内には2メガ以上が14件ありまして、これは電気事業法で専任技術者が置かれているはずということでありまして、けれども、「はず」ということは、きちんとそれは配置されているかどうかという確認はされていないということですね。「はず」ということは、どこどこにちゃんと確認しているか。というのは、離島にもあるわけですね、五島にも。基本的に、この専任技術者というのは電気事業法では、車で言うと2時間以内におらんといかんわけでしょう。そうしますと、離島の場合は無理なわけですね。間違いなくそういったものをちゃんとできているかということ、「はず」と言われたらこれは困るわけですよ。そこはきちんと確認を国のほうにしてもらいたいということをお伝えしたいと思うんですが、国のほうも、はずですよとか、ちょっといかなものかと。それはそういった回答だったということで理解していいのですか。「はずです」ということで、もう一度お尋ねしたいと思うんです

が、そういった回答だったのですか。

【井内新産業創造課長】電気事業法の工事計画でありますとか、電気主任技術者専任の届け出は国が所管しております。その専任状況も踏まえた上で、届け出を受理するというので、その後、実際に専任にされているかどうかという確認まではされていないという回答でございました。

【山田(博)委員】わかりました。

それでは、新産業創造課長、その担当部署の連絡先を後でいただきたいと思っております。場合によっては、これは私のほうで直接確認したいと思えます。14件あって、その届けはした、受理はしたけれども、それが実際そこにいるかどうかというのはわからないということでしょう。国のほうは確認していないということでしょう。それは間違いありませんね。そこだけお尋ねしたいと思えます。

【井内新産業創造課長】届け出を受理した後のフォローというか、そこまではされていないという回答がございました。

【山田(博)委員】新産業創造課長としては、これは電気主任管理技術者をなぜ配置しなければいけないかということ、万が一の火災とかがあった時、大変な災害になるから専任しているわけであって、後から、そこはきちんと委員会でも、そういった確認をしていただきたいということでお伝えいただけませんか。私も再度それはしたいと思えますけれども、これは大切なことですから。よろしいですか、国にしっかりと要望していただきたいと思うんですが、いかがですか。

【井内新産業創造課長】委員おっしゃられますように、電気主任技術者の専任の目的としては、その保安監督をしっかりして安全を確保すると

いうものでございます。国にしっかり伝えてまいりたいと思います。

【山田(博)委員】 企業振興課企画監、オフィス系企業立地促進が平成23年に制定されて、その後、どういうふうに変更があったかというのは、もうちょっと時間をいただきたいということですね。これは大体5時までということになっていますから、5時以降じゃ困るわけですよ。よろしくをお願いします。

【山口委員長】 ほかに質問はありませんか。

【中村委員】 先ほどから、ほかの委員さんたちからもずっと高校生の就職活動についての質問もあっていましたけれども、どうしても県内の企業に就職する高校生というのが非常に少ないということで、これは毎年ポイントが下がっていますよね。先ほどから、若者定着課長も一生懸命答弁してくれましたけれども、私も、何が県内の企業に魅力が足りないのかな、どうして県内の企業に就職をしてくれないのかなという気持ちでいっぱいなんです。若者定着課長に聞きますけれども、課長は、この中でも就職をする生徒たちに一番年齢が近いと思うんだけれども、そういう課長として、現在の長崎県の企業に対して、どういうふうな魅力が足りない、またどういうふうな魅力があれば、もっと県内の企業に就職をしてくれると考えますか。

【小林若者定着課長】 高校の担当の方からの話を聞いたり、私も個人的に思うところではございますけれども、長崎県の未来を語れるようにという話を先ほど産業労働部長からも申し上げましたけれども、県内の企業が、自分の企業の未来を語れるように、自分たちがどういうふうな成長を遂げようとしているのか、自分のところに来たら、どんな暮らしができるのか、成長ができるのか、そういったことを示せるよ

うになっていくことが必要なのかなと思っております。その前に、所得の話だとか、さまざまな客観的なデータの差というのもありますので、そこを埋めていくというのも当然やりながら、でも一番重要なのは、そういったところのかなと考えております。

【中村委員】 一番年齢が近い若者定着課長だと思うから聞いたんだけれども、産業労働部長、今の若者定着課長の答弁を聞かれて、やっぱり長崎県の企業が何かが足りないから、よそに行っているというのも1つの理由だと思うんですよ。長崎県の企業は、例えば、製造業がもっとたくさんあって、もちろん報酬が高くて、割と休暇取得の自由度が高ければ、若者がもう少し定着をしてくれるのかなという感覚も私も思うんだけれども、産業労働部長として、今、若者定着課長の答弁を聞いて、今後、この長崎県の企業のあり方というのは、どういうふうな状況であったほうがいいのか、またどういうふうな状況でなければ県内の高校生が県内の企業に就職をしてくれると思われませんか。

【平田産業労働部長】 もちろん若者が就職先を選ぶのに、給与の額というのは判断基準になるかと思うんですけれども、むしろ、それよりもやはり働きがい、それと働き方、それが重要になってきていると思っています。どうしても中小企業の皆さん、完全週休2日ということもなかなかとれない、私も聞きます。有給休暇も、そうしっかりとらせることができない、難しいんだという実態もよく聞きます。しかし、そこを乗り越えていかないと、人材の確保というのは今後難しくなっていくだろうと思っています。そのためには、仕事の進め方、仕事の価値、自分の売り物の価値の付け方、そういうことをそれぞれの企業さんが見直せるところを見直して

行って、利便性の高いところ、そしてまたたくさん遊ぶところがあるところ、いろんなことを経験できるところに行きたいという気持ちは十分わかるんです。ただしかし、今からの世界、大都会、また長崎県のちょっとした田舎っぽいところ、そういうところが逆にいきたい場所になってくる可能性は高いと思っているんです。だから、そういうところを一刻も早く見出して、もちろん今、長崎県には地震が少ないとか、いろんな意味で企業があっせんしてきていますよね。だから、そういうところを確実に長崎県の利点として考え、そしてまた離島もたくさんあります。だから、離島でしかできない事業とか、そういうことを展開していただけるような企業があっせんして、何とかして若者の定着を進めていかなければいけないと思いますから、予算のところでも言いたかったんですけども、もっともっと若者が長崎県に残るようなところに予算をつぎ込んでいただきたいと私は思うんです。長崎県内の企業に入ったら、例えば、今、長崎県は田舎なんだけれども、結構家賃が高いんですよ。そういうところもある。だから、そういうところを何とかして補助ができないのか。ただ、個人的なものに補助するのはきついと思う。でも、それを企業に対してやれば、まだ何とかできるんじゃないのか。いろんな方式があると思うから、ぜひその辺をもっと予算の配分も含めて、何とかして長崎県に残ってもらえるようなところに予算配分を重点的にやっていただければと思うんですけども、産業労働部長、その辺はどうですか。

行って、利便性の高いところ、そしてまたたくさん遊ぶところがあるところ、いろんなことを経験できるところに行きたいという気持ちは十分わかるんです。ただしかし、今からの世界、大都会、また長崎県のちょっとした田舎っぽいところ、そういうところが逆にいきたい場所になってくる可能性は高いと思っているんです。だから、そういうところを一刻も早く見出して、もちろん今、長崎県には地震が少ないとか、いろんな意味で企業があっせんしてきていますよね。だから、そういうところを確実に長崎県の利点として考え、そしてまた離島もたくさんあります。だから、離島でしかできない事業とか、そういうことを展開していただけるような企業をあっせんして、何とかして若者の定着を進めていかなければいけないと思いますから、予算のところでも言いたかったんですけども、もっともっと若者が長崎県に残るようなところに予算をつぎ込んでいただきたいと私は思うんです。長崎県内の企業に入ったら、例えば、今、長崎県は田舎なんだけれども、結構家賃が高いんですよ。そういうところもある。だから、そういうところを何とかして補助ができないのか。ただ、個人的なものに補助するのはきついと思う。でも、それを企業に対してやれば、まだ何とかできるんじゃないのか。いろんな方式があると思うから、ぜひその辺をもっと予算の配分も含めて、何とかして長崎県に残ってもらえるようなところに予算配分を重点的にやっていただければと思うんですけども、産業労働部長、その辺はどうですか。

【中村委員】それで、県のほうも、もちろん高校生も、そしてまたその保護者に対しても企業の訪問なんかをやっていますよね。ただ、そういう中で、高校生に対する長崎県の企業に要望するような、例えば、アンケート調査とか、そういうものはやったことあるんですか。長崎県の企業に、就職する高校生たちが要望するようなことを理解するようなアンケートとか、一回やったことあるのですか。

【小林若者定着課長】どういった理由で県外に出ていくのかとか、どういう尺度で将来について考えていくのか、相談先が誰なのか、企業にどういうものを求めていくのか、県に何をしてほしいのか、そういったところのアンケートを今まさに実施しているところでございます。集計がまだできていないんですけども、そういう状況でございます。

【中村委員】それをもっと以前にやっておかなければいけなかったのかなと私は思います。ここ数日間、24時間営業のコンビニも24時間営業を変えるような状況になってきていますね。ということは、それだけ働き手がいないんですよ。ということは、今の状況では、長崎県の企業ももちろん働き手が足りないんですよ。猫の手もかりたい。だから、要するに、外国人労働者を雇用しようとしているわけですよ。そういう中で、長崎県内で育った子どもたちを長崎県内の企業に就職させるためには、やっぱり子どもたちが長崎県内の企業に入ろうという魅力を持たなければいけないと思う。だから、一刻も早くそのアンケートも集計をしていただいて、本当に何が足りないのか。ただ、私たちも一緒だけれども、若い頃は、当然都会のほうに

行って、利便性の高いところ、そしてまたたくさん遊ぶところがあるところ、いろんなことを経験できるところに行きたいという気持ちは十分わかるんです。ただしかし、今からの世界、大都会、また長崎県のちょっとした田舎っぽいところ、そういうところが逆にいきたい場所になってくる可能性は高いと思っているんです。だから、そういうところを一刻も早く見出して、もちろん今、長崎県には地震が少ないとか、いろんな意味で企業があっせんしてきていますよね。だから、そういうところを確実に長崎県の利点として考え、そしてまた離島もたくさんあります。だから、離島でしかできない事業とか、そういうことを展開していただけるような企業をあっせんして、何とかして若者の定着を進めていかなければいけないと思いますから、予算のところでも言いたかったんですけども、もっともっと若者が長崎県に残るようなところに予算をつぎ込んでいただきたいと私は思うんです。長崎県内の企業に入ったら、例えば、今、長崎県は田舎なんだけれども、結構家賃が高いんですよ。そういうところもある。だから、そういうところを何とかして補助ができないのか。ただ、個人的なものに補助するのはきついと思う。でも、それを企業に対してやれば、まだ何とかできるんじゃないのか。いろんな方式があると思うから、ぜひその辺をもっと予算の配分も含めて、何とかして長崎県に残ってもらえるようなところに予算配分を重点的にやっていただければと思うんですけども、産業労働部長、その辺はどうですか。

【平田産業労働部長】その時その時の情勢もしくは必要なことをしっかりと見極めながら対応をとってまいりたいと考えております。

【高比良委員】今の中村委員の質問にも少し関

係をするんですけれども、いよいよ最後になってきたので私からも一言質問をさせてもらいたいと思っているのですが、長崎県全体というよりは、大変申しわけないけれども、県都長崎市に限った議論をしたいと思っているのですが、ダム機能を果たすべき県都長崎市の産業力、経済力を俯瞰した時に、基本的に、大きく右肩下がりになってきていると思うんです。具体的な数字、工業出荷額、あるいは年間商業販売額とか、その辺についてのこれまでの統計を後で資料をもらいたいと思っているんですけれども、例えば、三菱。要するに、基幹産業として、造船、重機を中心として長崎の地域経済を牽引してきた。その三菱の従業員数も、往時、最大の時は2万人あった。それが今、MHP Sを入れても5,000人しかいない。まさに、それだけでも大きな生産高が減少している、あるいは工業出荷額が減少しているといったことが明らかになってきているわけです。

そういう中で、産業振興財団、産業労働部の取組の成果として、オフィス系企業は幾らか立地ができていますけれども、しかしながら、県民所得を伸ばしていくためには、やっぱりものづくり企業というか、製造業の立地集積というものがないと、なかなか県民所得というのは上がってこないわけです。それで、そういう状況の中で、例えば、県内でも大村とか、諫早あるいは佐世保には、ご案内のように、キヤノン、ソニー、ウラノ、その他の企業、そういったところが立地をして、それぞれの地域の経済力を牽引する大きな役割を持ってきているんですけれども、長崎市だけが、言ってみれば三菱におんぶに抱っこ、そういう形の中で、これを補完するとか、これと両輪となるような新たな産業構造をつくり出してこなかった、これがま

さに今の現状を招いているわけです。

そういうことで、先ほどから出ているような若い人の転出超過数、長崎市だけでも2,376名、これはとにかく長崎市内の4校の普通高校、それに長与にある北陽台高校の3年の卒業生が全部いなくなってしまう、それでもまだ賄えるぐらいの大きな数字になって減少している。要するに、転出超過数として全国1位と、最悪の状況になっている、こういう実態を招いてしまっているんですよね。

こういう現実の中で、いつの時代も自律的に発展をしていけるような原動力となる産業力を新たにつくり出すということを何としてもやらなきゃいけない。そのために、県全体のことになるんだけど、県都長崎がダム機能を果たしていくために、ここをやっぱり力を入れるというのは非常に大切だと思っているんですけれども、こういう現実の中で、私自身として、こういうふうな施策を講ずるべきだ、いろいろあるんですが、それを置いておいて、産業労働部として、こういう実態の中で、長崎市の産業力をもっと伸ばしていくために、基本は何が一番ポイントというか、そしてそのためにやっていかなければいけないという、特別力を注いでいかなければいけないというか、あるいはこういったことが必須だという、その辺についての考え方を聞かせてもらいたいと思っているんです。

【平田産業労働部長】長崎市の産業の経済のことを考えた時、今後何をすべきかと。一言で言うと、市の外に需要、市場といいますか、販売先、お客様、売り先を求めていくと。長崎市は、観光にしても、先ほどの造船にしても、地域に一定の需要があります。それぞれの経済を活動されている皆様も、今、お付き合いをされてい

る範囲、お付き合いをされている企業、お客様、その先の中での経営という部分が長崎県内の他の地域と比べても、私は、先ほど言ったような傾向が高いと思っています。積極的に域外、長崎市の外に自らの強み、あるいは技術を販路を拡大していく、今持っている技術を使って他の分野に進出をしていく。観光であってもこれは同じで、単に来てもらえばいいということではなくて、その中で、どのようにして経済というものを考えていくのかということも含めてですけども、そこには一部私どもも関係あります。食料品等も含めた、ものづくりも関係立ってまいります。商工業、商店街、全てのものがかわってくるわけですけども、そういう視点をどこに置くのかということが重要だろうと思っています。

こういう議論というのは、実は、もう既に長くやられているということも十分承知をしておりますけれども、しかし、現実には、そういう大きな流れにはなっていないというふうに思っています。

先般、日銀の支店長がいろいろな評論をされている中でも、同じような分析をされていることもありましたけれども、一番人口も多い、経済規模としても大きい長崎の経済、人口というところが、域内のここにある需要だけに頼っている、それで今後の先行きを考えた時に、今までどおりいくということではなくて、一步踏み出すということが重要だろうと、ちょっと抽象的な言い方になってしまいましたけれども、私の率直な感想というか、意見でございます。

【高比良委員】要するに、これでいいというふうにとどまってないで、リスクを負っても市外に市場、マーケットを求め、それだけの競争力を持つ、あるいは足腰の強い経営体質をつく

りながら事業運営を展開していく、そして技術を磨いていく、総論としてはわかるんです。

しかし、そういうことが言われつつも、これまで地場の企業として、今言っているような取組というのはほとんどなされてこなかった。あるいは一定何か緒についたかなと思ったけれども、長続きしていない、そういう状況をずっと繰り返してきたような気がしてならないんです。

時津あたりに対しても、ロボット関係の産業とか、AI、そういったものが地域的に立地をしたり、技術の開発をしたり、頑張っているんだけれども、長崎市の中では、そういう取組が私の知る限りでは、なかなか見当たらない。ITあたりを活用してどうだという、そこら辺はあるんだけれども、広がりを持っていかないという実態の中で、今言った三菱がこれだけ言ってみれば、造船部門も分社化をし、合理化をする中で規模が縮小していく。LNGとかLPGがどこまでもつのかというのはわからないし、自衛官の募集についても、これは撤退するとかいう話になって、そうするとそこを規模縮小すると、長崎の基幹産業がなくなってしまう、今の地場の企業のやり方というか、産業労働部長がおっしゃるような気概を持った取組をもっと進取的にやっていける、そういう危機感を持った、それでさあ、やるぞという気概が生まれてくれば別なんだけれども、何かある意味、なるようになるさというか、これでしょうがないというか、そういう少し全体的な機運というか、雰囲気があるものだから、なかなかシーズがあっても、そこが実際として成果に結び付くだけの成長というか、取組になっていない。地場企業を育てていくというのは、あの手この手でやっても、成果を具体的に上げるまでには、なかなか長崎市の体質、市民の体質から言って、

市の企業の体質から言って、非常に難しいのではないかなという思いがするんです。だから、そういう現実にあって、これを本当に物にしていくためのインセンティブづくりというか、もうかった、やればできたというようなモデルをどうやってつくっていくかというのは、とても難しいなと思っているんです。

地場企業を育てていかなければいけないということは、もちろん命題の1つなんだけれども、もう一方は、足らざるところは他者の力を引き出すというか、かりる、そういうこともやっぱり必要になってくるんじゃないかと思っているんです。今、海洋クラスターでいろんなことをやっていこうとしているんだけど、そういう意味では、三菱自体が造船や重機にとどまらないで、全ての海洋構造物の生産拠点づくりを新たに長崎でやっていくんだというような経営戦略を持っていただけるように、そのため県は もちろん、行政としてできることは全部やるというような取組があつてこそ、少しカーブが変わっていき、将来に少し希望が持てる事例づくりができてくるのではないかと思っているんだけど、この辺についてはどう思いますか。

【平田産業労働部長】 委員が1点目におっしゃられたように、私たちも、まず目に見える事例をつくり出していくということが大変重要だと思っています。そのために、地域の製造業の皆様ともいろんな形でお話をし、仕組みとしては、企業振興課長が先ほどご説明しましたが、新成長ものづくり産業支援事業というようなことで、その中に、あえて造船・プラントという分野も明示しているわけでございます。今ある技術を使って、グループを組んで販路開拓をしていこうという方々は支援しますということでの制度をつくって、あとは産業振興財団とも連携をし

ながら、売り先も含めて、伴走的な支援をしていくということで成功事例をつくり出しながら、こういう形というものを広げていくということをも今まさに手がけようとしているというところでございます。

もう一点の地元の大手企業のことにつきましては、これは私どももいろいろな考えを持って取組をいたしております。お話もさせていただいておりますが、大変申しわけありませんが、やはり経営のことになりますので、当社がどういう考えを持っておられるというようなことは私の口からお話することはできませんけれども、そこは今、長崎県の造船で培ってきた技術というのが海洋の構造物ということで強みを活かせるということの中で、海洋再生エネルギー、具体的に洋上風力発電への参入を地元の地場企業を含めて目指しているわけですので、その中では、地元の中小企業だけではなくて、地場大手企業も含めて一緒にお話をさせていただきたいと考えております。

【高比良委員】九州は航空機関連産業についても、これはMRJ、長崎でというようなこともなきにしもあらずと仄聞をしています。とにかく大手企業に対しても、もっと長崎で本当は頑張ってもらえるような、触手を伸ばしていただける環境づくりというのは、とにかく命がけでやっていかなければいけないと私は思っています。

あと1点、若い人たちが長崎で働けるという雇用機会、雇用の場、そういったことをつくっていくということとあわせて、都会に流れていく2つ目の要因としては、賃金が安いということがある。それについて、生きがいとか、働き方でどうだとか、先ほどそういうお話があったんだけど、それは二次的なものじゃないか

と私は思うんです。やっぱりいろいろ言っても、本質的に賃金がちょっと安過ぎるということに対しては、若い人は、いやいや、それはちょっと選択肢に上がらんよというようなのが現実じゃないかと思っているんです。そうであれば、高校生、若い人の定着を図るということであるやっておられるんだけど、それは周りからできることからやろうみたいな話で、本質的なものに対する取組から見ると、ちょっと違うかな、まだ正面から取り組むべきことがあるんじゃないかと。それは具体的には、賃金が安くても、自分で自由に使えるお金、要するに、可処分所得において都会と遜色がないという状況をさらに実感させるような、あるいは長崎で就職して暮らすことによって、実利が伴う、得をしたというものをつくり出すことじゃないかと思っているんです。

これは具体的に何かというと、家計の中では、子育て世帯において、特にやっぱり住宅による支出というのが非常に大きいわけです。狭いしというようなことがあるから、そうであれば、標準これくらいの間取りのものを、一定これだけの安い月額の家賃で、そして新たにそういったものを提供していく。あるいはほかの子育て支援についての施策もさらに拡充することによって、自由に使えるお金を増やしていくんだ。それで、あわせたところで住みよさという定性的なものをあわせてやっていく。そういうことをやっていけば、長崎で暮らして得をするな、ということになって、就職ということに結びついていくのではないかと思っているんです。

大きなところは、社宅とかいうものはあります。公営住宅の中でも、特定優良賃貸住宅といって、そういうふうなことを通常の公営住宅の建設手法の中でやったりするんだけど、非

常に家賃が高い。そういったところも活用しようと思ったら、何とかできないことはないんだけど、なかなか量をつくったり、社宅をつくったり、あるいは特別公営としてそういう住宅をつくって受け皿として、要するに、雇用政策と住宅政策を一体となってやっていくみたいな、そういう取組がないんですよ。そこは全部賃金の枠の中でやれという個人の努力に委ねられているものだから、だからパイが小さかったら、とても生活が成り立たない、嫌だというので出てしまうという、そういう話だと思っているんです。

こういったところを横断的、総合的にやっていく必要があるんじゃないかと思っているんだけど、これについてはどう考えますか。

【下田産業労働部政策監】可処分所得のお話がありましたけれども、その中で、住宅のお話ですけれども、例えば、県では、県が使っていない滑石の公舎を今年度から、長崎商工会議所に貸し付けをしまして、入居者募集ということでやっています。ただ、今年度につきましては、離島半島出身者ということで要件を付けているんですけれども、そういった取組をしております。そのほかにも、そういった遊休資産を活用する方法とか、ほかの方法もあるかもしれませんので、そういったところも含めまして、可処分所得については、さっきの「なっとく！ながさき」の中にも、東京、福岡と比べた生活費の説明もしておりますので、そういった方面からの情報発信も含めて、実質的な住宅の費用の軽減策というのが図れないかというのは、いろんな方向から検討してまいりたいと思います。

【高比良委員】そういうことをぜひ進めてもらいたいと思っています。だから、いいことをやり出したなと思っていたんです。だから、離島

とかそういうところにとどまらないで、例えば、長崎市内でも、雇用促進住宅で昔、建設をしたようなところがいっぱいあいているんですよ。深堀なんか、三菱のああいうところなんだけれども、いっぱい空いている。もったいない限りなんだ。だから、そういうところも含めて住宅政策としてやっていく。

知事も、可処分所得においては都会ともう既に遜色がないんだという言い方をする。一定の試算なんかもあっているんですけども、それでは若い人には、まだぴんとこないんですよ。もっとこういった実利に伴うというところを正面から打ち出していくことが大切じゃないかと思っています。

いずれにしろ、とにかくわかりやすい、みんなが納得できるような、ここを力を入れると、ここにアクセルを踏むと事業力が強化できるなといったことを市民がわかる形で言っていかなとなかなか進まないの、その辺はお互い知恵を出し合いながら、ぜひよろしくまたご教示をいただきたいと思っています。ありがとうございます。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

【中村委員】先ほどの陳情・要望書の中で、ジャパネットホールディングスのことがあったんだけれども、今回、幸いにしてといいですか、長崎市に拠点のスタジアムを含めたところをつくるという話になっているんですけども、産業労働部では、この所管が企業振興課になると思うんだけれども、ジャパネットがこの長崎市につくろうと思っているスタジアムの施設、この中には、今、県が県庁舎跡地につくろうとしているホール機能を持った部分、もちろんそのホールも長崎市と県がやっていますけれども、それと長崎市が今やっているMICE事業、こ

れに関連したような施設というのは、今のところで、あなたたちが聞いている中では含まれていないのですか。

【大庭産業政策課長】幸町の跡地、ジャパネットのご利用につきましては、2月13日に、長崎スタジアムシティプロジェクト推進会議というのが開かれまして、平田副知事を筆頭に、統轄監、総務部長、企画振興部長、文化観光国際部長、産業労働部長、土木部長、長崎県警交通部長を委員とする庁内連絡会議が設置されました。その中で、この会議自体につきましては非公開ということですが、今回の委員会でご報告できる内容について、事務局の都市政策課長に聞きましたところ、項目については報告していいと。跡地開発計画の概要についてということと、ジャパネットホールディングスからの今の要望書について議論が行われました。その中で、今、中村委員が言われたMICE的な会場については、まだ特段ははっきり決まった、こうしますというような議論はなかったということでございます。

【中村委員】私はこの間の一般質問の時にも言わせていただいたけれども、できるだけこういう公共的な施設については、今から先は、もちろん県がやるべきじゃなくて、民間企業にさせるべきだと思うんだ。要するに、民間企業に任せれば、運営から何から全てやるわけですよ。ところが、県がこういう事業に手を出せば、どうしても後、指定管理者とか、いろんなものが必要になってきます。ということは、いつまでたっても県が金を投資しなければならない。そういう関係になってくるから、できるだけ民間の企業が手を出してくれる分については民間にやらせていただきたい。民間のほうが、そういうことに関しては、それだけのキャリアも持つ

ていますし、それだけの営業力も持っています。

今回、企業秘密ですから、今の時点ではまだ全てのことについては漏らせないと思うんです。ああいうものをやります、こういうものをやります、これはよそから競争相手が来たらどうしようもないわけですから、恐らく、企業秘密で今はまだ消していると思うんです。ただし、この間、知事も県庁舎跡地のホール機能については、もう構想がまとまったから実行していきますということを言われました。でも、これから先、このジャパネットの部分がどういうふうに変わっていくか、それに合わせていく必要もあると思うわけです。同じような機能を持ったものを2つつくる必要はない、私はそう思います。

だから、そういう意味で、ぜひ産業政策課長、この協議の中でできた部分についてというのは、もちろん知事も理解すると思うけれども、知る余地もあると思うけれども、できるだけ早い時期にその情報を聞いて、やっぱり考えたほうが良いと思う。

以前、私が言ったように、オフィス事業についてもそうだけれども、あの事業についても、私はこの中で、やらないほうが良いということを行いました。でも、結局、県がやりました。何とか今、皆さんたちが頑張ったおかげで、あと1室残っている以外は埋まってきました。ところが、この近くに建った民間がつくったオフィスは、もう既につくった時点で満室になっている。料金も県のほうが安いけれども、入らない。いろんなことがあるわけですよ。

私は最初にこのオフィス事業を民間の方たちにも公募はしましたかということをごここで聞きました。職員の方たちは、やりましたということを行いました。でも、実際はやっていない。あれだけのすばらしい土地を、この土地を活用

してオフィス事業をやっていただけませんかという公募をかけたら、私は、どこかが民間が来たと思うんだ。やり方の問題だと思う。民間は、自分の土地を使ってやるのももちろん収益が高いから可能だけれども、逆に、県の一等地の場所をオフィス事業で使っていけば、県も一緒に立地をしてくれるだろう、もちろん自分たちもやると思うんです。県とすれば、そこの借地料だけをいただければいいわけですから。あと全て民間に任せればいいわけだから。

だから、もういろいろ今から言いませんけれども、やっぱりああいう一等地を持っている県というのは、今から土地の利活用については、全てそういうふうな関係を持ったほうが良いと私は思うんだ。自分たちでやるんじゃなく、とにかく民間に任せよう。

1つだけ聞きますけれども、県がつくったオフィスのビルは、窓が二重窓とかそういう機能になっていますか。加湿機能とかも入っていますか。

【佐倉企業振興課企画監】構造等の仕様につきましては、二重窓とか、オフィス内の空調環境については、配慮できるような設備になっております。

【中村委員】私はこの県庁の時にも言いました。10年たったら取り戻せるよ、だから全部二重にしろとか全部言った。でも、全く聞き当ててもくれなかった。コンクリートも良いものを使いなさいよ、100年もつよと言ったけれども、全く聞き入れない。もちろん、地元の材料を使うのは大事だけれども、そうじゃなくて、やっぱり将来的なことを考えていって、今からは、どれだけ行政が節約をできるかというところを考えていかないと。

何かがすぐれているから、民間のオフィスは

すぐ満タンになるんですよ。料金が高くても満タンになっているじゃないですか。ということは、何かがすぐれているということなんですよ。だから、そういうものをやるのは民間なんですよ。行政がやろうとしたら、何とかして節約しようという考えがあるんです。だから、いろんな条件が制約されるから、なかなか民間は乗ってこない。

だから、今から先、産業労働部としていろんな事業を展開されると思うんです。その時は、やっぱり民間の知恵をかりるなり、そしてまた民間のノウハウを十分吸収しながら、先を考えて私はやっていただきたいと思う。それだけ今、県の財政状況は厳しいのだから、そこを考えていっていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

【山本(啓)委員】一般質問で、外需を取り込んで県内の課題をクリアしていく流れをつくったほうがいいというやりとりをさせていただきました。その上で、それぞれのプロジェクトの取組も質問をしていて、ほかの委員が今質問したような内容をやりとりしたんですけれども、当然、何かを生み出したり、作り出したりするのは民間の方で、その環境の制度や規制というもの、また枠組みを行政が自由濶達に民間が動けるような環境づくりをしていく必要があるというふうな訴えをさせていただきました。実際、民間のオフィスとクレーンハーバー、今そういう状況になっているのですか。確認はされているのですか。分析もされているのですか。入居率の話です。

【佐倉企業振興課企画監】クレーンハーバー長崎ビルと長崎ビズポートの施設でございますが、入居につきましては、先ほど中村委員からもご

ざいましたけれども、長崎ビズポートはもう満床になっていると聞いております。クレーンハーバー長崎ビルですけれども、本年度、3フロアと4分1、3.25フロアが埋まっているという状況でございます。設備につきましては、ほぼ同様な施設、セキュリティーでございますとか、柱がないということ、レイアウト対応性、自由化ということと、あと非常用電源につきましては、クレーンハーバー長崎ビルの場合は72時間全館対応でございますが、長崎ビズポートのほうは、共用部分のみ72時間非常電源が可能ということで、オフィス入居部分については入居者負担と伺っております。

【山本(啓)委員】それぞれがそれぞれ真剣に取り組んでいる話なので、明確な答えを求める気はありません。ただ、中村委員がおっしゃるように、同じステージでやるのであれば、今、長崎市でどのような状況にあるのか、また県下において、どのような状況にあるかというのをやっぱり分析する必要があると思います。その上で、必要なものは何なのか、またそこに期待をしている県外のこういった方がいらっしゃるのか、そういったところの分析をした上で、そういった取組に活かしていただきたいと思います。

私からは、海洋エネルギー関連産業創出促進事業費、先ほどの予算の中でもあったんですけれども、前回もこういう議論があったと思うんですけれども、海洋エネルギー関連産業をつくりましょうと、このやりとりはわかるんですけれども、そもそも再生可能エネルギー等々の取組、エネルギーを生む取組、これは今、本県において、こういった流れになっているのですか。

【井内新産業創造課長】再生可能エネルギーの割合を引き上げていこうという目標を県として掲げてやっているところでございます。その中

には、もちろん今回予算として上げております洋上風力等も含めたところで、その割合を上げていこうという全体の目標はございます。

【山本(啓)委員】それも新産業創造課で行っているというふうな理解でよろしいのですか。

【井内新産業創造課長】長崎県再生可能エネルギー導入促進ビジョンを策定しております。導入目標をこの中で、2030年度、平成で言うところと42年になりますが、再生可能エネルギーの割合、出力を1,360メガワットにしていこうということで目標を立てておまして、こちらの所管は私のほうになります。

【山本(啓)委員】その上で質問を続けたいんですけども、ほかの説明でもありました本県には非常に多くの再生可能エネルギーに活用できる海洋のフィールドがあると。候補地となるようなところがたくさんあって、県内外問わず、国外からもそういったアプローチがあるような話もいろいろ説明を伺っております。県は、そういった海洋フィールドにおいて、2030年までの取組の中で、基礎自治体、21市町とか、あと海ですから、当然漁協関係者とか、そういったところとの連携を果たした上のこの2030年の目標というのが今、動いているのか、そこを確認させてください。

【井内新産業創造課長】国におきまして、一般海域を長期にわたり海洋再生可能エネルギーの発電設備の整備、最大30年使えるような法整備をされているところでございます。県内におきましても、五島あるいは西海のほうで、漁業者等も含めた地元との調整をしまして、再生可能エネルギーの導入を図っていこうという動きがでございます。

【山本(啓)委員】それもわかっています。県はその時、どういう立ち位置で対応されているの

ですか。

【井内新産業創造課長】漁業者をはじめとした関係者の調整につきましては、発電事業者あるいは地元自治体のほうで行っていただいております。

【山本(啓)委員】よくわかりませんでした。すみません、もう一回お願いします。

【井内新産業創造課長】関係者との調整、地元の調整におきましては、発電の事業者であり、あるいは地元の市町のほうで一義的にはやっていただいているということでございます。先ほど申し上げた国の新しい法律におきましては、もちろん県は何もしないというわけではございませんで、そういう地元のポテンシャルがあるということ、あるいは地元の調整がちゃんとついているということも踏まえた上で、促進区域に指定していただくに当たって、県のほうで国と協議会を設置するのですが、そういう地元の調整等もちゃんとできているということは、県としてもしっかり訴えていく立場でございます。

【山本(啓)委員】2030年に1,360メガワットという目標数値があって、県内にそういったフィールドが多数あるということも確認していて、各所各所でそれぞれの取組をしていると。そういった部分において、県の立ち位置というのは、今のところ、そういった動きを確認して、法整備に絡んだ環境整備などについて国に訴えていくということにとどまっているのですか。

【井内新産業創造課長】県内の一般海域におきまして、来年度当初事業の一部に、ゾーニングの事業を3,000万円上げております。その一般海域の中で、保全すべき地域、あと導入を図る地域というのを明確にして、県がその事業を主体的に行います。その上で、県下海域において

海洋再生エネルギー導入が図られるように取組を進めていくところでございます。

【山本(啓)委員】 この一番下の部分の予算の話になっていくのかと思いますけれども、事業の話になってくると思いますけれども、要するに、県内のフィールドを民間の方々や自治体の方向性というものを打ち出したところが、しっかりと法に照らして適法に活用できるような環境整備に調査等々そういったものについて県が取り組んでいくんだと、そういう立ち位置なんだというご答弁をいただいたと思います。

それは最低限、法に照らして適法性を確認するという作業をするんだということでしょうけれども、その後、それ以外、民間の方々が活発にもっと活用できるとか、例えば、風力だった場合、渡り鳥の調査、自然の環境アセスとか、そういった部分がその時、計画の中で入り込むよりも、その前段階で一定調査ができていたり、事前のその地域の情報を取りまとめたりすると、計画自体がスピーディーに進んでいくんだと私は理解するんですけれども、そういった部分において県が果せる役割というのはありませんか。

【井内新産業創造課長】 先ほどのゾーニングの中で、地元の理解も得ながら、地元市町等の力も合わせながら進めていくところでございます。これを行うことによって、もちろん先ほどの導入がスムーズに進むというところがございます。

【山本(啓)委員】 先ほど高比良委員からもお話があっていましたが、市内だという話だと思いますけれども、民間が活躍する場を県内にどう用意し、その先のプレーヤーはもちろん民間であって、県は、その枠組みや制度設計の部分、そして規制緩和の部分に取り組んでいくんだというところのやりとりがあったと理解をしています。これらについても、ぜひ、こういった形

であれば多くの企業が進出してきて、参入してきて、またさらには多くの投資が得られるのか、そういった部分についても全方向を確認しながらやっていく必要があるのかなと。造船業についても、例えば、観光分野におけるクルーズ船の部分においても、大型化して行って港を整備して、そこに来たクルーズ船の整備やメンテナンス等々に対応するとか、プロジェクト1つ1つをその1つだけの効果に完結させずに、横の連携、効果をつなげていくということが必要なのかなと感じています。

そういった流れの中で、ぜひ産業労働部長におかれましては、それぞれの1つ1つのカテゴリーのみのものでなくて、広く産業労働部外も含めて民間の活躍の場を構築していくことに県が取り組んでいくべきだと思いますが、最後に考えをいただきたいと思います。

【平田産業労働部長】 さまざまな分野がつながっていくことで新たな可能性を生み出していくということが今まさに大変重要だろうと思っておりますので、十分に留意をしながら対応してまいりたいと考えております。

【山口委員長】 ほかに質問はありませんか。

【山田(博)委員】 時間も押し迫っていますので手短かに終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。食品加工センターについてお尋ねしたいと思うんですが、食品加工センターの基本設計の設計業務の入札は終わっているのですが、食品加工センターの基本構想、基本計画はいつ作成されたのか、まずそれをお答えいただきたいと思います。

【井内新産業創造課長】 先の11月定例県議会委員会におきまして補足説明をさせていただきました食品加工センターの事業計画を農林部と共同でつくったものでございます。こちらが事

業計画でございます。

【山田(博)委員】それを事業計画ということで理解していいのですね。あれは事業計画と書いておりましたか。そうですね。それはわかりました。

それでは、この入札に食品加工センター新築工事の設計業務ということで参考図ということで地図とかいろいろありますけれども、特にその中で、食品加工センター試作支援スペースの整備イメージ図とありますけれども、この案はどこが作成されたのかお答えいただけますか。

【井内新産業創造課長】直接このイメージ図を作成したのは、工業技術センターと農林技術開発センターでございます。農林部農政課の監修のもと、工業技術センターのほうで策定をいたしました。

【山田(博)委員】工業技術センターで作成されたのですね。どこが策定されたか、その工業技術センターの課というのはわかりますか。

【井内新産業創造課長】工業技術センターの食品・環境課でございます。

【山田(博)委員】わかりました。

それで、この設計業務委託の仕様書を拝見しましたら、これは新築工事の後に機器の搬入を行うとなっていますけれども、もう機器の選定は終わっているのですか。

【井内新産業創造課長】全ての機器の選定は終わっておりません。まず先行的に、分析の機器の選定を今、作業として進めているところでございます。

【山田(博)委員】これは新産業創造課長、食品加工センターの新築工事の設計業務というのは土木部営繕課にお願いしていますよね。それは新産業創造課で間違いありませんか。

【井内新産業創造課長】間違いありません。

【山田(博)委員】それで、設計委託業務の概要とあるんです。この中に、別紙1に、当該施設に設置する厨房機器は選定済みであり、新築工事の完成後に機器の搬入を行うと書いてあります。さっきの答弁と違いますよ。

【井内新産業創造課長】先ほどの機器の選定につきましては、分析とか、においの判定とか、そういうものを行う機器でございます。平成31年度から平成32年度にかけて、段階的に導入をしております。

【山田(博)委員】これは設計がある程度固まって、それから選定するのはわかるわけだ。先にここには選定済と書いているんですよ。今、新産業創造課長は、ずっと今、選定していますよというふうに言っていました。これは選定済なんですよ。私が一番心配しているのは、設計も、普通私たちが思うのは、設計をする時に、大体これだけの広さで、本業務では、厨房機器設置のための給排水、電気設備等の設備設計も含むと書いているんですよ。厨房機器がどういった機械であるかということをしつかりと反映しながら、後からそれで機器を置くというのはわかるけれども、先に機器だけ決めてしまってね。これは厨房機器は選定済みと書いているんですから。食品加工センターの建設当初、スタートから、基本構想とか基本計画、事業計画はありますけれども、明確な基本計画とか事業計画というのはお示しされていないわけですよ。それで、あえて言っているわけです。何か食品加工センターにおきましては、そういった選定しますよと。何でこういうふうになっているのか、私は不思議でならないわけです。先ほどは選定中ですと言いながら、この図書には選定済みと書いているんだから。だから、厨房設計を終わってから、配置をどういうふうにするという

のが普通だと私は思うんです。しかし、先に選定をしているから、設計は後でいいんですよというふうなニュアンスのとられ方の設計図書になっているわけです。こういった状況というのは新産業創造課でご存じでしたか。

【井内新産業創造課長】申しわけございません、十分把握していない部分がございます。確認をさせていただければと思います。

【山田(博)委員】新しい事業で、素晴らしい事業ですから、これはぜひそういったことを把握しながら、しっかりやっていただきたいと思うんです。これは営繕課とか、そちらのほうとは話もしなくて、何かどンドン、どンドン先に行っているんじゃないかというふうにとられてもおかしくないと思っているんです。私は心配しているわけですよ。だから、こういった状況だったということを踏まえて、しっかり取り組んでいただきたいと思っています。

最後に、さっき予算のほうで時間がなかったので。これは若者定着課長、保護者向けの情報発信強化ということでパンフレットをつくると言っていますね。今度、保護者とか教員向けのパンフレットを新たに制作するとありますけれども、これも制作に当たっては、しっかり教員の目線とか、生徒の目線、保護者の目線でパンフレットをつくっていただきたいと思っています。たかがパンフレットといえども、これで人の人生も左右するぐらいの大きな事業だと思いますので、若者定着課長、大変なポジションでご苦労もあると思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【佐倉企業振興課企画監】先ほど山田(博)委員からのご質問のご答弁でございます。オフィス系補助金の補助内容でございますが、平成23年

度に創設いたしましたして、今現在、限度額が3億円でございますが、当初、2億4,000万円を平成26年度に3億円に引き上げたということで、補助単価、補助率等につきましては、現在変更ございません。

【山田(博)委員】3年したら補助限度額を上げて、それからもう4年近くしているわけですから、また状況を見据えて、しっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかに質問がないようですので、産業労働部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 4時48分 休憩

午後 4時48分 再開

【山口委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時49分 散会

第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年3月6日

自 午前10時 0分
至 午後 4時46分
於 委員会室 4

水産加工流通課長 岩田 敏彦 君
漁港漁場課長 中田 稔 君
漁港漁場課企画監 平野 慶二 君
総合水産試験場長 長嶋 寛治 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 山口 経正 君
副委員長(副会長) 高橋 勝幸 君
委 員 中島 廣義 君
" 山田 博司 君
" 久野 哲 君
" 高比良 元 君
" 中村 和弥 君
" 西川 克己 君
" 前田 哲也 君
" 山本 啓介 君

3、欠席委員の氏名

吉村 正寿 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水産部長 坂本 清一 君
水産部次長 西 貴史 君
水産部次長 高屋 雅生 君
水産部参事監 中村 隆 君
漁政課長 黒崎 勇 君
漁業振興課長 中村 勝行 君
漁業振興課企画監 森川 晃 君
漁業取締室長 松本 啓一 君
水産経営課長 川口 和宏 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【山口委員長】 皆さん、おはようございます。
ただいまから、委員会及び分科会を再開いたします。

なお、吉村(正)委員から、欠席する旨の届が出されておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより、水産部関係の審査を行います。

【山口分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

水産部長より、予算議案説明をお願いいたします。

【坂本水産部長】 それでは、水産部関係の議案についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料 水産部」という資料をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第6号議案「平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」、第10号議案「平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」、第15号議案「平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算」のうち関係部分、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分、第61号議案「平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第65号議案「平成30年度長崎県長崎魚

市場特別会計補正予算（第1号）」、第70号議案「平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第3号）」のうち関係部分です。

本県の水産業は、造船、漁業資材、流通及び加工等の幅広い関連産業を支え、特に、離島・半島部において地域の経済、社会の維持に大きな役割を担う重要な基幹産業であります。漁獲量の減少や魚価安などによる漁労収入の減少、漁業就業者の減少、高齢化などにより大変厳しい状況にあります。

このような中、県におきましては、平成28年度にスタートした「長崎県水産業振興基本計画」のもと、広大な漁場で多種多様な漁業が営まれている本県水産業の特性を踏まえ、漁業実態や経営状況を把握、分析し、各地域に応じた漁業振興策を盛り込んだ地域別施策展開計画を策定のうえ、これに取り組むことにより、水産分野における所得向上対策を重点的に推進しているところであります。

平成31年度は、漁業者の所得向上をさらに推進するため、漁業の経営力強化、養殖業の成長産業化と水産物の輸出増大、販売力強化、漁業就業者の呼び込みと定着、資源管理の推進、藻場回復等による漁場づくり、漁港整備や浜の環境整備等の施策を重点的に展開してまいります。

そのため、平成31年度当初予算におきましては、これまで推進してきた事業の強化を図るとともに、さまざまな国の予算や地方創生推進交付金等を活用し、必要な予算を計上いたしました。

まず、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

2ページ目をお開きください。

歳入は、合計で131億7,365万2,000円、歳出

は合計218億1,581万7,000円をそれぞれ計上しております。

歳出予算の主な内容につきましては、後ほど漁政課長から補足説明させていただきます。

7ページをお開きください。

債務負担行為につきましては、記載にありませんとさせていただきます。

次に、第6号議案「平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」の主な内容についてご説明いたします。次の8ページをお開きください。

歳入、歳出それぞれ、合計2億708万9,000円を計上しております。これは沿岸漁業者等が自主的にその経営や生活環境を改善するため、経営等改善資金、生活改善資金及び成年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第10号議案「平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」の主な内容について説明いたします。

歳入が合計2億2,477万5,000円、9ページの歳出ですが、合計で2億2,477万円と同額を計上しております。

これは、長崎魚市場の維持管理並びに生鮮水産物等の取引の適正化等を図るための経費であります。

債務負担行為につきましては、記載にありませんとおります。

次に、第15号議案「平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算」の関係部分について説明いたします。

収益的収入では、貸付収益及び平成31年度に土地売却が見込まれる土地売却収益として、9,608万4,000円、収益的支出では、完成土地の維持管理経費、土地売却収益に伴う土地売却原

価として、1億7,857万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分についてご説明いたします。10ページをお開きください。

歳入は5億4,892万6,000円の減、歳出は9億6,850万4,000円の減を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

水産基盤整備等についてでございますが、事業費の精算見込み等に伴い、漁場水産基盤整備費につきましては、水産環境整備費等1億2,928万3,000円の減、県営漁港水産基盤整備費につきましては、水産流通基盤整備費等2億7,036万2,000円の減、市町村営漁港水産基盤整備費につきましては11ページをお開きください。農山漁村地域整備交付金事業費等1億437万2,000円の減をそれぞれ計上いたしております。繰越明許費につきましては記載のとおりです。

次に、第61号議案「平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入は1億1,743万5,000円の減、次に12ページをお開きください。歳出は1億1,743万5,000円の減を計上いたしております。これは貸付見込額の減等に伴うものであります。

次に、第65号議案「平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入、歳出それぞれ697万円の増を計上いたしております。これは国有財産等所在市町村交付金の増等に伴うものであります。繰越明許費については記載のとおりであります。

次に、13ページをお開きください。

第70号議案「平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第3号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

土地売却収益等の増に伴い、収益的収入で951万9,000円の増、土地売却原価等の増に伴い、収益的支出で709万3,000円の増を計上いたしております。

また、国庫補助金返還に伴い、資本的支出で25万1,000円の増を計上しております。

最後に、平成30年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山口分科会長】次に、漁政課長より補足説明を求めます。

【黒崎漁政課長】それでは、私の方から平成31年度当初予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料1及び資料2、この2つを使いながらご説明いたします。

まず、資料1の1ページをご覧ください。

表中平成31年2月議会の3の列を上から下っていきまして、一般会計の計のところでございます。一般会計におきます水産部の平成31年度の当初予算と平成30年度経済対策補正予算の

合計は、ここにありますように285億2,681万6,000円でございます。

これを横に見まして、前年度の場合と比較いたしますと、7のところですが、48億7,167万8,000円、率にして20.6%の増でございます。

部内各課別の内訳、特別会計並びに公共事業の計上額は、それぞれここに記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、2ページ、3ページ目に部内各課の主な計上事業を掲載いたしております。

続きまして、主要事業の内容について資料2の方で説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料2の方をご覧ください。

まず、資料2の1ページをご覧ください。

離島漁業再生支援事業費10億8,420万円を計上しておりますが、これは、離島の漁業集落が行う漁場生産力の向上や新たな漁法導入等の漁業再生活動、あるいは新規就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組、または特定有人国境離島地域の雇用創出の取組等を支援するものでございます。

2ページをご覧ください。

成長産業化のための養殖産地育成事業費3,966万5,000円、これは、漁場の有効活用及び産出額の増大、並びに養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら「漁場再編」、「新規参入」、「産地強化」、この3本柱で養殖業の成長産業化を支援するものでございます。

3ページに移ります。

高級魚クエ資源増大支援事業1,760万円、これは重要な漁獲対象種でありますクエの資源回復・増大を図るため、県内5海域で実施します

種苗放流と、その資源管理の取組を支援するものでございます。

次、4ページをご覧ください。

悪質密漁連携監視事業1,946万8,000円でございます。これは、県内13海域の漁場監視連絡協議会が実施いたします監視活動、密漁防止啓発活動を支援するものでございます。

次、5ページです。

次代を担う漁業後継者育成事業費5,992万3,000円でございます。これは、漁業就業者の確保・育成のため、就業相談から技術習得、就業後の定着支援まで、段階に応じた切れ目ない支援を実施するための経費を措置するものでございます。

次、6ページ、上段にあります新水産業経営力強化事業9,772万5,000円でございますが、これは経営計画に基づき、所得向上を目指す漁業者自身が行う取組への支援に加え、漁業者の所得向上に不可欠な漁業等の取組や施設整備を支援するものでございます。

同じく、その下段の水産業所得向上支援事業1,481万3,000円でございますが、これは、漁業の経営強化のために関係機関が連携して経営指導支援を行い、経営意識を醸成する機会を提供するとともに、優良漁業経営体の育成と漁業所得の向上を推進するものでございます。

次、7ページをご覧ください。

長崎県水産物輸出倍増事業費4,681万8,000円でございます。これは、海外での本県産水産物のPRや、輸出国が求めます衛生管理体制の充実、あるいはニーズに応じた商品力強化を図るとともに、新たな輸送ルートや新規販路の開拓を推進するものでございます。

8ページをご覧ください。

売れる商品開発・生産加工連携による販売力

強化事業費3,880万6,000円でございます。これは消費者ニーズを捉えた売れる商品開発や、生産者との連携体制づくりに必要な加工機器等の整備を支援するものでございます。

最後に、9ページをご覧ください。

藻場回復等総合推進事業6,316万7,000円でございます。これは、行政研究機関、漁業者等が連携し、藻場回復の取組、技術普及啓発、漁業者等による活動組織の育成等の支援を行い、藻場回復を推進するものでございます。

以上をもちまして、平成31年度当初予算の概要説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

【山口分科会長】次に、水産部参事監より補足説明を求めます。

【中村水産部参事監】それでは、私の方から公共事業であります漁港漁場整備事業の平成31年度当初予算の概要についてご説明させていただきます。

お手元にお配りしております資料1、先ほどの漁政課長の説明の資料1と資料3「漁港漁場整備事業（公共）について」、この2つを使ってご説明いたします。

まず、資料1の1ページ、下の参考の公共事業の計上の欄をご覧ください。

漁港漁場整備事業の公共事業の平成31年度当初予算と平成30年度経済対策補正予算の合計は、178億3,944万8,000円でございます。平成30年度当初及び平成29年度経済対策補正の合計と比較いたしますと41億4,671万円、30.3%の増となっております。

次に、資料3「平成31年度漁港漁場整備事業（公共）について」で説明申し上げます。

1ページ目をお願いします。

平成31年度当初予算140億9,600万円のうち、

漁港事業は101億5,900万円、漁場整備につきましては39億3,700万円を予定しております。

主要事業の概要について、漁港事業におきまして、まず、流通拠点漁港等での衛生管理対策です。安全・安心な水産物を提供し、災害時においても流通機能を確保するため、荷捌所の整備や施設の耐震化等を行います。

また、生産機能の強化といたしまして、養殖の生産拠点におきまして、陸揚げ機能の強化や生産性の向上に対応します。

安全で快適な就労環境の整備におきましては、高齢者や女性をはじめ、就労者が安心して快適に活動できますよう干潮時にも容易に陸揚げ可能な浮棧橋等の整備を行います。

さらに、災害に強い漁港・漁村の形成といたしまして、台風等の防災・減災対策を推進します。

漁場整備におきましては、沿岸から沖合に至るまで、それぞれ海域環境に適した整備を行います。沿岸海域におきましては、増殖場の整備といたしまして、水産資源の維持、回復を図るための藻場造成、魚礁漁場の整備といたしまして、漁獲の増大や生産性を向上させる魚礁の整備や、国直轄事業と一体的なマウンド礁の整備等を行います。

沖合海域におきましては、国直轄フロンティア漁場整備を推進するための負担金を確保することとしております。

次に、2ページ目をお願いします。

漁場整備に関連いたしまして、藻場回復に向けた取組についてご説明します。藻場の回復につきましては、漁業者、行政、研究機関等が連携いたしまして、公共事業による藻場の造成や技術サポートを推進しているところであります。左側に示していますように、藻場は、磯焼けの

進行等によりまして、平成元年から25年まで、約6割まで減少しているところです。このため、県では、藻場回復ビジョンを策定いたしまして、ハード・ソフトの一体的な取組を進めているところでもあります。

具体的には、ハード面といたしまして、漁場整備事業によりまして、自然石やブロック等による藻場機能を持つ増殖場の整備を行います。また、ソフト面といたしまして、先ほど漁政課長から説明がありましたけれども、藻場回復等総合推進事業におきまして、技術的サポートや藻場の保全活動に対する支援等を行っております。これらの対策について、漁業者による見守り隊の活動と連携いたしまして、より効率的に推進しているところでもあります。

次に、漁港漁場整備事業について、具体的に3つの事例をもってご説明したいと思います。3ページ目をお願いします。

まず、流通拠点漁港等での衛生管理対策の推進です。長崎漁港の例です。長崎漁港では、中国等への水産物の輸出拡大や産地競争力の強化に向けまして、高度衛生管理型漁港の整備のため、埠頭の両側の荷捌所の改良や、その前面岸壁の耐震化等、一体的な整備を進めているところです。平成31年度におきましては、15億622万5,000円を計上しておりまして、荷捌所の改良や岸壁の耐震化、延伸を進めてまいります。

なお、現在、人件費、資材の高騰でありますとか、需要が増加する中国向け輸出の対応、また、現地施工調整等のための理由のため、事業費については約285億円から約338億円へ増額、また、事業期間につきましても、平成32年度から平成35年度に延長を見込んでいるところでありまして、水産庁と現在協議中であります。今後、できるだけ早期に計画変更が行われるよ

う努めてまいるところであります。

次に、4ページ目をお願いします。

平成31年度新規事業であります小値賀漁港です。人流・物流の拠点及び地域水産物の生産・流通の拠点といたしまして、大規模な災害の後にも定期航路や漁業活動を維持するため、防波堤の改良等を実施することとしており、平成31年度予算においては7,350万円を計上いたしまして、防波堤の調査及び設計等を行うこととしております。

次に、5ページ目をお願いします。

平成31年度、これも新規事業であります広域フロンティア漁場整備事業であります。右下の図であります。平成29年度から対馬海峡地区におきまして、国直轄事業によりますまあじ、まさば等の生産力の向上のため、マウンド礁整備が進められているところです。

県といたしましては、その国直轄事業のマウンド礁整備と一体的に県のマウンド礁を整備することとしておりまして、これによりまして一層の水産資源の増大、漁獲の増大、これらを図ることといたしております。平成31年度予算におきましては、9,450万円を計上いたしまして調査及び設計を行うこととしております。

今後とも、地域の実情を踏まえまして、事業の円滑かつ着実な実施に努めてまいります。

以上をもちまして、補足説明を終わります。

ご審議、どうぞよろしく願いいたします。

【山口分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業）の計上状況」について説明をお願いいたします。

【黒崎漁政課長】お手元にお配りしております資料の「農水経済委員会提出資料（政策的新規事業の計上状況）」をご用意いたします。

水産部関係の平成31年度新規事業につきましては、2ページをおめくりいただきまして、この上段に合計5つ、成長産業化のための養殖産地育成事業費をはじめとしまして、全部で5件ございます。各事業の事業概要と当初要求額及び今議会に上程しております当初予算計上額は記載のとおりでございますが、いずれも先ほど資料2の方で概略ご説明を申し上げましたとおりでございます。個々の詳細は、この際、省略させていただきます。

よろしくお願いたします。

【山口分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山田(博)委員】おはようございます。

それでは、平成31年度当初予算案の横長資料に基づいて質問させていただきたいと思います。時間が限られておりますので、特に地元の人からいろんなご意見、ご要望があった予算を中心に質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

横長資料の13ページの水産試験場費の試験研究費、漁業資源調査研究のための経費とあります。今、離島の方では、クロマグロの規制もされておりまして、私の地元の方でも新たな水産資源を確保してもらいたいという要望があるわけでございます。この資源調査というのは、具体的に魚種を絞っているのか、海域を絞ってやられているのか、どういう方向性で取り組まれているのか、まず、そこを説明していただけますか。

【長嶋総合水産試験場長】この調査につきましては、魚種を絞っております。県内で15魚種を対象とした資源調査を行っております。調査船鶴丸を使いまして、漁場環境、それから卵と稚

魚の状況等を把握しながら、資源の評価、必要なデータを集めていくという調査でございます。

【山田(博)委員】私の地元の方で、長崎大学の水産学部や関係者の方々がサクラエビの調査研究を今取り組まれているという話をお聞きしまして、地元の漁業者もそういった声を私に寄せられ、そういった調査研究をしてもらいたいという声が上がっているんですが、それについて、恐らく水産県長崎としては、このサクラエビに関心を持っていると私は思っております。長崎大学の水産学部がこれをやっているのに、まさか水産県長崎の水産部の方々が知らないというわけではないと思いますが、どのような関心を持って取り組んでいかれようとしているのか、また、その状況なり、見解を聞かせていただきたいと思っております。

【長嶋総合水産試験場長】サクラエビの件につきましては、先月23日の静岡新聞に掲載された内容とお聞きしております。委員からご指摘をいただきまして、当方としましても調べておりますけれども、この調査自体が2009年ですから10年前の長崎大学の調査でございます。その後、現在までの間にどのような経緯をたどったのかとか、その時の担当の長崎大学の先生が退官されているということもありまして、なかなかこの1週間で詳細なことまで我々が把握するところまでは至っておりませんので、この件につきましては、もう少し時間をかけながら、最終的な漁場調査につながるかどうかを含めまして、まずその材料を集めるところから始めていきたいと思っております。

【山田(博)委員】何ですか、2009年、10年前にやった調査だから、長崎県は知らなかったと。知っていたけれども、時間がかかったということでしょう。まさか、私から言われて初めて知

ったということはないんでしょう、これは。だって、長崎県の水産部出身の課長とか、職員はいっぱいいるでしょう。まさかそれで知りませんでした、10年前ですのでわかりません、初めて聞きましたということはないでしょう。知っていたけれども、まだ関心がなかったということで理解していいわけですね。私から話があって、再度関心を深く持ってやっていきたいということで理解していいわけですね。今年度から本格的にやろうと思っていたということで理解していいわけですか。それはいかがですか。

大体、今、クロマグロの規制があって、全く水産業に、漁業に明るい材料がないわけですよ。ここで明るい材料を、ぜひ、このサクラエビで調査をやって長崎県の漁業者の所得向上に頑張っていたきたいわけですよ。どうですか。

【長嶋総合水産試験場長】サクラエビの調査につきましては、この10年間云々という話がありましたけれども、10年前にちょうど長崎県海域にサクラエビじゃなくて、ヒゲナガエビというエビが五島の南方海上で捕れるということで、県、それから大学等で調査をして、いろんな関心のもとに、何とか地元の漁業者に利用できる方法はないかということで取り組んだ経緯がございます。ただ、その時に長崎大学が漁場調査をしたヒゲナガエビのサンプルの中にサクラエビが100匹ほど混じっていたということで、それが最近になって東京海洋大学の先生が鑑定されて、サクラエビで間違いないという経緯の中で、新たな漁場の可能性があるということで新聞に報じられたものでございますので、その点につきましてはこれから関係の機関にもう少し詳細な聞き取り等を行いながら、詰めて漁場開発につながるかどうかの材料を集めてまいりたいと思っております。

【山田(博)委員】ということは、本当は知っていたわけですね。

では、お尋ねします。大体長崎大学の水産学部といろんな連携をしながらやっているんですよ。最初の答弁は、知っていたけれども、10年前だったからよくわかりませんでしたと言うけど、今聞いたら確かにやっていたと、やっていたけれども、あんまり関心がなくて、今、静岡新聞に載ったから、それで関心を持ってきたということで理解していいわけですね。これから、長崎大学の水産学部と、もうちょっと連携をとってやっていただきたいと思うんですけども、いいですか。

サクラエビの産地は静岡県ですね。静岡県とその調査をしながら、将来的には販路拡大をどうしたらいいとか、商品開発をどうするかとか、漁法はどうすればいいかというのを静岡県と連携しながらやっていきたいということで理解していいんですか。それを力強く、もう私は地元で明後日帰りますから、明るい材料を持って行って行きたいと思うんですが、いかがですか。

【長嶋総合水産試験場長】サクラエビの件につきましては、既に静岡水試の方とは連絡をとらせていただきまして、サクラエビについて現状はどうなのか、それから、今後、どういうふうな取組をすれば、漁場の開発につながるのかといったような情報交換を既に始めております。

それと、長崎大学につきましては、年に3回ほど一緒に検討する場、連絡調整会議というのを設けておりまして、今月中にもう一回やる予定にしておりますので、今日の議論を踏まえまして、先方にも再度お願いして、情報の共有化を図りながら、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

【山田(博)委員】大変明るい材料をもたらして、あとはこれをほかの漁業との調整をしながらやっていかないといけないですね。新しい漁業をするに当たっては、既存の漁業等と調整を図りながら、しっかりやっていかないといけないと思います。聞いたら年に3回長崎大学水産学部と連絡調整会議をやっているんですね。しかし、今の話は私から聞いて初めて聞いたと。連絡をうまくやっているのか、やっていないのかよくわからんけれども、やってたんでしょうね。しかし、これはうまくかみ合わなかったところがあったかもしれませんが、これはぜひ水産部長、頑張ってくださいね。あなたはサクラエビを食べたことがあるとさっき言われましたけれども、私は食べたことがないんですよ。今回、しっかりと食べていきたいと思っています。水産部長、これは水産行政の明るい材料としてしっかり取り組んでいただきたいとしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

部長のこれに関する決意というか、思いというか、見解を聞かせていただいて、この漁業資源調査研究のための経費の予算の質問を終わりたいと思うんですが、いかがですか。

【坂本水産部長】委員ご指摘のサクラエビにつきましては、静岡の駿河湾が特産で、それ以外の海域には生息しないということで私はずっと認識していたのですが、この新聞を見て、五島にもいるのかということで少々驚いた次第です。ただ、これは生物学的には非常に貴重な発見ではございますけれども、これがすぐに産業に結びつくかどうかということについては、これから実際に調査を行われた長崎大学の先生方から情報をとりながら、産業として成り立つかどうかについては検討させていただきたいと考えて

います。

【山田(博)委員】ぜひお願ひしたいと思います。

続きまして、横長資料の25ページ、FRP漁船リサイクル処理等体制普及推進事業費とありますけれども、ここに五島市でモデル的に実施したFRP漁船処理体制をもとに、他の離島地区への普及推進活動を実施するための経費と言われましたけれども、ちなみに五島でやって、どれぐらい時間がかかったのか、それと、どのような体制をつくってほかの離島にもっていかうとしているのか、五島の次はどこなのか、それを含めてお答えいただけますか。

【平野漁港漁場課企画監】平成31年度からのFRP漁船のリサイクル事業のことについてのご質問ですけれども、まず、今年度の事業につきましては、2回協議会を開催させていただきまして、第2回目を今月の3月22日に開催し、結果を出すことにしているんですけれども、五島市にあります4隻の廃船漁船をモデル的に五島で減容して、小さくして長崎本土の方に持って来てリサイクルに回すという事業でございました。結果の概要、詳細は3月22日にはっきりするんですけれども、少し概要を説明させていただきますと、5トン程度の漁船の場合、平成26年に五島市で実施した事業では、リサイクルシステムという処理をする場合は約90万円かかるということだったんです。先ほども言いましたように複数隻を減容して長崎の方に持って来るといふ今回のシステムの中では約74万円ということで16万円程度安くなるという結果が出ました。こういったある程度の成果が出たということで、来年度事業におきましては、同じく離島で、やはり産業廃棄物の処理場の容積が非常に小さい壱岐や対馬におきまして、五島の例の紹介や、それぞれの地区での協議会設立等

へ支援を行うということを考えております。

【山田(博)委員】 ということは、いいですか、平成26年から始めて、当初は5トンだと約90万円かかって、県の方でやったら約74万円と、要するに約16万円安くなりましたと。だから、今度は壱岐や対馬でやりますということですね。じゃ、4人の漁業者の負担というのは、74万円を漁業者が4人で負担したということですね。4人で負担したということでしょう。これでほかのところはうまくいきますよと。壱岐や対馬にもっていったらこれはうまくいきますよということで理解していいんですね。うまくいくから、壱岐や対馬にもっていくということですね。そういうことですね、それをお答えいただけますか。

【平野漁港漁場課企画監】FRP漁船の廃船処理は、やはり所有者、排出者が責任を持ってその費用負担を行うという大原則のもとに、私どもとしては、どうしても本土地区よりも離島の方の廃船処理というのが高くてついているという現状を踏まえて、その費用を少しでも安くしたいということの中で、このFRPの事業を始めたわけです。今回、5トンの船で16万円程度安くなるということで、まだ相変わらず高いという状況は続くんですけども、一応こういうシステムを組むと安くなりますよという紹介で、これを一番いい、ベストの方法だという形で紹介するわけではないんです。けれども、現状では、現行のものよりも少し安くなりますよというご紹介を、壱岐や対馬で協議会を設立して紹介していきます。

【山田(博)委員】 私の質問に答えていないんです。企画監、いいですか。今、3月22日に最終的にこの詳細が明らかになるということでありましてけれども、では、4隻の処理費用74万円を

誰が負担するのか。74万円を4人で割ったんでしょうけれども、ただでさえ魚価の低迷、燃油の高騰等、離島の漁業者は経営が大変厳しい中に、今言われたように漁船は所有者が責任を持って廃船しなければいかんと。それはわかっているわけです。しかし、74万円かかるから、一応これでやるから普及させるんだとか言って、これが今ベストとは言わんけれども、とにかくこういうふうに普及するということでもあります。もう一度お尋ねします。先ほどはお答えになっていませんでしたけれども、五島市で平成26年にやって約90万円かかった。16万円安くしたのに、長崎県ではどれくらいの期間をかけてこのシステムをつくったのかということをお答えいただきたいと、最初そう尋ねたのに答弁がありませんから、何年かかったんですか。それをお答えください。

【平野漁港漁場課企画監】FRP漁船の処理の事業は、山田(博)委員もおっしゃるとおり、リサイクルでのやり方というのは平成26年度から新たに計画をしました。予算面も少し多かったですけれども、3年間、この委員会の席でも山田(博)委員からご指摘も受けましたけれども、3年間はほとんど動かないような状況でございましたけれども、今年度は何とか5トンクラスの船が3隻と6トンの船が1隻なんですけれども、何とかモデル的に一体的に解体をして本土に持ってくるという事業が組めたということで、ある程度の成果が出たということをご報告させていただいております。

【山田(博)委員】 大分私から指摘されたと言われますが、私がいじわるで質問しているみたいに言わないでくださいよ、企画監、縁起でもない。私は漁業者の方のため、あなたの方のことを考えて質問しているんだよ。大分質問されたと

か、私がいやみで質問しているように聞こえるんじゃないですか。冗談じゃないよ。

3年間計上して、ほとんど動かなかったのは事実じゃないですか。その事実を私は指摘しているだけであって、それはもう部長、後で指導をお願いしますよ。

私がお尋ねしたいのは、いいですか、今のこの状態で、またほかのところに普及活動するというのは、5年間かかって16万円安くなったからこれでいいんじゃないですかということで、またほかの地域の漁業者にどうでしょうかともっていきのはいかななものかと思えますね。

時間がきたので一旦終わりますけれども、資料を要求したいと思えます。

補足説明資料3の1ページに生産機能強化ということで尾崎漁港、荒川漁港とありますけれども、「養殖マグロの生産基地として陸揚機能の強化とともに、更なる生産拡大に対応するため、防波堤や岸壁等の整備を行う」ということでありますけれども、尾崎漁港、荒川漁港、特に荒川漁港というのは40億円をかけてやるとお聞きしておりますけれども、この40億円の内訳、概要、なぜこれをつくるようになったか、地元から要望が上がったと言っていますけれども、40億円ですよ、40億円。私は地元選出の議員として、ほかにいっぱいつくってもらいたいところがあるんだけど、そこは先延ばしにして、ここに40億円もつけることになったというのは、どういった経過があったかということを手後からの委員会で、漁業協同組合からの要望書があると思えますから、それをぜひ提出していただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。一旦終わります。

【山口委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【西川委員】 横長資料の28ページ、漁港漁場

課にお尋ねしますが、2段目の港整備交付金事業費と3段目の漁港漁村活性化対策費が計上されていますが、この県営漁港整備事業のための経費と県営漁港整備等のための経費で幾らか、港そのものとか、それに係るいろんな施設とか、これは国からの補助がほとんどなんですが、どのような違いがあるのかお尋ねいたします。

【中村水産部参事監】 28ページのお尋ねの農山漁村地域整備交付金、そして港整備交付金、漁港漁村活性化対策費の違いでございます。例えば、27ページにあります通常の流通基盤整備、生産基盤整備、こういったものは公共事業であります補助事業となります。それと比べまして28ページの農山漁村地域整備交付金は、補助事業とは違ひまして、県に一括して交付金が下ります。その中で県の裁量のもと、県営事業だったり、市町営事業だったり、そういったものに配分するというものであります。いわゆる国の個別箇所の内示ではない事業であります。

続きまして、港整備交付金につきましては、港の連携を図る事業ということでございます。具体的に言いますと、漁港事業と港湾事業の連携、こういったものの事業となっております。

そして、漁港漁村活性化対策費は、これは公共と書いておりますけれども、県では公共として整理をしておりますが、国の予算の中では非公共事業と整理されております。いわゆる小規模な、ちょっとした施設の改良でありますとか、ここでは、例えば車止めでありますとか、そういった付属施設などのこまごました整備を対象とするものであります。

以上のような違いがあります。

【山口分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【山本(啓)委員】 補足説明資料2の中身から質問をしたいと思います。

一般質問でも、予算の全体的な枠組みを絞っていく経営改善ということで取り組む中で、一つひとつの事業に対するものとか、各部局のものに対することということで、水産部についての質問をさせていただきました。

この1ページ目の離島漁業再生支援事業費の中身についてお尋ねするんですけども、この中の事業内容に、
、
、
でそれぞれ交付金の中身が書いてあり、説明をいただきました。事前にいろいろとやりとりをさせていただいていますので省きますが、例えば、各漁協単位であったり、集落単位であったりという取組の中で、漁業の環境、水産の環境を維持管理していく取組が幾つかあります。資源の回復や藻場、または駆除の取組とか、いろいろな取組にもこういった事業をそれぞれ使われています。長年、県が単独で水産の予算をつけてそういった事業に取り組んでこれ、地元は大変ありがたく活用させていただいたことがあると思います。しかしながら、そういった県単の取組が、少し国と内容が重複する部分や、国の事業を活用できるということから県単の事業を取りやめて国の事業に切り替えるというのがよくあっているんですね。

その一つひとつを見ていくうちに、やっぱり使い勝手、または用船契約や潜水費用といった部分の単価を県単の方が高く設定をしていることが多分にありまして、そういったものを国の事業の方だけに絞ってしまうと、その部分で漁業者からの評判が悪いといったところがあります。

この離島漁業再生支援交付金は非常にありがたい話で、さまざまな部分に広く活用がされているんですけども、かつて平成27年から県単で地先型増殖場整備事業、その後、平成28年か

ら3カ年事業で駆除委託事業という形で、吉岐は主にウニ（ガンガゼ）の駆除にこれを充てていました。

これは予算の審査なので、その取組の考え方だけをお尋ねしたいと思うんですが、そういった具体的な例を引くまでもなく、先ほどのような国の事業との併用によって、または県単を取りやめることによって、地元の漁業者の中の認識には県単を続けてほしいという部分が多分にあるんです。この離島漁業再生支援交付金と駆除の委託事業、この2つの項目について少し説明をいただきたいと思います。

【平野漁港漁場課企画監】 山本(啓)委員がおっしゃっている今やっている事業というのは、これは県単ではございませんで、国の公共事業の一環として増殖場造成というのがありまして、それをやったところに、途中から海藻を食べるような魚やウニを駆除するソフトの方にお金を出すよという事業でございまして、これは原則、長崎県の場合は3カ年という期限がございまして、

それが終わった後は、可能であれば水産多面的機能という国の事業もございまして、この離島再生支援交付金という中で、引き続きソフトの藻場対策を実施していただければということでは県としては考えているんですけども、それぞれは、例えば水産多面だと活動組織がその地区で何を優先して考えるのか、吉岐の場合はいろいろな魚の放流なんかも今考えているみたいですが、離島再生支援交付金の場合は集落がどういったのを優先するかということの中で、なかなかうまく連携してやれてないのが現状なのかなと捉えておりますけれども、できればそういう連携の中で継続していただければと考えております。

【山本(啓)委員】 漁法や魚種、狙っている魚種

も違いますから、今おっしゃったように、確かに連携の部分は地元の中でもまずは難しいところもあるかなというのは理解します。

しかしながら、部長の説明にもありましてとおり、我が県の水産部は漁業者の所得向上を掲げています。何とか上げようということで平成30年度からですか、取組を掲げてやっています。

要するに、漁業者がもうかるように頑張ろうと、漁業者の方々が漁業一本でやっていけるように頑張ろうと。どこを押せば、どこに突っ込めばそれが果たせるのかということ打ち立てて予算を組んでいらっしゃるんですよね。

その上で言えば、やはり集落として捉えている漁業という産業を、その集落の中の連携を含めて何が一番効果的なのかということのを、結局、各振興局や水産の浜回りなどを展開しながら、関与しながらやっていただいている部分が多分にあるじゃないですか。だから、この支援事業においても、ぜひ方向性を導くとか、もちろん漁協がやることなのかもしれませんが、方向性を導くとか、効果があるもの、ガンガゼの駆除は非常によかったという話を聞きました。その後の変化も見られていると。これを今やめてしまったならばということからの要望だと私は理解しているんですけども、そこをやめずに続けられるような、違うところでもやれますよというところを、もう少し掘り下げて説明していただかないと、漁業者の方々のモチベーションというのはすぐ変わってしまうんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

【平野漁港漁場課企画監】今の山本(啓)委員のお話は、事前に少しそういうお話をお聞きしまして、地元の漁協には担当の方から電話をさせていただいております。そういった方がいらっしゃるということですね。

あと、壱岐の場合は、ガンガゼ等もあるんですけども、今、組合長会等で行われているのはイスズミですね、それが大軍をなして来て、一気に何日間かで海藻がなくなっているというお話もありますので、そういったことも踏まえて、地元や漁協とはもう少しお話をし、前向きに進む方法がないか、いろいろ検討はさせていただきたいと思います。

【山本(啓)委員】さっき言ったイスズミについては、市の方もしっかりと支援をしてでも対応策をしていくという話もあっていますし、または、加工して別のものに転用できないかという思案もしていただいているようでございます。

私が申し上げたいのは、一つひとつの事業が次につながるようなつなぎ目をしっかりとご指導させていただきたいと。これはこっちの方でできるんですよ、いや、これはこっちの方でできるんですよと、またこういう展開があるんですよということは、一個一個のメニューからはわからないものですから、トータル的にこういう方向性で展開していますのでどうですかという予算の説明をしていただきたいと思います。

次に、8ページ、（新）売れる商品開発生産加工連携による販売力強化事業費ということで、内容についても先ほど説明がありました。こういった分野の話になると、例えば市場の環境についてとか、今までは吹きさらしの状態が、よかったとは言わないんでしょうけれども、昔はそれが普通だったところが、いやいや、壁があって屋根があってといった環境が、今後、国際的な衛生基準からすると必要なんだというふうに変わってきた。じゃ、それを急いでやりましょうと、それもお願いしたいなと思うんですけども。

そしてまた、こういった商品開発に係る

販売力強化につながる施設等を整備していきましようという話になるんですけども、具体的に、例えば右側の加工機器等の整備支援でレトルト殺菌器とか、具体的に何が一番よくて、何がスタンダードで整備するのがいいのかとか、漁協が判断するとか、漁業者がこれがいいと言うのか、地元がしっかりと聞くとか、専門的な分野からの知見を伺うとかやっているんだと思うんですけども、何が最も開発、改良に必要なものなのかという分析というか、専門的なところはどこから生み出しているんですか。まず、そのところをお尋ねしたいと思います。

【岩田水産加工流通課長】これにつきましては、この事業の左側にありますバイヤー連携による新商品開発に係る支援というところとも連携をしているんですが、まず一つは実際物を買っていただいておりますバイヤーの方と話をさせていただいて、例えばその現地ではこういう魚があり、こういう加工をやっていますよというのを見ていただいて、これじゃなくてといたしますが、こういうものがあるのならこういうものをつくりませんか、こういうものなら売れますよねという話をさせていただきます。それをつくる時に、今の加工場では、ちょっとこの機械が足りませんねというところで助言をいただいてそれを入れると。

ですから、今、委員がおっしゃいましたように、今の加工のトレンドの中でこの機械がいいんですよという一押しをするのではなくて、その場所、その加工場に応じてオーダーといたしますか、その加工場で原材料を見た時に、加工品をつくる時に何が要するというのをバイヤーとも話をしながら入れていく、具体的な機器を考えて入れていくということでこの事業は動いております。

【山本(啓)委員】地元でもこれまでの絞め方や下処理の仕方ではなくて、それがいい、悪いではなくて、こういう形でやっていただけませんかというふうに飲食店から直接お話があったり、指導があったりしているんです。そういう情報の交換というのは、最近、非常に活性化されているなというのは理解します。

今の話も、恐らく逆算的に、お客さんの前に出す形から逆算して行って、じゃ、最後は生産の場面はどういう形が一番いいのかというところに戻っていくと。それらに関わる環境づくりを県が支援をしていく、整備に県が関わっていくと、そういった理解でよろしいんですか。

【岩田水産加工流通課長】そのとおりでございます。

【山本(啓)委員】その上で、例えば機械に関して言いましょう。機械はどういったものがベストであるかというところを、機器のメーカー等まで踏み込んで枠組みというのを照らしていくんですか。

それとも、こういう処理の仕方がいいですよ、また、こういう保存の仕方がいいですよ、そういう話をするんですか。

それとも、バイヤーからのリクエストを現場が対応できる時に、現場の判断に対して支援をするんですか。

【岩田水産加工流通課長】具体的な機器をどれにするかというレベルになっていきますと、我々もそこは専門家ではないというのもありまして、実際入れる方がメーカーともいろんな機種を選定して、これがベストだねというところを考えていく。あるいは、場合によっては水産試験場の加工センターにも助言をいただいて、こういう機械がありますよとかいうのを助言いただきながらしていくという状況になっており

ます。

【山本(啓)委員】 それならば、パイヤーとの連携による商品開発に係る支援ですから、県がパイヤーと連携を図るんじゃなくて、あくまでも現場の関係性において、必要と認めるものに支援ができる枠組みをつくっていると、そういった枠組みだと理解していいですか。

【岩田水産加工流通課長】 そのとおりでございます。

【山本(啓)委員】 それで、左側の長崎県水産物流通促進協議会の運営というのがありますけれども、生産の現場でもいい環境が整ってきました。そして、いい処理の仕方をしました。流通においての扱い方も非常にすばらしいものになりました。じゃ、それを今度売っていきましよう。先ほどは、一定売り先が決まったようなやりとりが現場との中であって、そういったものが一定絞られた相手に対していいものが届くような環境になっていましたけれども、この上の段の場合は、広く流通販路を広げていくような話なわけじゃないですか。ということは、どこかにとっていい処理の仕方、いい保存の仕方であったけれども、それがスタンダードで、広く万民に受けるようなものではない可能性もありますよね。そういった部分のバランスとかに県としては入っていくんですか。

要は、何が言いたいかといったら、そもそものそれぞれの対応について自由闊達にやってくれと、その支援の仕方や枠組みだけは県がやりますからと。そうしたら自由に民間がやりとりますよと。でも、売り先を広げていく、販路を広げていく見本市とか、そういったものをもっと幅広に県の水産物としてやっていきたいので、長崎県がそこは主催しますよとか、そういう話なんですか。

【岩田水産加工流通課長】 このPR版にあります左の上ですけれども、流通促進協議会につきましては、まさしく広く、いろんな情報が県の方にも入りますので、それをメーリングリストの中でどんどん情報提供していくと。参加される方はご自由にといいですか、自分の方で取捨選択をしてどんどん行ってくださいという状況になっております。

それから、販路開拓、販売促進につきましては、具体的に先ほどのパイヤー連携で商品を開発したら、そのパイヤーが属するところに当然卸すというのがございます。

それと併せて、各社が開発したものを販路開拓して展示会に行きたいという場合は、例えば加工業者ならグループを組んでいただいたりはしますけれども、それで展示会に行く費用を支援しますということで、全体で動く部分と、もう一つ個別、希望に応じて展示会への出展を支援するというを行っております。

【山本(啓)委員】 理解します。

その上で、一番下の左側の販路開拓・販売促進等に係る支援ということで、消費者ニーズを捉えた商品の商談会やフェア出展、アンテナショップ運営等への支援を行うと。これは今のことと言えば、例えば漁協単位とか、離島の括りとか、どういったまとまりに対しての支援をするのか、説明をお願いします。

【岩田水産加工流通課長】 一つは漁協が加工場を持っておられるようなところはそこが行かれますし、あるいは県漁連がまとめて行く。それから、加工業者で実際にグループをつくっておられるという方もいらっしゃいます。そういう方も出席をされます。

もう一つ、先ほどの答弁で抜けておりましたけれども、県が主催する展示会もやっております。

す。ただ、今年度から、県がというよりも、大きな展示会の中に県の水産部のブースを一つつくりまして、そこに皆さん来ませんかということで、そうすると、お客様はたくさんいらっしゃいますので、県の水産部のブースに加工品を持って来てくださると、そこは参加される方はどうぞということもやっております。

【山本(啓)委員】なるほど、わかりました。

後で議案外でも質問しますけれども、結局、そこまで積み上げたものが、じゃあとなるんですけれども、先ほどの一番原点に戻りまして、品質管理の高度化に係る支援ということになるんですけれども、個別のリクエストに対する対応とか、またはバイヤーの行き来とか、または生産者の方が店舗まで行ってとか、または島外や県外の加工場まで行ってとか、そういった研修を受けに行くとか、視察に行くとか、そういった部分に対する支援というものはこの中に含まれるんですか。

【岩田水産加工流通課長】販路開拓、販売促進という中身でどういうことを希望されるかにもよりますけれども、先進地といいますか、どういう加工品をつくらうかという販路開拓の意味も込めて行かれるのであれば、支援の対象にはなると思います。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【前田委員】少し多岐にわたっているのですが、ポイントを絞りながら短めに質問していきます。

まず、新規の事業について、新規の予算について質問させていただきますが、資料2に沿ってやっていきます。

（新）成長産業化のための養殖産地育成事業費というのを今回新規で掲げていますが、養殖業の推進というのはこれまでもやってきたことですが、まず、この新しい事業になることで、

今までと何が明確に違ってくるんですか。

【中村漁業振興課長】養殖業については、現在、主要な産地をグループ化して、その中核グループの活動を支援するという産地育成事業を進めておりましたが、今回、国の方で水産政策の改革というのが大きく打ち出されております。その中で養殖業の発展を後押しするために、漁場の整備や陸上養殖の展開支援などというメニューが国の方で事業化をされております。今回、その養殖産地育成事業をスクラップ・アンド・ビルドいたしまして、この国の方向に沿って新たに漁場を再編する場合や新規に参入する場合、それから引き続き養殖産地をさらにステップアップしていく、この3つを組み合わせ、うまく国の公共事業等を取り込めるような事前の仕組みとしてこの事業を立ち上げたものでございます。

これまでやってきた養殖産地については、さらに計画の検証を行いまして、成長産業化に向けたステップアップを図っていきたいと考えております。

【前田委員】国の制度に乗かってバージョンをアップさせたということでしょうか、計画の策定というのは、これはどこがやるんですか。それぞれの事業者ですか。

【中村漁業振興課長】これは地域ごとに協議会等を設けて、その中に県も参画をして計画を一緒につくっていかうと考えております。

【前田委員】こういった国の制度が充実した中で進めていくことは非常にいいと思いますが、現場の方からすると、就労する人がというか、人材が不足しているというお話も聞く中で、本当は外国人等もできたら雇いたいんだけど、それはできないという話です。議案外のところで改めて確認したいので資料を準備しておいてほ

しいんですが、農林部とかは、外国人の就労について明確な地区ごとの実態であったり、ニーズの調査であったり、それからどうやって進めていこうかと、ご承知のとおりもう事業体が立ち上がっていくんですが、水産部についての外国人の就労の考え方等は、予算の中でもそういうのを検討するような会議はどこにも上がっていませんし、午後の議案外でいいので、一定、今自分たちが考えているようなものを資料として提出いただいて、その考え方についてご答弁をいただきたいと思います。それは議案外でまたお願いします。

それと、悪質密漁連携監視事業というのが新規で上がっていますけれども、この自警船の現状における実績、今お聞きしたいのは、密漁の実績というか推移と、自警船でやられているというのは、今もってやっているものも含めてこういう形のイメージしたものを構築したいということなんです。自警船とかの実情も含めて少し説明をお願いしたいと思います。

【松本漁業取締室長】自警船につきましては、漁協が所有している船、それから漁業者の方が所有している船という2種類がございます。それぞれ、各漁協が構成した13地域の協議会がございます。その協議会が漁協自前の船とか、漁業者の船を用船契約いたしまして、自分の海は自分で守るということで、特に夜間の密漁を監視するという事で警戒活動を実施しております。それにつきまして県が3分の1経費を支援しようという考えでございます。

【前田委員】それは今までなかったものという理解でいいんですか。

【松本漁業取締室長】もう20年ほど前から自警活動については経費を出しておりましたが、今回、組み替えまして、自警活動の経費は継続

でございますが、それに加えて右の方の下の方の密漁防止啓発監視活動に係る支援ということで、一般の方が陸上からアワビ、サザエを捕るという場合もございますので、それを抑止するための看板を、この写真にございますように看板を立てるということにつきましても、県が国の補助を活用しまして支援しようというのが新たに組んだ事業でございます。

【前田委員】連携して監視を強めていこうということなんでしょうけれども、一方で予算の中では夜間監視の予算、微々たる金額ですけれども、前年度と比べて減額されていますよね。これはどんなふうに整合性がととのうんですか。

【松本漁業取締室長】夜間密漁監視の事業というのは、この事業とは別でございまして、県が独自に夜間監視を強化すると。例えば取締船以外にも航空機をチャーターして、夜間、航空機を飛ばして密漁監視を行うという事業でございますが、その航空機をチャーターする予算が少し減額となったというものでございます。

【前田委員】新規の事業を掲げながら、今おっしゃったように航空機の方の監視の予算というのは少し減額したということですね。了解しました。

それで、県における監視の現況ですけれども、まず、取締船が今5隻ある中で、初期につくったものはかなり時期が経っていて、速度も後から入れたものと比べたら遅いと認識していますけれども、その辺の更新というのはどんなふうに考えているのかということと、もう一つはそこで従事されている人たちの、ローテーションを組みながらずっとやっているんでしょうけれども、その増員ということは考えなくていいんですか。結構きちきちで回しているという話は聞きますけれども、いかがですか。

【松本漁業取締室長】おっしゃるとおり、県所有の漁業取締船は5隻ございます。最も古いものは平成5年に建造しておりますので、もう25年経っております。通常であれば、そろそろ更新時期を迎えるということでございますが、財政的にも厳しいものがございますので、今年度、定期検査の時期になりましたので、予算をつかまして、新船建造ではなくて延命措置を図ろうということで船体の強度等をレントゲン検査を行ったり、補助エンジンを更新したりといったことを行いまして、5隻体制の維持を考え、一番古い取締船についても延命措置を図りながら5隻体制を維持していくということでございます。

それから、乗組員は全部で41名でございますが、1隻だけ9名乗組、あとの4隻は8名乗組で行っておりますが、法令上は6名の乗組で運航できますので、病気等で休んだりする場合もございますので、それを考慮して最低でも8名の乗組ということで運航はしております。

【前田委員】延命措置を図っていくということですが、明らかに速度が遅いから、取締船として用途があるならいいですけども、取り締まる時に遅いというのがいかなものかなと思うので、そこは十分検討しながらですね。ただ、必要であれば更新することも含めて、改めてご検討いただきたいと思います。

それと、水産業の所得を上げていく中で、時折相談があるのは、さっき山本(啓)委員も質問されていましたが、売れる商品開発生産加工連携による販売力強化事業費ということでの新規の事業が組み立てられていますけれども、ここにある加工機器等の整備支援というのは、あくまでも消費者ニーズを捉えた商品の開発、改良に必要なというところに限定されるんですか。

要は、加工するところ、民間の設備に対する補助というのは、以前あったメニューが今ないですね。それに対して、前は国のメニューも多分あったと思うんですけども、なくなった中で、そういうものがあれば非常にありがたいというお話を聞くんですけども、一遍そういう方の話を聞けば、それは一定働き方改革にもつながってくる話になるので、水産業の現場における働き方改革という視点から言えば、そういった民間の事業者がやっている設備についても、以前のような助成メニューというものが検討されていいのかなと私は思うんですが、ここにある、たまさか出てきた加工機器等の整備支援というのは、そういった設備に対しても支援できると考えていいですか。

【岩田水産加工流通課長】今回、この事業で組み立てておりますのは、あくまでも個者といいますが、グループを組んでいただいて体制をつくりましょうと。例えばバイヤーからたくさんの量をつくってくれと言われたので、今の機器ではだめなので、例えばフィレマシーンを入れましょうとか、フィレマシンはちょっと高いんですけども、そういう状態です。個者支援ではなくて、民間の方もグループを組んでいただいて、ここの注文にみんなに対応しましょうというものを支援すると。

それと、予算の関係もありまして、個々の事業に割り振っておりますのは約1,000万円ほどですので、たくさん出てきても全部に対応するのは困難という状況でございます。

【前田委員】だから、私が言ったような水産加工事業者が自社の中でやる設備投資は、以前もちょっと議会外で聞いて探してもらったら、そんなメニューは何もないんですけども、今後ともそこは検討できないというか、新年度もな

いという理解でいいですか。

【岩田水産加工流通課長】現状ではございません。

【前田委員】それは検討できる、それとも要らないんですか。そういった水産事業者というのはどうやって頑張っていくんですか。以前はあったんですよね、国のメニューで。そこも確認します。

【岩田水産加工流通課長】今現在、県の水産部の事業にはございませんけれども、国の事業ですと水産物の流通の目詰まり事業と呼んでおりますけれども、そういう事業がございまして、国の方に応募して、それで個者支援も受けられるというのはございます。県の水産部の方には個者支援は現状ではございません。

【前田委員】すみません、私ももう少し勉強しますけれども、さっき言ったように働き方改革を含めたところで、そういうものは今後検討してもらいたいということを要望しておきます。

それと、新規の事業で最後になりますけれども、次代を担う漁業後継者育成事業費というものが出ています。内容は十分、これで進めていただければありがたいんですが、要求額と計上額が随分と変わっていますけれども、これはどうしてこんなに、内容等の精査ということですが、何を精査してこの計上額というか、半分近くの額になったのでしょうか。

【川口水産経営課長】今回、要求しております次代を担う漁業後継者育成事業費につきましては、当初、予算計上の時は、独立後に経営が非常に厳しいということで、これを何とか支援できないかというところで就業後の支援でありますとか、現在高齢化が進んでいるということで、その高齢者の方がリタイアしていく中で、漁船や漁具が、漁業者としては価値がある中で、誰

も使用しないというところもございますので、それを何とか第三者承継はできないかという支援の予算を組んでおりましたが、これを県の方でこれまでやったことがないということで、効果の判定が非常に厳しいという中で査定を受けまして減額をされております。

ただ、この独立後につきましては、国の方に独立後の経営支援の要望もさせていただいておりますし、別に国の事業で新規就業者の方の初期投資の軽減に係る事業もございますので、そういうものを最大限活用しながら、この減額の部分については取り組んでまいりたいと考えております。

【前田委員】以前にも多分お話したと思うんですけれども、まさに事業の精査をした今の答弁の中で、就業後の支援については農業の方はあるのに水産業はないじゃないかというやりとりをずっとさせてもらっていたと思っていて、そういう意味においては、産業の違いの中で、非常に厳しい後継者育成の中で、いい意味で打ち出してきたんだと思うんです。財政に切られたと言えばそれまでかもしれないけれども、今、国の方も活用しながらと言ったけれども、そこはぜひ何とかして、 magari カバリーできるというか、やっぱりそこがないとなかなか厳しいと私は思っているんです。どうして農業とそんなに違うんだという思いもありますけれども、そこにせっき踏み込んだのに、査定の中でそこを一定減額したというのは非常にもったいないというか、今後も取り組んでほしいと思いますが、ちょっとこの点については次長か部長か、もう少し、今後どう対応していこうとしているのか、ご答弁いただきたいと思います。

【高屋水産部次長】ご指摘いただきました財政課との関係で、今の件に限らないと思うんです

けれども、私ども水産部としましては、やはり漁業者の所得向上並びに年齢構成等のバランスのよい就業等を目指して、これがいいという確信のもとに予算要求してまいるわけでございますので、そこに予算がつかなかったから、もうそれを諦めるということは、当然私どもはございません。ただ、私どもが要求にするに当たって足りなかった部分、切り口が甘かった部分等もあるかと思っておりますので、その部分はいろんなデータを集めてみたり、いろんなフォローの調査をしたりして、要求時の予算が獲得できるよう、今後ともその部分は努力をして、予算獲得に動きたいと思っております。

そしてまた、国の方も同じようなことで就業関係、あるいは所得向上についての切り口を同じく持っておりますので、国の方が次々と新しい切り口で出される予算の可能性もございまして、そこは敏感に情報を取って、使えるものは積極的に取り入れるというスタンスで臨みたいと思っております。

【前田委員】今、包括的に言われたので、当然水産業において消されたもの全てが必要だと思っておりますが、人材の確保というか、後継者育成というのが大きな課題の中で、外にもありますよ、リカバリーを頑張ると言うけれども、そのレベルの中でも特に人材確保は大事な話の中で、せっかく打ち出したものが削られたり、今後頑張っていくというのには非常に残念ですよ。だから、押し並べてみんなということじゃなくて、やっぱりここだけはきちんと何とかして取ってほしかったという気持ちもするし、逆に次長がさっき言った、国もどんどん変わってきていて、それを見極めながらと言うんですけれども、そうじゃなくて、県として停滞する水産業の中でここにきちんと付けてもらって、逆にそ

の後で追いかけて国がその制度にしたら、そっちに切り替えていけばいいんですから、ちょっと発想の転換をそこはしてほしいと思うし、この就業後の支援については、特に力を入れて今後取り組んでほしいことを要望して一旦終わります。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【久野委員】2点だけお尋ねします。

まず、第10号議案「平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」の内容については十分この中でわかりました。ただ、昨年、この長崎魚市場の現地調査を私どもさせていただきましたけれども、現状はどうなのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

【岩田水産加工流通課長】工事の方は、いま少し時間がかかる、予算的にもちょっと足りないということで増額、それと工事期間の延長ということ、今、水産庁と協議をさせていただいております。その中身につきましては、魚市場の関係者の方にもご説明をしているところでございます。

それから、魚市場の状況ということでございますので、水揚げの状況ですけれども、今年につきましては春から夏にかけて台風が非常に来まして、そのため、操業日数がかなり少なくなりまして、水揚げの量はちょっと落ちております。ただし、金額につきましては、単価がよかったということもありまして、前年度より落ちてはいるんですけれども、水揚量ほどには落ちていないという状況にございます。

【久野委員】順調にしているということで理解しておいていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

もう一点は、我が長崎県の基幹産業であります水産業が、この説明を見た中でも非常に厳し

い。漁獲量の減少、あるいはまた魚価安等によって漁労収入の減少、それから、また漁業就労者の減少、あるいはまた高齢化という状況が続いているわけでございます。非常にいい条件がないなと思うんですけども、今後、こういう対策について、どういうふうにもっていかうとされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

【川口水産経営課長】委員ご指摘のとおり、漁業については漁業所得の減少、水産資源の減少でありますとか、高齢化、また就業者の減少ということはございますが、先ほどご説明申し上げました次代を担う漁業後継者育成事業とか、平成27年から個別漁業者の経営に踏み込んでいろんな支援をさせていただいております。それと、国の方にも個者支援というものが大きく打ち出されておりますので、そういうものを総合的に県の事業、国の事業、それぞれ補完しながら、漁業者の所得向上を目指し、また、就業者の確保・育成にも努めてまいりたいということで考えてございます。

【久野委員】やっぱり漁業就業者の減少、あるいは高齢化というのが一番大きな問題だろうと思うんですね。本当に漁業をうまくもっていくということになれば、それなりの人材も必要ということなんです。今から先、どうしても雇用が伴わないという時には外国人労働者に頼る以外はないと思うんです。ここらあたりについては、現在どれくらい入っているのか、入っていないのか。（発言する者あり）これは議案外になるのかな。（発言する者あり）

【山口分科会長】現状だけお伺いしましょう。

【中村漁業振興課長】現在、外国人の就業につきましては、技能実習制度を用いて漁業の世界では外国人の方に研修をしていただいていると

ころでございます。直近のデータでは、活用中が24経営体で74名の方の研修をいたしております。出身国は全てインドネシアから来ていただいているという状況でございます。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山田(博)委員】先ほど、水産試験場長からサクラエビの件でお話をいただきました。ちょっとだけ確認をさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁では、いろいろ取り組んでいきたいということでありましたけれども、要は資源調査とか、生態調査とか、漁場調査を含めて取り組んでいくということでは理解していいんですか。そういったのを含めて、静岡の試験場とですね。どういうことか、最近ちょっと耳が遠くなったので、もうちょっと詳しく、しっかりと答えいただけませんか。

【長嶋総合水産試験場長】先ほど部長答弁にもありましたけれども、生物学的にサクラエビが本県海域で発見されたということをもって、漁場開発に即つなげるかどうかは、まだよくわかりませんので、そこらあたりをまず10年前の長崎大学の調査を含めて、当時からの状況を把握したうえで、新たな調査が必要かどうかを含めまして検討してまいりたいということでございます。

【山田(博)委員】その新たな調査というのは何ですか。漁場に行って調査を水産試験場として取り組んでいくということでは理解していいんですか。そこを明確にお答えいただけませんか。

【長嶋総合水産試験場長】今回の調査のきっかけは、長崎大学の調査船による調査でございますので、長崎大学との連携を図って、長崎大学が継続的な調査をやるのか、うちの水産試験場がやるのか、また、試験場の隣にあります国の水産研究所も調査船を持っておりますので、そ

こらあたりは連携をとりながらいろんな調査活動をやっておりますので、そこらあたりの連絡調整をしながら、今後、このサクラエビ資源について、少しずつ積み上げていって、実際の調査につなげていくということを検討していきたいということでございます。

【山田(博)委員】ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

今回、そういった視点を持って、主体的に長崎県が取り組んでいくということで理解しているんですね、これは。大体10年前のことをやると今わかったということですからね、アメリカ経由で日本に来たわけじゃないんでしょうからね。隣の長崎大学の水産学部がやったわけですから、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、横長資料の15ページに漁業許可・海面利用調整事業費ということでもありますけれども、これは新たな許可漁業の創出ということで、許可の有効活用とありますけれども、では、これは目標として数値的にどういうふうに考えていらっしゃるのか、具体的に説明していただけますか。

【中村漁業振興課長】この事業は、先ほどからご議論いただいていますように、漁業就業者が減少している中で、長崎県の許可漁業におきましても、一部の許可漁業では余裕が出てきているという状況がございます。そういうものの情報を収集して、各漁協に提示をし、そして、所得向上につながるように新たな許可に着業していただくような、そういうマッチングを図っていかうとする事業でございます。毎年、漁協の方に調査をかけて、そして、その結果をまたフィードバックをしているところでございます。

具体的に何件という目標ではございませんが、平成29年度では新規就業者への許可が11件、そ

れから新たな許可、許可内容の見直し等が4件、今年度につきましては、新規就業者への許可が4件、それから許可の見直しが6件という状況になってございます。

【山田(博)委員】毎年見直しをしているということでもありますけれども、それは何ですか、空いた漁業許可があるから、それを振り分けて、平成29年は新規が11件、平成30年度が4件あったということでもありますけれども、そういったやり方で今後もやっていくということで理解していいわけですか。

それは毎年毎年じゃなくて、この漁業許可というのは、3年とか4年とかのサイクルでやっているわけですから、最初からわかっているわけでしょう、空いている漁業許可が何かというのは。この許可というのは、高屋次長が漁業振興課長の時、調査したわけだから、昨日今日わかったわけじゃないんでしょう、漁業振興課長。何か昨日今日わかって、今やっていますよというわけじゃないんでしょう。

だから、今、空いている許可が何件あって、それをちゃんと把握した上でやっているということで理解していいわけですね。そこだけお答えいただけますか。

【中村漁業振興課長】許可はおおむね、今、委員ご指摘の3年許可ではございますが、途中で休業したり、廃業したりする方も出てきますので、毎年度一応調査をして、漁協に還元をしているという状況でございます。

【山田(博)委員】そういうことで、しっかりと取り組んでいただくということですね。わかりました。これは大変有効な活動でありますし、大変すばらしい活動だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

続きまして17ページの栽培漁業推進基金の

造成ということで500万円とありますけれども、これは、壱岐と五島で一時中断したとありますね。これはなぜ中断になったのか、それを説明していただけますか。

【森川漁業振興課企画監】 壱岐と五島の2地域でそれぞれ10億円という目標を立てておりましたけれども、平成14～15年ぐらいの低金利状況に陥ったところから、それぞれ中断をしているという状況でございます。

壱岐につきましては10億円の目標に対して8億円、五島につきましては10億円の目標に対して6億円で中断しているところでございます。

【山田(博)委員】 中断していたというのは何ですか、金利運用がうまくいかなかったから中断して、それを今やろうとしているんですか。企画監、私が聞いているのにわからんじゃ困るじゃないですか。しっかり教えてくださいよ。お願いします。

【森川漁業振興課企画監】 もともと10億円の目標に対しまして4%程度の金利を想定して基金の造成を始めました。しかしながら、平成10年以降、14～15年ぐらいから非常に低金利の情勢になっているという状況のもとで、基金の運用益による財源の確保が非常に困難だという状況になりましたので、基金の造成を中断いたしまして、中断している地域につきましては未造成分に対して、壱岐で言えば2億円、五島で言えば4億円に対しまして、それに乗じた現行の金利の2分の1を支援事業という形で補助しているという状況でございます。

【山田(博)委員】 これは何ですか、基金は漁業協同組合の方で預かってやっているということで理解していいですか。そうしたら、要するに今の説明であれば、この基金の運用で種苗の経費を確保するためにしていたということであり

ますけれども、そしたら、この運用ができないから県が出しているということでしょう。そういうことでしょう。そう理解していいんですか。

【森川漁業振興課企画監】 先ほど目標として10億円と申しましたけれども、その半分は県、半分は地元の市町、あるいは漁協で負担割合を決めて、それぞれ半分ずつ負担するという形で造成を始めておりました。中断して以降は、先ほど申しましたけれども、未造成分に対しまして、それぞれ現行の金利を乗じた形、それぞれの地元と県で2分の1ずつ負担するということですので、未造成分に対する現行の金利の2分の1を県が毎年支援するという形で補助をさせてもらっております。

【山田(博)委員】 これはもう十何年もこういうふうな状態というのであれば、この基金のあり方というのは抜本的に見直さないといかんじゃないですか。金利が発生しないところに、わざわざ県や市町が出すよりも、具体的に基金のお金を出し入れしたりするよりも、こんな低金利状態であれば、もう基金を一旦廃止したらどうですか。それが別のところにその運用益でやってもらおうとかしないといかんじゃないかと思うんですよ。

いいですか。五島が6億円、壱岐が8億円でしょう。これじゃ運用益が間に合わないというのであれば、スケールメリットでして、長崎県なら長崎県にもってきてもらって、運用益で利益を出した方がよっぽどいいんじゃないかと思うんです。そういうふうにした方がいいでしょう。これは一般財源でしょう。こういうことをするんだったら、もう早くしておいた方がいいよ。これは気づかなかったですか、参事監。あなたは私より頭がいいからわかっただろう、こういうことはすぱっと。参事監に聞くよりも、これ

は企画監ですね、そう思いませんか。どうですか。スケールメリットとしてするんだったら、そういうふうにしませんか、来年度から。いかがですか。

【森川漁業振興課企画監】申しおれましたけれども、先ほど低金利情勢になって中断しているというお話をさせていただきました。その当時、既に造成済みのところは一部、毎年幾らかずつ基金を取り崩して、それを放流に使っているという現状もございます。ただ、造成を中断してもう15年ぐらい経ちますけれども、今後、どのようにしていくのかということを考えていくべきであろうと考えておりますので、今すぐどうという結論は出ませんけれども、地元等の意見をよく聞きまして、今後対応を考えたいと思っております。

【山田(博)委員】一般財源が大変厳しいんだから、これは財政当局が聞いていたら何やっているんだと、財政担当者が聞いていたら、山田委員が言っているのが当たり前じゃないかと、そういうふうにしなないといかんよというふうになるわけだよ。これは、次長か、どちらかでも、私が言っていることをどう思いますか、率直に。そういうふうにした方がいいんだよ、これ。自分のお金をやるよりも、この基金を元に戻してもらって、その運用益でやった方がいいじゃないですか。なんでかという、8億円とか6億円で運用するよりも、長崎県にもってきてもらって、それが20億円、30億円になった方が金利は出るわけだからと、私は思うわけでございます。漁業振興課長、答弁したいんだしたら、どうぞ答弁していただきたいと思っております。

【中村漁業振興課長】この基金は、出捐という形で公益法人に出捐しておりますので、用途、目的が決まったものでございます。これは地域

の沿岸性の栽培漁業を推進していくための基金として、長期にわたって活用できるように積んだ目的でございますので、積み上がりが終わったところについては運用益と、それから一部先ほど説明いたしましたように取り崩しをしながら漁業資源回復のために放流事業を進めていただいているところでございます。

吉岐と五島については、満額積み上がっておりませんが、今積み上がった中での運用益を活用しながら、そして、先ほど言いましたように一部県の方が助成しながら放流事業に活用していただいておりますので、県といたしましては、栽培地域ごとの特徴ある栽培漁業を進めていくためには、この基金が必要であると認識をいたしているところでございます。

【山田(博)委員】それはわかりますけれども、要は、これは目的があって基金をやっていますよと言われるけれども、これに長崎県の一般財源を出しているんですよ。基金を出したうえに、また一般財源を出しているんだから。誰だってそう思いますよ。何かと言ったら予算がない、予算がないと言いながら、荒川漁港に40億円もかけているんだから。一般の漁業者のところに係船環をつけてくれと言ったら予算がないと言いながら、なんで荒川漁港に40億円もかけるんだよと言う漁業者もいるんだよ。だから、私は長崎県の財政のことを心配して言っているんだよ。別にあなた方がやっていることにケチつける気は全くありませんよ。ごもつともです。しかし、その一般財源をするよりも、一旦こうした方がいいんじゃないですかと言っているわけですから。決して、漁業振興課長の言っていることを全く否定しているわけじゃないんですよ。それはごもつともです。ごもつともですが、そういうふうにやったらどうですかと言ってい

るだけでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、24ページを見ていただけますでしょうか。この24ページの長崎魚市場特別会計繰越金であります。ここに5,900万円を特別会計に繰り越していますとなっておりますけれども、これはなぜこうするのか、説明していただけますか。

【岩田水産加工流通課長】長崎魚市場の運営につきましては、基本的には売上といえますが、施設の使用料の収入で賄うことになっておりますけれども、2億何千万円かかる中で施設使用料で賄えない分につきましては一般会計から特別会計への繰出金ということで、これだけ一般会計から特別会計に繰り入れていただいているということでございます。

【山田(博)委員】いつからこういうふうにされていますか。

【岩田水産加工流通課長】少なくとも長崎魚市場が新三重に移ってからはずっと繰出金をいただいております。

【山田(博)委員】長崎魚市からやってきているのであれば、基本的に長崎魚市の水揚げで賄えるようにしてもらわないといかんけれども、どうしても運営的に厳しいからということで毎年これを出しているわけですね。要は、簡単に言うと、どうしても賄い切れないから、お金が出ないから補填をしていると理解していいんですか。そういうことですか。

【岩田水産加工流通課長】そのとおりでございます。

【山田(博)委員】これは、長崎県の水産部の台所ですからしっかり守っていただかないといけないというのはわかるんですが、ここは新しく今度魚市が変わるわけですね。100億円近くの

お金をかけてやるんですから、今回、これを機にしっかりとした独立した長崎魚市になっていただかないといけないと思うんですよ、県も施設整備を行うわけですから。長崎魚市の経営は大変厳しいかもしれませんが、しっかりとバックアップをしていただきたいと思います。これを出すなどとは言ってないんですよ。出すなどとは言わないけれども、今後の長崎県の厳しい財政状況もありますし、しっかりとした独立した、自立した長崎魚市の支援をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、FRP漁船の件をお話したんですが、それはまた別の機会に。

先ほど離島漁業再生支援事業費の説明がありました。この中で県内の漁船リースの利用状況、今、県単独でも漁船リース、また、国からも再生で漁船リースが始まりましたけれども、現在、漁船リースというのがどれだけの状況でされているのか。それが、例えば平成28年に漁船リースを使った人がどのようにされているかというのを、要するに漁業を営んでいるか、何らかの事情があってやめているか、ちゃんと統計をとっていると思ひますので、その統計を午後からいただきたいと思います。

なぜかという、対馬の漁業者が漁船リースで漁船をお借りしたら、漁船の船舶の保証が10年あったにもかかわらず、1年足らずでエンジンが故障して漁業を営むことができないと、大変な状況になっているという声をお聞きしております。これは事前通告もしておりますから、その漁船リースの利用状況及び、特にリース事業を断念したところの状況がわかる資料を、委員長のお許しをいただひて委員の皆さん方に提出していただひたいと思ひますので、よろしく

お願いいたします。

時間がきましたので、一旦終わりたいと思います。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了いたしましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第6号議案、第10号議案、第15号議案のうち関係部分、第57号議案のうち関係部分、第61号議案、第65号議案及び第70号議案のうち関係部分については、原案のとおりそれぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

それでは、午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩します。

午後は、1時30分から委員会を再開いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時30分 再開

【山口委員長】再開します。

次に、委員会による審査を行います。

議案を議題とします。

まず、水産部長より総括説明をお願いいたし

ます。

【坂本水産部長】資料は、「農水経済委員会関係議案説明資料」と同資料の（追加1）がございます。説明資料の1ページ目をお開きください。

水産部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、第45号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」、第46号議案「長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」、第55号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」であります。

第45号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」についてご説明します。

これは、消費税率の改定に伴い、長崎県地方卸売市場長崎魚市場の施設使用の許可を受けた者が納付する使用料等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、第46号議案「長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」については、消費税率の改定に伴い、漁港施設の利用料等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、第55号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」は、対馬暖流域のまあじ、まさば、まいわしの資源増大を図るため、対馬海峡地区において国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて同意しようとするものであります。

続きまして、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

引き続き1ページ目でございますが、水産政策の改革についてであります。

国は、水産資源の適切な管理と水産業の成長

産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し、「水産政策の改革」の検討を進めてきたところであり、今般、資源管理措置や漁業許可制度・免許制度などの漁業生産に関する基本的な制度を一体的に見直す漁業法等の改正法が成立しました。さらに、水産政策の改革を後押しするため、平成31年度予算案及び平成30年度第2次補正予算案において、農林水産省全体で3,200億円の水産関係予算が確保されました。

国では、改正法等の施行に向け、政省令等の整備を進めている状況であり、県といたしましては、必要な情報を収集し、漁業関係者に対し国と連携して丁寧な説明に努めるとともに、国の支援事業の積極的な活用を図りながら、漁業所得の向上と漁業・漁村の活性化に取り組んでまいります。

次に、2ページ目をお開きください。

漁業協同組合の合併についてでございます。去る1月23日、大村湾漁協、多良見町漁協、川棚漁協の合併契約調印が、関係市町、県の立会いのもと行われました。これにより、平成31年4月1日に組合員数約600人の大村湾漁業協同組合が発足する運びとなりました。本県においては、平成24年以降の漁協の合併であり、沿海漁協数は68から66になります。

県といたしましては、水産業の振興を図るうえで、漁村の中核的組織である漁協の経営基盤の強化は重要であることから、市町、系統団体等と連携して合併に向けた啓発活動や実務指導などに取り組んでいるところであります。

今後とも、組合員の期待と信頼に応える漁協組織の構築に向け、市町、系統団体等と連携し、合併の推進に努めてまいります。

次に、3ページ目でございます。

長崎県真珠振興計画についてでございます。

長崎県真珠振興計画につきましては、昨年12月、法律に基づく国の基本方針を踏まえ、県計画の骨子案をご説明したところではありますが、前回の委員会以降、長崎県及び対馬の両真珠養殖漁業協同組合等からのご意見を伺いながら、今般、計画案を策定いたしました。

本県は生産量・生産額とも全国2位の真珠養殖の産地であり、計画案では2027年を目標として、主に生産段階での施策を取りまとめております。

今後、県議会のご意見を踏まえ、本年度中に計画を策定するとともに、その実現に向け各種施策の充実に努めてまいります。

その他の事項の内容につきましては、記載のとおりであります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

【山口委員長】次に、水産部参事監より、補足説明を求めます。

【中村水産部参事監】お手元にお配りいたしております資料4「農水経済委員会補足説明資料直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」をご覧ください。

本議案は、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を平成31年度県負担限度額といたしまして県が負担することを同意するに当たり、議会の議決をお諮りするものでございます。

1ページ目をお願いいたします。

本事業の内容は、まあじ、まさば、まいわしの増殖を図る湧昇流漁場を対馬東方沖の海域に国が整備するものであります。事業費は、全体で42億円、施設の規模は、高さ約20メートル、

長さ約170メートル、幅約80メートルを計画しております。平成29年度に事業が開始されまして、平成30年度から本格的な工事が開始されております。

2ページをお願いします。

漁場整備の箇所は、図の緑色の三角印で示しているところでありまして、対馬市美津島の黒島灯台から東約14キロメートルの地点で、我が国の排他的経済水域内でございます。

3ページ目です。

平成31年度の対象事業費は7億2,225万5,000円となっております。この金額に、法令に基づく県の負担金の基準13%を乗じて算出した9,389万3,150円が平成31年度の県負担の限度額となります。

負担金の基準につきましては、漁港漁場整備法の規定に基づき、事業に要する経費の25%となっておりますが、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」の適用によりまして、本県における平成31年度の負担金の基準は13%に低減されております。

また、本県の負担分につきましては、地方債を充当することによりまして、その一部が後年度に交付税として措置されますので、実質的な負担はさらに軽減されるものとなります。

4ページ目です。

平成31年度の工事内容といたしましては、石材投入及びブロック製作が予定されております。具体的には、石材については全体で約6万立方メートルのうち、平成30年度末までに約37%の投入が終わっておりまして、平成31年度に約3万8,000立方メートルが投入され完了する予定です。

また、ブロックにつきましては、全体で約6,000個のうち、平成30年度末までに約17%が

製作されておりまして、平成31年度には、さらに約300個が製作される予定であります。

この費用負担に係る根拠法令につきまして5ページ目に規定をお示ししているところであります。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山口委員長】以上で説明が終わりましたので、これより、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山田(博)委員】第55号議案の「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」お尋ねしたいと思います。

こちらの事業に要する経費ということで、全体の県の負担は当初25%になっているんですが、これは「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」の適用になって13%に低減されているということになっておりますが、まず、この「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」というのは、いつ適用されているのか。また、この後進地域とはどこを指しているのか、まず、それを説明していただけますか。

【中村水産部参事監】この法律につきましては、高度経済成長があった頃に、このとおり開発に関する公共事業に係る支援の上増しということ でなされた法律であります。

この後進地域というのは、全国の各県のその年々の財政状況によって決まっております。長崎県もこれの財政状況によって適用されるということになっております。ですから、固定されている枠ではございませんで、その県の財政事情によるということでございます。

【山田(博)委員】この法律はいつ施行されたのか、詳しい年を教えてもらいたいのと、後進地域というのは、長崎県は入っておりますけれども、この割合というのは財政によって違うということでもあります。では、その割合というのは誰が決められるんですか。その2つお答えいただけますか。

【中村水産部参事監】法律の適用については、後ほどお答えしたいと思います。

長崎県につきましては、この事業が始まった当初から対象ということで、平成29年度からこの事業は始まっておりますけれども、ずっと長崎県は対象とされております。

割合については、毎年、総務省の方でその財政状況、基準の財政の状況の式がございまして、それによって適用されるか否かというのが決まってくる。その最新のパーセンテージで後進地域の特例、この12%というものを計算した数字がこの表に書いてあるものでございます。

【山田(博)委員】じゃ、漁港漁場課長にお尋ねしましょうか。この後進地域の開発に関する公共事業というのは、中田課長でも参事監でもいいんですが、これはこういった公共事業に適用されるんですか。今聞いたら、平成29年から始まっているから、この法律が初めて適用されたのは今回の対馬沖の事業ということで理解していいんですか。これが初めてか、初めてじゃないか、そこを含めてお答えいただけますか。

【中村水産部参事監】先ほどの法律の施行日ですけれども、昭和36年10月2日でございました。

この適用につきましてですが、この後進地域による法律の中で適用する事業が決定しております。例えば、漁港漁場整備事業で言いますと、県営事業、これが対象となっております。

漁場整備事業は一般には対象になっておりま

せんが、国の大規模なもの、これにつきましては適用されるということで、通常の県営・市営事業については漁場整備は適用されないものの、直轄事業については適用されるということで、今回の29年度の国直轄事業の長崎県の負担分について適用されるということでございます。

【山田(博)委員】それでは、もう一度確認ですけれども、昭和36年にできた「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」の適用された事業というのは、長崎県では今回の対馬沖の事業が初めてということで理解していいんですね。

それと、今参事監がおっしゃったのは、県営の漁港の整備も適用されるということで、この2つ、そういったことで理解していいんですね。その点をお答えいただけますか。

【中村水産部参事監】事業につきましては、先ほど申し上げましたが、漁港については県営が適用ということになっております。

漁場整備については、この事業が初めてではございませんで、以前、国直轄事業で五島西方沖の事業がございました。これについても、この後進地域の法律が適用されているということでございます。

【山田(博)委員】じゃ、確認ですけど、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」は、県営事業に適用ということですが、荒川漁港もこの法律が適用されているか、されてないか、そこだけお答えいただけますか。

【中村水産部参事監】適用されております。

【山田(博)委員】適用されているわけね。

こういった法律が適用されている漁港の整備というのは、それは何カ所ぐらいあっているんですか、漁場も漁港も含めて、現時点で。わか

りますか。わからない。

【山口委員長】しばらく休憩します。

午後 1時46分 休憩

午後 1時46分 再開

【山口委員長】再開いたします。

【山田(博)委員】時間がかかるということでありますので、これはこの法律を積極的に使っているということと理解しているわけですが、この漁港に至っては、国の直轄とか漁場とありますけれども、これはどちらかということと水産庁の支出の割合が大きい事業、水産庁、要するに国の割合が多い時にこういった適用をするわけですか。それはどうなんですか、適用する主体というのは、漁場や漁港といいますけれども、こういった基準になっているのか、それを教えていただけますか。

【中村水産部参事監】この法律ができた背景から言いますと、この当時、開発に関するという名前のとおり、大規模な開発が全国で進んでおりました。ですから、県営が事業対象となっている背景といたしましては、県営の方が比較的大規模な事業が行われているという背景があったように聞いております。そういった背景から漁港のうち県営事業が対象となっているというものであります。

漁場につきましては、当時、公共事業ではございませんで、別途非公共事業という枠組みでやっておりました。その後の変遷で漁場整備が公共事業になったため、この法律の適用は一般に、先ほど申し上げたとおり自治体が行う、県、市町村が行う漁場の公共事業については対象となっていないという背景がございます。

【山田(博)委員】大規模というのは、どこが線引きになるんですか。県営事業でも10億円も5

億円も大規模は大規模でしょうけれども、大規模という線引きの規模というのはどれぐらいになるんですか。

【中村水産部参事監】先ほど大規模という言葉を上申しましたのは、事業の背景を上申しました。具体的に言いますと、この法令の中で事業として漁港整備事業、水産基盤整備事業であります補助事業の漁港整備事業という規定がされているところであります。

【山田(博)委員】金額の線引きがあるのか、ないのか、お尋ねしたいんです。

【中村水産部参事監】法令上の金額の線引きはございませんで、事業の要件の線引きということとあります。

【山田(博)委員】事業の金額の線引きがないということであれば、これは極端に言うとも、3億円でも4億円でもいいわけですね。

そうしたら、金額の線引きがないということであれば、できるだけどんどん使った方がいいということになるね、そうであればね。県営事業としてはね。そのために参事監は来ていただいているなど、わかりました、私はなるほどと。そういうことですね。

【中村水産部参事監】それぞれの事業によって、先ほど申し上げましたように要件がございます。

例えば、水産基盤整備事業でいきますと、流通基盤整備事業というもの、生産基盤整備事業というもの、さまざまな事業ごとに要件がございます。その要件の中で、例えば3億円以上でありますとか、事業の要件がございますので、そういったところで必然的に事業費要件がかかってくるということとございます。

【山田(博)委員】それを早く言ってくればよかったのに、参事監。最初、金額のあれがあるんですかと言ったら、ないみたいなことを言う

から。ちゃんと種類ごとに金額はあるわけですね。それをちょっと確認したかったものですから。

どれだけ利用されているかというのを後で教えていただきたいと思いますが、よろしく願います。一旦終わります。

【山口委員長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので採決を行います。

第45号議案、第46号議案及び第55号議案については、原案のとおりそれぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

しばらく休憩します。

午後 1時51分 休憩

午後 1時52分 再開

【山口委員長】委員会を再開いたします。

漁政課長より、補足説明を求めます。

【黒崎漁政課長】午前中に、委員より資料の求めのありましたものにつきましては、委員長を通じて先ほど3種類配らせていただきました。後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

私の方からは、「水産政策の改革」というこ

とについて、部長説明に補足いたしましてご説明をいたします。

お手元にお配りしております「農水経済委員会補足説明資料 水産政策の改革」の1ページをご覧ください。

今回の国の改革の狙いは、上段に記載いたしておりますとおり、水産資源の適切な管理、水産業の成長産業化、この2つを両立させて所得向上と年齢バランスのとれた就業構造の確立、これを目的とするものでございまして、真ん中の黄色で着色をしておりますけれども、全体像というところに掲げられた分野ごとの改革の内容を、左側の方に示しております制度の改正、それから右側の方にお示ししておりますその改革に連動した施策、予算の充実により推進するという体系になっております。

それでは、全体像、真ん中の方から説明をさせていただきます。

全体像のうち、資源管理のポイントは、新たな資源管理システムの構築と国際的な枠組みを通じた資源管理の徹底ということであります。

それから、遠洋・沖合漁業では、漁獲割当てを導入し、併せてそうした漁船に限りトン数規制を撤廃して、安全性、居住性、作業性の高まった漁船の大型化を進めるということでありませ

す。それから、養殖・沿岸漁業につきましては、漁場の適切かつ有効な利用を前提にいたしまして、その継続利用を措置することで、安心して漁業経営の継続や将来への投資が可能となる環境をつくるとともに、養殖業を戦略的に振興するというものでございます。

下の水産物の流通・加工でございまして、産地市場の競合やICTの活用等によりまして、品質面・コスト面で競争力のある流通構

造の確立を目指すということになっております。

添付していますパンフレットの方をご覧いただきたいのですが、もう少し掘り下げた説明をさせていただきます。

まず、1ページ、冒頭に申し上げた新たな資源管理システムの導入でございますけれども、下段のマサバの新魚種原料のグラフがございますけれども、こちらの方をご覧ください。赤い破線は、現在の環境下において、持続的に採捕可能な最大の資源量を達成できる親魚の資源量を示しております。これを下回らないようにTAC（漁獲可能量）が設定されるとともに、仮にその資源水準が、実態として、黒い点線を下回るような場合には、赤い破線まで回復させるための計画をつくり、これに取り組むといった制度でございます。

次に、2ページをご覧ください。漁獲割合、いわゆるIQと申しているものですが、この導入についてでございます。中段上の青で着色された部分がございます。その概要に記載のとおり、準備が整った魚種、漁業種類、操業区域の区分において、準備が整い次第、船舶ごとのIQを導入していくということでございます。準備が整っていない場合は、従来どおりのTACによる管理が継続されます。

次に、3ページをお開き願います。

漁業許可制度の見直しについてであります。大きな改正点といたしましては、同じく青く着色された概要のところですが、この3点目、IQを導入した漁業のうち、一定の条件が確保されたものについては船舶の規模に関する制限を定めないということでございます。

その下の実施に当たっての配慮、赤字で書いている部分ですが、そこに記載がありまして、これは国が責任を持って資源管理の

実施や紛争の防止を確保することを確認した場合のみ、漁船の大型化が認められるという制度になっております。

次に、4ページをご覧ください。

漁業権制度の見直しについてであります。下段の表でご説明をいたしますと、まず、共同漁業権については、現行どおり漁協に免許されます。定置と区画漁業権は、現在の優先順位の規定を廃止し、朱書き記載のとおり既存の漁業権者が水域を適切かつ有効に活用している場合は、その者に優先して免許されます。なお、漁業権の新設等の場合は、地域の水産業の発展に最も寄与すると認められる者に免許されます。

次に、5ページをお開きください。

沿岸漁場管理制度についてであります。

8ページにくだっていただきまして、「このため」以下の部分になりますけれども、漁協等が、構成員以外を含め漁場を利用する者が広く受益する保全活動を実施する場合に、県がその申請に基づいて沿岸漁場管理団体として指定し、一定のルールを定めて沿岸漁場の管理業務を行わせることができる仕組みでございます。漁協等からの申請に基づく任意の制度となっております。

次に、6ページをご覧ください。

密漁対策のための罰則強化が資料記載のとおり強化をされるというものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

漁協制度の見直しについてであります。概要の2点目でございますと、販売事業を行う漁協には、理事のうち一人以上は水産物の販売等に関し実践的能力を有する者の登用が水産業協同組合法に規定されております。

次に、8ページをご覧ください。

海区漁業調整委員会の委員選出方法等の見直

しについてであります。概要の2点目に記載がありますとおり、これまでの公選制を改め、委員は漁協に関する識見を有する者から知事が議会同意を得て任命をする制度となっております。

続きまして、お戻りいただき、A3判の2枚目になりますが、平成31年度水産予算概算決定の主要事項をご覧ください。

1の新たな資源管理システムの構築では、資源調査・評価の充実や新たな資源管理措置への移行により、影響を受ける漁業者等への支援がここに計上されております。

次に、大きな2の漁業の成長産業化に向けた重点的な支援のところですけれども、新規として(2)の沿岸漁業の競争力強化154億円、及び(4)先端的養殖モデル地域の重点支援51億円というのは内数になっておりますけれども、こういったものが計上されております。

最後に、右側の方に移りまして、大きな括りの3でございます。

水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進では、産地市場の統合や養殖適地の確保など、水産改革と連動した水産基盤の整備、衛生管理対策、防災対策等に係る予算が計上されているところでございます。

再度お手数ですが、最初の資料1ページにお戻りください。

これまで説明をいたしましたような国による一連の対応を踏まえ、県といたしましては、一番下段の方に記載しておりますけれども、水産関係者の理解と協力のもと、国の支援事業の積極的な活用を図りながら、漁船漁業、養殖業、輸出、担い手の育成確保、これらに関する取組を強化し、漁業者の所得向上を図ってまいります。また、これらと連携し、災害に備えた漁業地域の強靱化、漁業・漁村の活性化も目指して

まいりたいと考えております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

【山口委員長】次に、漁政課長より、補足説明を求めます。

【黒崎漁政課長】引き続き、有明漁協の状況について補足をしてご説明いたします。

お手元にお配りしております資料6「農水経済委員会補足説明資料 有明漁協の状況について」の1ページをご覧ください。

有明漁協の状況について、平成29年度からの経緯につきましては、このページから後ろのページの中ほどまでに記載させていただいております。前回の委員会におきまして、既にご報告いたしておりますので、ここでは省せていただき、中段以降の（以下、前回委員会後の主な動き）についてご説明をさせていただきます。

県は、12月15日から1月8日まで、4回にわたり地元との調整を実施してまいりました。これらを受けまして、双方のご意見を参酌したうえで、県は役員選任にかかる折衷案を作成し、1月24日には湯江地区、同25日には大三東地区にそれぞれ提示をし、地区の意向をまとめるように依頼したところでございます。

しかしながら、2月1日及び8日に予定いたしました両地区代表者との協議は、地元の調整がつかず延期となりまして、8日には前代表幹事らと事態打開に向けた意見交換会に切り替えをさせていただいたところです。

2月19日には、大三東地区の組合員の意見を直接確認いたしたく意見交換を追加で行ったところでございます。

県といたしましては、部長の説明にもございましたけれども、湯江地区、大三東地区、双方の組合再開を大方の組合員は望んでおられるこ

とは確認できておりますことから、引き続き島原市や系統団体とも連携を密にして、早期の総会開催に向け指導を継続してまいります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山口委員長】次に、漁業振興課長より、補足説明を求めます。

【中村漁業振興課長】お手元の「農水経済委員会補足説明資料」、右上に「資料7」と記載しているものをお出してください。「長崎県真珠振興計画案」について補足して説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

前回、委員会でご説明いたしましたとおり、真珠振興法及び国が策定した基本方針に基づき、本県におきましても真珠産業の健全な発展等を目的とする「真珠振興計画」を策定することとして、県内2つの真珠養殖漁協等のご意見を伺いながら作業を進めてまいりました。

なお、概要版の次には計画案の全文を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、1ページの概要で説明をさせていただきます。

全体は、第1の真珠産業や真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項から、第5の真珠の需要増進のための施策に関する事項まで5つの構成といたしております。

一番上の第1の真珠産業や真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項といたしまして、計画期間を2019年から2027年までとすること、関係機関と連携して施策に取り組むことを記載いたしております。

第2は、真珠の需要の長期見通しに則した生

産目標に関する事項として、2027年の本県の目標生産額を74億円といたしております。国の基本方針では、世界の真珠購買に関する長期的需要としまして、日本アコヤ真珠の新規需要額を64億円と試算をいたしております。

本計画では、国が試算しました64億円に対し、本県の真珠が過去10年で最大の全国シェアとなりました平成26年の37%を採用いたしまして、64億円の37%に相当する24億円を新規需要といたしました。これを平成26年の本県生産額50億円に合算をして、74億円を目標値として定めたものでございます。

資料中段になります。第3には、真珠産業の振興のための施策に関する事項といたしまして、本県の真珠生産に関連が深い施策につきまして、1の生産者の経営の安定から7の人材の育成及び確保までを盛り込んでおります。

まず、1、生産者の経営の安定につきましては、共同利用施設の導入や生産性向上のためのグループ活動の推進、また、災害に対する備えとして、真珠貝の漁業共済への加入等を推進してまいります。

2、生産性及び品質の向上の促進につきましては、アコヤ貝の健康状態や巻き、照りといった品質の評価、入札出品時の等級ランクづけへの助言など、これまでの取組の充実を図るとともに、生産技術の改良やアコヤ貝種苗生産施設の整備などを推進してまいります。

3、漁場の調査等につきましては、対馬で導入されておりますICT技術を活用した海洋環境の自動観測システムの普及や、県が実施している漁場調査結果の迅速な提供に引き続き取り組むことといたしております。

4、漁場の維持又は改善につきましては、地元漁協等が持続的養殖生産確保法に基づき、漁

場環境のモニタリングや過密養殖の防止を実践するために定めた漁場改善計画の着実な履行を指導してまいります。

5、加工及び流通の高度化につきましては、全国真珠関係団体等において検討中の品質表示の共通基準策定について情報収集に努めてまいります。

また、全国真珠養殖漁連主催の合同入札会が長崎でも開催されており、入札会の効率的、効果的な運営についても検討をしてまいります。

6、研究開発の推進等では、総合水産試験場が取り組む外套膜萎縮個体の出現率の低下などに関する技術開発を進めるとともに他県の病害発生や生産技術に関する情報収集に取り組んでまいります。

7、人材の育成確保では、国や県の就業支援制度の活用を促進するとともに、外国人材が活用できますよう、国や関係機関との協議を促進してまいります。

資料の下段、第4には、真珠に係る宝飾文化の振興のための施策に関する事項といたしまして、日本人の生活に深く浸透しております真珠の宝飾文化の振興を図るため、冠婚葬祭や記念式典での活用、情報発信など、全国真珠関係団体等の取組との連携を進めてまいります。

最後に、第5は、真珠の需要増進のための施策に関する事項として、アコヤ真珠の需要の増進のためには全国規模での取組が重要となりますので、国際的イベント等での積極的なPR、観光業界との連携協力など、国や全国真珠関係団体等と連携して需要の増進に努めてまいります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山口委員長】次に、提出のありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について説明をお願いいたします。

【黒崎漁政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました水産部関係の資料についてご説明いたします。

お手元にお配りしております「農水経済委員会提出資料」をご覧ください。

まず、1ページ、補助金内示一覧表でございます。

平成30年11月から平成31年1月の直接補助金の実績としまして、1ページから3ページに記載のとおり、養殖産地育成計画総合推進事業費補助金をはじめ27件、それから、4ページに記載しておりますとおり間接補助金の実績は、経営構造改善事業費補助金など3件でございます。

次に、5ページでございますが、1,000万円以上の契約状況でございます。

平成30年11月から平成31年1月までの建設工事以外の実績は、5ページに記載のとおりホシガレイ種苗量産技術開発委託業務の1件でございます。

次、6ページ以降になりますけれども、建設工事の実績でございます。これは6ページから7ページにかけて記載のとおり、14件でございます。

次の8ページですが、建設工事に係る委託の実績として1件でございます。

なお、9ページから25ページにかけまして、さきの建設工事及び建設工事の委託に係る入札結果一覧表を全て添付いたしております。後ほどお目通しいただければと思います。

次に、26ページですけれども、陳情・要望に対する対応状況につきまして、知事及び部局長

に対する陳情・要望のうち、県議会議長あてにも同様の陳情・要望が行われたものは、新上五島町ほか3件であり、これに対する県の対応は資料の26ページから44ページにかけて記載のとおりでございます。

最後に、45ページ以降ですけれども、附属機関等会議結果報告でございます。平成30年11月から平成31年1月までの実績は、45ページから48ページに記載のとおり3件でございます。

説明は以上でございます。

【山口委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

お手元に配付いたしております陳情書一覧表のとおり陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。審査対象は、3番と6番でございます。

陳情について、何かご質問はありませんか。

【山田(博)委員】 最初に、対馬の漁業者の所得向上対策についてという要望がきておりますが、まず、漁政課長にお尋ねしましょうか。

「対馬の漁業者の所得向上を実現する会」とありますけれども、これは任意団体ですね。任意団体と理解しているのか、理解していないか、そこだけまずお答えください。

【黒崎漁政課長】 委員ご指摘のとおり、私どもは任意団体と認識しております。

【山田(博)委員】 任意団体ですね。水産部というのは、任意団体の要望書は、基本的に受け取らないということになっているんですか、なっていないんですか、そこだけまずお答えください。

【黒崎漁政課長】 任意団体であるから要望は対応しないということは考えておりません。

【山田(博)委員】 そうですね。もう一つお尋ねしますけれども、漁業協同組合とか、県漁連を

通したら知事とか副知事に面会することができるとか、水産部としてはそういったルールになっているのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

【黒崎漁政課長】 先ほどのお話につきましては、明文化されたルールというものはございません。ただ、水産行政に係る要望につきましては、当然のことながら、その特殊性、専門性の観点から水産部が引き受けをいたしておりますけれども、水産行政といいますのは、県の行政は漁協や県漁連といった系統機関や、あるいは市町村とこれらを車の両輪として行政を司っている実態がございまして、まずはその車の両輪の中でこの要望を取り扱うという基本的なスタンスは持っております。

【山田(博)委員】 では、県議会と行政というのは車の両輪であるのかないか、お答えください。

【黒崎漁政課長】 県の行政としての両輪というふうに認識をいたしております。

【山田(博)委員】 県議会と行政というのは車の両輪で一緒にやろうとしているんです。私たちはこれをちゃんと受け取っているんです。溝口議長は陳情をちゃんと受け付けているんです。

水産部というのは、系統の県漁連、漁協じゃないと基本的に受け取らない姿勢というのは変わらないということなんですね。任意団体であろうが、これだけの多くの署名を集めて訴えているにもかかわらず、それを県の水産部というのは、系統の漁協とか、県漁連じゃないと、一緒にやっている両輪だから受け取らないと言っていますけれども、こっちは県議会もあなた方と両輪でやっているんです。両輪でやっている県議会は受け取るけれども、あなた方は受け取らないとはどういうことだろうかとなっている

わけです。まず、そういった姿勢というのはどうかと思いますよ、私は。

もっと言いますと、漁協を構成している、支えているのは組合員ですよ。組合員の関係からこういったものがきているのに、知事や副知事に面会する時になったら、そういった系統じゃないと受け付けないというのは、これは間違いなく今後の方針ということで変わりないということで理解していいんですか。

私が先ほど言いましたように、県議会はきちんと受け取って、今、審査をしているんです。水産部はそういった姿勢を今後も貫くのか、貫かないのか、そこを改めてお聞きします。まずは、最初はこの姿勢の問題ですよ。5,000人ですよ、これは。まず、その見解を聞かせていただきたいと思います。

【黒崎漁政課長】数千人の署名を携えた任意の団体による要望につきましては、先般、その事例ですけれども、水産部の方で対応させていただいたところでございます。

必ず漁連や系統、市町を通さなければ受け付けないのかということではございません。それは時々の状況に応じて、特段の緊急性を有するもの等については、例外的に急ぐということ等で三役に対応いただくことはございます。

ただ、冒頭申し上げましたけれども、水産行政に係る要望というものは、得てして特殊性なり、専門性を要するものが多い性格がございますので、そこは三役から委ねられております水産部長において一旦受け取らせていただいて、その後、情報を共有して、どう対応していくのが一番適切であるのかということで対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

【山田(博)委員】 わかったようなわからんよう

な煙にまいたような答弁ですね。水産部長、私が言いたいのは、こういった漁業者5,000人もの署名が集まったのに、いいですか、漁協とか県漁連を通さないと知事や三役に会わせないとか、水産部も受け取らないとか、そういったことはないということを確認に聞きたいわけですよ。5,000人ですよ、5,000人。

これは改めてお尋ねしますけれども、基本的にそんなことがあるのか、ないのか。私が聞いているのは時によってはある場合もあるし、ない場合もあるということで、どっちかわからんような答弁でしたから、水産部長から明確にそこをお答えいただきたいと思います。

【坂本水産部長】 今回の対馬のご要望に対しましては、委員の方からご指摘もありましたが、水産部長ということで今回は対応させていただきました。水産部長では力不足ではないかというようなお考えがもしあるのであれば、非常にそこは私としても実力がなかったのかなということで反省したいと思っています。

要望・陳情等につきましては、これまで知事含め三役に上げた事例はございます。

例えば、私がこちらに参ってからクロマグロの問題で長崎県全体の問題となって一部の道県がクロマグロの先取りをしたことによって、長崎県の全体の枠が減らされて、自粛措置が課せられたと、そういった大きな問題について何度か水産部長の方でお受けして、最終的には知事の方に県漁業界を代表して県漁連の会長からご要望いただき、それを承って国の方に要望するといったことはございました。

そういった形で、一定の状況なりプロセスをとった上で、知事を含む三役の方には要望を上げていくということもございます。

ですから、今回のご要望につきましても、水

産部長で全ておしまいというわけではなくて、そこはそれぞれの事情に応じて対応はさせていただくつもりでございます。必ずしもそういった明確なルールはないということをご理解いただければと思います。

【山田(博)委員】ルールとか言っているんじゃないんだ、私は。水産部長がこれを受け取ったから力不足とか、そういったことじゃないんですよ。系統を通さないと三役は受け取らないとか、部長も受け取らないとか、行政のそういった姿勢は前向きじゃないという話が出たから言っているわけです。これだけの署名が集まってくるんだから、前向きに対応するか、対応しないかと言っているわけです。決して、私は水産部長が役不足とか何とか言っていない。誤解しないでくださいよ。私は、あなたは大変素晴らしい人だと、人格的にも能力的にも素晴らしいと思っているんですよ。

私が言いたいのは、何回も言いますけれども、こういった任意団体のところから陳情を上げた時に、県議会はこうしてちゃんと受け付けております。水産行政も、別に漁協とか、県漁連を通さないと水産部としては陳情を受け付けないとか、そういうわけじゃないんでしょうということを確認しているわけです。そういうことでしょうか、間違いはないんでしょう、それは。そこをお尋ねしているんです。

さっき漁政課長は、系統からでない、受け付けられないみたいに聞こえたから、そうじゃないんでしょうということをお尋ねしているわけです。そうでしょうか。いかがですか。

【坂本水産部長】先ほど漁政課長も私の方からお答えしたように、個々の事案、ケースに応じて検討はさせていただきますけれども、ただ、一方、今回ご要望のあった漁業者の所得向上に

つきましては、県といたしましては漁協と関係市と連携をとりながら取り組んでいるところでございます。特に、漁協につきましては、漁業者のさまざまな活動を支援しています。例えば共済の手続であるとか、漁船保険の手続、あとは国の各種事業の申請等、漁業者の諸活動を全面的にサポートしているのが漁協でございます。ですから、そういった漁協と地元市と一体となって県としては取り組んでまいりたいと考えていますので、今回のご要望についても、いただいたうえで対馬の漁協の方には情報はお流しましたが、漁協の方でもこういった要望を初めて知ったというお声もありましたので、そういった点は十分整理したうえで今後の要望の取扱いには検討していきたいと考えてございます。

【山田(博)委員】要望は受けただけでも、漁協組合に返して、またもう一度話をして、もう一回やってくださいということをお尋ねしているわけですか、今の話だったら。私はそういうふうには聞こえたわけです。今回の要望書を受けたのは、これは最初の入り口が大切なんですよ、私から言わせると。こういった要望は要望で真摯に受け止めてやるかどうかということをお尋ねしたら、今は漁協組合も知らないから、漁協組合で整理して、もう一回検討してからやってくださいと言っているわけですか、水産部長、お答えいただけますか。

【坂本水産部長】漁協に投げたというか、ご要望の内容について、対馬の地元の各漁協の方に情報を周知、お知らせして、情報を共有したうえで、今後どのような取組をしていくかということと一緒に検討してまいりたいと考えてございます。

【山田(博)委員】そういうことですね。わかりました。ちょっと誤解していたかもしれません。

いずれにしても、この対馬の漁業者からの要望を受けて県当局はどう考えているか、それをお聞かせ願えますか。

【山口委員長】 しばらく休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時28分 再開

【山口委員長】 委員会を再開いたします。

【坂本水産部長】 先ほどご答弁申し上げたように、まず、要望の内容につきましては対馬の各漁協の方に情報共有させていただいたところでございます。今後、どのような取組ができるのかは、今後検討してまいりたいと考えています。

また、要望の内容の中には、全く初めて聞く内容も含まれているものですから、その点についてはよく精査させたいと検討させていただきたいと考えています。

【山田(博)委員】 今、精査しているということですね。そこは大切なところですから、水産部としては、こういった任意団体からきてもしっかりと受け止めて、こういった要望がきた場合には別に県漁連とか、漁協を通さないと聞く耳を持ちませんとか、要望書も受け取りませんとか、そういったことはないということで理解していいわけですね。これは漁政課長、そういうことですね。間違いありませんね。場合によっては、知事や副知事にお会いして渡したいということがあっても、それは専門性のところがあるから、水産部としてしっかりと受け止めて取り組んでいきたいというなら、それは大いに結構だと思うんです。そういうことで理解していいんですね。最終的な確認ですけれども、漁政課長、お答えいただけますか。

【黒崎漁政課長】 県政に対するご要望につきましては、水産行政に携わっている立場から、し

っかりこれは受け止めて対応させていただきたいと思っております。

【山田(博)委員】 私も今まで議員活動をしておりましてけれども、実質1カ月の間に5,000人の署名が集まったのにはびっくりしましたよ。大変な大きな問題ですよ。実質1カ月ですよ。これだけ集まったわけですから、これだけの思いがあったということで、大変にこれは大きな問題じゃなかったかと思うわけでございます。

陳情の3番「海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ」とありますが、幾つかここの中でお尋ねをしていきます。

今現在、漁船漁業の乗組員の不足ということでもありますけれども、これは実際どれくらい不足しているか把握されておりますか。把握されているんだったら、それを説明していただけますか。これは政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料にも具体的に県の対応というのは記載されておりますが、どれだけ不足しているかを把握されておりますか。

【中村漁業振興課長】 漁船といっても、大きい大臣許可漁業から沿岸漁業までございますが、県として今どのくらい不足しているかという具体的な数字は持ち合わせておりません。

【山田(博)委員】 これは陳情先からも、特段、具体的な数字は聞いてないわけですか。

【中村漁業振興課長】 具体的な本県の漁船員ということは何っておりません。

【山田(博)委員】 そうしたら具体的にある程度の数字がないと、陳情に対応することもできませんね、漠然としていたってね。漁業振興課長、いかがですか、そう思われませんか。

【中村漁業振興課長】 本要望の大半の内容については、直接国、県も関わる部分もございまして、そういう大きな課題が多うございました。

具体的な中身も私たちが把握できているところも少なかったというのは正直なところでございます。

【山田(博)委員】これは政策等決定過程の透明性等の確保に関する資料の39ページにあります。担当は水産経営課ですね。水産経営課が県の対応として何と書いているかということ、「漁船漁業の乗組員の不足に対応するため、水産高校等関係機関との連携による継続的な人材確保や」と書いているんですよ。だから、漁業振興課長が答えるんじゃないんですか。漁業振興課長がなぜ答えるのかと思ってですね。よっぽど答えたいんだなと思って。だめじゃないですか、水産経営課長が答えないと。

【川口水産経営課長】乗組員の確保・育成ということで、本題が日本船舶の乗組員を確保したいという主題でございまして、そもそもは漁業振興課長が申し上げたように、大型の大臣管理の許可漁船の乗組員の確保についてのお話が主体でございました。ただ、ここに書いておられますとおり、水産高校とか、小型の沿岸漁業の就業者の確保につきましては、我々もいろんな事業等で確保に努めておりますので、こういう回答で答えさせていただいております。

【山田(博)委員】こういう回答をしているのであれば、やりとりされたんでしょから、実際どれくらい足りないんですかという聞き取り調査をしてやるべきじゃないかと私は思うわけでございます。県の対応としてそこまで書いているんですよ。しっかりとそこはやっていただきたいと思えます。

今回、そういったことをお聞きしたかったわけですが、後からまたいろいろとお聞きしたいことがありますが、私ばかり質問できま

せんので一旦終わりたいと思います。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

ほかに質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことといたします。

次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保に関する資料」について質問はありませんか。

【山田(博)委員】政策等決定過程の透明性等の確保に関する資料の3ページを見ていただけますでしょうか。3ページにFRP漁船リサイクル処理体制づくり事業費補助金とありますけれども、ここに協議会がFRP漁船のリサイクル処理に係る現地での粗解体、処分地への搬送等に要する経費に対する助成として95万円となっておりますけれども、これは間違いはないかどうか、そこだけお答えください。

【平野漁港漁場課企画監】委員のおっしゃるとおりでございます。

【山田(博)委員】午前中、このFRP漁船リサイクル処理体制普及推進事業費ということで、五島市でモデル的に実施した時、かかったお金が74万円と言っていました。95万円出したと言っていますけれども、この関係はどうなっているんですか。

【平野漁港漁場課企画監】午前中に答弁させていただきました74万円という処理費用は、5トン程度の漁船1隻を処理した場合ということで、今回の事業の中では合計4隻処分することができました。4トン台が3隻、6トン台が1隻ということです。だから、実際トータル費用というのはもっとかかっているということになります。

【山田(博)委員】そうしたら、何ですか。ということは、FRP漁船の4隻のうち1隻分が75万円かかって、残りの分は県が負担したと理解し

ていいですか。

【平野漁港漁場課企画監】 実際、廃船予定をしている方から船を提供していただいて、例えば1隻分が5トンクラスだと74万円今回の事業の中でかかったということでございます。だから、これが3隻ありますので、74万円掛ける3隻で220万円ぐらい、正確な金額はわからないんですけども、6トンクラスがもう一隻ありますので、かかった費用というのは300万円を超えるような費用が実際処理にはかかっております。午前中に述べさせていただいたのは、このFRP漁船のリサイクル事業というのが、以前のやり方だと非常に費用がかかったんだと。しかしながら、今回のやり方をすると、少しその費用が軽減するんだということの中で、5トンクラスの船の比較で回答させていただきました。

【山田(博)委員】 処理したのを全部県費でやってみたら、これだけかかりましたからということで、廃船しようと思っていた船をもらうなりして処理した。処理した費用を県費で全部出したということですね。

今まで私たちが聞いていたのは、協議会の活動を実施するためなんですよ。そしたら、これは処理費用を出したということになっているじゃないですか。私たちは、当初この予算というのは、いいですか、このFRP漁船リサイクル処理対策協議会をつくるためにお金を出していると思っていたら違うんだと。処理費用にお金を出していたということだったら、当初のあれと違うじゃないかと私は言っているわけです。漁政課長、所管課長として、これはどう思われますか。私たちは全部今までの予算のあれをひっくり返して、このFRP船というのは協議会に対するお金と思っていたけれども、処理費用にお金を出すというのは、私たちは今初めて聞

いたよ。驚いたよ、私は。協議会のためのお金で100万円ぐらいと聞いていたのが、実質はこのリサイクル処理費用にお金を出していたとなったら大きな問題じゃないか。

漁政課長、あなた方はこれをご存じでしたか、この分のお金というのは。私は当初からずっと見ているけれども、あくまでも協議会に対する支援のお金だと思っていたけれども、処理するためにお金を出していたとなったら、今までの予算のあり方と全然違うよ。

漁政課長は去年の4月から来ていますけれども、西次長もずっとしていたから、西次長は所管課の課長としてこういったものは把握していたんですか。私の認識をどう思いますか。私はそういうふうに認識していたわけですよ、去年もずっと。どうですか。

【西水産部次長】 FRPのリサイクル補助金につきましては、この五島市の協議会の活動に要する経費として予算計上をしております。基本的には、当然補助金の交付のルールに基づいて交付され、今回の活動にかかった費用として、事業概要のところに記載されています費用が協議会としてかかって、それに対して助成をしたということの報告をさせていただいたと認識しております。

【山田(博)委員】 よくわからんから、これは委員長にお許しいたいて、この協議会の任意団体のところに1万円、2万円じゃないんだよ、ずっとお金を100万円支出していたんだから、あくまでも協議会の活動になっていたはずですよ。もう一度あなたたち、これは要綱もあるはずでしょうから、この協議会の要綱、補助金要綱、メンバー、これをいただかないと審議できませんよ。1万、2万じゃないんだよ。一般財源で大切なお金をやっているんだから。それを今まで

ずっとやっていて、協議会の皆さん方の活動というのは視察や会議費とかと思っていたわけだよ。これは処理費用じゃないですか。こういったことになっているとはどういうことかとなりますよ。これこそ目的外使用じゃないかと私は思うわけです。

そこで、これは資料をいただいて、改めてこの協議をしたいと思しますので、委員長におかれましては資料請求をお願いしたいと思います。

【山口委員長】 しばらく休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時48分 再開

【山口委員長】 委員会を再開いたします。

【平野漁港漁場課企画監】 協議会に対する助成なんですけれども、その中には補助対象、補助対象外というのがございまして、基本的には協議会の活動に対して、その一部を助成していて、処理に使用しております。

【山田(博)委員】 協議会の運営に関する活動を推進するための経費となっているんだ、経費。処理費用が経費になるのか。これは財政課が言うんだったら財政課に聞きたいよ。よく財政課が通したなと思うよ、そんなにおっしゃるのであればね。

今、運営協議会であって、机だとか、会議費とかにお金を出すというなら協議会の経費だと思うわけよ。その処理費用に対する助成というのだったら、これは経費じゃないんだ、事業費じゃないかと言っているわけです。事業でしょう。リサイクルに対する事業でしょう。今、このFRP漁船処理の体制づくりの事業費よ、事業費、経費じゃないんです。私だってそれくらい読めるんだから。そこをどういうふうにとっているかと言っているわけだよ。大体、私から

これを質問されて、右往左往すること自体が間違いなんだよ。

【平野漁港漁場課企画監】 今回の実施要綱を読ませていただきますと、第2条ですね、補助の対象及び補助率、第2条になりますけれども、「補助金の交付の対象となる事業及び経費並びにその補助率は別表のとおりとする」というふうになっておりまして、その別表が第2条関係であるんですけれども、FRP漁船リサイクル処理対策事業ということの中でFRP漁船のリサイクル処理場の当地での粗解体、処分地への搬送等に要する経費、2、団体に所属する者の、すみません、その第1項だけですね。

【山口委員長】 しばらくお待ちください。休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 2時52分 再開

【山口委員長】 委員会を再開いたします。ほかに質問はありませんか。

【山田(博)委員】 政策等決定過程の透明性等の確保に関する資料の中で驚いたことがあります。これは新上五島町からきております離島地域における燃油価格の是正並びに農林水産業燃油高騰対策の更なる充実についてということでありまして、漁業用のA重油、私の地元の五島の平均価格が平成30年8月1日、県当局が、これは漁政課の方で聞いていただいたとなっておりますが、五島の平均が1リットル当たり100円11銭で、同じ長崎県でも壱岐が87円10銭ということになっております。県平均は94円27銭となっております。なぜこんな価格になっているかというのを調査されているのか、されてないのか、まずそれをお答えいただきたいと思えます。

【黒崎漁政課長】 漁業用A重油の流通ルートと

というのは、ちゃんと私どもも把握をしております。卸価格は、漁連等の助成によりましてほぼ一律でございますけれども、このルートにかかる配送費等の違いがこの価格差を生んでいるものと理解しております。

【山田(博)委員】 配送費がかかると言っていますけれども、どのような形で配送費がかかるかというのを把握されていますか。これは、そこまで調査していますか。

【黒崎漁政課長】 県漁連の方から事情をお聞きいたしております。

【山田(博)委員】 県漁連から聞いたら、配送費がかかりますからと言って、五島が一番高くて壱岐が一番安いんですというふうに言われたんですか。

【黒崎漁政課長】 そういうことはおっしゃっておりませんけれども、結果として実態がこういうふうになっているということでございます。

【山田(博)委員】 実態がそうなっていると。私はもっと踏み込んで、なぜ五島はこれだけ高いんですか、壱岐が安いんですかというのを調査研究してもらいたいと言っているわけですよ。ただ単に県漁連に聞いたら、搬送費でお金がかかりますと、その一言で済まされたらたまったもんじゃないと言っているわけですよ。調査をしっかりとやっていただけませんか。離島圏でこんなに違うんだから。これは驚きだよ。壱岐の漁業者はいいなと。私のせいじゃないと思うけれども、こういうふうになっているのはなぜかというのを調べていただきたいと思います。（発言する者あり）中村委員が言うように、壱岐はどこから買っているのかとか、そういうことを言ってくれよ。（発言する者あり）そうなんですか。中村委員から質問してくださいよ。

今、後ろからペーパーが回ってきたけれども、

漁政課長、お答えいただけますか。今、わからないのであれば調査してやっていただけませんか。これは大変大きな問題ですよ、五島の漁業者にとっては。これだけ違うんだから。ただ単に配送費がかかるんですよと、この一言で済まされたらたまったもんじゃないよ。

【黒崎漁政課長】 まず、委員が先ほどおっしゃいました県平均とか、五島、壱岐の価格、これは各漁協からの聞き取り価格、いわゆる小売価格でございます。先ほど私が申し上げた県漁連の一律になる支援というのは、各漁協に卸す段階で離島・本土に差がないように、県漁連が一律に1リットル当たり1.3円のようにですけれども、補助をしていると。それを織り込んだうえで小売価格に差が出ておりますのは、各漁協が調達価格に漁協の経費とマージンを上乗せして価格設定をされているということでございます、同じ地区内でも価格差が大きいこのような実態が生じていると認識をいたしております。

【山田(博)委員】 どうもありがとうございました。今の漁政課長のお話であれば、五島が一番高いのは、県漁連は長崎県全域に同じ価格で卸していますと。それに漁協組合の方が経費とか、流通コストとか、そういったマージンを乗せているからこういうふうになっているんですよということが明らかになったわけでありまして、これは漁協組合長さんにしっかりと、漁業協同組合も大変かもしれないけれども、組合員も大変なんだから、その価格の方は見直しをしてもらおうように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。本当はこういうのはどうかと思えますけど。

【山口委員長】 しばらく休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 3時10分 再開

【山口委員長】 委員会を再開いたします。

先ほどの政策等決定過程の透明性等の確保に関する資料について、ほかに質問はありませんか。

【山田(博)委員】 35ページの水産業の担い手確保と育成に関連してお尋ねしたいと思うんですが、例えば、現在、担い手で漁業協同組合を移りたいとなった場合、あくまでも漁協を通じて漁業権というのは申請されておりますね。例えば、Bという漁協からAという漁協に移る場合、一旦その漁業権というのは返さないといけないのか、どうなるんですか。組合を退会して、そのままスムーズに移行できるのかどうか、漁業権のあり方というのを、35ページの水産業の担い手確保・育成に関連してお尋ねしたいと思います。

【中村漁業振興課長】 漁業権のお尋ねでございますが、漁業権を持っているのは漁業協同組合ということになりますので、AからBに移るということになると、Bの組合員となって漁業権を行使するということになります。

【山田(博)委員】 すみません、漁業権じゃなくて、漁業許可です。Bという漁協に所属して、例えば固定式刺し網とかの許可を持っている人が、別の漁協に移る場合にはどうなるのかということです。移る手続だけでいいのか、漁業許可は組合を通じて一遍返さないといけないのかどうかです。基本的に漁業許可というのは県の許可だから、別に組合を通じたからといって、その組合に一旦返さないといけないわけじゃないと思いますが、そこだけお尋ねしたいと思います。

【中村漁業振興課長】 地域の固有の漁業許可の

中には、漁協ごとに枠を定めているものもございますので、そういったものに係る場合は一旦返納するということもあり得るかと思えます。

【山田(博)委員】 漁協の枠で漁業許可を県が与えているのもあるということですか。原則としては、組合を通してじゃなくて、個人にやっている場合がありますよね。要するに、漁業許可証を知事からもらっているのであれば、別に漁協に一旦返さないといけないというわけじゃないんでしょう。だって、もらっているのはあくまでも知事からもらっているわけだから。漁業許可というのはそうなんでしょう、大体。漁協の枠とか、ある程度の枠があったとしても、それを漁協に返さないといけないというわけじゃないんでしょう。だって、漁業者個人に漁業許可をやっているんだから。そんな漁協に枠として定めてあったとしても、あくまでも個人にやっているんですから。それはもう一度お尋ねしたいと思います。

【中村漁業振興課長】 漁業許可を審査する上では、各漁業協同組合からの意見書等もいただいたうえで、漁業調整上支障がないか判断をいたしてございますので、漁協をかわるといった場合には改めて審査が必要な場合があるということでございます。

【山田(博)委員】 では、そういうふうに明文化されていると理解していいんですか。そういった規程や要綱があって今まで取り組んでいるということで、移る場合には一旦返さないといけないということになっているんですか。そういった規定があるかないか、そこを含めてお答えください。

【中村漁業振興課長】 実は、私自身も漁協を移ったという事例は今まで経験したことはございませんが、先ほど言いましたように漁協ごとに

申請をしていただいて、組合の意見を求めたうえで漁業調整上の支障を判断しておりますので、具体的な事例についてはもう少し精査、詳細を検討しなくてはならないと思いますが、基本的には漁協をかわるということについては、根本的にもう一度許可についても見直さないといけないと考えております。

【山田(博)委員】 時間がきましたので、終わります。

【山口委員長】 ほかに質問はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 ほかに質問がないようですので、次に、所管事務一般について質問はありませんか。

【前田委員】 質問に入る前に、先ほどの政策等決定過程の時に、発言をもうしなかったんですけども、附属機関等会議結果報告の中の、長崎魚市場高度衛生課施設整備検討委員会が11月2日に開かれていて、内容を見させてもらったら、私が委員会の中で質疑したような内容も含まれていて、魚市の高度衛生化が3年遅れ、50億円工事費が増すという中で、こういう委員会を11月にやって、3月の議会に出てくるまで、これは傍聴不可ですから聞くこともできずに、こんな内容の変更とか、見直しをしたことを、現場は知っているけれども、委員会とか、当然質問した委員も含めて知らないというのは非常に私は問題があると思っていて、こういうところはあえて質問しませんでしたけれども、今後についてはもう少し、結果の報告については関係する部分はきちんとしてほしいということを苦言を呈しておきます。

質問に入ります。

先ほど、補足説明の水産政策の改革の中で、新しく制度が変わる中での成長産業化というこ

との予算総額3,200億円の説明があったわけですが、午前中に審査があった予算の中で、るる説明の中であった新しい予算を使ってステップアップしたとか、その中で組み替えたと言っているんですが、先ほど説明があった新しい予算の中で、ほぼ全部新年度予算に組み込まれたという理解をしていいですか。それとも、まだまだ出たばかりで、該当するもの、もしくは使えるものがまだ吟味できていないので、今後の補正等も含めて対応があるということか、その辺はどういう認識に立っておけばいいですか。

【黒崎漁政課長】 この法律の改正も伴っているわけですが、この施行が昨年12月に公布されて以降、2年以内で施行するということになっておりまして、まだ隅々まで制度の全容はわかっていない部分もございます。

ただ、今現在でわかる範囲で国の予算、取り込めるところは地元の需要と重ね合わせながら、目いっぱい取り込みをしているところでございます。

【前田委員】 では、ぜひ鋭意研究をしながら、補正等の対応も含めて、取れるものはしっかり取って、水産業の振興に寄与してほしいということ要望しておきます。

続いて、同じ補足説明の中で有明漁協の状況についてということで報告がありました。

報告を聞く限りは、前回の委員会から進展をしてないという理解、努力されていることは理解しながらも、結果的には前に進んでいないようなんですが、一番最後におっしゃった2月13日、その上段の方で大三東地区において推薦員が決まらず、会議が開催されなかったというくだりから、一番最後のところに2月19日、大三東地区の組合員と意見交換を実施したというこ

ころまでは報告があったわけですが、その一番ネックとなっているのは、この文書を見る限りでは大三東地区の組合の方々のご理解だと思っておりますが、この方たちとの意見交換の内容というか、そこでの課題というのは何か報告ができる内容はないのか。それとも協議中なので、全くそこはご報告できないということになるんですか。

【黒崎漁政課長】都合8回、私は現場に出向きましてお話を聞かせていただいております。

その中で一番大きな争点になったというのは、これは双方了解をいただいているものというふうに理解をしておりますので、委員会の方でもご報告させていただきますが、新しい新体制を急いで確立するよというところで強く指導いたしているところでございますけれども、新しい役員体制の中に前役員、今回、現金不足の状態が出てきておりますけれども、それを発生させた時におられた役員、この方を新体制の中に入れても入れないか、ここの部分が実は双方まだ折り合いを見ていないというところがございます。

【前田委員】その折り合いを見ていないというか、解決しなきゃいけない課題がそこにあるということは認識しましたが、8回にわたって協議する中で、県当局の努力というものは一定認めるといいうか、評価しますけれども、しかしこういう状況の中で生産者がいるわけですから、やっぱりそこはそうは言いながらもどこかで県の方も、再三ただしていますが、タイムスケジュールというか、きちんとした時期というものを示しなさいということを行っています。今のような話の中で、現場は現場で動いていることを考えた時に、そう長々と引っ張ると言ったらおかしいですけれども、持ち越すわけにはい

かないと思っていて、そう思った時に、じゃ、いつ総会を開いて、新執行部をいつ決めるのかというタイムスケジュールについては、今のところどのような指導というか、確認できているか、そういうことについてご答弁をいただきたいと思っております。

【黒崎漁政課長】この点につきましては、極力作業を急いでいただく必要から、当初は12月まで、年明け、年を越しましてからは3月までと考えておりましたけれども、今の現在の状況から、客観的に申し上げて3月中までの臨時総会にこぎつけるというのは極めて困難と認識しております。したがって、通常、漁協は、その定款によりまして毎年6月に決算と同時に総会を開きますけれども、そこが一つの区切りかなと思っております。

【前田委員】この件については最後にしますけれども、こういう状況になって非常に、何と云えばいいのかな、私は以前から各漁協についての経営の指導というか、そういうものをもっと強めて、県が目指す、水産部が目指している経営強化のための合併等を急ぐべきじゃないかということで、その実績もずっと質問してきました。

そうする中で、ここ直近において、幾つか合併の動きとか、実績が見えてきていますけれども、翻って考えた時に、こういう状況になったということが、この有明漁協に関して言えば、水産部というか、行政の責任として何か反省すべきところが行政にもあったという思いが私はいたしているんですが、これはあくまでも一部の方がしたことよっての避けがたい状況、突発的な状況でこうなったのか。それとも、もっと日頃から、ここだけに限らず、各漁協組合の経営等に県がもっと関与、関与というのは実際

には検査であったり、面談とか指導だと思っ
ていますが、そういうものをしておけば防げたのか、
その辺の認識と、今後、こういうことを再発さ
せないための部としての対策とか、取組とい
うのは、どういうふうな部の中での共通認識に立
っているのか、そこだけこの件については最後
にお聞かせください。

【黒崎漁政課長】先ほど、国の水産政策の改革
についてご説明を申し上げたところではござい
ますが、国同様、本県はむしろその先端に立っ
て、今、高齢化、それからなり手の不足、魚価
の低迷等々、非常に水産を取り巻く状況が厳し
いものがございます。

これは私の私見ではありますけれども、そう
いった厳しい状況の中で、末端の経済団体であ
る漁協は、その影響をもろに受け、なおかつ本
県は68組合、間もなく66組合にはなりますけ
ども、小規模漁協がたくさんあるという地域で
ございまして、今後、その漁協経営そのものが
非常に難しい課題を抱えたような形になってお
りますので、こういった問題は有明漁協に限ら
ず、今後出てまいる覚悟はしておかなければい
けないと思っていますところす。

そういう認識のもとで、今年度から、30年度
より検査体制を本庁に一元化をして体制を強化
したところでございます。今後とも、まずはこ
の1年の検証を始めなければいけないと思っ
ていますが、漁協に対する常例検査をはじめと
して、漁協のガバナンスがしっかりと維持向上
していきますように、これからも県の行政指導
というのはますます必要であり、強化しなけれ
ばいけないと思っております。

【前田委員】有明漁協の抱えている問題とい
うか、同様なケースが出てこないようにぜひ頑
張ってほしいと思います。

外国人材の件に関して先ほど質疑していま
したので、現況について、改めて、先ほど久野
委員からの質問にもお答えになっていましたけ
れども、私も確認していたしましたので現況、特
に内訳と、それから水産業界における外国人材
のニーズ調査をやったかやらないか、そして、
このペーパーの説明も含めて、一遍資料の説明
を求めたいと思います。

【黒崎漁政課長】外国人材受け入れに関する
本県水産部のこれまでの対応でございですが、
今現在、この外国人材受け入れの制度の施行を
踏まえまして、活用に向けた各種検討を進めて
いるところでございます。

具体的には、昨年12月以降、水産庁に職員
を派遣しまして情報収集に努めるほか、去る2
月13日には、ここにも書いてございますけれ
ども、漁業、養殖、加工、魚市場の各業界と
関係市によります連絡会議を設置させていただ
いたところでございます。

そこで、国に先駆けて制度の説明を実施さ
せていただき、併せて特定技能の活用について
意見交換会まで実施をさせていただきました。課
題の整理を含め、今後、活用に向け検討を進
めていくということで合意をいたしております。

また、ここにも書いてございますけれども、
特定技能にかかる特定産業14分野に、実は魚
市場が含まれておりません。1月に県及び関
係団体から法務省に制度の検討に係るパブリ
ックコメントを提出するほか、去る2月20
日には関係団体と連携をしまして、外国人材
の選別、仕分け分野の受け入れ方法等につ
いて、本県としての案も携えながら水産庁と
意見交換を行ったところでございます。

今後とも、農林部における農業サービス事
業体「エヌ」や、他県の動向も注視しつつ新
たな

制度の活用に向け、鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。

【川口水産経営課長】補足して説明させていただきます。

委員ご質問の現状の実態調査を行っているかという部分でございますが、昨年11月に、これは全ての業者ではございませんが、ある程度主だった漁業ということで、中小まき漁業、定置網、養殖関係等で県内全体の主要な経営体ということで129の業者に聞き取りを行っております。この中で、8割が周年、繁忙期含め人手不足の状況に陥っているということです。この8割の中で外国人の受け入れは可能かというのを併せて聞いておりますが、これにつきましては6割の方が外国人受け入れも検討したいということでございました。

ただ、外国人の受け入れにつきましては、今回、特定技能ということで4月から施行されるわけですけれども、言葉や生活習慣の違い、住宅の確保、周辺住民の理解など、さまざまな不安定要素があるということで、業界も非常に慎重になっているというところで、先ほど漁政課長が申しました2月13日に、まずは業界全体としてどういう問題点があるのか、どういう課題があるのか、そういうものを含めて検討会議を設置させていただいたところでございます。

【前田委員】水産経営課長、ご答弁ありがとうございました。

具体的ニーズの調査というのは、さっき129の業者の中で8割は人材が不足していて、6割は受け入れを検討したいというか、できるという話ですが、これは農業のようにニーズとしてどれぐらいの人数分が要するというものはまだ出ていないんですか。

【川口水産経営課長】先ほど申しましたとおり、

全業者に対して調査をかけたわけではございませんので、現在のところ、回答をいただいた業者につきましては、人数等も含め回答いただいておりますが、それが全てではないということで、追加して調査が必要だということでございます。

【前田委員】今説明いただいたように、参考までに結構ですが、129業者、全体じゃないですけども、その中でのニーズで人数というものが出ているんだしたら、それは全体でどれぐらいという数字ですか。

【川口水産経営課長】周年、繁忙期含めて人手不足ということで合わせますと297名という調査結果となっております。

【前田委員】そうですね。直近で私も魚市に行かせていただいて、やっぱり早朝の魚の選別、ああいうところも人材不足が本当に深刻だという話も聞きましたし、その後、水産の加工場にも行ってきましたが、加工場の中でも、ここに該当するかどうかわかりませんが、そういった民間のところにおいても本当に人材がいらないんだという話が出ておりました。

そうする中で、ちょっと農業が先行していることはそれとしながら、2月13日に連絡会議を設置したということですが、ぜひこの連絡会議の中で、今言った漁政課長、水産経営課長の方から話をしたことについて、もっともっとニーズの調査も対象を広げてというか、業界として、今297人という数字は一部ということでしたけれども、全体としてどれぐらいあるかということと、やっぱり喫緊の課題になっているものですから、国に要望もしていいですけれども、そういうことと併せて、例えば受け入れするところで不安定な要素があるという課題認識が幾つか示されましたが、そういう部分は農

業の部分でも共通する課題がありますから、農業の部分があるところは先行していますので、部で連携をとって、農業の方とも外国人の受け入れということの中で協議をずっと進めてほしいと思っています。

については連絡会議を設置して、私はもう頻繁に会議をやってほしいと思っているんですけども、これをやっていくのに予算の計上というのは要らないんですか。

【川口水産経営課長】予算の計上でございますが、まずはそれぞれの業界団体でどういう課題があるかというのを抽出し、また新しい法律につきましても研究をしながら、制度をどう活用できるかというところを検討したいということで考えてございます。

【前田委員】流れとしては了としますけれども、やっぱり農業も水産も全体含めて人材が不足する中で、今まさに、さっき言ったように129業者だけでも通年297人の人材が必要ということも出ているんですから、やはりそこは、例えば連絡会議の設置要綱とか、協議する内容もタイムスケジュールを組みながら、しっかり部会等も設けてやりながら、できるところからどんどん国に対しての働きかけと、県としてできることを確認しながら、事業や施策に活かしてほしいということを要望して、とにかく現場が、もう人手不足がにっちもさっちもいなくなる手前の状況だと私は認識していますので、ぜひ規制の緩和も含めたところでの働きかけを強めてほしいということを要望し、また、その検討状況の報告というものを随時、定期的な議会の方にも報告していただくことを要望しながら、私は一旦終わります。ありがとうございました。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

【山田(博)委員】まず、有明漁協の件が出てい

るのでお尋ねしたいと思います。

この委員会で今期、有明漁協の経営が大変厳しいということで指摘されたのは誰かご存じですか。漁政課長、いつ指摘されたかご存じですか。それをまずお答えいただけますか。

【黒崎漁政課長】すみません、詳しくは存じ上げておりません。

【山田(博)委員】当期のこの委員会で、県議会議員というのは4年の任期があるんですが、4年の中で最初にこの有明漁協の経営の問題を取り上げた議員はご存じないんですね。では、西次長、お尋ねします。どなたかご存じですか。いつの委員会で誰が言ったかご存じですか。

【西水産部次長】いつの委員会でという時期までは明確に記憶はございませんけれども、山田(博)委員からこの有明漁協の対するご指摘があったというのは一部記憶にございます。

【山田(博)委員】一部記憶にございますですね。これは平成29年9月に私は言ったんだよ。それから、「その後大丈夫ですか」と聞いたら「大丈夫です」と言っていてこうなったんですよ。私は、この状況というのは、あの時しっかりやっていたらどうにかできたと、そう思うわけですよ。

水産部長、平成29年9月に私が委員会で、その時、別に西次長を責めるわけじゃないんだけど、部としてあのとききちんとおけばこうならなかったんじゃないかと思うわけよ。まことに残念ですよ。

あえてお尋ねしますけれども、現在、有明漁協の組合員数、貯金残高、融資残高、漁協の組合員に対する県知事の漁業許可件数、それをお答えいただけますか。

【黒崎漁政課長】ちょっとお時間をいただきたいと思います。

【山田(博)委員】 ぜひお願いしたい。

それでは、ほかの件を質問させていただきたいと思います。

先ほど資料をいただきました県内の漁船リースの利用実績及び離職者の状況ということであり、委員の皆様方のお手元にありますように、平成27年から新規就業者の特別交付金と特定有人国境離島漁村支援交付金の漁船リースで、現在、合計51件やっております。

実は対馬の漁業者の方から話がありまして、耐用年数というのは、この中で言うと集落の方から漁船を借りるというパターンの特定有人国境離島漁船支援交付金ですか、これで対馬の漁業者で漁船を借りているという方がいらっしゃるんですが、実は耐用年数が5年とか10年とかいろいろあるんですが、耐用年数がきちんと保証されていると思っていたら、漁船のエンジンが故障して漁業活動を営むことができないということがありました。こういったトラブルというのは、水産部としてはどれだけの件数を把握されているのか、まずそれをお答えいただけますか。

【黒崎漁政課長】 委員の質問がございましたので、早速この制度を活用している漁協等に確認をいたしまして、照会をいたしました。今現在、エンジン等に故障が生じたといったものにつきましては、51件の実績がある中で、漁業者ごとでいけば3名の方、五島では3名、対馬では委員がおっしゃる1名の方、合わせて4名の方に一部修繕を要する事案が出てまいったということでございます。なお、この方々に関しましては、いわゆる保険の適用があって一部補填をされた方等もある。それから対馬の例の案件につきましては、まだ額は確定していないようですけども、若干出てくるのではないかと聞いている

ところでございます。

【山田(博)委員】 私は、漁船リースというのは大変いい、素晴らしい制度だと思うんです、県当局のご理解とご協力で漁業者の支援と新規漁業者の応援ということですね。

その中で一番問題なのは、この漁船の船体、またエンジンを保証してくれるようになっているわけですね。保証してあるからこれは大丈夫だろうと思ったら、ところがそれが漁業に支障を来すということになれば、どのようにしてそれを補償するかとなるわけです。そういった制度設計というのはあるのか、ないのか、そこをお尋ねしたいと思います。

【黒崎漁政課長】 この漁船をリースさせるという事業の枠組みにつきましては、当然リースした物件の中に瑕疵がある、いわゆる故障をしているというような不具合、これがある、ないというリスクを一定抱えることになろうかと思えます。これにつきましては、国の指導により、実際に漁業者にリースをする前にその不具合が見つかれば、それは当然船を所有する漁協が負担をなさいと。それから、リースをした後、実際に漁業に使った後は、これはリースを受けたユーザー、いわゆる漁業者の負担においてなさいと、国の通知ではそういうルールになっております。

【山田(博)委員】 リースをする前には所有者が責任を持つと。しかし、リースで漁船を借りた後は漁業者の負担になっているという話がありましたけれども、借りる前に保証は誰がするんですか。この船は大丈夫です、エンジンも船体も大丈夫ですと太鼓判を押すのは誰が押すんですか。漁業協同組合が押すんですか、国が押すんですか、県が押すんですか。

【黒崎漁政課長】 この制度の仕組みにもなりま

すけれども、まず、リースをする漁船そのものにつきまして、とりあえずリースを受ける漁業者が船を見つけて、これをリースでやりたいということで始まる制度になっております。したがって、リースを受ける前の瑕疵のある、なしにつきましては、基本的には船を供給する者と漁業者との間で十分チェックをしていただく必要がございます。

県としましては、そこにあるリスクの負担につきましてもこういった事例も出てきましたので、従来から留意をして説明をいたしておりますけれども、その説明を事前に行うということ、より徹底させたいと考えております。

【山田(博)委員】では、お尋ねします。県の方もリース事業をやっておりましたけれども、県の事業の時もこういった事例があった時には所有者の責任にしていたわけですか。漁政課長は来たばかりでわからんだろうから、水産経営課長、わかりますか。お答えいただけますか。

【川口水産経営課長】県がリース事業を行ってありましたのは平成27年度まででございます。そのリース事業の中で、途中で機関が故障したとか、船体が非常に壊れたとかいう事例も幾つかございましたが、それにつきましてはリース事業体であります漁協、それと、借り受けは毎年漁業者に更新をしておりましたので、漁業者と話をしながら、どちらかの負担になっているということで記憶しております。

【山田(博)委員】そうでしょう。先ほどの話だったら、リースした後は漁業者ということになっていきますけれども、県の方は今までは借りた方と貸した方、双方がどうするかと話し合いをしていたんですよ。漁政課長、県の事業を今までやってきたわけですからね。このリース事業というのは、もともと長崎県のやり方を水産庁

が活用してやっているわけだから、そこをしっかりと、従来どおり、双方が話をしながらやっていく方法をとっていただきたいと思うんです。

先ほど、51件の中に五島は3件、対馬が1件という話がありましたけれども、それ以外にもまだいっぱいあるわけですから。この新規のリース船のトラブルというのは氷山の一角です。しっかりと漁協と借りている漁業者、双方の話し合いのテーブルを設けて、今後、漁業者の経営をどのようにして支えていくかということに取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

【黒崎漁政課長】こうした内容は、事業採択を受ける新規就業の漁業者まで十分に知らしめておくことが必要と考えます。

市町、漁協と連携して周知徹底を図りますが、この漁船の取得の段階で、今まで以上に漁船の船齢とか、故障の状況だとか、漁労設備の状況等について十分に確認できたかどうかというのは、確かに本人たちに十分注意は促すものの、そこが完全になし得たかどうかということにつきましては、なかなか難しいところがございますので、そういった部分につきましては十分関係者が納得いくように協議をするというプロセスはしっかりと踏まえて対応させていただきたいと思っております。

【山田(博)委員】そういうふうにとしっかりと、漁政課長、すみませんが、水産県長崎で漁船リース制度に取り組んで、今、国がその事業をやっていただいているわけですから、そういったトラブルがあった場合には、双方、お互いに納得いくような方法に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

有明漁協の先ほどの質問はわかりますか。

【黒崎漁政課長】申しわけございませんでした。

今わかった情報をお伝えいたします。

これは全て平成28年度末でございます。組合員数は144名、内訳として正組合員135名、準組合員9名でございます。

それから、出資金でございます。これは、平成28年度末で9,407万円でございます。

それから、これも平成28年度末の漁協の預金残高でございますけれども、合計で2,658万9,000円でございます。

それから、漁業種類の許可ですけれども、これについては刺し網、カニかご、イカかご、タコつぼ、ノリ養殖業等がございますけれども、正確な許可数については、まだしばらく時間を必要としますのでご容赦願いたいと思います。

【中村漁業振興課長】許可漁業の件数につきましては44件でございます。

【山田(博)委員】今の状態であれば3月までに組合の総会は開かれなないと、組合の理事会も開かれなと。基本的にこの44件の、一番問題なのは許可の更新があるわけですね。今の状態であれば、漁業協同組合の理事会も開かれな、総会も開かれなければ、あくまでも漁協を経由してからでないと県知事への許可申請はできなと。ということは、厳密に言うとな44件は漁業許可の更新ができないということになるわけですね。どうですか、イエスかノーか、そこだけお答えください。

【中村漁業振興課長】通常のルールでいくとそういうことになりましたが、幸いにも直近で切れるのが平成32年の12月末というのがございます。今回は特殊な事例ですから、許可のあり方については個別に検討していきたいと考えております。

【山田(博)委員】では、今の44件は平成32年に切れるということで理解していいんですか。今

年の4月に更新とかではないんですね。それをもう一度お尋ねしたいと思います。

【中村漁業振興課長】今、リストを見たところ、平成32年12月末までのものと平成33年3月末までのものの2種類がございます。

【山田(博)委員】それが合計して44件だということですね。そうしたら、今の状態であれば、少なくとも来年までにこれは解決しないといかんですね、来年の今頃までに。できなかつた場合のことを想定して、県当局としては今から最悪の場合を考えないといかんから、今その検討に入るといふことで理解していいんですね。

【中村漁業振興課長】許可漁業を営んでいる方に負担が生じないような方法をこれから考えていきたいと思ひます。

【山田(博)委員】ぜひお願いしたいと思ひます。漁業者の人は、組合の方ががたがたして、ありがた迷惑だったでしょうから、ぜひその点はしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

続きまして、平成27年10月20日に水産庁長官からサンゴの通達がきておりますけれども、この中で大きく2つあるんですね。サンゴ漁に関しては、水産庁はGPSを使いなさいと、原則1年間にしなさいと、もう一つは漁獲量規制をしなさいと、この3つがあるわけですね。現在、長崎県は、平成27年10月の水産庁長官の通達に基づいてどのように取り組んでいるか、それをお答えいただけますか。

【中村漁業振興課長】宝石サンゴをめぐる国際情勢として、中国等での需要が近年高まっております。一方、それを背景にして生物保護の観点からワシントン条約の附属書にこの宝石サンゴを掲載して、国際取引を制限すべきというような議論も今生じているところでございます。このため、水産庁では、国内のサンゴ漁業を守

るとともに、国際的な議論に耐え得るように、今委員からご指摘がありましたように、平成27年に水産庁長官通知が出されております。その内容の主なところは、現状以上の数の許可を発給しないなど、総漁獲努力量を増やさないとといったもので、資源管理の強化を関係の県に求めているものでございます。

この中で、一つがGPSということがございましたが、長崎県の許可につきましては許可区域を当初から定めておりますので、その中で操業していただくということになります。

もう一点、1年間という許可の文言がございますが、実は水産庁では遊休許可の整理及び必要な制限を適時に課せるように原則1年間とするという通知がされておりますが、これは許可数の制限など、許可上の規制を強化するに当たり、通常3年間の許可ではなくて、1年間ずつ許可する仕組みを活用して必要な制限を段階的に行っていくようにという考えのもとということで伺っているところでございます。

先ほど申しましたように、本県のサンゴ漁の許可は、昭和48年から長い間許可漁業として行ってきたおきまして、定着をしております。この水産庁長官通知が出て、速やかに県としては、その当時許可を受けていた5隻に制限をしているものです。制限をしたことによって許可期間についてはこれまでと同様3年間として県は運用しているところでございます。

このことにつきましては、水産庁にも事前に説明をいたしまして、長崎県のサンゴ漁業許可は管理強化の面で整理ができていると、一般的な許可漁業と同様の許可期間として何ら問題ないということをご了解をいただいているものでございます。

【山田(博)委員】 時間がきたので終わりたいと

思うんですが、漁獲量規制についてもお答えがなかったわけです。また、再質問で先ほどの有明漁協の出資金9,407万円、また貯金が2,658万9,000円と言われましたけれども、融資残高がどれだけあるかということも含めて、今の状態であれば漁協がどのようになっていくかというのは大きな問題になっていくんですね。組合費、また預金、あと融資残高が、どのように考えてくかということも再質問でお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【黒崎漁政課長】 融資残高というのは、有明漁協が組合員に対する融資の残高ということかと思えますけれども、ご承知のように単体の漁協は平成27年度までに全て信用事業は県信漁連の方に統合をいたしましたので、今現在、有明漁協は信用事業を行っておりません。したがって、組合員に対する融資の残高という意味では、これはゼロでございます。

【山口委員長】 ほかに質問はありませんか。

【山本(啓)委員】 まず、前回の委員会でのクロマグロについて質疑をしましたが、その後の経過について少しお尋ねしたいと思います。

やりとりの中で第4管理期間についての国の動きなどの説明をいただいたうえで、「しかしながら、本県においては」ということでやりとりをしたと私は記憶しているんですけども、その上で、要するに代表者によるクロマグロ部会なるものが開催され、行われているけれども、そこには代表して組合長とか、そういうお立場の方々のご出席をされていますと。より現場に近い声を届けるには、できれば漁業者の方とか、そういった方々も参加できるようにクロマグロ部会には何とかできませんかと。また、それが今度いつ開催されるのかが今のところわかりませんというやりとりがあったと思います。

その後も国の方でこういった資源管理に関する部会や会議等々が開催されたり、または新たな通達が行われていればご説明いただきたいと思えます。

【中村漁業振興課長】委員ご指摘のとおり、今、第4管理期間ですが、第5管理期間に向けて水産庁では、国の政策審議会の中にクロマグロ部会を設けて、沿岸漁業、沖合漁業双方のご意見を伺いながら、第5管理期間の配分をしたということでございます。

その後、このクロマグロに関する水産政策審議会での部会というのは開催されておきませんが、第5管理期間の配分については決定をし、各県に通知をされております。

県といたしましても、その国の方針に基づき、県も配分枠を各海区ごとに決めまして、現在、各組合長会に説明をし、おおむね了解をいただいているところでございます。

【山本(啓)委員】第5管理期間に向けての準備は大体整って、各組合からのご了解というか、内容についての確認をされたということで今説明があったと理解します。

大変足しげく地域に入って漁業者の声を聞いていただいているということは理解をするんですけども、その上で、例えばこの資源管理のあり方について、仕組み自体に対する意見というのは当然引き続き出ていますし、または仕組みプラス新たな資源のあり方で、産卵期における漁獲制限という提案も出ています。枠組みや仕組み以外の部分で言えば、共済などの支援のあり方についてのお話も出ていますね。

例えば共済については、後ほど質問したいと思えますけれども、水産の改革の中でも少し文章が入っていたと私は理解するんですけども、漁業者の方々のそれぞれの人生においては、や

はりステージが違えば必要な部分というのは違って来るわけですから、そういったものにもしっかりと光を当てた支援が改革ではなされるような話がある、理解しました。

そういった部分について、第5管理期間に向けて、今、漁業者の方々からこういったご意見が多く上げられているのか。一番直近に聞かれたことで結構ですし、直近でこういった形でそういった話を聞かれているのか、報告の形もご説明いただきたいと思えます。

【中村漁業振興課長】先月、漁業振興課の担当者が彦岐の方に行った関係上、一番大型魚を獲っておられます勝本町漁協の方向名かにお話を伺う機会を設けさせていただきました。

これまで同様、産卵親魚についての規制の強化を何とかしてほしいと、もう一つは日本の枠そのものを増枠する努力を引き続きやってほしいというような長期的な課題がございました。一方で、釣りでかかる小型魚等を放流する作業にも手間がかかるので、そういうことについても引き続き支援ができるように国に要望していただきたいというご要望をいただいたところでございます。

【山本(啓)委員】我々は、その資源管理のあり方などを議論する際に、一定資源が今の状況は回復しているのか、していないのかというところは、もう国の調査や世界的な機関の調査に委ねるわけですが、今、我が県の水産部として、クロマグロ、大小ございますけれども、クロマグロの資源の状況について、どのような認識を共有されているのか、ご説明いただきたいと思えます。

【中村漁業振興課長】国の目標値が、たしか2024年を目標にした親の量を回復させるという目標になっておりますが、それに回復する確

率が、今、ほぼ9割近くなっていると伺っております。

それから、小さい魚の加入状況の調査、これも国の調査でございますが、ここ数年は例年よりも高い水準で加入が行われているということで、クロマグロの資源については徐々に回復傾向にあるだろうとは見ておりますが、何せ太平洋を広く回遊する魚でございますので、今年もそこそこ獲れるのではないかと期待をしておったんですが、現在のところ、報告にもありましたように、割り当ての半分程度の漁獲という現状もございます。ただ、回復傾向にはあるんだろうと、この資源管理の成果ではないかと考えております。

【山本(啓)委員】 そういった認識をお持ちの本県においては、資源管理という形で漁獲制限を履行している各漁業者に対して、あとどれくらい待てばどういったスタートが切れるよとか、そういった部分が、やはり漁業者の方というのは日々辛いわけですよね。あとどれだけ待てばいいのかというところがほしいんだと思うんです。ただ、それが、いいですよと、少し回復しましたからいいですよという話になっても、すぐ獲ってしまえば、またそこは値段が影響するし、市場に影響があるしというところで、もちろんそういうところは国が全体的なところでバランスをとりながら新しい枠組みをまたつくっていかなくちゃいけないし、新しい資源管理の仕方をまた構築していくことになると思うんですね。

結局、我慢していたものが解禁になりました、終わりです、ではない話であるからこそ、徐々にやっていく取組や、その後のやらなければならない産業としての構造づくりとか、また、漁業者の方々の取組の仕方とか、そういうのをゴ

ールじゃないですけども、通過点に向かってつくっていく必要があると思うんですね。それが示せないで、先ほど来出していたリース事業で船をリースして、それを稼いだお金でしっかり返しなげらと、魚を釣って稼いで、魚を釣った金でまた船をとという展開が、なかなか漁業者の中で若い人たちが夢を持ってないんですよね。そういった取組というのは、例えば県の中では難しいかもしれませんが、国に対して新しい改革の中で働きかけるような認識や考えはありませんか。

【中村漁業振興課長】 各地を回りました、やはりこの制度に対するいろんなご不満は私たちも伺っているところでございます。

ただ、今申し上げましたように、先が非常に見通しが立てにくいという内容でもございまして、漁業者の方のご不満もたまっているということは私どもも理解しております。

ただ、国の方としては、先ほど言いました2024年に親の量を13万トンと、これは国際約束の中で目標を定めておりますので、まずはそれに向かって今の資源管理をきちんと行っていくと。その中で本県の漁業者の負担が減るようないろんな支援策を引き続き国の方に求めていきたいと考えております。

【山本(啓)委員】 クロマグロについては最後になりますけれども、ぜひそれはしていただきたいと思うんですけども、その上で、ある場面では、マグロは回遊魚であるから地域においてとか、回遊するタイミングも違ってとか、または地域の漁法によってはとか、いろいろおっしゃる。けれども、あるところでは一律の網にかけたような制度設計や発言や情報発信をされるんですよね、水産庁は。そういったところをしっかりと各地域に照らして、隅を照らす話になって

いくんだと思いますけれども、県が県内の漁業者の方々の活動をしっかり聞いて、不満なのかもしれませんけれども、不満と捉えずに、地域を生き抜く方々のご意見だという捉えをしていただいて、ぜひこれまで以上に、引き続き水産庁の方に話をさせていただきたいと思うんです。

1点やはり共済の仕組みですね。当然ご自身が歩んできた道の数字を積み上げるので、これには誰も不満は言わないんですよ。ただ、長らく資源管理をしてきているうちの何年間とか、長らくそうしてきているうちでも下がってしまったところのマックスとか、やっぱり前提となる場所が少し、まだまだ不満の声が聞こえてくるんですけれども、今、一定それしかないものですから、皆さんありがたく活用させていただいているところもありますし、その部分について、今後、何かしらまた聞き取りをして、丁寧に丁寧に、さらに整理してやっていただきたいという要望なんですけれども、何かコメントがありますか。

【川口水産経営課長】委員ご指摘のとおり、昨年度来クロマグロに対する共済制度は充実してきておりますが、そういった声もまだまだ聞こえるということでございますので、共済組合とも地元の声も聞きながら、よりよい、活用しやすい、一番いいのは補償が高いというのが一番いいんでしょうけど、そこも制度設計の中でどういう形がいいのかということも、皆さん方の声を聞きながら考えていきたいと思っております。

【山本(啓)委員】ありがとうございます。

一つ提案ですけれども、よければ最後に次長にお答えいただきたいと思っております。

以前から、漁業者の声を私は言う、国の制度から、その中身でどうそれが充実できるものに近づけられるかという答弁を県庁側が言うと、

このやりとりをずっとしてきているんですけれども、例えばほかの産業、職種を問わず、人生においては、民間の保険会社とか、ライフプランナーという職種があって、ご主人様の職業であればとか、奥様のご家庭のライフスタイルであればとか、そういった形でその都度、その都度のライフステージに合った支援のあり方とか、保険のかけ方とか、資産の運用の仕方とか、そういったことを指導する方はいらっしゃいますよね。

この漁業において、ちょっとこの前そういうのが出ていたので絡めて言うんですけれども、漁業者の方々は、やっぱり海の上でお仕事をするというところに誇りをお持ちでいらっしゃると。若くても自分の家族や父親、兄弟の背中を見てきていますので、そうやって生きるものだということによって一生懸命されている。

しかしながら、その彼らが幅広く、お子さんを育てて、自分の職業と違う職業に行ったり、進学したり、そういった流れの中で漁業に関わる人生の支援とか、何というんですか、メニューだけで見ているような節も少し感じる場面がたくさんありました。ぜひそういった部分を考えていただいた時に、水産関係のメニューにとどまらない人生設計というか、そういった部分にしっかりと目を向けていただきながら、もちろんクロマグロだけではなくて、ほかの底ものやほかのものに目を向けるという発想も業界としても大事、人生においてもそういった目線も広がりが必要なのかなと私は思います。そういった人的なサポートというものの強化を求めたいと思いますが、いかがですか。

【川口水産経営課長】今、委員おっしゃったとおり、まさしく漁業経営につきましては、そういう老後の設計とか、いろんなライフプランが

あるということで、これにつきましては平成27年度から取り組んでおります水産経営の指導の中で、やはりそういう声が高いということで、今年度から漁業者に対する経営指導につきまして、研修制度を充実して、その中で経営に明るい漁家講座ということで、主には青色申告とか、節税のための対策でありますとか、退職金を積み立てるなどという制度もございます。そういう制度をぜひ活用して、そのようなものにも取り組みたいという声もありましたので、講座を設けて取組をさせていただいております。現在、県下で3地区、具体的には壱岐の方も手を挙げて今取り組んでおります。そういうものを含めて、漁業経営を見直ししていただきながら所得向上につなげていきたいということで考えております。

【山本(啓)委員】 ありがとうございます。

結局、パンフレットを置いてあります、手に取ってくださいという手法で行政がアプローチすると難しくなるものですから、やはりそこは一定前提となるものがあって、前提とは何かというと、漁業者の方を一定取りまとめる漁協の方々と県行政がこういう方向でいきましょうと、漁業者の生活もしっかり支援しながらいきましょうと、そういったところに目線を変えましょうと、それが前提であれば、そういう専門家の方が漁業者の方に「どうですか、利用しませんか」じゃなくて、もう既にカウンセリングを始めるとか、そういったこともできるんじゃないかと思います。そうでもしなければなかなか変わらない部分もたくさんあるのかなということも思います。ぜひそういった部分の強化、アプローチの仕方も含めて、県としては、今年度スタートしたものをもう少しスピード感をもって取り組んでいただきたいと思いますので

ども、いかがでしょうか。

【高屋水産部次長】 現在、取り組んでおります方向性については水産経営課長が申し上げたとおりでございますが、その中でプランナーという言葉も委員からいただきましたが、私ども一つのよりどころにしているのが中小企業診断士の先生方に経営をちゃんと見ていただくということです。

ところが、中小企業診断士の先生方も、漁業を専門にされている方というのは割と少のうございまして、私ども、先生方からより確実なアドバイスを頂戴するためにどんどん浜に出させていただいて、漁業者に寄り添った診断をしていただくという姿勢を持っていただくために、一生懸命お願いしております。机の上だけで診断していただくのではなくて、浜に中小企業診断士の先生方も実際に出向いていただいて、そこで現場を見ていただいて診断をしていただくということも今一生懸命お願いをしているところでございます。

それから、共済の話が先ほど来出ておりますが、山本(啓)委員よくご存じのとおり、私もマグロの問題が起こりました時、当時、漁業振興課長をしておりまして、この共済の問題で非常にいろんな勉強をさせていただきました。その中で積み立てプラスのこともありましたし、制度のスパンの問題もありました。それは実際に漁業者の方から指摘をされて、私、気づいた面もございました。それも委員がよくご承知のとおりです。それをダイレクトに水産庁にお届けしたところ、「そうだね」というお話をいただきました。何点も改善がされてまいりました。そういう実感は私は肌でも感じておりますので、今後とも、そのような漁業者の方が実際感じておられることを国に直接伝えて、一番実になる

制度を今後ともつくっていくということで寄り添った制度になっていけばというふうに心がけていきたいと思います。

【山本(啓)委員】ありがとうございました。ぜひ引き続きお取組をお願いしたいと思います。

あと2分ということですから1問だけ。

水産政策の改革ということで説明をいただいたと思いますが、最後の8ページに海区漁業調整委員会の委員選出方法等の見直しということで、項目、概要が書いてあるんですけども、移行期間を踏まえて平成33年4月からこれを実施するというにした場合、選び方や人数、地域割り、メンバーの内容に具体的にどういった変化があるんですか、どう変わるんですか、ご説明いただきたいと思います。

【中村漁業振興課長】長崎県には4海区ございまして、定員が15名の地区が2海区と10名の海区が2海区ございます。この定員については、基本的には総定員は変わらないということですが、今度の法律の中では、都道府県の裁量もありまして、必要な場合については条例を別途定めて定員の変更もできとなっております。

それから、これまでは公職選挙法に基づいて選挙で選ばれる委員と、知事が選任する学識経験者、それから公益代表者という3種類でございましたが、今度からはその選挙制がなくなりまして、自薦・他薦で応募があったうえで、県が一定の基準のもとで選任をするという方法になっております。

その中身につきましては、漁業者委員が過半数を占めるという条件が一つございます。それ以外には学識経験者と、中立な立場の委員を加えるようにという、今回も3種類ということになっております。

それぞれの割り振りについては、先ほど言いました漁業者委員については過半数という要件があるんですが、それ以外については県の方で決めるということになってございます。

詳細については、現在、水産庁の方で政令、省令を整理しているところでございますので、これから見えてくるという状況でございます。

【山口委員長】しばらく休憩します。

午後 4時17分 休憩

午後 4時18分 再開

【山口委員長】委員会を再開いたします。

ほかに質問はありませんか。

【山田(博)委員】FRP船の補助金実施要綱についてきていますけれども、先ほど補助対象となるのは搬送費に対する経費ということになっております。私たちが聞いているのは協議会に対する運営費ということでした。これは、私たちははっきり言って、企画監、これが配られてなくて見てないわけだ。私たちは、あくまでも協議会に要する経費ということで認めただ。しかし、あなた方は、ここに自分たちはこうしていますと言っているけれども、私はこれを見せられていないんだよ。それで、こうだから認めてくださいと言われたって、私たちはあくまでも協議会の運営に対するものと、それを協議会でどうするかは知ったことじゃありませんで困るわけです。あくまでも私は協議会の会議費とか、いろんな学識経験者を呼んでのものだと思っていたわけだよ。

では、お尋ねしますけれども、企画監、この補助金をつくる時、予算を出された時にこれを私たちに見せてくれましたか。委員の皆さんに見せましたか、お答えください。これをつくった時、見せたか、見せてないか、そこだけお答

えください。

【平野漁港漁場課企画監】 見せておりません。

【山田(博)委員】 委員会の質問のやりとりの中では、あくまでも協議会の運営費となっているわけだよ。これでやっていますから、これらの解体費とかもそれに入っているんですよと言われたって話にならないよ。やり方というのはちょっと考えないといかんと私は思いますよ。

なおかつ、いいですか、補助金をやって、その経費がこれだけかかったから、次大丈夫ですよ。一旦民間企業を精査してやった方がよかったんじゃないかと私は思うんだ、逆に言えば、解体費用は、どれだけ皆さん方は精査してやったかということです。

もっと言うと、いいですか、補助金をやる事業と、民間でやっている事業と全然違うんだよ、これ。建物だって違うでしょう、企画監、いかがですか。補助金でやっている場合と民間でやっているのは全然違うじゃないですかと私は言っているわけだよ。

【平野漁港漁場課企画監】 この事業の目的は、あくまでもモデル的に、実証的に五島でやってみるといことの中で、協議会が主体になりまして、実際船を集めて、私どもがお願いするようなやり方でリサイクル、本土に持ってくる場合にどれくらい安くなるかということ、その船を集める時にどうしても、従来やっている費用よりも高くなりますので、その分の助成を協議会にするということの中で進めておりまして、この事業そのものはもう今年で終わりを、来年度から始める壱岐、対馬の分は、もうこのように実際漁船を解体するようなことはないんです。

【山田(博)委員】 そしたら、そういうふうに最初からやってよかったじゃないですか、民間で、

補助金をやらずに。補助金をやったらこれだけ安くなったから、これで皆さんやってくださいというのはどうかと思いますよ。そういうふうに取り立ててしまうんです。これを企画監、こればかり質問していたら時間がないから後でいいです。

次に、水産政策の改革についてお尋ねしたいと思います。

この中で、以前、漁業法の改正において、暴力団に対して漁業権を与えないということで陳情が出ておりましたね。今回、漁業法の新しい改正にそれが盛り込まれた、盛り込まれてないか、そこだけお答えください。

【中村漁業振興課長】 盛り込まれております。

【山田(博)委員】 それは47都道府県の中で長崎県が初めて政府施策要望を上げて、今回上がって、この中に載せられてないわけだ。これは大事なポイントじゃないかな。そこはどういうふうに周知していくのか、そこだけお答えください。

【中村漁業振興課長】 現在、国を中心に各県、各地区で説明会が行われております。その中には法律の新旧条文等も提示されておりまして、その中には漁業権の免許、それから許可に関して暴力団を排除するという条項がきちんと整理をされておりまして、国の方から説明がなされているところでございますし、我々もこれから各地で説明をしていきたいと思っております。

【山田(博)委員】 これはしっかりと周知をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどのサンゴの方に戻りますけれども、水産庁から言われていることでもう一度お尋ねしますけれども、許可の制限又は条件という中で、簡単に言うと、宝石サンゴは貴重な資源だから、

要するに操業をきちんと制限しないといかんということでもGPSをつけなさいとなっていますよね。平成27年にはなっていないながら、長崎県は今までGPSをつけなくてもいいということでも水産庁はオーケーしたと理解していいんですね。私はこれを確認しますからね。

【中村漁業振興課長】本県のサンゴ漁業の許可は、許可区域を定めてございますので、この制限については入っておりません。これについても水産庁には説明をいたしているところがございます。

【山田(博)委員】漁業許可区域があるのはわかっているわけですよね。それが本当に守られているか、守られてないかをしっかり確認するためにGPSをつけなさいということだと私は認識しているわけだけれども、長崎県の方は別にしなくてもいいとって水産庁の許可を得たと理解していいわけですね。原則1年間となっていますけれども、これも3年間になっていますから、これも水産庁がオーケーしたと理解していいわけですね。もう一つの漁獲量規制というのもそういうことで理解していいんですね。その3点は水産庁に確認したけれども、水産庁長官の通達文書は無視していいと、極端に言うよね、そう理解していいわけですね。

【中村漁業振興課長】3点の許可については、長崎県としてサンゴの管理強化の面で整理ができていくということで水産庁のご了解をいただいているものでございます。

【山田(博)委員】そういうことで、私も漁業振興課長を信用しないわけじゃないんですけれども、考え方とか、伝え方がいろいろとあるかもしれないので、ちょっとお尋ねをしたいと思っておりますので、後で確認しますので担当部署の方の連絡先を教えてくださいたいと思っております。そ

れはよろしいでしょうか。漁業振興課長、いかがですか。

【中村漁業振興課長】それはお伝えしたいと思います。

【山田(博)委員】先ほど、ほかの委員からも話がありましたけれども、クロマグロの規制において、一方で新しい水産資源を開発して、特にシイラの漁をされたらどうかという声も上がっているんですが、それについて県当局はどのように考えているか、見解を聞かせていただきたいと思っております。

【中村漁業振興課長】今のシイラのお話は、県の許可で言いますと、シイラづけまき網漁業の新たな着業についてのご質問と捉えましてお答えをさせていただきますが、シイラづけのまき網漁業許可については、漁業調整要綱というのを定めて運用しております。

その中には漁場ごとに許可隻数の上限を定めておりますが、現在、許可枠には空きも生じてございます。このため、新規許可に関しまして所属漁協や希望者から具体的なお話がいただければ相談をしてみたいと考えております。

【山田(博)委員】今、マグロの規制があり、大変漁業の経営が厳しいのであれば、このシイラの許可と、その販売をしっかりと支援する体制をつくっていただきたいと思うんですよ。国から言われたから規制ばかりするんじゃないで、その一方で、同じ漁法でできる何か別の水産資源がないだろうか。お聞きしたら、マグロを釣る時にシイラという魚が釣れる。これはマンビキという魚だそうですね、この魚をほとんどの漁業者はこんなものは使い物にならんからと捨てたりすると言っていますから、それを新たな未開発の水産資源として漁業者の所得の向上に、ぜひこれを活用していただきたいと思うん

です。漁業振興課長、しっかりとこれは取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、今回のこういった未利用の水産資源を活用する予算が組まれているか、組まれていないかを含めて、組まれているんだとしたら、どのように活用してやっていくかを含めてお答えいただきたいと思います。

【中村漁業振興課長】漁業振興課の方で特別な漁法、あるいは未利用資源といったような予算は組んでございませませんが、午前中にもありましたように、新たな許可、あるいは空いている許可等については積極的に情報提供いたしまして、着業しやすくなるように県もマッチングを進めているところでございます。

【山田(博)委員】では、漁政課長にお尋ねしますけれども、さっきの答弁でそういった対応ができるところはありますか、ありませんか。

黙っているので答えようがないんでしょうかね。考えて、後でまたお答えいただきたいと思います。

それで、荒川地区の水産基盤整備事業についてお尋ねしたいと思います。委員の皆さん方のお手元にあると思いますが、これは皆さんご存じのとおり平成24年から始まったと言っていますけれども、これは39億とありますが、実質40億円近くあるわけですね。これを先ほどの平成31年度漁港漁場整備事業の公共についてとあって、生産機能の強化ということで養殖マグロの生産基地として陸養機能の強化をするためということで荒川漁港が上がっているわけですが、荒川漁港のこの件は、そういったことで理解していいのか、確認でございます。お答えいただけますか。

【中村水産部参事監】お手元にお配りしてある荒川漁港水産基盤整備事業についてですけれど

も、この図で見ますと荒川地区と白泊地区というものがあります。この荒川地区の方におきましては養殖の陸揚げの基地となっており、白泊地区、ここについても養殖の基地とともに、ここについては定置網等の網干場の基地ともなっております。したがって、先ほど公共事業について全般で申し上げました生産機能の強化、これは養殖のところもありますが、それプラス定置の網干場、このような機能も、両面を持っているという漁港でございます。

【山田(博)委員】白泊地区ですか、こちらが定置網の人たちの荷捌所になるというか、網干場ということで理解していいわけですか。

【中村水産部参事監】この前面の岸壁、浮桟橋、こういうものがありますが、これは定置の船と養殖の船、両方が着岸するというところでございます。

用地の方が、先ほどの定置の網、もしくは養殖の網、網を干す場ということでありまして。ですから、両面を持っているということで、どちらか一方だけというわけではございません。

【山田(博)委員】これは漁業組合長からいただいた要望書の中に、漁業区域に隣接する用地において大手商社系列の現地法人のクロマグロの人工種苗センターの建設事業が進められているところであり、今後、ますます荒川漁港の重要性は高まるものと思われまして、何卒これらの事情をご高察くださいますと、これらの諸問題を解決するため、白泊地区の外郭施設、係留施設及び作業用地の整備に向け、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げますとあるわけですが、

いいですか、先ほどの平成31年度漁港漁場整備事業というのは、マグロの基地として陸上機能と書いているわけだ。私は何が言いたいかというと、どちらかというと、これはマグロの基

地にするという事で予算が上がっているとし
か理解できない。それを聞けば、いや、これは
別に定置網にも使うんですよと言っていますけ
れども、別にこのマグロ養殖の基地をつくら
ないといけないと言っているわけじゃないん
ですよ。漁港上つくるにはいけないと言っ
ているわけじゃないんですよ。

私は何が言いたいかというと、一般の漁業者
の方も、たくさんつくっていただきたいところ
がいっぱいあるわけですよ。どちらかという
と、こちらを優先しているとしか思えないとい
う声がたくさんあるわけですから、しっかりし
た漁業者の声も、例えば係船環をつくって
くださいとか、漁港施設に街路灯をつくって
もらいたいとか、そういった声もしっかりと
取り組んでいただきたいということを私は
言っているわけですから、どちらかという
と、こちらの方にばかり予算が
いっているんじゃないかといった漁業者
の声が出てきているわけですから、そう
じゃないと否定できるような迅速な対応
をしていただきたいと思っておりますので、
よろしくお願ひしたいと思います。参事
監、いかがでしょうか。

【中村水産部参事監】この荒川漁港で
いきますと、実はこの図に主な事業箇所
ということで記載していませんけれども、
湾奥に沿岸の漁業者の方々の浮体式の
小さな簡易的な使いやすい施設も整備
しているところがございます。

委員ご指摘のとおり、漁業者の方々の
要望は多々あると思っております。今後
とも、地元の方々の要望に耳を傾けなが
ら整備に努めてまいりたいと思いた
します。

【山田(博)委員】最後に、総合水産
試験場長の長嶋さん、あなたが水産試
験場長であった時、いろいろと視察に
行ったりさせていただきまし

たけれども、私も県議会議員になった
時、総括や課長になってから随分ご指
導いただきました。逆に叱咤激励いた
だきましたけれども、今後も水産試験
場長としての経歴を活かして、第二の
人生を頑張りたいと思っておりますが、
最後にあなたの水産行政はこうある
べきだという見解を聞かせていただい
て、私は終わりたいと思いた
します。あなたの話を最後に聞きたい
んです。水産部長よりあなたの考えを
聞いて、私の今後の水産行政に活か
していきたいと思っておりますので、
大変申しわけございませんが、ぜひ、
ご意見をいただいいて終わりたい
と思いたします。よろしくお願ひ
します。

【長嶋総合水産試験場長】委員から
そういう時間をいただきましてありが
とうございます。何をしゃべっていい
かわかりませんが、私が県に入りまし
て、ちょうど今月で34年と3カ月
経過いたします。今度で定年という
ことになりましたが、この間、水産試
験場が6年、水産業改良普及セン
ターが最初の2年3カ月、その間の
二十数年間は行政を経験させていた
だきました。私の34年間の集大成
という話ですけれども、やはり
ヒントは必ず現場にあると思っ
てやりました。そういうつもりで
次の方も、若い人も、困ったら
現場に行っているんな話を聞い
ていただきながら水産行政を進
めていただければと思っ
ております。

以上でございます。（拍手）

【山口委員長】ほかに質問はあり
ませんか。

【高比良委員】時間が押している
中で大変恐縮ですけれども、私も
県議会は最後になりますので一
言だけ、次長なり部長なりにご
所見を伺いたしたいと思いた
します。少しだけ時間をいただ
きたい、なるべく早くします。

議案の中で質問してもよかつた
んですが、少

し領域というか、ウィングが広がるものですから、議案外所管事務一般の中で今こうして質問をさせてもらうんですが、水産県長崎として、なかなか漁業の経営環境は厳しい。あるいは、いろんなマイナス要因が多い中で大変だと思うんだけど、しかし、そうは言いつつも、やっぱり長崎県の基幹産業ですよ。ここはしっかり振興していかなくちゃいけない。

それで、私なりにいろいろな考えるんですけども、今日もいろいろ議論があって、予算もたくさん、いろんな各方面からついておって大変なご苦労をされているんだけど、例えば漁場の再生とか、後継者の育成とか、あるいは技術の云々とか、いろんなことがあるんだけど、しかし、そこはすべからず、究極は漁業所得の向上というか、漁業者、経営体の安定的な経営、そこを確保していく。もちろん、円滑な水産物の消費者に対する安定的な提供というのはあるんだけど、やっぱり水産業の振興という時に、それを担う漁師さん、漁業者、経営体の所得を向上させるということが一丁目一番地だと思っているんですね。中心テーマだと思っている。それをせんがために、いろんな周りの、つまり関係するところの施策を推進しようとするわけです。

そういうことで、私なりにいろいろな取組としてこうあるべしということを考えたりもするんだけど、今こう見てみると、この資料にもあるように、所得300万円以上を目指すとか、とてもそれじゃ食っていけないですよ。やっていけないですよ。

基本的には、3次産業じゃないけれども、他産業並みの就労で他産業並みの所得を上げることがないと、それは幾ら笛吹けども後継者も育たないということになっていくし、漁業

を自分が担っていこうという気概というか、長続きもしていかないと思うんですよ。

それで、ここの水産業の所得向上支援事業とかをお取り組みになっていると。先ほどの話の中では、中小企業診断士、経営診断士というか、そういう人たちの力をかりながら、どうやったら少しでも省力化ができて、少しでも収益が上がるかといったことについてお知恵もいただくという話なんだけど、しかし、省力化とか、効率化とか、そういうこともいいんだけど、基本的には所得を伸ばすためには生産高を上げなくちゃいかんわけでしょう、生産高を。生産高というのは漁獲だけの話ではないんですけども、よりいろんな角度から所得が上がる方策というものをしていかなきゃいけない。言ってみれば、規模拡大であったり、あるいは複合経営的なやり方であったりとか、そういうことでないとなかなか所得は伸びていかないと思っているんですよ。

そうすると、例えば何とか縄専門だとか、あるいは養殖専門だとか、まき網に乗ってどうだこうだという、あるいは、もとより漁船漁業で一本釣りとか、そういうことだけではなかなか所得の向上といったことに、今現状において、現実の厳しさの中では成果が出てこないんじゃないかなと。

前からお話があるように、多様な漁法で多様な魚種を効率的に採取して行って、そして経営の改善につなげていくと。協業とか協働とか、そういうものをテーマにして、他者と組んでいるんな取組をしていく。それが魚を捕るというだけじゃなくて、加工の方も一緒にやる、いろんなことがあってもいいと思うんですよ。例えば、一定水産会社に雇用されながら、自分としても何か別に養殖をやったり、漁船漁業をやっ

たりとか、あるいははえ縄でやってあって、底びきも一緒にやるとか、そういうのをチームを組んでやる、協業体として。あるいは漁協がそういう先鞭役というか、先導役になってチームを組ませてそういう取組をするとか、何かそういったことがもう必要になるんじゃないかな。もとより漁協も6次産業化を目指してやっていく。そういう取組の中で雇用を拡大していくという、こういったことが大事なのではないかなと思うんだけど、この辺についてどういう所見を持っておられるのか、ご教示をいただきたいと思います。部長でも、次長でもどちらでもいいです。

【坂本水産部長】 委員ご指摘のあったように、県の水産業におきましては、非常に厳しい経営状態に置かれていて、例えば国の浜プランの平均所得のこれまでの実績は、大体250万円から255万円という実績が上がっております。

ただ、この250万円という所得は、いろんな方々の平均値でございますし、しっかりと浜で漁業で稼いでいる方もいますし、一方で年金をもらいながら、体に負担のない形で漁業を営んでおられる方もいます。ですから、そういった各地域で多様な漁業がそれぞれ行われ、また従事されている年齢層も違うわけですから、それぞれの実態に合った形でどのような支援をしていくかということをしめ細やかに県としても対応していく必要があると考えています。

どのように対応するかという計画が、委員会の冒頭で説明させていただきました地域別の施策展開計画の中にしっかり盛り込んで、重点的に経営指導として県がてこ入れをしていく個者支援を打っていく方と、やっぱりもう年金をもらいながら働ける方は、むしろ全体的な対策、例えば労働をより軽労化していくとか、女性が

働きやすいような環境をつくるとか、むしろ公共事業が中心となるような施策を有効に組み合わせ、しっかり目的を持ちながら効果的な施策を打っていくことが大事だと考えています。

引き続き、こうした基本方針のもと、漁業者の方々の所得向上に県としても全力を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご指導をいただければと考えております。

【高屋水産部次長】 今、もう部長が私どもの施策のど真ん中の施策をお話しさせていただきましたので、私の方からはそれに付け加えてということとは特段ないんですが、私が常々思っているのは、今委員がご指摘になったチームを組むというところが非常にキーになってくるんだろうと思うんですが、漁業者はなかなかチームを組むのが苦手なんです。どちらかということ、自分の思いで沖に出て、自分の思いで帰ってくるということがございますので、時代がやっぱり変わりますものですから、そのところは国の水産政策でも、資源を守りながら、そして攻めをするという観点に立つと、やはり自分の思いだけではなかなかもう渡っていけないという時代がそこまで来たということをお伝えしたいと思います。

苦手かもしれないけれども、そこはやはり自分の得意なところ、不得手なところをお互い、捕る人、加工する人、流通させる人が、今、委員ご指摘になったようなチームを組むということがキーになってくると思っておりますので、そこは漁協もあるべき力を精いっぱい発揮しながら、それから私どもも、部長が言いましたようにきめの細かい分析をしながら、チーム水産で乗り切っていくということで進めていければと思います。よろしくお願ひします。

【山口委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかに質問がないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩します。

午後 4時45分 休憩

午後 4時45分 再開

【山口委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時46分 散会

第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年3月7日

自 午前10時 0分
至 午後 4時13分
於 委員会室 4

農産園芸課長 渋谷 隆秀 君
農産加工流通課長 長岡 仁 君
畜産課長 山形 雅宏 君
農村整備課長 西尾 康隆 君
諫早湾干拓課長 藤田 昌三 君
林政課長 内田 陽二 君
森林整備室長 永田 明広 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 山口 経正 君
副委員長(副会長) 高橋 勝幸 君
委 員 中島 廣義 君
" 山田 博司 君
" 久野 哲 君
" 高比良 元 君
" 中村 和弥 君
" 西川 克己 君
" 前田 哲也 君
" 山本 啓介 君
" 吉村 正寿 君

産業労働部長 平田 修三 君
水産部長 坂本 清一 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

農林部長 中村 功 君
農林技術開発センター所長 荒木 誠 君
農林部次長兼団体検査指導室長 岡本 均 君
農林部参事監(農村整備事業・諫早湾干拓担当) 山根 伸司 君
農政課長 吉田 弘毅 君
農山村対策室長 川口 健二 君
農業経営課長 宮本 亮 君
農地利活用推進室長 村里 祐治 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【山口委員長】 皆さんおはようございます。
ただいまから、委員会及び分科会を再開いたします。

なお、綾香農林部次長が本委員会を欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承願います。

これより、農林部関係の審査を行います。

【山口分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

農林部長より、予算議案説明をお願いいたします。

【中村農林部長】 おはようございます。

農林部関係の議案についてご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の農林部の1ページ目をお開きください。

今回ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第3号議案「平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算」、第4号議案「平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算」、

第5号議案「平成31年度長崎県営林特別会計予算」、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分、第58号議案「平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」、第59号議案「平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第60号議案「平成30年度長崎県営林特別会計補正予算（第2号）」であります。

議案の説明に先立ちまして、当面する農林行政の課題及び今後の取組についてご説明いたします。

平成29年度の本県の農業産出額は、前年を50億円上回る1,632億円と全国で唯一8年連続の増加となり、10年前と比較した増加率は全国の12.3%に対して、本県は21.0%となっております。

一方、農業産出額に対する生産農業所得率は、前年の37.8%から平成29年は38.4%へ向上し、全国順位も昨年の36位から31位と向上したものの、全国的に低位にあるほか、基幹的農業従事者数は平成27年度時点で約3万1,700人と平成17年度からの10年間で22%、約9,200人減少しており、平成37年度までには、約2万2,800人まで減少すると予測されるなど、産地の生産基盤の弱体化や集落機能の低下が危惧されるところであります。

そのような中、県では、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、品目別・地域別に農業所得の向上を目指す「産地計画」を基軸として、生産・流通・販売対策の強化をはじめ担い手への農地集積、労力支援、新規就農者の確保、森林資源を活用した木材生産などに取り組んでおり、これらの取組を加速化するため、平成31年度においては以下の取組を強化してまいります。

まず、「生産性向上・コスト縮減対策の更なる強化」として、農畜産物の生産・流通・販売対策までの総合的なICT技術の開発・実証などスマート農業の導入拡大に取り組みます。また、牛舎等の施設整備や繁殖雌牛の導入拡大とともに、4年後に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けた出品候補牛の確保などに取り組んでまいります。

次に「担い手の規模拡大と産地の維持・拡大」として、水田の畑地化・汎用化等による園芸団地の育成や農地中間管理機構を通じた農地条件整備とともに、外国人材などによる労力支援システムの活用などに取り組んでまいります。

さらに、「農産物流通・販売対策」として、国内の量販店対策や長崎県農産物輸出協議会を中心とした輸出拡大に加え、海外バイヤーの招へい等による花きの輸出拡大や、茶の輸出可能性調査等による販路拡大のほか、長崎和牛生産者登録制度の創設等による流通・販売対策の強化を進めてまいります。

最後に、「農山村地域での人口減少対策」として、直売所が他の主体と連携して集落維持対策に取り組むとともに、集落活動の活性化や地域リーダーの育成などに取り組み、集落全体の所得向上と住み続けられる農山村集落づくりを進めてまいります。

3ページ上をご覧ください。

それでは、まず、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入総額は165億8,119万6,000円、歳出総額は309億5,349万4,000円となっております。

以降、主な事業について記載しておりますが、後ほど農政課長から新規事業を中心に補足説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。

債務負担行為の主な内容につきましては、自家用電気工作物の保守管理業務に要する経費やため池等整備における工事請負契約にかかる支払額等であり、その他の内容につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

16ページ目をお開きください。

第3号議案「平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算」についてご説明いたします。歳入・歳出総額は9,110万5,000円となっており、その内容は、農業改良資金及び就農支援資金について、県による貸付事業の終了に伴い貸付金償還金を国及び一般会計に返納する処理等を行うものであります。

次に、第4号議案「平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出総額は2,074万8,000円となっており、その内容は、林業・木材産業の経営改善などのために、林業従事者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けるものであります。

17ページの中段をご覧ください。

第5号議案「平成31年度長崎県県営林特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出総額は3億406万5,000円となっており、その内容は、県営林経営計画に基づく県有林及び県行造林の管理経営に要する経費であります。

18ページをご覧ください。

第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち農林部関係部分についてご説明いたします。

歳入総額は26億1,249万5,000円の減、歳出総額は34億5,352万8,000円の減となっております。

その内容は、国の内示の減や事業実績の減等に伴うものであり、それぞれ記載のとおりであります。

22ページの下段をご覧ください。

繰越明許費については、計画、設計及び工法の変更による工事の遅延や災害復旧に係る国の交付決定の遅れ等により、事業の年度内完了が困難であることから、それぞれ記載のとおり設定するものであります。後ほど農政課長から補足説明をさせていただきます。

23ページの中段をご覧ください。

債務負担行為の内容につきましては、工事用仮設道路等の借地補償契約にかかる支払額であり、記載のとおり措置するものであります。

23ページの下段から24ページにかけまして、第58号議案「平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」、第59号議案「平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第60号議案「平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）」について、歳入・歳出予算の補正額は、それぞれ記載のとおりであり、主な内容は、事業実績等の減によるものです。

最後に、平成30年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

いたします。

【山口分科会長】次に、農政課長より補足説明、及び提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業の計上状況）」について説明をお願いいたします。

【吉田農政課長】私から、まず、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」について、お配りしております補足説明資料「平成31年度長崎県一般会計当初予算にかかる主な計上事業一覧」について、農林部の主な計上事業についてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

上段の表にございますけれども、平成31年度の農林部の予算合計は、経済対策分を含めまして、表の右端になりますけれども、平成30年度から、全体で3.4%の増となっています。下段の括弧書きは経済対策分の予算の額でございます。

それでは、主な事業についてご説明いたします。

その下に、事業一覧を掲載しておりますが、まず、事業名のところに（新）と書いてありますのが新規事業、【重点】と書いてありますのが重点戦略事業となっております。

まず、農山村地域力向上支援事業費838万3,000円は、交通支援や買い物弱者対策などの集落維持対策に取り組むモデルとなる直売所の育成等を支援するために、記載しているような事業を実施するものでございます。

下から2つ目になります。農業支援体制総合推進事業費1,423万9,000円は、農業分野の外国人材等の国内外の多様な人材の活用に向けた体制を整備し、農業者の経営規模拡大、所得向上等の推進のために、記載しているような事業を行うものでございます。

一番下の長崎県耕作放棄地解消総合対策事業費688万1,000円は、耕作放棄地の担い手の確保や地権者とのマッチングの支援により、耕作放棄地の有効利用の促進を図るために、以下のような事業を行うものでございます。

2ページをご覧ください。

表の2つ目になります。スマート農業営農体系確立支援事業費200万円は、持続的生産に向けた産地の課題解決のため、先進技術を組み込んだ新たな営農体系を検証する取組を支援するものでございます。

次の活力ある「ながさきの花」100億達成プラン推進事業費475万円は、花き産出額100億円達成を図るため、規模拡大、収量・品質の向上、コストの縮減に加え、拡充いたしました輸出対策等を支援するものでございます。

続きまして、茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費606万円は、長崎玉緑茶等の県産茶の販路開拓・認知度向上対策、それから、拡充をいたしております輸出対策などの支援、葉たばこの担い手の確保・育成を支援するものでございます。

次のチャレンジ園芸1000億推進事業費1億199万6,000円は、環境制御技術の導入など、収量・品質の向上、作業の分業化、省力化等による担い手の規模拡大を支援するものでございます。

次のながさきアグリイノベーション技術実証事業費933万3,000円は、体系化した技術を産地に導入するため、研究コンソーシアムによる革新技术の開発等を実施するものでございます。

下から3つ目でございます。長崎和牛銘柄推進事業費2,189万5,000円は、長崎和牛のさらなるブランド強化を図るためには、現在の出荷頭数の拡大や流通販売対策の強化が必要でありま

すので、長崎和牛銘柄推進協議会において、新たに長崎和牛生産者登録制度を創設し、農協部会以外の生産者の加入促進を図るなど、出荷頭数1万頭を目指して、生産者と関係団体等が一体となって、県内外、海外等のPRを実施するものでございます。

一つ飛びまして、一番最後になりますけど、肉用牛コスト縮減推進事業費595万7,000円は、低コスト牛舎の標準仕様や分娩間隔短縮技術の普及などの推進を行うものでございます。

3ページをご覧ください。

2つ目でございますけれども、チャレンジ養豚増頭事業費982万5,000円でございますが、豚舎設備のリノベーションや産子数が多い優良種母豚の導入を推進し、肉豚出荷頭数の拡大を支援するために、記載のような事業を実施するものでございます。

3つ飛びまして、長崎和牛生産拡大推進事業費1億5,277万7,000円は、長崎和牛の生産拡大のため、繁殖・肥育牛の導入支援や第12回全国和牛能力共進会に向けた出品候補牛の確保対策等の推進を行うものでございます。

次に、2つ飛びまして、地域と森林見守り推進事業費391万1,000円は、主伐・再造林の推進体制の構築や森林資源を活用した特用林産等の生産の取組を支援するものでございます。

次の森林環境譲与税事業費4,100万円は、「新たな森林管理システム」を推進し、森林の適切な管理や林業の成長産業化のため、森林整備の担い手となる林業事業体の更なる確保・育成等を実施するために、記載のような事業を実施するものでございます。

最後に、一番下の農林部関係の公共事業費につきましては、先に議決いただきました平成30年度経済対策補正予算と合わせまして、記載の

額を計上いたしております。

主な計上事業についての説明は、以上でございます。

続きまして、別の資料になりますけれども、繰越明許費についてご説明いたします。

農林部関係の繰越明許費につきましては、お配りしております「繰越事業理由別調書」の資料をお手元をお願いいたします。

表の数字が小さくなっておりますが、そこはご容赦いただきたいと思います。

資料の1ページをご覧ください。

今回計上いたしておりますのは、表の右から2つ目でございます。「2月議会計上（通常）」と記載しています表のところでございますが、表の中段の合計のところ、「計」とありますけれども、合計で571件、金額といたしまして32億296万7,000円が繰越明許費の額となっております。

繰越理由の主なものといたしましては、その表の一番上でございますが、の事業決定の遅れによるものが421件、構成比として73.7%、金額として11億6,009万3,000円となっております。

その主な理由といたしましては、課ごとに記載をいたしておりますが、農村整備課が407件でございますけれども、このうち396件が災害復旧費の関係でございます。それから、2つ飛びまして、のその他の欄でございます。ここも2つ目の農村整備課の110件でございますが、このうちの106件が災害復旧費でございますが、主な理由といたしましては、災害復旧費によるものということでございます。

なお、その他の理由といたしましては、近年、豪雨災害等の復旧工事が増加いたしておりますが、技術者、労務者の不足等により、入札不調

の理由から繰越を行うものでございます。

また、先にご承認いただきました、中段にあります11月議会計上分の、その横の2月議会計上経済対策のを含めると、表の左端一番下にありますけれども、合計643件、97億6,318万4,000円が全体の繰越額になっております。

この金額につきましては、一番下に参考ということで、昨年同時点での比較を記載しております。参考の一番下になりますけれども、合計欄で、昨年よりも39件、金額といたしまして17億9,076万2,000円の増となっております。

その内訳といたしましては、横にあります経済対策、災害復旧費を合わせて17件、約9億7,000万円の増となっておりますが、その他でも22件の増となっております。その22件の主な増加要因といたしましては、国からの追加内示に伴う事業決定の遅れによるものが増加したほか、全国的な一部の建設資材の調達が困難となったもの、それから、先ほど申しました近年の豪雨災害復旧工事に伴って技術者・労務者不足等の発生による入札不調、この理由から22件の増となっております。

また、資料の2ページから9ページに、今後、繰越が見込まれる事業一覧として、事業名、繰越箇所、事業内容をまとめております。

今後は、残り事業の早期完成に向けて最大限努力してまいります。

説明は、以上でございます。

続きまして、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく提出資料でございます。

お手元の農水経済委員会提出資料、産業労働部・水産部・農林部「政策的新規事業の計上状況」とあります資料をご覧いただきたいと思います。

これは、政策的新規事業にかかる予算要求内容について、査定結果を提出するものでございます。

農林部につきましては、資料の2ページの中ほどから3ページにかけて、9事業の計上状況を記載いたしております。

要求額と計上額に差が出ておりますのは、予算編成過程におきまして、事業内容や事務費等を精査したことなどによるものでございます。

以上をもちまして、説明を終わります。

【山口分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【前田委員】質疑に入りたいと思います。

冒頭、部長のほうから全体の概要の説明があり、8年連続で伸びているということで、そのこと自身は非常に評価されるものだと思います。

そういった中で、今回、新年度予算を組んできたわけですが、本会議場でも言われているように、まち・ひと・しごと創生総合戦略が、平成31年度、最終年度に入るとということで、2～3、数値を確認したいと思います。

平成30年の改訂版が議会のほうに資料として出される中に、15ページ、農林部に関しても、例えば、重要業績評価指標、いわゆるKPIが農業・林業産出額、平成25年の実績値を平成31年の数値目標、それと、農畜産物・木材の輸出額の目標値、それから次ページに入って、新規自営就農者数、新規雇用就業者数、それからグリーン・ツーリズムの売上額が入っていますので、まず、農林部に関する数字としてこれが掲げてありますので、この数値が、新年度予算を執行する中で、見込みとしてどういうふうな形で実績値が出るのか、その見込みについて、まずご答弁いただきたいと思います。

【川口農山村対策室長】当室が所管しておりますグリーン・ツーリズムの売上額について、ご説明させていただきます。

グリーン・ツーリズムのKPIにつきまして、グリーン・ツーリズムの売上額を目標といたしております。

基準値につきましては、6億9,000万円という表がございます。平成29年度の実績につきましては、6億4,000万円ということになっております。これにつきましては、8億2,000万円の目標に対して未達の状況でございます。

大きな理由といたしましては、平成28年度の熊本地震によりまして、修学旅行生が大幅に減少いたしまして、平成27年度の実績が6億3,000万円に対しまして、平成28年度の実績は4億5,000万円ということで、本県のグリーン・ツーリズムに占める割合は、修学旅行生が85%を占めておりますので、一番大きな部分が減少いたしましたので、未達の状況になっております。

ただ、平成28年度もなんですが、平成28年度の秋口以降、もう一回、引き止め対策ということで、関西地区と広島地区を中心に、観光協会と一緒に、地震のすぐ直後は地元の受け入れも困難でございましたので、秋以降につなぎとめということでお伺いしますと、そのときは、修学旅行は2年先ぐらいまで決めますというお話でしたので、つなぎとめ対策を一生懸命行いまして、平成30年度の予約状況とか実行状況を見ますと、平成27年当時に戻ってきていますので、今後もう一息、修学旅行生の確保等に向けて努力していきたいと思っております。

【吉田農政課長】農業・林業産出額につきましては、これは全体にかかわる話なので農政課のほうでご説明いたします。

平成29年度の実績といたしましては、目標の

1,605億円に対しまして、実績として1,712億円と、目標を上回っております。これは、全体の最終的な目標額も上回っているところでございますが、一方で、我々としたしましては、産出額は増加をしているんですが、農家戸数や耕地面積といったものは減少いたしております。

そういった中でこの産出額の伸びというのは、生産者の皆さんの規模拡大や高品質化、そういったものの取組によって、要は、単価が増加していることから産出額の増加につながっているというふうに認識をいたしているところでございます。

そういうことから、引き続き規模拡大や高単価等を目指して取り組むことといたしておりますが、先ほどご説明いたしました新規事業であります、スマート農業でありますとか、花き・茶の輸出も含めて、それから、和牛の生産拡大対策、こういったものを使って、今後も引き続き、産出額の増加に向けて取り組んでいくというふうに考えておりますが、こうした事業を含めて、産出額がどの程度になるかというのは、大変申しわけございません、まだ試算はできておりません。

【宮本農業経営課長】新規就農関係でございますけれども、平成29年度の目標が、新規自営就農が250、新規雇用就業も250ということに対しまして、新規自営就農につきましては、実績が243、新規雇用就業については321ということで、雇用につきましては目標を達成できてはいるんですが、新規自営就農についてはわずかに届いていないという状況でございます。

内容を見ると、UターンとかIターンはそれなりに増えているんですが、特に高校生がそのまま就農するという道が、まだ、若干課題があるのかと思っております、引き続き、高校生

向けの就業体験を、例えば高校1年生の早いうちから意識づけをしていただくとか、高校生とか親御さんとかも含めての面談を積極的に行うことで就業につなげていきたいと考えております。

【前田委員】 ご答弁ありがとうございました。

グリーン・ツーリズムの答弁の中に、一部、震災の影響とかもご説明があったわけですが、順調に推移しているという理解をしていますので、そういうことも意識しながら、多分、新年度はメリハリのある予算になっていると思いますので、必達のために、また取り組んでください。

そうしたら、個別に入ります。

大幅に減額になっていると思われるものについて、その理由を確認したいと思います。農政課長が説明いただいた、一般会計当初予算にかかる主な計上事業一覧の中で、2点だけ確認させてください。

まず、鳥獣害に強い地域づくり推進事業費が、前年度に比べて大幅に当初予算が減額していますが、その理由についてということ、被害は、どの地区に行っても、年々減少というよりも、むしろ増えているような話を聞く中で、こういった減額になっているのがなぜかという理由についてお示しいただきたいと思います。

それともう一点は、ながさき農産物輸出促進事業費、これも重点事業に掲げられていますが、農産物の輸出、しっかり頑張っていくということで、これまでもいろんなところでの発言があっているわけですが、その割に推進事業費が減っていることについて、平成30年度の実績並びに、どうしてこういった予算になったのか、その組込方をご説明いただきたいのと、平成31年度の展望について、ご答弁いただきたいと思

います。

もう一点は、ながさき森林環境保全事業、これも大幅に減っておりますので、このことについても説明を求めたいと思います。

【川口農山村対策室長】 鳥獣予算のほうからご説明を申し上げます。

まず、鳥獣被害の現状について申し上げますと、平成29年度は2億1,600万円ということで、平成16年以降は、過去最低の農作物の被害になっております。これは捕獲隊の皆さんとか生産者の皆様の防護対策、こういったものが進んできて、農作物被害に関しましては、一定効果が、3対策がしっかり機能してきているのではないかと考えております。

今年度の予算についてでございます。予算につきましては、平成30年度の予算と比較していきますと、防護対策の市町からの要望額が非常に減少しておりまして、平成30年度の要望額につきましては、まず、長さでいきますと、市町の要望では800キロ上がってきておりました。平成31年度の予算については、これが500キロに減少しております。また、捕獲につきましても、平成30年度につきましては、頭数でいくと約5万1,000頭の要望がございましたが、平成31年度につきましては4万2,000頭ということで減少と、市町からの要望額が少なかったということが一番大きな要因になっております。

【長岡農産加工流通課長】 ながさき農産物輸出促進事業費につきましてのご質問でございますけれども、まず、実績でございますが、平成29年度の目標が1億500万円に対しまして、実績が3億1,000万円という形になっております。

そういった中で、新ながさき農林業・農山村活性化計画の目標が、平成32年度で1億5,000万円というところで、そこを達成したという状況

なものですから、新たな目標ということで、平成30年度を3億5,000万円、平成32年度を5億円ということで目標を掲げさせていただいて進めてまいりたいと考えているところでございます。

平成29年度のところで実績が上がりました主な要因でございますけれども、香港、シンガポールに「長崎和牛」を毎月定期で輸出するというルートが確立できたということと、国内の輸出業者、また現地の輸入業者との連携によります試食宣伝販売等、そういったフェア等の効果によりまして、いちご等の果実の輸出が伸びたのが主な要因と考えているところでございます。

予算につきまして減額という形になっておりますけれども、輸出の拡大につきましては、生産者、また農業団体、県によります長崎県農産物輸出協議会を中心に輸出拡大を図っているところでございます。

そういった取組の中で、今までバイヤーの招へいといったことや海外のイベントに出るといったようなことをやってきたわけでございますけれども、海外のバイヤーに2泊3日程度で県内に来ていただいても、数カ所しか見ていただけないというような現状もございましたし、会員の方に海外のイベントに行っていただくという流れの中でも、2泊3日ぐらいでしたところで、なかなかフォローアップも難しいというところがございますものですから、今回、その中身につきまして、例えばバイヤー招へいにつきましては、商談会という形でこちらに来ていただいたところで、県庁なら県庁内で、会員の方々に来ていただいて商談会を開くような形に内容を精査させていただいたり、また、海外のイベントにつきましても、国内においても、輸出を進めるという流れの中で、福岡とか沖縄で大きな

商談会、国内で行われる商談会がございますので、そういったところをうまく使いながらやっていくという流れの中で、厳しい状況の中、中身を精査しながらやっていきたいというように考えております。

また、そういった商談会に出ていただく会員の皆様については、一定ご負担をいただくようなことも、今後やってまいりたいというところで、予算は減額になっておりますけれども、中身につきましては、昨年以上の取組をしてまいりたいと考えているところでございます。

【内田林政課長】 3ページの下から3つ目、ながさき森林環境保全事業費でございます。

これは、ながさき森林環境税を活用した事業でございますが、この中に、国庫補助金68%の補助残を手当てする部分、路網整備と未整備森林整備というものがございます。この国庫補助は、一番下段の公共事業費の造林事業費を使っているんですが、この造林事業費は内地と離島で、まず予算が決まっております。それぞれ、前年度からの繰越と当年度分とでまた予算が決まっておりますして、4つの予算を管理しなければなりません。それが、県予算では、造林公共とながさき森林環境保全事業の中に2つにまたがっておりますので、8つの予算管理をしながら進捗管理をして精算をするという事務が非常に繁雑になっておりますので、国庫補助を活用した部分は、全部造林公共のほうに移動したことによるもので、実質減額にはなっておりません。事務処理の簡素化ということでご理解いただきたいと思っております。

【前田委員】 わかりました。そうであれば、その説明をしてほしかったところですね。

では、一巡目最後にしますけれども、債務負担行為の中で、農業大学の施設整備費が債務

負担として上がっています。以前より私のほうからは、これからの後継者対策の中で、農業大学が果たすべき役割というのは非常に大きいということと、実績についても、非常に成果を上げているという話の中で、大学の行事等に出させてもらう中で、随分と老朽化しているということと、以前より計画があったけれども、なかなか進捗しない。進捗しない理由は何ですかみたいな質疑をやっていたんですが、やっとそういうことも踏まえながら、設計業務委託費が上がっていますので、この際、予算に関する事として、農業大学の施設整備について、この予算の内容と今後のスケジュール感、これは寄宿舍となっていますから、本体のほうも含めて、今後どういう展開をするのか、その点について、少し時間をかけて説明をいただきたいと思います。

【宮本農業経営課長】今、委員からお話がありました寄宿舍整備の設計委託でございますけれども、農業大学、それから附属する寮でございますけれども、本校は昭和37年に建設ということで、既に建設から50年以上経過しているという状況でございます。老朽化も著しい状況ということでございます。

例えば熊本地震もありましたように、最近の状況などを考えますと、やはり学生の安全確保第一ということで、まずは農大の学生寮を優先して整備したいということで、今回、設計委託業務費を計上したということでございます。

こちらにつきましては、平成34年春の供用開始を考えたいと思っております。まず、学生寮を計上した上で、その上で本校につきましても、今後、スケジュールに載せていきたいと考えております。

【吉田農政課長】従来、農業大学は、農業技

術センターも含めまして、かなり古い建物で、委員からも以前からご指摘で、農業大学校を含めてどういうふうな整備をするのかというところで、これまでも検討をずっと続けているところでございます。

ただ一方で、施設の整備につきましては、財政上の問題もありまして、施設の整備計画というのが、財源の確保の問題でなかなか進んでいなかったというのが事実でございます。その状況は、現在も変わっておりません。

ただ一方で、農業大学校につきましては、県として生徒をお預かりして運営をしているわけございまして、財源の確保を待っていてもいつまでも整備が進まないということで、今回先行して、全体計画も進めないといけないんですけれども、まずは農業大学の学生寮、寄宿舍の整備を先行してやらせていただきたいということで、今回、予算を計上させていただいているところであります。

全体計画につきましては、まだ財源のめどが立っておりませんので、なかなか進捗しておりませんけれども、できるところからやっていきたいと考えております。

【前田委員】了解しました。進めてほしいと思いますが、具体的には、これは現地建て替えというか、財源が厳しいという話の中で、フルで建て替えるのは非常にお金がかかると思うんですが、この場所も含めて、もうちょっと詳しい説明があれば、補足してください。

【吉田農政課長】建て替えにつきましては、現地での建て替えとなると、周辺に適当な土地がありませんので、仮の宿舎、寮を建てるといったことが必要になると考えます。そういったこと、財政が厳しい中で全体の整備予算の圧縮も図らなければいけないということも総体的に考

えまして、今の案としては、周辺に県有地として、今、JAにお貸ししている土地がありますので、そこを活用してはどうかと考えているところでございます。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山田(博)委員】それでは、幾つか質問していきたいと思っているんですが、まず、農業経営課長、農業大学の所管をしておりますね。農業大学のあり方検討委員会というのを開催されたのをご存じですか。財源がない、財源がないということでお話がありますけれども、農業大学あり方検討委員会というのは随分前にされていたので、それを踏まえた上で質問したいと思うので、あり方検討委員会の資料、冊子をつくっていますので、それを改めて、委員の皆さん方にご理解いただきたいと思いますので、委員長にお許しをいただいて、資料請求をしたいと思いますので、よろしく願います。

農業経営課長、すぐ用意していただけますか。どうですか。

【宮本農業経営課長】資料を用意いたしますので、お待ちになってください。

【山田(博)委員】それを踏まえたうえで、しっかりと話をしていきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、以下は、具体的に、さらに踏み込んでさせていただきたいと思うのですが、茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業ということで、重点となっておりますけれども、これは県外に輸出拡大対策充実ということで、300万円近くの予算が計上されておりますね。これは、補足説明資料の2ページの上から4段目になるわけですが、この輸出拡大はどのように考えられて、どのような目標を持ってされようとしているのか、それをまずお聞かせ願いたいと思います。

【渋谷農産園芸課長】茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費で、平成31年当初で606万円ということで、今年度と比較いたしまして二百数十万円増額をさせていただいています。

まず、次年度やりたいというのは、全国茶品評会を2連覇いたしまして、あわせまして、日本茶アワードで1位、2位をとったということもありまして、まず、長崎玉緑茶というものが県内、佐賀県等を中心に販売されておりますが、首都圏等で今少し販売しているんですけれども、そのルートをもっと広げていきたいということで、長崎のお茶を扱っていただいている首都圏のお茶屋さん等でフェア等を開催していきたい。

それから、国外輸出対策なんですけれども、輸出については、残留農薬の問題等もありまして、次年度につきましては、まず、どういう国に輸出ができるかという調査、あるいは残留農薬の調査等をやるということで、今のところEUに輸出できないかということで調査を行うための予算を計上させていただいております。

【山田(博)委員】ということは、EUに出すということでありますけど、じゃ、輸出して、今年度は、ただ単に輸出の金額を想定して、目標はしていないということですか。やっぱりやるからには、目標を持ってやらないとね。どうですか。

まず、目標を持っているか、持っていないか。目標を持ってやられているんだったら、お答えいただきたいと思いますので、よろしく願います。

【長岡農産加工流通課長】先ほど申しました農畜産物の輸出目標を、新たに平成32年度5億円とさせていただいておりますけれども、その内数として、お茶につきましては1,000万円を目標とさせていただいているところでございます。

【山田(博)委員】 1,000万円ですか。農産物の輸出を5億円していて、お茶が1,000万円、ちょっと桁が違っていたんじゃないですか。もう一度お尋ねしたいと思います。

【長岡農産加工流通課長】 平成32年度の目標5億円の内数としまして、お茶につきましては1,000万円を目標とさせていただいております。

【山田(博)委員】 なんで1,000万円なんですか。その根拠を教えてくださいたいと思います。

時間がかかるでしょうから、じゃ、次の質問に移りたいと思います。わかった時点でお答えいただきたいと思います。

それでは、横長資料になるんですが、これは農業経営課長ですかね、農業支援体制総合推進事業費ということで、今回、外国人労働者を受け入れるということでやっていますけれども、今回、農業者を中心にやっているんでしょう。ほかの分も、いろんな産業に外国人を入れようということになっていますけど、長崎県の中では、農林部が先駆けて専門の団体をつくってやろうとしていますけれども、今やっていますけど、受入人数とか、これを受け入れることでこういった波及効果を見込んでいるとかいうのを算出されているんですか。それをお答えいただきたいと思います。

【宮本農業経営課長】 今回の株式会社エヌによる外国人の受け入れということで、受入人数は、一昨年の調査で300人を目途に入れるということで考えております。

背景といたしましては、農業現場における労働者不足ということで、現在パートさんとかも入れながらやっていますが、それでもなお足りない人数として300人あるということでございます。

波及効果につきましては、これが現場に入る

と、安定確保するというので、まずは農家の所得向上、それが規模拡大につながって、産地の維持拡大につながっていくと考えておりますけれども、そういうふうに対応したいと思っています。

【山田(博)委員】 早い話が、波及効果も考えてないということであれば、農業生産に、今回300人ぐらい入れるでしょう。じゃ、その300人を入れることによって、どれだけ農業産出額に貢献できるか、それをお答えいただけますか。

【宮本農業経営課長】 現時点で数字的なものは、波及額としてはまだ計算してないので、すみません、ここで答えすることは難しいです。

【山田(博)委員】 もう一度言いますね。私は、波及効果額を答えてほしいと言ったんじゃない。今回、300人の外国人労働者を入れることによって、農業産出額にどれだけの影響があるかと言っているんです。300人は入るわけでしょう。そうしたら、農業産出額にどれだけの影響があるかということを行っているわけです。

波及効果は計算しないとわからないでしょうけど、今、どれだけの農業分野に入れるとわかってるんでしょう。そうしたら、どの分野の人たちがどれだけの影響があるかはわかるじゃないですか。いちごに何人入れるか、その分が大きく影響ありますよとかあるでしょうからね。

まさか、それを知りませんでは話にならないんですよ。どの分野にどれだけの人たちが必要だからと、それが農業産出額に大きく影響を与えるか、与えないかわかるわけだから。まさかそれを知らずに、とにかく人だけ集めるとして計算してはいないでしょう、あなたみたいな優秀な人が。時間がかかるんだったら、委員長にお許しいただいて休憩するなり、あと少し時間がかかるんだったら、また別の人に質問しま

すから。いかがですか。

【宮本農業経営課長】各農家に雇用の外国人を入れることで、どれくらい規模拡大ができるかとか、そのあたりについて、品目によってとか、それぞれでかなり違ってきます。

実は、300人という中では、そのあたりの品目とか、地域の精査については、必ずしもまだ準備がしきれてないところもありますので、そういった精査をした上での産出額への効果というのは、現時点ではなかなか計算が厳しいのかなというふうに思っております。

【山田(博)委員】計算が厳しいとって、じゃ、あなたたちは入れる時に、人数はなんで300人になったのかと聞いたんです。

そんな、人から言われているから300人入れるんですと、そんないいかげんなというふうになってしまうんですよ。例えばいちご農家がこれだけあって、これだけの人が来れば、農業の産出額が幾らぐらい上がりますよ。だから、入れてくださいだったらわかるんですよ。とにかく入れてください、入れてくださいでやったら、それは話にならないでしょうと言っているわけよ。

【宮本農業経営課長】もしやるとすると、例えば品目ごとの一定の設定を置いて試算をするというようなことになると思いますけれども、少しお時間をいただく必要があるかと思えます。

【中村農林部長】農業経営課長から答弁がっておりますけれども、実際には、今、300人というのは、各農家からの要望の人数ということで300人と申し上げているところでございまして、それらについての、おっしゃるような産出額の試算までまだ至ってないということでございます。

ただ、私も思いますのは、要は、農家の経営

改善計画の達成ということに必要な人数ということで要望を上げていただいているということでございますので、要望が上がってきた農家の経営改善の状況、例えばいちごの規模を3反から5反に上げたいとか、2反の経営改善計画を達成するというを目的として要望を上げておられるわけですので、個人個人の経営改善計画の内容を精査させていただいて、それで産出額は幾らに伸びるといったことは、今の段階ではできておりませんので、そういうふうな取組をさせていただきたいと思えます。

【山田(博)委員】農業経営課長、今の段階でできなかつたら、午後からできるでしょう、あなたは優秀だから。今、農林部長が言ったから、これでやめますけど、本当だったら、冗談じゃないよ、はっきり申し上げまして。しっかりとそういった積み重ねがあって、外国から来て働いていただけるわけだから、そうしてぴしゃつとしてからやっていただかないといかんわけですよ。そういったところは、きちんとですね。午後からでも、もし用意できるのであれば、していただきたいと思っております。

さすが農林部長ですね、まとめられたというか何ていうか、もうこれ以上言いにくくなったから言わないけれども、できればそういうふうにしていただきたいと思っております。調子が狂ったから、何かしにくくなってきたな。

畜産課長にお尋ねしたいと思います。

畜産課のほうでは、横長資料の42ページに、中小家畜対策費とありますね。ここに、養蜂振興法に基づく転飼調整及びみつばち連絡協議会の開催等に要する経費ということで、これは12万9,000円ですかね。畜産課長、大体牛をたくさん扱っている、大きい動物を扱っているところが、ミツバチも扱うのは大変ご苦労があると思

うんです。畜産課は牛、豚、それで、ミツバチでしょう。ちょっと大変だなと思うわけですね、大きい動物からミツバチ、ミツバチは家畜になるのかなと思いますけれども、この予算の12万9,000円というのは間違いはないんですか。

それに関連してお尋ねしますけれども、ミツバチ農家というのは、長崎県にはどれくらいいらっしゃるか、把握しておられますか。

【山形畜産課長】養蜂についてのお尋ねでございます。

県内の養蜂飼養農家数につきましては、平成30年で188戸おられるということで、実際に営業として取り組まれている方がおられるということでございます。

あと、予算の件でございますけれども、ここに掲げておりますのは、あくまでミツバチを飼育する時に畑といいますか、山とかにミツバチを移動していくわけですけれども、そのときに、地域の住民の方とか、ほかの養蜂業者とトラブルにならないように調整をする必要がございます。その調整に必要な予算を計上しているということでございます。

その一方で、最近、蜜源が非常にないということで、養蜂業者の方も困られていますので、蜜源の確保について、要は花を植えたり、樹木を植えたりということについては、国の直接の採択の事業がございますので、その事業の確保に向けて、今、生産者団体の皆さんと協議をさせていただいているところでございます。

【山田(博)委員】畜産課長、県内でミツバチの生産額はどれだけかというのを把握されておりますか。今出せなかったらいいですけど、把握されておりますか。ちょっと時間がかかるんだしたら、別の質問をしたいと思いますが、わかりますか。

【山形畜産課長】生産量というのは把握しているんですけども、（「生産量でいい」と呼ぶ者あり）これが、年によって変動がございますけれども、一番新しいデータは平成28年がございまして、蜂蜜の生産量と申しますのが、2万3,857キロでございます。

【山田(博)委員】これは、私も地域を回っていたら、蜂蜜農家の方がだんだん増えてきておまして、地域の農家の方々、また、島民や県民の皆さんの所得の向上につながっておりまして、これは逆に農業にも、農産園芸課長、ミツバチというのは農業には大きな影響をもたらすわけですね。そうですね。ミツバチがいるとないと全然違うでしょう。いかがですか、その見解を聞かせていただきたいと思います。

【渋谷農産園芸課長】ミツバチにつきましては、例えばいちご等でも交配等に使われておりますし、農業にとってはなくてはならない資源であると考えています。

【山田(博)委員】そうですね。その予算が12万9,000円ですよ。農産園芸課長、これをどう思いますか。農産園芸にとっては、いちごや何かに大切なミツバチを守る予算が12万9,000円ですよ。農産園芸課長、これはやれると思いますか。これは大切なことなんですよ。ミツバチ農家の方も、ミツバチは必要ですけれども、長崎県の農業振興において、今おっしゃったように、ミツバチが足りないんですよ。

しかし、他の課の予算のことはいろいろ言いくいでしょうから、これだけにおさめておきますけれども、畜産課長、牛や豚には予算がどんどん、どんどん、何千万円もやって、肝心要の長崎県の農業産出額に大きな影響を及ぼすミツバチに12万9,000円とはどういうことかと。これは、畜産課長が答えますか。12万9,000円

ですよ。

【山形畜産課長】養蜂振興につきましては、養蜂業界を取り巻く環境は非常に厳しくて、失踪の問題とか農薬にかかる、要は、ハチが少なくなっていくという問題も抱えております。

そういうことに対しましても、各地域ごとに協議会をつくって、ミツバチの生産量が少なくならないように、例えば農薬の散布時期には、その場所にハチ箱を持っていかないようにするとか、そういった協議会もさせていただいて、なるべく生産量が減らないような取組、それから、先ほど申しました蜜源を増やす対策ということがございます。

これにつきましては、先ほど申しました国の事業がございまして、平成31年度から養蜂振興対策ということで、拡充されておりますので、現在、その申請を養蜂協会のほうとさせていただくように進めております。計画では、58万円程度の事業費で蜜源対策ができないかということで、今協議をさせていただいておりますので、この予算の確保についても取り組んでまいりたいと思っております。

【山田(博)委員】農林部は、牛や豚は体が大きいから予算はするけど、ミツバチは体が小さいから、それだけしか予算をしないのかと思っております。この資料を見られないんだよ。だって、地元に戻ったら、そんなに言われるんだよ。「山田さん、もっとミツバチ農家を応援してくださいよ。牛や豚に一生懸命しとって、ミツバチはどれだけ大切かわかるかな」と、「何ですか」と言ったら、「野菜に大きな影響を与えるとよ」と言われたんですよ、私は。ああ、なるほどなと。その証として、農産園芸課長は言ったじゃないか、おっしゃるとおり。

もうちょっと、これは考えていただけません

か、大変大切なところですから。部長の見解を聞かせていただいて、このミツバチの質問を終わりたいと思いますけれども、いかがですか。

【中村農林部長】委員からご指摘のミツバチに対する経費といいますか、事業については、確かに養蜂農家から、先ほどあった失踪の問題とか、農薬利用の問題といったことで要望がございまして、生産者同士、農業と養蜂農家、農家の相互理解とか、相互でどんな協力体制にもっていくかといったことについて話し合いを進めるための経費といったことで予算化をさせていただいているところでございます。

委員からご指摘があったように、地元の養蜂農家からご要望があるということであれば、私どももその声をしっかり聞いて、必要な予算については検討させていただきたいと思っております。

【山田(博)委員】時間がきましたので、一旦終わりたいと思います。

私が言った、養蜂農家は、県内に188戸いらっしゃるわけだから、これは新たな長崎県の農家の所得の向上につながるわけですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

農業経営課長、先ほどの農業産出額にどれだけ影響があるかというのを、午後から出してくださいね。よろしくお願ひします。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山本(啓)委員】新規でもたくさん事業費がついている畜産について、牛について質問をしたいと思っております。

一般質問でもちょっとやらせていただいたんですよけれども、その中身で、部長の答弁においては、「しっかりと繁殖雌牛の増頭傾向に加えて、子牛や枝肉価格の向上に伴い、平成29年の産出額は241億円と、過去最高となっている。その取組についても、しっかりと今後もしてい

きたい」というようなお話がございました。

私のほうからは、その支援のあり方の部分で、国の事業と県単の事業の今後の方向性についてお尋ねをさせていただきました。一定もろもろ確認はさせていただいたんですが、今日の説明資料の繰越の部分で、3ページ、壱岐市だけがあったのかなと思ったら、ほかのところでも、県下ありますね。畜産クラスター構築事業費において、5件の繰越が 있습니다。壱岐市はおおむね、さっき説明にもあったような豪雨災害の対応で、壱岐市内の建設会社の対応が少し足りてないということを知っていますが、ひとまず、説明があったので、全体的にどういった状況で、また、繰越がされることによって、手続上はそれで構わないのだと思うんですけども、しかしながら、既に子牛を、繁殖牛を購入しているとか、既に畜産としては動いているわけですから、そういった方々には影響がないのか、この予算の中身について説明をいただきたいと思います。

【山形畜産課長】まず、今年度の繰越予算の件でございます。

資料にございますとおり、5つの箇所での繰越がっております。壱岐市の案件につきましては、豪雨災害の関係で、入札をしたけれども参加がなかったということでございます。

それから、建築資材が不足して、これも入札が不調になったというのが1件、それから、事業を実施する中で資材の調達遅れであるとか、特殊な資材の調達が、業者の関係で入らないということで繰越になったのが2件ということでございます。

現在、九州農政局と繰越の協議をしているところでございます。年度内の繰越の承認をいただいた後に、改めて、入札が不調になった案件

については、その繰越の承認を待って再入札をするということになってまいります。

特に壱岐のほうでは、業者の労務不足というのが一番の問題ですから、それについては、地元のほうで、今の工事の業者の空き状況とかを調査されておりまして、一定数がそろってきた段階で、早め早めに、場合によっては分割発注みたいな形で、農家の方がなるべく早く事業に着手できるように取り組んでいくということで、今、事業主体の市のほうとも話をさせていただいているところでございます。

それから、実際に牛舎を整備して牛を導入されるということでございまして、一部には、農協等の空き施設を使ってというふうなお話もあるんですけども、現状、そこもなかなか難しいところもあるというふう聞いております。極力、キャトルステーションであるとか、キャトルブリーディングステーションといった施設とか、場合によっては家畜市場の一部を使わせていただくとか、そういったことも検討されているようですけれども、具体的に地域、地域でその事情が違うというのが、現状でございます。

【山本(啓)委員】ぜひ、うまくいっている時こそ、こういった一つひとつの滞る部分を丁寧に対応していただきたい。やはり対策を打っているという認識であっても、現場は日々、目の前の牛を相手にしておりますし、2カ月に一回、いろんな競りとか壱岐の場合やっていますけれども、そういった日程等スケジュールはくるわけですから、ぜひとも、一つひとつを丁寧に聞き取りしながら対応していただきたいと思います。

その上で、この畜産クラスター事業と肉用牛パワーアップ事業の関係については、一般質問でも行ってきました。肉用牛パワーアップ事業、

県単については、畜産クラスター事業という国の事業と幾分似通った部分が多数あって、重なる部分があって、なおかつ、国のほうの事業においても要件がさまざまな部分で緩和をされた。だからこそ、県単のほうをなくして、畜産クラスター事業一本で県下の整備を進めていきたいというふうなご答弁をいただいたと理解しています。

しかしながら、このクラスター事業の中にも、県が継ぎ足しで支援をしております、これも年々減らしていくような話で説明を受けました。当然、これは本人負担というところがあるんだけど、その説明が、私は内容を理解しましたが、利用者の方々に理解されているのか、少し不安なところもあります。

要するに、この予算の中身というのは、年々減らしていくわけですから、全体の額を、一定負担を、それぞれ分けた後の本人部分のところを県が継ぎ足しで支援していると。そこを徐々に減らしていくわけだから、総額の部分、本人負担が増えていくんじゃないかと思うんですね。しかし、そこは低コスト牛舎という取組で、牛舎自体のコストを下げていくと、その取組で、明確に本人負担にならないんだと、そこで、要はプラス・マイナス・ゼロになるんだというような説明だったんですけれども、具体的な数字は、まだ一度も聞いておりません。どういった仕組みなのか、具体的な数字を用いてご説明いただきたいと思います。

【山形畜産課長】まず、今回、財政の見直しの中で、県の事業も廃止して、国のほうの事業に移行したというのがございました。

そもそも私どもも、国の事業があるものは、まずは国の事業をしっかりと活用していただくという基本で今までもやってきました。その

中で、例えば牛舎の改修であるとか、さらに低コストで取り組むような場合に、県単事業を使うということで予算措置をさせていただいてきたところでございます。

その一方で、畜産クラスター事業につきましては、当初、3年以内に法人化をすることなどの要件があったわけですけれども、例えば法人化については緩和されて、青色申告でも可能ですよとか、それからまた、規模拡大の要件についても、従来、地域の平均規模以上というのがあったんですけれども、この平成31年度からは、地域の平均規模以下でも取り組めるというふうな緩和がありまして、要は、県単の肉用牛パワーアップ事業と同等の要件になったということで、今回廃止をして、国のクラスター事業のほうに集約をさせていただいたところでございます。

もともと県のパワーアップ事業につきましては50%の補助、それから、畜産クラスター事業については、国が50%に県が13.5%の継ぎ足しをしております。それは今年までの事業でございます。

来年度から、畜産クラスター事業につきましては、県が10%に落とします。それ以降、段階的に削減していきまして、最終的には県の負担をなくすということで考えておりますが、先ほど申しましたとおり、本人負担が、県単でやられる方は、どちらも50%ですから、負担は変わらないわけですけれども、クラスター事業でやられた方と比較しますと、自己負担が当然増えるという形になってまいります。そこについては、委員からもご指摘がございました、牛舎のコスト縮減というところで取組をさせていただこうと考えております。

現在、牛舎のコストを調べてみますと、長崎

県の平均単価が、平米単価が3万4,000円ということでございます。これを、例えば同じような事業で比べてみますと、宮崎県では2万6,000円とか、鹿児島県では3万円とか、本県よりも低いという実態がございまして、実際に現地等も調査をさせていただきました。その結果、例えば長崎県と比較して大きな違いというのは、壁の設置が、長崎県は四方が壁に囲われているとか、それから、生産者の要望を受けて、オーダーマイド的な施設になっているということで、どうしても施設が割高になっているということがわかってまいりました。

その中で県として、このコスト縮減を進めるためには、一定の仕様を決めていく必要があるのではないかとということで、今回、先ほどの3万4,000円を、2万5,000円を一つの目標に仕様書を作成して、その仕様書をもとに、生産者へ、こういうところに工夫すればコストが下がりますよと、こういう無駄を省きましょうということ。それから、当然生産者だけではなくて、設計をする設計士、それを請け負う業者の両方に理解が要りますので、そこら辺を丁寧に説明をしていきながら、コスト縮減をしっかり進めて、最終的には生産者の負担が増えない対策を進めてまいりたいと考えております。

【山本(啓)委員】 よくわかりました。

私は、自分自身が離島だから、離島に対するコストとか、輸送コストとか、そういった分野かなと思っていたんですけども、そうではなくて、そもそも本県の牛舎と言われるものは、他県に比べれば、あまりにもしっかりできていたと。他県であれば一定壁がなかったり、野ざらしの状況で、それでいいんだという認識のもとでやっていたと。その部分について、本県においても、他県と変わらぬ価格の平米単価2万

5,000円を設定しながら、そういう指導をしていくことによってコストを抑えていくと。そうすることで、本県の継ぎ足しの部分に変わるものを用意していくんだと、そういった予算の仕組みになるんだということで理解をいたしました。

しかし、こうやって丁寧に聞いて、丁寧に説明されれば、「ああ、そうか」となるんですけども、これを畜産農家の方々に言っても、県単がなくなった、継ぎ足しがなくなったというだけなので、そこは、実際にこういった部分でということ踏まえて、丁寧な説明を求めていきたいと思います。

その上で、先ほども質問が出ていましたけれども、まち・ひと・しごと創生の中でもありますし、このクラスター事業の中でもあるんですけども、こういった牛舎の効率的な肥育という部分において、または畜産の収益向上という部分において、ICT等々が出てくるわけですよ。これがまち・ひと・しごと創生では平成31年が関係するわけですけども、そういった具体的な取組というのが果たしてできているのかなと、そういったのは具体的に牛舎の中で整備できているのかなというのが1点。

もう一つは、こういったハードの部分とは別のソフトです、人の部分です。横長の中の43ページには、畜産技術対策費として、獣医師のことを書いていますね。獣医師については、県内の充足率というのが今どういうふうな状況になっているのか。全体を上げていこう、ボリュームをつけていこう、そうすると、当然こういった技術を持った人というのは必要になっていくわけで、そういった方々が足りているのか。そして、こういった方々に対しての奨学金も予算の中にありますね。これらの成果というものについても触れていただきたいと思います。

2つ言いました。IoT等々と、そしてソフトの面、獣医師の関係についてご答弁いただきたいと思います。

【山形畜産課長】まず、ICTへの取組でございます。

繁殖、肥育、それぞれございますけれども、肉用牛の繁殖経営でいきますと、生産性を上げるためには、子牛を1年に一頭産んでもらうというのが一番大事なんですけれども、そのためには、牛の発情がきた時に見逃しがなく、それから、適期に授精をするというのが非常に大事になってきまして、それを監視する、例えば牛の首に活動量を測定するセンサーをつけて活動量を分析して、AIのほうで、これは発情ですよというのがわかったら、それがスマートフォンのほうに送られてくるようなシステムが今ございます。県内にも、今、何カ所か入っておりまして、壱岐のほうでも取り組まれている農家もいらっしゃいますし、大規模農家のほうで特に活用されているところでございます。

それから、あと、分娩監視といった面では、お産した時に立ち会いがなくて子牛が死んでしまうと非常に損失が大きいというので、これもセンサーを牛に取り付けまして、破水をした時にお知らせをするシステムというのもあったり、最近増えているのが、カメラです。モバイルのカメラを牛舎に備えて、自宅にいながらもお産の状況がパソコンとか携帯で見られるということで、牛のお産が始まったら駆けつけるというふうなことが進んでおります。

酪農については、搾乳ロボットという技術の導入が、県内でも2地区ほど、今進んでおりますけれども、畜産においても、そういったICTを活用して、生産性向上に対する取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、あともう一点が、獣医師の確保の関係でございます。

充足しているかということでございます。まず、県の獣医師の関係で申しますと、現在、欠員が3名出ております。公衆衛生の関係にくる獣医師が少ないということで、県においても、獣医師の確保に取り組んでおりますけれども、3名の欠員になっております。

あと、現地の獣医療の体制については、今のところ、診療所関係について欠員で困っているという現状ではございません。

それから、獣医師の確保に向けてということで、獣医師の修学資金というのがございます。獣医師については、新たに大学に進学する、または進学中に長崎県のほうに就職をしたいという方を事前に学校訪問とかで捉えまして、本県出身者とか、説明会で関心を持った人に説明をして、この修学資金を借りませんかという話をさせていただいています。それによって、この修学資金を借りた方については、必ず長崎県で就職をしていただくと。それは、長崎県の職員であったり、共済の職員であったりと、必ず長崎県で採用していただくということで、その修学資金に取り組んでおります。平成22年からこの制度をやっておりますけれども、23名に貸与をしておりまして、そのうち、まだ学生もいらっしゃいますけれども、卒業した方で10名が県職員または動物の産業診療所のほうに勤務をしております。それから、現在、8名がまだ在学中ということでございまして、一定の成果が上がっていると考えております。

【山本(啓)委員】ありがとうございました。時間がきましたので、細かいことは、また議案外で質疑したいと思います。

予算なので、結果を確認していきたくったん

ですけれども、充足率は、県内で、今3名の欠員だということですね。また、先ほどの修学資金についても、一定の成果を上げているということで確認をいたしました。

議案外のところでしますので、一定の資料の整理をしていただきたいのと、例えば獣医師に対する進路というものが、なかなか選択されない中には、例えば現場の仕事の量とか、給料、報酬の状況とか、そういったものがどうなのか、また午後からでもお尋ねをしたいと思っていますし、IoTやICTについても、情報の処理と伝達のみならず、先ほどから出ています、これは畜産全体、また園芸も含めて、この活用というのはできるわけですから、そういった分野についても質問していきたいと思っていますので、午後に向けて準備をお願いしたいと思います。

【山口分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【西川委員】私からは、2つ質問したいと思います。

まず、横長の29ページの農地中間管理機構事業促進対策費が、A4縦長では、新規重点の耕作放棄地解消総合対策事業費で688万1,000円で、その内訳も3点書かれておりますが、私は、一番初め、中間管理機構ができた時から、昔からの地主さんの思いで、なかなか簡単に手放しきれないというか、他人に貸しきれない、そういう精神的なことが強いんじゃないかと、この事業の促進を心配しておりましたが、今どのような成果が出ているのか。

それと、農産園芸課長にお尋ねしますのは、横長35ページの野菜の生産振興を図るためということで、水田への野菜の作付拡大に要する経費753万9,000円が計上されておりますが、結構水はけの悪い水田が多い、特に私の平戸なんかは多いんですけど、そのような中で農村整備

課の土地改良費と連動した、タイアップした事業が行われようとしているのか、全く別々なのか、作付面積の拡大などの量ともあわせて、説明していただきたいと思います。

【村里農地利活用推進室長】農地中間管理事業の進捗状況についてのお尋ねでございます。

まず、県では、平成37年までに既耕地面積の8割を認定農業者等の担い手に集積することを目標に中間管理事業に取り組んでおるところでございます。

現在の進捗状況でございますけれども、平成30年の見込みにつきましては、毎年、中間管理事業で800ヘクタールの目標を掲げておりますけれども、今年度は3月末で987ヘクタールということで、現在見込みをしているところでございます。

制度は平成26年度から始まりまして、5年間の累積でいきますと、現在、4,700ヘクタール弱の貸付面積、貸付実績になっておりまして、九州の中では、既耕地の面積に占める割合では1位の見込みということになっております。

具体的には、現場の関係機関で構成します市町の推進チーム会というところで、いろんな積極的な取組を推進しておりまして、あと、集積協力金を活用したり、中間管理事業による基盤整備事業への取組等、新たな取組をしながら事業を推進しているところでございます。

現在の状況は、以上でございます。

【渋谷農産園芸課長】園芸作物の拡大に当たりましては、やはり水田地帯の中で園芸品目拡大というものが重要だと思っております。

その中で、先ほどの35ページ目で言いますと、野菜生産指導費でもソフト的なものもやるんですけれども、一番下にあります園芸作物生産転換促進事業費のほうで、県のモデル地区を今12

地区設けているんですが、その中で、まず、どういう作物を入れていくか、あるいはしっかりと排水対策をやることで、例えば県北でもブロックリーを入れると、そこに排水対策をやることでしっかり収益性が上がるんだと実証した上で、今度は農村整備課の事業を使いまして、実際に排水対策をしながら、園芸産地を拡大していくということで、今事業を進めているところでございます。

【中村農林部長】今、答弁がありましたけれども、私はそれだけじゃないと思っております。やはり排水対策をして園芸作物を入れるということで水田地帯の所得を上げるということでございますけれども、やはりその地域での担い手をどう育成するかといったことが非常に大事なことかと思っております。

ですので、例えば水田地帯で誰がどういうものをつくるか、それをどのぐらいの規模でつくるかといったことが大事だと思いますので、条件を整備した上で、誰が担い手かというところで農地を流動化、集積していくという流れで、そこに何をつくってどう売るかといった点、そういった面で「人・農地プラン」という考え方がございますので、それを所管する農業経営課でありますとか、農地集積のための農地利活用推進室でありますとか、整備のための農村整備課でありますとか、何をつくるか、どう売るかといった面では農産園芸課、農産加工流通課、こういったところで、やっぱり農林行政の総合的な取組が必要かと思っております。

【西川委員】今の農産園芸課長及び部長の説明で大体わかりましたが、農村整備課、土地改良と何か関係はないですか。全く別でしていますか、この園芸促進に対して。

【西尾農村整備課長】基盤整備との関係でござ

いますが、当然ながら、今、部長からお話があったように、連携はとっております。

例えば、小さな地区であれば、農地耕作条件改善事業を使って排水対策を整えると。大規模になっていきますと、例えば来年から実施予定なんですけど、吉岐市で木田地区という水田地区がございますが、ここについては、本県で初めての機構関連事業を用いて排水対策をやらうと。その中で畑地ゾーンとか、水田ゾーンとかそういうまで計画して、農林部全体で連携して進めているところでございます。

【西川委員】吉岐地区などでもそういういい事業が進もうとしているということで、大変うれしく思います。農地が100%以上の利用、活用がないのが大変残念ですので、ぜひ200%以上の農地活用で農家の所得向上のために頑張りたいと思います。

さっき耕作放棄地が、毎年、結構実績が上がっているようですが、その中で、地域的な差というか、例えば県北はどうだとか、また、市はちょっと消極的だとか、固有名詞を挙げなくてもいいですけど、県南とか、県北とか大きい地区名はいいと思いますけど、そういう中で、何か特徴はありますか。地域性。

【村里農地利活用推進室長】ご質問の耕作放棄地と申しますか、農地中間管理事業の実績として傾向をということではよろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほど申しました4,000ヘクタール強の5年間の累積の中で、機構を通じて貸し付けをしているわけですが、始まりまして平成29年度ぐらいまでは、島原半島で特に実績を上げていただいて、基盤整備地区を中心に、土地改良区を中心に推進をした経過もございまして、数字が上がっております。

あと、平成30年度につきましては、県北地域もしっかり取組をしていただいて、基盤整備地区を含め、また、今後の基盤整備地区を予定されているようなところもまとめて地域の基盤整備を推進する中で、話し合いの中で機構活用を図っていただいて実績を上げていただいているというのが、ここ数年の傾向かと思っております。

【山口分科会長】 今のは、地域差じゃないですか。地域差はあるかじゃないですか。いいですか。

【西川委員】 いいです。

【山口分科会長】 ほかに質疑はありませんか。一巡目で、ほかにありませんか。

【山田(博)委員】 それでは、2巡目でございます。

まず、補足説明資料の2ページにあります、葉たばこ担い手強化対策とありますが、これを具体的に、詳しく説明をいただけますでしょうか。農産園芸課長、現在、葉たばこ農家はどれぐらいいらっしゃるって、なおかつ、担い手はどれだけしっかりと支えていこうとされているのかということをお尋ねしたいと思っております。

【渋谷農産園芸課長】 現在、葉たばこの農家数につきましては、273戸いらっしゃいます。

この事業につきましては、特に葉たばこの担い手の研修会等をやられているということで、県下全部で言いますと、葉たばこ振興協議会というものをつくっておりますが、そちらが主体となりまして、西九州たばこ耕作組合の組合員の方を招集いたしまして、経営に関する研修会等を行っているところであります。

この中で、担い手の人数というものは、現在把握しておりませんので、調べたいと思っております。

【山田(博)委員】 農産園芸課長、これは毎年されておりますよね。大体金額は変わらないぐらいですね。まず、そこだけお答えいただけますか。

【渋谷農産園芸課長】 この葉たばこ振興協議会に対する補助金については、例年ほぼ同額で事業を行っているところです。

【山田(博)委員】 今、273戸ありまして、この葉たばこ担い手というのが、ご存じのとおり、たばこを吸われる方が肩身の狭い思いをしているわけですね。農林部長は吸われるんですね。農林部長の気持ちをわかった上で、たばこの振興策をしっかりやっていただかないといけないわけですね。後で、午後からでいいですから、農産園芸課長、若手とか担い手は大体どれぐらいされているのかというのを教えていただけますでしょうか。また、それで質問をさせていただきたいと思っております。

続きまして、部長説明の資料でお話をさせていただきたいと思っております。

7ページに農業者の経営力向上についてとあるんですが、ながさき農業オープンアカデミーとありますけれども、このアカデミーは年何回されて、昨年度はどこどこでされたか、今年度はどこでされるのか、そこをお答えいただけますか。

【宮本農業経営課長】 ながさき農業オープンアカデミーでございますけれども、今年度は、若干周辺の状況もお話ししますと、17名が受講しております。共通講座と選択講座、2つに分かれます。共通講座につきましては4回、延べ7日です。それから、選択講座については6回、延べ6日という開催をしております。

来年度につきましては、まだ検討中でございますけれども、コマ数としては、おおむね同程

度を検討しております。

それから、場所につきましては、現在、正直、本土側でしか開催はしていないんですけれども、離島のほうからはなかなか時間がかかるとか、ハンディの面もありますので、テレビ会議といった形で、もし来られない場合は活用する手だてですとか、それから、一定程度ですけれども、受講に要する経費の助成などもしていきたいと考えております。

【山田(博)委員】 だから、平成29年度はどこでされたかというのをお尋ねしている。わかりませんか。今はわからない、後だったらわかる、そこをお答えいただけませんか。

【宮本農業経営課長】 場所で申し上げますと、主に長崎市内でやっております。

【山田(博)委員】 主に長崎市内、長崎市内はどこでやっているんですか。

【宮本農業経営課長】 後ほど詳しくお伝えしたいと思います。

【山田(博)委員】 後ほど詳しくと、あまり知らなかったんですね。農業経営課長、もうちょっと勉強しないといかんですね。

私は、なぜこれを質問するかというと、大変すばらしい事業だと思っている。しかし、これを長崎市内でやるというのは大変結構なんですけど、長崎県内というのは離島・半島があるわけです。県北とか、壱岐や対馬、五島にあなたは行ったことはあるでしょう。まさかないということはないですもんね。行ったことがあれば、どれだけの旅費と交通費がかかるか。この事業を長崎市内でずうっとやるよりも、農業経営課長は「出前講座」というのをご存じですか。これは、大好評よ。農地利活用推進室長の出前講座をやったんです。なんと昼間で40人集まったんですよ。県議会議員や国会議員の演説会より

大変よかったとって、大好評でしたよ。

そういったことがありますから、こういった事業はしっかりと離島や半島にやってもらいたいと思うわけでございます。ですから、質問したんです。もうちょっとそういった地域に目を配っていただかないと、だめです。中央ばかり見ているから、そうなるんです。しっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

来年は、離島や半島もしっかりと見据えた上でやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

【宮本農業経営課長】 委員のご指摘はごもっともですので、平成31年度は、離島も含めどういった対応の仕方があるか、しっかり検討していきたいと思います。

【山田(博)委員】 では、離島ですとなった時、慎重に、最初どこするかということをご理解とご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。後は、自分で考えてください。

続きまして、9ページに食品・市場対策費とありますけど、これはどういったことか、具体的に説明をいただけますか。

【長岡農産加工流通課長】 予算決算委員会農水経済分科会説明資料の横長の資料の39ページに記載しておりますけれども、地方卸売市場の適正、健全な業務運営を図るための指導監督、具体的に言いますと市場検査、卸売市場審議会の開催、経営者研修会等に要する経費としまして108万5,000円、本県農産物の付加価値向上や販路拡大を図るためのブランド認証制度「長崎四季畑」の運営・PR、販路拡大に要する経費としまして867万9,000円、この事業を合わせまして976万4,000円を計上させていただいてい

るところでございます。

【山田(博)委員】 地方卸売市場の適正、健全な指導監督とは、具体的にどういったことをされているのか、ご説明いただけますか。

農産加工流通課のほうで市場とか何かというのは、要するに監査ということで理解していいんですか、そういうことで理解していいんですか。

【長岡農産加工流通課長】 県内の青果・花きの関係の地方卸売市場は10社ございます。そういった中で、毎年3社程度、例えば本年度でございますならば、平戸、諫早の2社と平戸の1社で3社に検査という形で行かせていただきまして、例えば農産物が入ってまいります時の保管状況であるとか、取引の状況、例えば競りが適正に行われているかどうか、そういったところを毎年検査をさせていただいている状況にございます。

【山田(博)委員】 そうですか。これは、報告書というのはつくっておりますか、つくっていませんか。そこだけお答えいただけますか。

【長岡農産加工流通課長】 現場に行きました時の復命書という形で残っていると思っています。

【山田(博)委員】 これは国の法律に基づいてやっているんでしょう。法律に基づいてやっているか、やっていないか、そこだけお答えいただけますか。

【長岡農産加工流通課長】 県の卸市場条例に基づいてやらせていただいております。

【山田(博)委員】 県の卸市場条例というのは、法律がありますから、それに基づいてやっていると。

そうすると、報告を福祉保健部の社会福祉法人はやっているんです。漁協も、漁協組合の監査報告書は上がっているんです。これは、漁協

もちゃんとつくったんです。なぜかという、私が指摘したからです。どういうふうこれをきちんとして報告が上がって、どういった指摘をしたか、具体的な市場とか何かは書かずに、こういった指摘があった、今後の市場運営の参考になるということでやっているんです。

これは、そういった報告を、今後の市場運営に対してこういうふう指摘しました、皆さん、こういうふう気をつけないといけませんよというのを周知徹底するのは必要じゃないかと思うんです。ただ単に、これはだめだ、これはだめだじゃなくて、こういうふう指摘したから、あなた方は以後気をつけないといけませんよということをしっかり指導すべきじゃないかと思っているわけですが、これで、団体検査室長にお尋ねしますけれども、農協団体とか何かも、ある程度そういった場合には報告書というのをつくって、公開しておりますよね。報告しているか、報告していないか、そこだけお答えいただけますか。

【岡本農林部次長兼団体検査指導室長】 今、山田(博)委員から話がありましたけれども、農協検査におきましては、指摘した事項を農協に文書で出しまして、その対策を回答いただいています。その一件の流れをしっかりと記録して、今後の改善までの確認をしております。

【山田(博)委員】 報告書をつくって、例えば見せてもらいたいと言ったら、オープンにしているか、していないかでお答えいただけますか。

【岡本農林部次長兼団体検査指導室長】 農協検査のほうは、県の要綱、国の規定もありまして、検査の項目については守秘義務が課されておまして、オープンにできないようになっています。

【山田(博)委員】 内容というか、概要まで公表

してないということでは理解していいんですか。そういうふうになっているんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。

そうすると、市場のほうはどうなっているんですか。

【長岡農産加工流通課長】卸市場につきましては、検査を行った後に、その会社に対しまして、こういった状況ですよということで内容を確認、また、指導を行っているところをごさいます、企業情報に当たるものですから、そういったところは公表してないところをごさいます。

【山田(博)委員】 団体検査指導室長、農協も、市場も、検査の概要というのは公表してないということでは理解していいんですね、両方とも。

【岡本農林部次長兼団体検査指導室長】おっしゃいますように、先ほど言いませんでしたけれども、長崎県の農林業団体検査規則というのがございまして、検査したものは守秘義務を課せられまして、公表できないようになっています。

【山田(博)委員】 今、団体検査指導室長は、農協を監査した時にはそういった要綱があつてと、市場のほうもそういうふうになっているか、なっていないかだけお答えいただけますか。

【長岡農産加工流通課長】 確認をとらせていただきます。お時間をいただきます。

【山田(博)委員】 では、午後からお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、午後からは資料があつてからいろいろと質問していきたいと思っておりますので、一旦終わります。

【山口分科会長】 ほかに、予算議案についてありますか。

【西川委員】 農産加工流通課長にお尋ねしますが、今回、県産米が優秀な成績を上げたことは、大変うれしく思っておりますが、横長39

ページに、161万8,000円で、前年度マイナス14万5,000円ですけど、この米の消費拡大を図るために要する経費ですが、実は、私は個人的に言いますと、平戸産の春日地区の棚田米を食べているんですけど、私は長崎とか佐世保のスーパーなどを見学するのが好きで回っているんですけど、県産米が少ないような気がするんですね。それで、いつかも和牛の時に委員会で固有名詞を言って訂正してもらいましたが、今回、固有名詞は言いませんが、県内スーパー、または米の販売量が多い販売店とか、そういうところに対するJAとかと共同での宣伝はどのくらいなされているんですか。そして、これは主にどのような経費ですか。

【長岡農産加工流通課長】 米の消費拡大につきましては、農業団体、卸会社、県等で長崎県米消費拡大推進協議会というのを構成しております、その中で、例えばテレビ関係でのPRプレゼントを行ったり、また、ダイレクトに食品スーパーあたりにおきまして試食宣伝販売、例えば今年度につきましては、試食宣伝販売が、全農実施分を合わせまして94回ほど計画いたしておりますし、例えばPR資材の作製でありましたり、また、各種イベント、例えば今年度におきましては、長崎市中央卸売市場で行われました青果まつりにおきます試食PR、この時は、今年度は「なつほのか」が新たに出ましたものですから、「なつほのか」を食べていただいて、そのおいしさを味わっていただくということで、そういった試食PRをさせていただいたところをごさいます、そういった各種イベントへの出席等も含めましてPRを実施しているところをごさいます。

【西川委員】 前に何回か出たかもわかりませんが、県内の公立学校、小・中学校の給食用の米

消費が、週に1回とか2回とかあっていると思いますが、それはそれぞれの市町で違うと思いますが、最近はパンと併用のところもあるし、また、パンばかりのところもあると思いますが、やはり米消費ということで、週何回か米にしているところもありますが、市町の公立学校への米消費拡大とかの呼びかけなどはどのようにしていますか。

【川口農山村対策室長】先般の新聞報道によりますと、全国平均が、米飯が3.5回というふうに聞いております。

本県におきましては、何回というのをまだ把握はしておらないんですが、一般的に、県内の米を100%使用するというので、県内で米飯が行われている学校施設につきましては、100%県産米を使っております。牛乳とみかんあわせて、これは100%県産を使っているという現状を把握しております。

また、あわせまして、重量比でいきますと、使用割合は、県産率は71.7%と伺っておるところでございます。

【山口分科会長】しばらく休憩します。

午前 11時53分 休憩

午前 11時54分 再開

【山口分科会長】分科会を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第3号議案ないし第5号議案、第57号議案のうち関係部分及び第58号議案ないし第60号議案については、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

それでは、午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩します。

午後は、1時30分から委員会を再開いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時33分 再開

【山口委員長】休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

なお、西川委員と前田委員から、文教厚生委員会での請願審査のため、本委員会への出席が遅れる旨連絡がっておりますので、ご了承をお願いいたします。

午前中に引き続き、農林部関係の審査を行います。

予算議案の質疑中、資料の求めがございましたので、配付いたしております。

また、答弁の残りについて申し出がおりますので、これを許可します。

【渋谷農産園芸課長】午前中の審議で山田(博)委員から、お茶の輸出目標額というご質問をもらっております。

まず、お茶につきましては、平成29年の輸出実績というのが360万円となっております。主

な輸出先が香港ということでございまして、今回の事業では、特に高いお茶の需要が予想されますEUのほうに輸出を行いたいということで、EUでのお茶のニーズ、あるいは残留農薬の問題等について調査をするようにしております。

また、目標につきましては、午前中は、平成32年1,000万円というお答えをしておりましたけれども、平成37年の目標を5,000万円と掲げさせていただいております。

それからもう一つ、葉たばこの担い手の数はどうなっているのかというご質問がありましたけれども、午前中お答えしましたように、耕作者数というのが273戸でございます。そのうちに60歳未満の耕作者が148戸ということで、54%を占めております。

その中で担い手の組織をつくってございまして、これは「魁」という名前で作ってございまして、その方々が85名、全体で言うと31%の方を対象に、特に栽培技術、品種が5年ぐらい前から変わっておりますので、土づくりから仕立ての方法、そういうものを徹底して研修等を行いながら技術向上を図っているところであります。

【長岡農産加工流通課長】午前中、山田(博)委員から卸市場の検査結果の公表についてのご質問がございました。

現状、卸売市場法に基づきまして検査をやっているところでございますけれども、卸売市場法につきましては、検査できるという形になってございまして、本県では検査をやっておりますけれども、各県の状況を見ますと、検査をやってないところもあるような状況にございます。

そういった中で、検査の結果につきましては、企業情報ということで、公表することは適切でないというふうに考えておりますが、確かに、公表するかしないかにつきましてはの規定という

ものないものですから、そのところ、公表しないという担保がとれるようなところにつきまして関係各課と相談をし、検討してまいりたいと考えているところでございます。

【宮本農業経営課長】午前中、山田(博)委員より3点、資料の提出などがございました。

お配りしている資料、まず一つ目は、「長崎県農業大学校のあり方に関する提言」ということで、平成19年9月に、あり方検討委員会から出されたものでございます。こちらを提出いたします。

それから、2つ目でございます。外国人の受け入れにより、農業産出額にどのような影響があるのかということについて資料を出すようお話がありました。4年目の試算ということで、必要人数300人の外国人が来た場合、品目別のそれぞれの必要人数の調査を当時しておりましたので、これをもとに産出額を計算したところ、必要人数300人で、産出額のところにありますように、23億2,487万8,000円という形になっております。

こちらは単純に、今申し上げましたとおり、品目ごとの外国人の必要人数、拡大できる面積、反収・単価をもとに単純に試算した最大値ということでご理解いただければと思います。

それから、3つ目でございます。オープンアカデミーの関係で、今年度の実施状況について、どこで行ったのかというお話がありました。先ほど私、長崎市内というふうに申し上げましたが、長崎市内につきましては県庁で開催し、そのほか、諫早市では県央振興局と農業大学校で開催されておりましたので、改めてご説明いたします。

【山口委員長】これより、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、農林部長より総括説明をお願いいたします。

【中村農林部長】農林部関係の議案についてご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料農林部の1ページ目をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第25号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分、第47号議案「長崎県農林技術開発センター手数料条例の一部を改正する条例」、第48号議案「長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例」、第49号議案「長崎県県民の森条例の一部を改正する条例」、第56号議案「県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について」であります。

議案の内容についてご説明いたします。

まず、第25号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の農林部関係部分につきましては、知事の権限に属する事務の一部を市町において処理することに関して、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく事務の一部について、平成31年度から移譲対象市を追加することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、第47号議案「長崎県農林技術開発センター手数料条例の一部を改正する条例」については、消費税率の改定に伴い、長崎県農林技術開発センターの分析試験手数料を改定しようとするものであります。

次に、第48号議案「長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例」については、農業災害補償法の一部を改正する法律の施行による農

林水産省告示の変更に伴い、長崎県畜産関係手数料条例の文言を改正しようとするものであります。

次に、第49号議案「長崎県県民の森条例の一部を改正する条例」については、当条例に規定する百花台森林公園を長崎県立都市公園条例に規定する百花台公園へ統合することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、第56号議案「県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について」は、農地中間管理機構関連農地整備事業における農地整備に必要な各種調査や事業計画書作成のための実施計画費及び、老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るための事業が国において創設されたことに伴い、市町負担金対象事業を新たに追加するものであります。

続きまして、議案外の主な報告事項について、ご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料並びに、同資料追加1、追加2をご覧ください。

今回ご報告いたしますのは、農業サービス事業体の設立について、長崎県産米「にこまる」「なつほのか」の特Aランク獲得について、第48回日本農業賞大賞受賞について、「第20回全国果樹技術・経営コンクール 農林水産大臣賞受賞」について、「平茂晴」号顕彰式典並びに長崎県肉用牛振興大会の開催について、佐世保港の動物検疫指定港化について、森林環境譲与税について、長崎県営林第13次経営計画について、長崎北部森林組合の合併についてでございます。

そのうち主な事項について、要点を絞ってご報告いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料追加1の1ページ目をお開きください。

（農業サービス事業体の設立について）

去る2月4日、外国人材等を雇用し、農業現場への派遣を担う「農業サービス事業体」が、公益財団法人長崎県農林水産業担い手育成基金、JAグループ長崎、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターの共同出資により、「株式会社 エヌ」として設立されました。

同社では現在、5月から生産現場に人材を派遣できるよう準備が進められており、県といたしましては、各地域において外国人労働者が安全に安心して暮らしながら円滑に就労が行われるよう、関係団体、市町と一体となって受入態勢を整備するなど、農業分野での外国人材の就労が定着することで、規模拡大等による農業所得の向上につなげてまいります。

次に、農水経済委員会関係議案説明資料追加2の1ページ目をお開きください。

（長崎県産米「にこまる」「なつほのか」の特Aランク獲得について）

一般財団法人 日本穀物検定協会が実施する「平成30年米の食味ランキング」の結果が2月27日に公表され、長崎県産米「にこまる」と「なつほのか」が、最高評価である「特A」を獲得いたしました。

「にこまる」は平成24年産以来6年ぶり6回目、「なつほのか」は初出品での獲得で、長崎県産米で「特A」を同一年に2品種獲得するのは初めてであります。

今回の「特A」獲得は、県内の各産地が一丸となって、各品種の栽培基準に沿った適切な管理に取り組んだ賜物であり、農業者、農業団体など関係皆様方のご努力に対し、心から敬意を表する次第であります。

県としましては、今回の高評価を受け、農業団体、米卸会社の皆様と連携した消費者へのP

R活動に取り組むなど、長崎県産米「にこまる」「なつほのか」の更なる生産拡大とブランド確立に努めてまいります。

次に、当初お配りしております農水経済委員会関係議案説明資料の4ページ目をお開きください。

（「平茂晴」号顕彰式典並びに長崎県肉用牛振興大会の開催について）

去る2月8日、平戸市において、「平茂晴」号顕彰碑建立実行委員会、長崎県JAグループ、県などの共催により、平成29年12月に死亡しました県有種雄牛「平茂晴」号の功績を称えとともに、本県肉用牛の改良促進と生産基盤強化、平成34年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会での日本一奪還に向けた気運醸成を目的に、顕彰式典及び長崎県肉用牛振興大会を開催いたしました。

当日は、山口農水経済委員長をはじめ県議会議員、生産者、関係団体、市町等関係機関約400名の方々の参加のもと、功労者表彰や銅像制作者に対する感謝状贈呈、県の新たな肉用牛振興方針、さらに、繁殖農家と肥育農家それぞれの代表者が生産体制の強化と収益性の向上を目指す大会宣言を行い、盛会のうちに終了いたしました。

今回の大会を契機とし、今後も生産者、関係団体、関係機関一体となって、本県肉用牛の改良促進と生産基盤の強化、全国和牛能力共進会での日本一奪還に向けた取組を推進してまいります。

（佐世保港の動物検疫指定港化について）

近年、中国や韓国など周辺国において、口蹄疫やアフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザなどの越境性動物疾病が継続して発生し、さらには海外からの観光客数が増加するなど、これら疾

病の本県への侵入リスクが高まっております。

このような中、佐世保港については、国際クルーズ客船の入港数の急増に伴い、動物検疫体制の整備により水際対策のさらなる強化を図るため、昨年12月に県から国へ要請したところ、去る1月22日に「指定港」に指定されました。今後は農林水産省動物検疫所が直接関与し、入国者の携帯品を含む畜産物等の検査が行われま

す。

県といたしましては、今後とも、国と連携して、水際対策や飼養衛生管理の指導に取り組むとともに、畜産農家での飼養衛生管理基準の遵守や侵入防止対策の徹底、万一の発生に備えた初動防疫体制の強化に取り組んでまいります。

その他の事項の内容につきましては、記載のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山口委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

しばらく休憩します。

午後 1時47分 休憩

午後 1時47分 再開

【山口委員長】委員会を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第25号議案のうち関係部分、第47号議案乃至第49号議案、及び第56号議案については、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、農業経営課長より補足説明を求めます。

【宮本農業経営課長】農業サービス事業体の設立について、ご説明いたします。

お手元に配付しております補足資料、「農業サービス事業体の設立について」をご覧ください。

1ページ目をお開きください。

農林部では、農業現場の労働力不足の解消に向け、平成28年度より国家戦略特区を活用し、即戦力となる技能実習生OB等の外国人材等を生産現場に派遣する、農業サービス事業体による農業分野の外国人就労を目指したところで

す。

しかしながら、その実施に必要な特区の区域指定が見通せない状態が続く中、昨年の臨時国会におきまして、改正出入国管理及び難民認定法が成立いたしました。本年4月より、同法に基づく特定技能による外国人就労が可能となったことから、この制度により、外国人材の活用を図ることといたしました。

改正法におきましても、農業分野では、派遣形態による外国人の雇用が可能であること、また、在留期間が5年になったこと、JAへの派遣が可能となったこと等メリットもあることから、先ほど農林部長より説明させていただきました各出資者によりまして、去る2月4日に農業

サービス事業体「株式会社エヌ」が設立されたところがございます。会社の概要は、1ページに記載のとおりとなっております。

次に、農業分野の外国人就労の実施体制についてご説明いたします。

2ページ目をご覧ください。

左上になりますが、株式会社エヌは、改正法に基づきまして、同法が定める基準に適合した「受け入れ機関」として、出入国在留管理庁に届出を行い、事業を実施いたします。具体的には、技能実習生OB等を「特定技能1号」の外国人として雇用契約により受け入れ、国内人材とあわせ、労働者派遣法に基づき、農業経営体等に派遣を行います。

その右になりますが、技能実習生、OBにつきましては、ベトナム国立農業大学と長崎県の連携体制を活用し、同大学ルートでの確保に向けて、今後協議を進めるとともに、県内の技能実習生の管理団体とも連携することといたしております。

その下、左側になりますけれども、農業の特性といたしまして、農繁期、農閑期があり、各農家への通年派遣が難しいことから、JAまたはJA出資法人に派遣した上で、管内農業者からの農作業を請け負うことで、さまざまなニーズに対応しつつ通年派遣を実現し、コストやリスクを最小化する方法について、今後具体的に検討していくこととしております。

その右、外国人材が安全・安心に暮らしながら円滑に就労できるよう、県段階では、長崎労働局や出入国在留管理庁と県、JAグループで組織する外国人受入推進協議会を、地域段階では振興局、市町、JA、農業者代表等で組織する受入市町連絡協議会の早期設立に向けて協議を進め、外国人材の適正な受け入れに努めてま

いります。

農業現場への人材派遣開始のスケジュールにつきまして、3ページをご覧ください。

株式会社エヌは、本年5月の派遣開始に向け、3月から4月にかけて、外国人材の受け入れ要望の取りまとめ、派遣計画を作成するとともに、ベトナム国立農業大学との調整、候補者との面接を進め、外国人材の確保に取り組むこととしております。

外国人材の受け入れを通じた労働力の安定確保によりまして、担い手の規模拡大が進み、さらなる所得向上につながることから、農業分野での外国人材の就労が定着するよう、関係団体、市町と一体となって取り組んでまいります。

【山口委員長】次に、林政課長より補足説明を求めます。

【内田林政課長】林政課からは3項目をご説明させていただきます。

お手元にお配りしています、農水経済委員会補足説明資料、林政課の分をご用意ください。

1ページをお開きください。

現在、通常国会で審議中の森林環境税及び森林環境譲与税について、ご説明いたします。

国の森林環境税は、個人住民税の均等割の納税者に1人年額1,000円が国税として課税されますが、今年、消費税率10%の引き上げが10月に予定されていること等を考慮いたしまして、中ほどの棒グラフの濃い部分になりますが、平成36年度から課税される予定となっております。

一方、森林環境譲与税は、森林現場における諸課題に早急に対応する必要があるため、棒グラフ、平成37年度から平成44年度の点線部分が、課税に先行して、平成31年度から市町と県に譲与されます。

また、市町と県の配分割合は、下段の表に記載のとおり、平成31年度から平成36年度までは市町8割、県2割で譲与され、市町の体制整備の進捗に伴い、段階的に市町への譲与割合が高くなり、最終的には平成45年度以降、市町に9割、県に1割が譲与される予定となっております。

譲与基準は、左側に記載のとおり、私有林人工面積が10分の5、林業就業者数が10分の2、人口10分の3の割合で計算され、平成31年度は、全国ベースで200億円、平成45年度以降600億円の配分となっております。

2ページをご覧ください。

国から示された基準をもとに試算した、現時点での本県への譲与予定額一覧となっております。表の中ほどの列、平成31年度から平成33年度の譲与額は、最下段に記載のとおり、市町に1億6,000万円、県に4,000万円、合計約2億円が想定されております。各市町の年度ごとの譲与額は記載のとおりであります。

3ページをご覧ください。

森林環境譲与税を活用した、平成31年度における県と市町の取組内容を記載しております。県といたしましては、市町職員向けの研修会や森林整備の担い手となる林業事業体のさらなる確保・育成等を推進するために、4,100万円を計上しており、その具体的な事業の内容については、四角に記載のとおりとなっております。

なお、市町においては、下段に記載の取組等を進めるものとし、各市町が主体的に取り組む予定となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

県営林の第13次経営計画書について、ご説明いたします。

県営林、まず、森林面積でございますが、1

番に記載のとおり、県営林面積は、現在5,529ヘクタールございまして、県央・五島・対馬振興局で9割近い面積となっております。

2番目、第12次経営期の実績をご覧ください。

下段の表、森林整備事業実績にございまして、第12次では、森林資源の充実に伴い、搬出間伐を中心に実施し、その実績は、対計画比110%、間伐材の生産量は、対計画比121%となっております。

5ページの上段グラフをご覧ください。

平成26年度から平成31年度までの収支のグラフとなっております。このうち、平成26年から平成30年度が12次の実績、平成31年度が13次の計画となります。平成31年度を5倍したものが、13次の経営計画になります。

主な増減についてご説明いたしますと、まず、全体の収支額については、平成27年度の実績と比較しまして、平成31年度の収支額が188%の増となっております。

収入の増加要因といたしましては、平成28年度から実施しております、有利な国庫補助金の活用が挙げられまして、これにより、国庫補助金は、平成28年度と比較して、平成31年度は170%の増となっております。

一方、支出の増加の主な要因としましては、県債の償還金の増が挙げられます。第13次では、これまでに借り入れた県債の償還がピークを迎え、平成31年度の県債償還金は、平成27年度の実績と比較して140%の増となっております。

次に、3の第13次経営計画について、ご説明します。

計画期間は、平成31年度から平成35年度となります。県営林の森林資源は、50年生以上が中心となるなど、成熟が進んでおり、第13次計画においても引き続き伐採を分散長期化する長伐

期施業を継続し森林の裸地化を防止するなど、森林の公益的機能の維持と木材生産の調和を図るとともに、間伐材の販売をさらに拡大するために、生産量を第12次計画の1.4倍となる6万9,000立方メートルまで増加させ、収入の拡大に努めてまいります。

6ページをご覧ください。

第13次計画は、搬出間伐を中心に木材の生産量をさらに拡大するため、高性能林業機械や高密度路網を活用し、生産性を向上させるとともに、単価契約など新たな販売方法の導入拡大や木質バイオマス利用などの木材利用率及び利用価値の向上を図るため、林業公社や民間事業者と連携して販路拡大に取り組むこととしております。

（2）の上段の表、森林整備事業計画をご覧ください。

搬出間伐は、5カ年で、合計1,750ヘクタールを計画しており、第12次経営計画の実績の135%となっております。

下段の表、収支計画でございますが、収入、支出ともに23億5,100万円を計画しており、全体収支としては、第12次実績と比べて149%の増となっております。

第13次計画及び第12次実績の対比については、記載のとおりであります。

今後も、木材価格の変動など、経営環境の変化が予想されることから、国の補助事業及び資金制度の動向等に注視し、健全な県営林経営に努めてまいります。

7ページをお開きください。

長崎北部森林組合の合併について、ご説明いたします。

合併の概要の（3）にあります。合併の対象となる各森林組合の概要ですが、合併組合の

地区は、佐世保市、平戸市田平町、松浦市、佐々町となり、地区内の私有林面積は2万6,600ヘクタール、うち人工林面積が1万2,600ヘクタール、組合員数は記載のとおりであります。

（4）をご覧ください。このたびの合併は新設合併であり、主たる事務所については、当分の間、北松浦郡佐々町に置くこととなっております。

2のこれまでの経緯でございますが、3組合と関係市町、県等により、平成25年10月に合併研究会、平成27年12月に合併検討会を立ち上げ、合併に向けた検討を進めてまいりました。さらに、平成30年9月に合併協議会が設立され、本年7月を目標に合併することが合意され、去る2月18日に合併予備契約の調印式が執り行われたところでございます。

8ページをご覧ください。

3の今後のスケジュールでございますが、来る3月12日に、それぞれの組合ごとに合併臨時総代会が開催されます。合併及び合併予備契約の承認や設立委員の選任等が行われる予定です。その後、各森林組合から選任された委員による設立委員会において定款等が決定され、県に合併認可が申請されることとなっております。

なお、登記完了につきましては、6月中を目標としており、7月から合併組合の事業が開始される予定となっております。

参考といたしまして、4及び5に、県内の森林組合のこれまでの合併の実績と合併後の森林組合の状況について整理をいたしております。県内森林組合は、これで8組合となる予定です。引き続き、森林組合が地域林業の活性化及び森林の多面的機能の増進につながる事業が推進できますよう、関係市町や団体と連携し、支援してまいります。

以上をもちまして、林政課の補足説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

【山口委員長】次に、提出のありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明をお願いいたします。

【吉田農政課長】私から、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本委員会に提出いたしました農林部関係の資料について、ご説明いたします。

まず、資料の1ページをお開きください。

補助金内示状況につきましては、平成30年11月から平成31年1月までの実績についてでございます。

直接補助金が、1ページから2ページに記載のとおりでございまして、長崎県干害応急対策事業補助金など13件でございます。

また、間接補助金は、3ページから7ページに記載のとおりでありまして、新構造改善加速化支援事業費補助金など合計55件となっております。補助金合計で68件となっております。

次に、資料の8ページをご覧ください。

1,000万円以上の契約状況につきましては、平成30年11月から平成31年1月までの実績についてでございます。

委託につきましては、8ページにありますとおり、計10件でございまして、9ページから17ページに、その入札結果一覧表を添付いたしております。

また、18ページをご覧ください。

工事につきましては、資料の18ページに記載のとおり、17件となっております。19ページから36ページに、その入札結果一覧表を添付いたしております。

次に、資料の37ページをご覧ください。

陳情・要望に対する対応状況でございますが、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに関しまして、37ページから56ページに県の対応を記載しております。

最後に、57ページをご覧ください。

附属機関等会議結果報告につきましては、平成30年11月から平成31年1月までの実績は、ながさき森林環境基金管理運営委員会の1件でございまして、その内容につきましては、58ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

【山口委員長】以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

お手元に配付いたしております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

審査対象の陳情番号は71、4、5であります。

陳情について、何かご質問はありませんか。

【山田(博)委員】陳情番号の5番、一般社団法人五島市農林総合開発公社の跡地について陳情が来ておりますけれども、これは平成30年度で廃止となる一般社団法人五島市農林総合開発公社の跡地の全部の借上げをお願いしたいとありますけれども、一般社団法人五島市農林総合開発公社が平成30年度で廃止になるというのは、県当局にはいつ話がきたか、まずそれを確認させていただきたいと思っております。

【吉田農政課長】五島市から正式には、平成30年10月11日付で、土地の契約について解除をしたいという通知をいただいたところでございまして、そのときに正式に、我々としては認識をいたしたところでございます。

【山田(博)委員】平成30年10月11日ということ

でありますので、農業公社が廃止になるのをそのときに初めて知ったということで理解しているんですかね。

【吉田農政課長】9月の五島市議会において、廃止するという答弁をされたという話はお聞きしておりましたが、正式に文書をいただいて契約を解除するという認識したのは、先ほど言った平成30年10月ということでございます。

【山田(博)委員】そうしますと、開発公社のほうがどのような活動を五島市でされていたというのは、農政課長はご存じですか。

【吉田農政課長】開発公社につきましては、五島市における農業者の人材育成事業、それから、農作業の受託事業等を行っていたというふうにお聞きしております。

【山田(博)委員】そういうことになっておりますね。そうすると、私も陳情の中身を聞いていろいろと調査しましたら、おっしゃるように、受託事業と人材育成とありますけれども、県当局として、一般社団法人五島市農林総合開発公社がなくなると、その後、そういった人材育成事業とか受託事業というのはどのようにしていくのか、また、それを引き継いでくれるところがあるのかないのか、五島市の農業に対して大きな影響を及ぼすというのは、事前に調査されているかいらないか、いるのであれば、どのように考えていらっしゃるのか、見解を聞かせていただきたいと思います。

【吉田農政課長】担い手の育成につきましては、開発公社が事業を廃止するというので、研修先として、農業法人等幾つかにお願いするというふうなことで対応したいとお聞きしております。

それから、受託事業につきましては、今まで

受けていたところが困らないように、また受託できるところを五島市のほうで探しているというふうにお聞きしております。

【山田(博)委員】五島市のほうで受託先を探して、今どこが受け入れるようになったのか、ご存じですか。

【吉田農政課長】麦につきましては、今回、要望が上がっております五島市の社会福祉法人の育成園のほうがお受けするとお聞きしております。

【山田(博)委員】麦の受託作業がどれだけの規模があって、どれだけの影響があるかというのも、農政課長は調査をしておりますよね。していませんか。していると思いますけど、した上で、じゃ、今後はそれをどのようにして取り組んでいくかというのが大きな問題というか、課題になってくるかと思うんですが、それはどのように考えていらっしゃるんですか。

【吉田農政課長】受託事業における面積等は、今手元にございませんで、至急確認してご報告をいたします。

【山田(博)委員】これは、農家数で言うと20戸ぐらいありまして、ましてや社会福祉法人が知的障害者の方を含めて、3カ年で40ヘクタールの水稲栽培・タマネギ栽培の大規模農業をすることで、障害者の外注委託並びに地元農業生産者と協働して農福連携をやっていくということでありまして、これは大変意義のあることに取り組んでおられるんじゃないかと思うんですけれども、率直に言いまして、これだけの計画なりをしていくのであれば、陳情書を見たら、農地利活用推進室としては、農地を守る課として、こういった借り上げて農業をしっかりとやっていくというのは、どういふふうに思われますか。

簡単に言うと、いいか悪いか、意義があるかないか、そういうふうな見解を聞かせていただければと思います。

【村里農地利活用推進室長】今の山田(博)委員からの確認の内容ですけれども、法人等が農作業受託等をしてしっかり農地を守っていくということについては、今後とも推進すべき内容かと思っております。

【山田(博)委員】そういうことですね。これは、こういった意義のあることでありますので、農地を守って農業者の所得の向上につながるということで、ぜひこれは有効活用していただきたいと思うのですが、農政課長としては、農地を活用していく所管課としては、率直に言いますとどのように考えているのか。農地利活用推進室としては、やはりしっかりと守っていかないといかんのではないかと思いますけれども、農政課長としての見解をもう一度聞かせていただきたいと思っております。

【吉田農政課長】陳情をいただいておりますのは、五島市における旧五島畜産技術センターの跡地になりますけれども、この土地につきましては、今まで五島市の開発公社のほうにお貸しをしていたんですけれども、今年度限りで終了するというのを10月の段階で正式にいただいた際に、五島市及び県庁内部において活用方法についてお尋ねをして、その結果として、どこも活用したいと手が挙がらなかったということから、我々としては、県有財産として有効に活用する、厳しい財政状況でもございますので、売却も視野に入れて検討しているところでございます。

ただ、今回こういった陳情、それから、これとは別に、農政課のほうには陳情をいただいております。

今回の陳情につきましては、五島市のほうにも同様の内容の陳情がされているというふうにお聞きをしております。

事業、人材育成でありますとか、受託事業につきまして、陳情の中でも、五島市の農業公社の事業を継承したいというような記載もございます。五島市として、その点をどういうふうにか考えるのかということについては、我々もまだ、五島市のほうからお答えを聞いておりませんので、五島市の考えも含めて、今後どういうふうに対応するかというのは、引き続き検討したいと考えております。

【山田(博)委員】それで、これは当分の間、受託作業とかはどんどん進んでいくんですね、人材育成とか。できるだけ五島市と協議しながら、まずは五島市が農業開発公社を廃止することになって、人材育成と受託作業の2つを受け継ぐわけですね。受託作業は、今度、陳情が上がっている社会福祉法人のほうにお願いをしていると。しかし、社会福祉法人のほうは、受託作業というのは、大型車両とか重機があるので、ここの土地をお借りしてそういった対応をしたいということですので、実際と実情というのをしっかりと把握して、この陳情のほうは取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

スケジュール感というのはある程度持って考えてらっしゃるんですかね。今のところ、どうですか。農政課長、見解を聞かせてください。

【吉田農政課長】まずは、五島市のほうのお考えをお聞きしてからと考えておりますので、それを受けて、今後のスケジュールについては検討していきたいと考えております。

それから、先ほど確認すると申し上げておりました、五島市開発公社の農作業の受託事業の

麦の分は2,620アールの規模だと確認がとれましたので、ご報告いたします。

【山田(博)委員】 2,620アールですかね。それで、なおかつ、私がお聞きしたいのは、20人近くの方々がいらっしゃるということで、この作業をどうするかというと、お聞きしていると、ほかの法人は受け入れることがなかったということで、農家の方も大変困っているということですので、しっかりとした対応に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それと、これは林政課ですかね、来ておりますけれども、「奥山等のスギ・ヒノキ等の放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）を使って一定面積皆伐し、天然林に戻すことを求める陳情書」とありますけど、林政課長、これはこういった団体で、こういった趣旨かというのをご理解している範囲内で、よかったら教えていただけますか。

【内田林政課長】 この要望書は、県議会議長宛てと私どもにも実際に来ていまして、名前のとおり、熊森ということなので、野生動物の生息の場をちゃんとキープしていきたいというような趣旨だと、私は今思っております。

奥山のスギ・ヒノキの人工林がなかなか整備がされていなくて荒廃しているということで、植え替えをしてくれというような要望の趣旨だと思います。

【山田(博)委員】 全国的な動きであって、各都道府県、これは何かそういった対応もされているところがあるんですか。

【内田林政課長】 先ほど説明をいたしました森林環境譲与税を活用した取組の一環として、これを全国的に展開してくれという要望を、今回初めて出されたみたいで、今度が初めての要望

でございます。

【山田(博)委員】 そういうことですね。わかりました。

いろんな団体から来て、こういったものもあるんだと、私も勉強させていただきたいと思えます。

終わります。

【山口委員長】 ほかに、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 ほかに質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくことといたします。

次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、質問はありませんか。

【山田(博)委員】 資料の中でお尋ねしたいんですが、補助金で間接補助金とありますね。間接補助金の、例えば5ページに、空欄で金額が書いてないところがあるんですね。なぜ書いてないんですか、それを説明していただけますか。

【渋谷農産園芸課長】 例えば、5ページ目の産地パワーアップ事業、飯盛有喜ばれいしょ栽培トンネル栽培組合ですけれども、まだ入札の実施前ということで、予定価格等になる可能性がありますので、現時点では金額を入れておりません。

【山田(博)委員】 内示はしましたけど、出したら、入札がまだ終わってないから書いてないということで、すべてですか。すべてそういうことで理解していいんですか。

【渋谷農産園芸課長】 金額が書いてない「-」のものについては、入札前ということです。

それから、複数が一緒になるものについても、

同じように入札前ということで、まとめて表記をさせていただいております。

【山田(博)委員】 そうすると、例えば5ページの平成30年12月17日とかありますね。これは昨年ですけど、だからということですか。

例えば1月とか2月だったらわかるんですけど、昨年の分まで予定価格とかとって、まだ終わってないということですかね。

もっと言うと、これだけの工事が繰越になるということで理解していいんですか、そうすると。

【渋谷農産園芸課長】 この資料を提出した時点で、まだ入札がなかったということで、これらの事業については年度内執行の予定ということで聞いております。

【山田(博)委員】 ということは、資料を提出した時にはまだ執行はされてないと。しかし、年度内に工事全部終わるとということで理解していいんですね、そうすると。

【渋谷農産園芸課長】 委員ご指摘のとおり、これらについては年度内に工事は完了することです。

【山田(博)委員】 本当ですか。例えば、6ページの平成31年1月28日に内示があって、それで、今から入札すると、大体入札は1カ月ぐらいかかって、そうしたら、まだ終わってないということね。じゃ、今出しているところは、いまだ入札が終わってないんですかね。

別に、いろいろと細かいことを言うつもりはないんですけども、ただ単に率直な疑問を言っているだけであって、場合によっては、休憩してもいいんですけどね。

【山口委員長】 しばらく休憩します。

午後 2時22分 休憩

午後 2時23分 再開

【山口委員長】 委員会を再開します。

【渋谷農産園芸課長】 この表示等につきまして、ちょっと誤解を招くような分もありますので、今後提出する場合につきましては、これらの内容がわかるような表示をさせていただきたいと考えております。

【山口委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 ほかに質問がないようですので、次に、所管事務一般についてご質問はありませんか。

【山田(博)委員】 それでは、事前通告しているところと、また予算も、午前中採決されて可決されているわけですけども、それを踏まえまして幾つかお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、世界農業遺産に、今、日本全国で登録されているところもあるんですが、それについて県当局の考えをまず聞かせていただきたいと思います。

【川口農山村対策室長】 ただいまご質問をいただきました、世界農業遺産についてでございますが、本県では、これまで世界農業遺産への取組はできておりません。

また、今後についてでございますが、本県の農業におきまして、国際連合食糧農業機関が定めた5つの基準につきまして、世界的にすぐれたものがあるか、また、現在認定されている他県の遺産の状況ですとか、認定後の効果について、市町や関係団体に意見を伺いながら研究していきたいと考えております。

【山田(博)委員】 農山村対策室長、今の答弁でよしと思っていたんですが、最後のくだりが、

私はいかがかと思ひまして、「研究」というのは大体しないんですね、役人言葉でね。「研究」というのはしないんですよ、大体。そういったところは、私はいかがなものかと思ひます。

もう一度お尋ねします。世界農業遺産に対して県当局はどのような考えを持ってらっしゃるか、見解を聞かせていただきたい。2回目です。

【川口農山村対策室長】県内で、今、こういったご要望があるか、まず、県内の農業地域におきましてどのような世界農業遺産の候補があるかということをも十分把握できておりませんので、市町に、まず、しっかりと問い合わせをさせていただくことが1点と、県の振興局もございまずるので、その中で、100年以上という縛りがある程度ございまずるので、そういったものに適合したものがあるかどうかをまず確認をしていきたいと思ひております。

【山田(博)委員】そうですね、確認していききたいということですね。

私もいろいろ勉強不足があったものから、世界農業遺産というのは、日本全国でいろいろとされておりまずけれども、これはなんで農山村対策室になったんですか、そもそも考えてみたら、なぜ室長が答弁するんですか。担当なんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうなんですか。いつから担当になったんですか。

【川口農山村対策室長】今のご質問は、いつからかということ、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひております。そこは、今手元に資料がございまずるので、調べて回答させていただきます。

【山田(博)委員】いつからあなたが担当になったか聞いていないんじゃないですか。だから、今なのか、前から決まっていたのか、どっちかと聞いていないわけですよ。

【山口委員長】しばらく休憩します。

午後 2時27分 休憩

午後 2時28分 再開

【山口委員長】委員会を再開します。

【川口農山村対策室長】世界遺産の中で、景観とかそういったものを評価することが定められておりますので、当室で棚田の景観とかを所管しておりますので、当室のほうで所管させていただいております。

【山田(博)委員】ということは、農山村対策室長ができた時から、世界農業遺産の所管課は農山村対策室長になったわけですね。農山村対策室ができた時に、自動的にそうなったというわけですね。

2011年に、「トキと共生する佐渡の里山」とありますね。これが2011年になっておりますね。今、2019年ですから、もう10年近く前から取り組んでいるわけですから、農山村対策室長、頑張ってくださいと思ひておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これに関してもう一度お尋ねしますが、意気込み、決意を聞かせていただきたいと思ひております。

農山村対策室ができた時からこの担当になっていたということですから、今の答弁では、今まで取り組んできたけれども、あまり関心なかったということですね、要は。そういうことでしょうか。決意を聞かせていただいて、この質問は終わりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【川口農山村対策室長】文化とか景観、こういったものは農山村地域、中山間地域のすばらしい資源だと考えております。こういったものを活用していくことは非常に重要なことと考えて

おりますので、市町と相談しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えます。

【山田(博)委員】ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、林政課長にお尋ねしたいと思うのですが、ながさき木・なごみの街づくり事業とありますね。この事業が、平成29年度、平成30年度でしておりますけれども、全体事業費が大体2,000万円ぐらいあって、なかなかうまく使われてないところがあるんですね。今後、どのように使っていくのか、やり方というか、これはいい事業であるにもかかわらず、うまくPR活動がされてないので、ぜひしっかりと事業に取り組んでいただきたいと思うのですが、今後、どのような事業展開を考えられているのか、見解を聞かせていただきたいと思っております。

【内田林政課長】今のご質問の件ですが、平成29年度の実績が1,000万円の予算に対して443万円、平成30年度の予算2,000万円に対して1,222万5,000円ということで、予算が完全消化に至っていない状況でして、委員がおっしゃるとおり、一部PR不足も考えられます。

これまで関係団体等へ文書通知とチラシの配布を行ってまいりましたが、PRが足りないということで、委員からもご紹介いただいた団体等へ積極的にPR活動を行っていきたいと考えております。

【山田(博)委員】これは市町にも流しているんでしょう。この事業の補助対象というのは、事業の内容というのが、民間のPR効果の高い公的スペースとありましたけれども、こういったのを含めて、今からやっていくんですかね。これはどうしていくんですか。

【内田林政課長】山田(博)委員から、レストラ

ン等が果たして本当にこの事業の対象になるのかというご質問をいただいて、我々もいろいろと考えてまいりまして、1月の末に、森林環境税の外部評価委員会を開催しまして、その中で、ながさき森林環境基金管理運営委員会にご意見を伺いました。

その中で、やはり県産材を使った施設に補助をするというだけではなかなか需要拡大につながらないんじゃないかというご意見をいただきました。何か戦略的に仕組まないと、その施設に県産材を使ったことで広がりを持つような、そういう取組が必要なんじゃないかというご提言もいただきました。

具体的には、例えば補助対象施設のホームページだとか、あるいはSNSで情報発信をしていただく、要するに、県産材の利用促進の応援団とか、森林保全の応援団になっていただくというような取組が必要なんじゃないかというご意見をいただきました。

そのためには、ある一定の利用見込み者数が必要なんじゃないかというところで、例えば年間何人以上とかという規定も若干盛り込む必要があるのかなと思っておりますし、そういった一定のハードルをつかった上で、補助対象施設は幅広にしてはどうかという考えを、今、林政課内で協議をしているところです。

今後、案ができましたら、部内で検討して、来年度以降の取り扱いを決めていきたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただけますでしょうか。

【山田(博)委員】これは、私の地元の工務店の方と話をしたら、こういった制度があるのは知らなかったということで、これは大変いい事業じゃないかということ言っています。特に離島のほうになると、木質の店舗とか、皆さん、

大変関心が高いですから、さっき言った、店舗の改修とか、そういったところで使えるようにすれば、また違ってくるでしょう。

これは大変いい事業だと思うんですよ。しかし、いかんせんこれがPR不足なのか、利用金額が、予算はありながらね。今回、一旦予算を拡大して、思い切ってやったらどうですか。2,000万円とかちまちましないで、どうですか、林政課長、頑張ってくださいと思うんですよ。これは絶対いいんですから、PRを。

いい事業だと思うんですよ。地元に戻って皆さんに言ったら、「いい事業じゃないですか。なんで先生、教えてくれんやったんですか」と、私が怒られたんですから。なんでおれが言わないといかんのかと、不思議に思っていましたけど、「すみません、すみません」と言ったんですよ。そういうことですよ、林政課長、しっかりと頑張ってくださいよ。どうですか。

【内田林政課長】平成31年度の予算は、もう2,000万円ということでご提案をしたところでございます。その中で効率的にたくさん応募ができるような取組をやっていきたいと思っております。

その状況を見て、来年度以降、また予算については考えていきたいと思っております。

【山田(博)委員】ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今、TPP11とか日米貿易協定で、長崎和牛の今後の販路はどうなるんだろうとか、畜産農家の営業はどうなるんだろうかといった心配な声があるわけですが、こういった状況を踏まえまして、県当局としてはどのように考えているのか。

特にTPPの場合は、16年後には大幅に関税

が低くなりまして、外国産の牛肉が入ってくると、長崎県の畜産農家にも大きな影響が、経営的には打撃があるんじゃないかと心配する声があるんですが、それについて、県当局としてどのように考えていらっしゃるのか、また、取り組んでいこうとされているのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

【長岡農産加工流通課長】TPP後の和牛に関するご質問でございます。

まず現状でございますけれども、2018年1月から12月の牛肉輸入量でございますけれども、約60万7,000トンという状況でございます。TPPの発効後でございますけれども、1月の財務省の貿易統計が出ておりまして、新聞等でもよく取り上げておりますが、1月の牛肉輸入量は、前年同期の3万5,631トンを42%上回る5万574トンとなっているところでございまして、その中で、特にカナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどのTPP4カ国からの輸入量は、前年同月の56%増加という状況になっております。また、TPP外でございますけれども、米国産も21%増となっているところでございます。

そういった中、今の価格の状況でございますけれども、全国の食肉市場を調べましたところ、新聞報道でもありますけれども、1月については、まだ価格が下がっている状況にはなっておりません。また、私どものほうでも、県内の長崎和牛指定店の量販店等に聞き取り調査をさせていただいたところでございますけれども、そんな中で、まだ国内の牛肉等の小売価格も引き下がったという状況にはございません。

ただ、今後でございますけれども、確かに輸入量が増えてまいるといえるのは事実だというふうと考えておりまして、そういった中、小売店

で申しますと、国内牛として販売されているホルスタイン、また、和牛の下等級については、海外産と品質的にバッティングするところが出てくると思われまので、やはりそこは価格を引き下げる要因になってくるんじゃないかというふうに思っております。また、和牛の上位部位についても、幾分か価格を引き下げる方向にいくということも考えられると思っております。

ただ、上位部位につきましては、現状も輸出の積極的な海外販売のところ、今の国内市場というのも保たれるところがありますので、県といたしましては、生産対策に合わせまして、生産者、農業団体、県等をつくっております長崎和牛銘柄推進協議会の中で消費拡大ということで、長崎和牛指定店におきますキャンペーンや長崎和牛指定店におきます試食宣伝販売を実施しまして、長崎和牛のよさをわかっていただき、消費拡大に努めてまいりたいと考えておりますし、今も、特に2月から3月にかけては消費がにぶいということで、長崎和牛のキャンペーンを県内の指定店で実施をさせていただいております。

こういった長崎和牛のおいしさをわかっていただくようなキャンペーンを継続的に行いながら、長崎和牛の価格を維持・向上できるような対策をとってまいりたいと考えているところでございます。

【山田(博)委員】 この和牛をPR、消費拡大するのは、国内の日本人にされるのか、海外の富裕層にするのか、戦略はどのように考えているのか。

今の話だったら、国内の日本人の方々に食べてくださいというふうにPRしていると。日本の人口はだんだん下がっていくわけですね。こ

の前、農林部長もご存じのとおり、農林水産省のお偉いさんが来て、「今後、こういった輸入が進んだ時にどうなるのか」と言ったら、「海外に持っていくんですよ、海外に持っていくんですよ」と言っているんだよ。国は海外に持っていくと言っている、長崎県は国内と言っている、どっちがどっちかわからないわけね。

畜産課長は聞いていたでしょう。私とその質問をしていたら、あなたのところの森総括がちゃん切ったんだよ。すばらしいちゃん切り方だったけれどね。

そういったことで、どのように考えているのか、そこはもうちょっと戦略を考えたらどうかと思うんです。国はそういうふうに考えていましたので、そういうふうには私に思うわけですが、いかがですか。

【長岡農産加工流通課長】 先ほど申しましたように、国内でも、長崎和牛を大事に取り扱っていただいている長崎和牛の指定店の拡大を進めているところでございまして、そういったところの国内の指定店につきましても支援をしながら、長崎和牛の消費拡大に努めてまいりたいと考えておりますし、また一方で、攻めの農業ということで、長崎和牛につきましては、現在輸出に力を入れているところでございまして、先ほど、現状農畜産物の輸出額3億1,000万円と言いましたが、その中で、平成29年度の牛肉の輸出額は1億円を超えているところでございまして、量で申しますと、16トンほど輸出をしているところでございます。

また、海外の和牛指定店につきましても、台湾、タイ、シンガポール、香港、アメリカで、今、20店舗、海外指定店も拡大を図っているところでございまして、そういったところも含めまして、特に和牛の上位部位につきましては、

輸出によって値段が支えられているという現状もございますので、そこは積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

【山田(博)委員】ぜひ海外戦略をしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、TPPとか日米貿易協定からすると、県内の畜産農家とか農業生産者に大きな影響があるんじゃないかということでもありますけれども、この前、国の方々がお話しした中で、なるほどなと思いましたが、これから国のほうも海外輸出を考えていきますと、その一方で、将来、16年後には関税が大幅に引き下げられるので、じゃ、どんなにしていこうかということ考えていくという中で、国のほうとしては、地域の皆さん方の声を聞いて反映していくというふうにありましたけど、あれはいいお話だと思うんですよ。

そこで、今、長崎県が雌牛導入をやっているじゃないですか。ぜひ、長崎県の農林部として、日本全国農業産出額が8年連続して増加している我が長崎県が国に対して提言を申し上げていただきたいと思えます。畜産課長、どうですか。雌牛導入を長崎県もやっていますので、国もやりませんかと提言してくださいよ。どうですか、畜産課長。

【山形畜産課長】肉用牛の雌牛の導入につきましては、県単独の事業で今取り組んでいる部分と、それからあと、国の農畜産業振興機構がやっている事業がございます。

国も、現在も導入事業については、例えば一定規模以上に増頭した場合に、1頭当たり奨励金を出すとかが、ちょっと性質は違いますが、そういう家畜の導入に対する支援もございますので、その支援を有効に、長崎県としても

活用していきたいと考えております。

【山田(博)委員】時間がきましたので、一旦終わりたいと思います。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

【山本(啓)委員】午前中の質疑の中で、獣医師の質問をさせていただきました。少し続けていきたいと思っております。

説明の中で、23人の方が修学資金を利用しているということでご説明いただきました。その中で、現在もまだ学生の方もいらっしゃるかと、卒業された方がいらっしゃるかと。その方々が、現在どういうふうな進路にお進みになられているのか、また、修学資金の返済の状況といった部分について、貸与の状況について少しご説明いただきたいと思えます。

【山形畜産課長】修学資金の貸与の状況についてでございます。

午前中に、私、間違った答えをしておりますので、訂正を含めて、改めてご答弁させていただきます。

この事業は、平成22年度から取り組んでおまして、現在までに23名に貸与をさせていただいております。

そのうち、既に卒業されて就職をした方が10名おられます。この10名につきましては、うち7名が県の職員として、また、3名が農業共済組合に就職をされております。

それから、まだ学生の方が8名おられます。それから、卒業はしたんですけども、実は、獣医師の免許がまだ取れてない方が1名おられます。それから、あと4名の方が在学中に、家庭の事情等によりまして長崎県への就職がかなわないということで、辞退をされております。この方については、修学資金の返納もされておりますので、この23名の内訳は、今申したとお

りの内容になっております。

【山本(啓)委員】 了解しました。

その上で、午前中も話があったんですけれども、3名の欠員の状況ということで、県の獣医師の方がということでしょうけれども、3名の欠員がどれだけの期間続いているのか、または、その欠員を埋めることができない理由というか、その部分について何かございましたら、お願いします。

【山形畜産課長】 現在、県の農林サイドでの欠員が3名ということでございます。

過去の欠員の状況は、今手元にありませんけれども、まずは長崎で受験をしていただくというのが非常に大事になってまいります。その一つに、先ほどの修学資金もございまして、各獣医系の大学を回りまして、実際に就職に向けた取組を、相談会であるとか、面談とかさせていただいて、ぜひ長崎に来てくださいという取組をしております。

それから、あと、ぜひ長崎県で体験をしてもらおうということで、インターンシップという制度もやっておりまして、特に長崎県は離島を抱えておりますので、離島の家畜保健衛生所のほうに、実際に夏休みとかに来ていただいて、その間に、実際に現場に行ってください。その中で地域の方、また農家の方と触れ合うことによって、長崎県の離島に対するハードルも低くなり、そのインターンシップに来た方が長崎県の受験をされているという割合も非常に高うございますので、そこについて、今の取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

【山本(啓)委員】 わかりました。

すみせん。説明の言葉が少し気になったんですけど、「農林サイドとしては」と、ほかに何サイドがあるんですか。

【山形畜産課長】 獣医師については、農林部と県民生活部の、要は人間の保健所であるとか、と畜の検査とか、そっちのほうがあります。

【山本(啓)委員】 それらをすべて畜産課が獣医師として網羅しているんですか。それとも、やっぱり部局は部局で分かれて管理しているんですか。先ほどの欠員というのは、農林部の3人が足りないということで、あちらのほうは、ひょっとしたらわからないということですか。

【山形畜産課長】 採用試験については一緒にやるんですけれども、欠員については、先ほど言いましたとおり、農林サイドが3名ということでございます。

県民生活サイドの欠員は、すみません。今手元にはございません。

【山本(啓)委員】 修学資金の形は一緒ですね。卒業した後に農林に行くのか、畜産に行くのか、また、民間に行くのかと、そういう形であろうかと思えます。

何が言いたいかといえば、午前中も少し言いましたけれども、畜産振興の中で、やっぱりハードもソフトもと言えば、県側から準備できるソフトの部分というのは、獣医師の方々とか、技術振興に関係するの方々とか、そういった環境整備だと思いますので、その部分が足りていないのであれば、または、今後、増頭の計画の中において、必要なものは増強していく必要があるかと思えますけれども、他県との比較も含めて、何か資料があれば、いただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

【山形畜産課長】 今、県の職員の話をしていただきましたけれども、実際に家畜の現場に携わる産業獣医師と言われる方が県内に78名おられます。今後、増頭等によりまして、牛の頭数が増えてくると、この産業獣医師についても

増員を当然検討していかなければいけないということで県の基本方針をつくっておりますけれども、その中でも、今後、増頭に伴って獣医師も増やしていこうということで、関係の獣医師の診療所とか、共済組合とかとお話をさせていただいているところでございます。

【山本(啓)委員】 今後、畜産のみならずということで言えば、インバウンドのことや輸入のこと、さまざまな部分で、県内における獣医師の数というのは、必ず増やしていかなければならない、配置を強化していかなければならないということは、十分理解できる説明であったと思います。

ぜひともそういった部分について、畜産は、本県の農業を力強く支えている分野でございますので、その分野において、他県よりも先にそういった強化、見直しをして、人材育成にも取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、先ほど株式会社エヌの説明をいただきました。内容については、一定理解をいたします。既存の技能実習制度や特区の取組と部分的に重なる部分があったけれども、その中で新たな受け入れ制度として、今回の取組があつてと、本県もその中で、多分に農業の分野で使われていくんだらうと。そして、来られた外国の方々为抓手とした取組がなされるような環境づくりに取り組んでいく一つとして、この農業サービス事業体というものを設立したというふうに理解をしました。

実際、具体的な話になっていくと、スタートはもうすぐそこなんですけれども、中身について聞いていけば、なかなか出てこない説明が幾つかあると、私は思ったんですけれども、例えば地域ごとに事業体ができて、現場があつてと、

取組をすると。外国人の方々がどういった宿舎というか、要はエコシステムですよ、暮らしていく環境づくり。または、受け入れる側がどういったスキルがあれば、外国人の方々とともに労働環境が構築できるのかと、そういった受け入れる側のスキルというものもやはり必要になっていくんだと思います。

まず、この2つについて、外国人の方々の住む環境、暮らしていく環境と受け入れる側の農家の方々のスキルについて、どういった研修などがあるのか、お尋ねします。

【宮本農業経営課長】 まず、外国人の暮らす環境でございますけれども、今回、4年目で300人を受け入れるということで段階的に進めていくわけですが、その中で暮らす場所については、エヌから派遣する先の農家のほうでご用意いただくというのを基本としています。

ただ、それだけでは住環境を十分に整えることができない場合もありますので、平成31年度の予算においても、住環境の整備に対して、例えば県の遊休宿舎がある場合には、それを調べてうまく活用していくような、そのために必要な最低限の整備をするようなことを措置して、例えばJAがまとめた人数を受け入れる場合に、そういうところを使っていただくような、そういうことを進めていきたいと考えております。

それから、派遣先として受け入れる農家のスキルでございますけれども、今まで技能実習生を受け入れられたことのある農家、また、全く初体験の農家、いろいろあるかと思えます。そういった方々の経験の有無もありますし、それから、外国人の方を受け入れるためのやり方については、必ずしも明らかでないところがありますので、今回、先ほども少しお話ししまし

た、地域段階の受入協議会の中で、市町ですとか県の振興局、それから農協関係者、そういった方々でそういったことも含めて検討して、しっかりと受け入れられるような体制づくりをするということ。

それともう一つは、エヌにおいても、派遣先となるJAですとか農家に対して、外国人を受け入れるためにはこういうことがありますよ、注意事項も含めてしっかり伝える。

それも当然、逆に言えば、外国から受け入れる外国人の方々に対しても、日本で生活していく場合、どういうことがあるということも含めて、最初に、来た時のオリエンテーションとか、そういった中でしっかりお伝えして、外国人の方も、受け入れる側も気持ちよく仕事をして暮らせるような体制づくりを検討していきたいと思えます。

【山本(啓)委員】説明はわかります。ただ、時間が、今年の5月スタートですよ。徐々に、段階的にということは理解をするんですけども、例えば今の話であれば、まず県のほうで一定のスキームが、形があって、それらを株式会社エヌや各地域の協議会、もしくは自治体の方々と共有して、地域ごとに一律では、多分できないと思うので、それぞれの諸事情を吸い上げて、また揉んでというふうな作業がもし必要となれば、この作業は5月までの間に、5月よりももっと前で完成してないと、なかなか難しいのかなと。

まあまあ、これまでも受け入れていた地域においては、幾分理解できる話ではあるかもしれませんが、新規で取り組んでいるところや、初めて稼働するそういった事業体というのは、そういった部分で大丈夫なのかという質問ではなくて、そういった部分に対応する仕組み

というか、そういった機能というのは、何かどこかにあるんですか。

【宮本農業経営課長】仕組みということでは、一つは、いらっしゃる外国人に対しては、生活面も含めて全般を相談する窓口というのを5月から農業経営課に設けます。それから、7月以降は、県全体としてのワンストップ窓口を設けるというのがあります。

それから、委員ご指摘のとおり、受け入れる側の地域にとっての話では、いろいろと課題があるかと思えます。受け入れるのは、5月の段階では、一気に300人が来るということではなくて、先ほども申し上げました段階的に、その中で、まず最初に受け入れる地域の中で集中的に、そのあたりも含めて対応を検討して体制をつくり、それをほかの地域に、次のステップとして広げることで、段階的な課題解決、それから、いろんな地域でうまく受け入れられるような対応をしていきたいと考えております。

【山本(啓)委員】先ほどの説明の際のスケジュール想定からいくと、今、3月ですから、今やりとりしたような内容が一定進められているというふうに理解をいたします。

今、「県庁のほうに外国人の方の相談窓口を」とおっしゃいましたか。そこは、県庁なんですか。それはどういった外国人の方からそういう相談があるんですか。

【宮本農業経営課長】県庁のほうに、トリオフォンといいまして、農業経営課の担当と通訳の方と、今回、ベトナムだけなんですけど、ベトナムの人から農業関係で相談があった時に、同時通訳でいろいろ対応できる仕組みを5月から6月、つくろうということで準備をしているところでございます。

【山本(啓)委員】県庁にも大事なんでしょうけ

れども、それは、ひょっとすると、もう少し現場に近いところにつくったり、設けたりすることを先にしたほうがよろしいんじゃないですか。県庁に設けて、どうですか、現場に近いところにも設けるんですか、そういう便利なものを。

【宮本農業経営課長】地域の受け入れ協議会でも、それぞれ生活面ですとか、そういったことも含めて相談できるような体制は関係部署とつくっていくことにしているんですけれども、ベトナム語という話がありますので、その点については、今、エヌのほうで受け入れる外国人とコミュニケーションができるような人材を準備しているがあるので、ベトナムの人も、ベトナム語がわかる人と直接やりとりがふだん、日本語がある程度わかるといっても、細かい話であるので、そういうことも含めて準備を進めていきたいと思います。

【山本(啓)委員】わかりました。始めてみれば、それ以外にも、地域コミュニティとの関係とか、または、ご本人の健康状態に対する医療サービスとか、いろんなものが出てくるんだと思います。それが、今は一定できている状況であるけれども、始まってみればというところもまた、スケジュールの中で、そういった時々を設けて、協議会は常にその現場を見ながら対応していくということを心がけていただきたいと思います。

午前中の質疑の中で、IoTやICTのことにについて少し触れました。例えば畜産について、昨年の農林水産省の発表の事例報告とかでも、全国のいろんな取組が発表されています。しかしながら、見ると、これは労働者、従事する方々の労力の軽減とか、人員の削減とか、そういった分野が多くて、本来、そういった情報通信や情報処理といったテクノロジーを生かしたよう

なものとはなかなか言いがたい分野が多いのかなと。ただ体温を測り、または分娩監視システムとか、そういった分野においては非常に活用されていくのかなと思います。

しかし、先ほども言うように、全国の中で、長崎県として畜産をしっかりとしていくという上であれば、こういった分野においてもしっかりと研究をしていく、また、新しい取組を開発していく、そういった専門家を招いてでもやっていく、そういったぐらいの気概がないと、他県で構築されたものや、全国的によくあるような仕組みなどを導入するだけでは、本県独自の取組というものにつながらないと思うんですけれども、そういった姿勢というのは、何か今のところ説明いただけることがありますか。

【山形畜産課長】午前中に幾つか事例も申しましたけれども、今のシステムがそれぞれ特化したところになっているシステムです。

実際に、それを農家を使う時には、それぞれを導入しなきゃいけないとなると、コストも上がってしまうということになりますので、関係団体とか、県もそれに参画しながらコンソーシアムをつくりまして、その中で子牛生産から肥育に至るまでのいろんなデータを総合的に解析をして、実際に有用なデータは何かというところをきちんと整理していくような取組を進めたいと考えておりまして、今、その提案等を国にさせていただいている状況でございます。

【山本(啓)委員】今の課長の説明であれば、農家の方々、現場で育てている方々が、あれこれというような形よりも、本県においては、気候とか、風土とか、育て方によっては、こういったパッケージがいいよねというようなものを県のほうが一定標準として用意すると。その中で、地域ごとのカスタマイズをしていく、そういっ

たイメージですか。必要なものを一定県で把握して、こういったものがありますけれども、というのを提示して、それらを農家の方々が、自分の必要なものを入れていくと、そういった感覚でよろしいんですか。

【山形畜産課長】まずは、実証という形で、実際にいろんな機械を入れて、それを統合するシステムを入れて、それがうまく機能するかというのを実証していくということです。

その結果、これが活用できるということであれば、先ほど言ったパッケージみたいな形で提案をしていただく。それを導入する時には、いろいろ国の制度等を活用しながら導入していただくということで、生産性の向上につながるように、システムの導入についても図ってまいりたいと考えております。

【山口委員長】しばらく休憩します。

午後 3時 6分 休憩

午後 3時20分 再開

【山口委員長】委員会を再開します。

ほかに質問はありませんか。

【中村委員】ご苦労さまでございます。

先ほどからいろいろ質問が出ていますけれども、これまで皆さんたちの頑張りによって、長崎県の農業というのは、本当に日本でも誇れるような状況になっていると思うんです。私の一番近いところと言えば、諫早湾干拓の農地があるわけですが、今までいろんな問題がありましたけれども、何とか皆さんたちが頑張って営農していただいているなという状況で、たまに中央干拓地にも見に行きますけれども、いろんな作物をつくりながら頑張っておられるなという感じがしております。

ただ、営農し始めてから10年以上になるわけ

ですけれども、近々の、今の干拓地における営農状況ですね、どのような状況なのか。ここ数年来、大分改善したと思うんですけれども、これまでがなかなか黒字状態で運営することが難しい状況だったものですから、その辺について、ちょっと近況をお話しいただければと思います。

【藤田諫早湾干拓課長】諫早湾干拓農地での営農の状況についてでございますけれども、まず、諫早湾干拓農地の耕地の利用率の話をしていただきますと、平成28年度の耕地利用率が168%となっております。同年の県の耕地利用率が、畑で88.8%となっておりますので、本県畑地の耕地利用率の約2倍となっているところでございます。九州では、同じく平成28年度で87%、全国で申しますと90.5%ということでございます。非常に高い耕地利用率になっているというふうに思っております。

一方、経営状況についてでございますけれども、平成28年度の決算におきまして、第2期のリース期間であります、平成25年度の当初からの貸付者から、途中で辞退された方がいらっしゃいますので、それを除いた36経営体で経営を見た場合、75%に当たります27経営体が黒字でございます。残り25%に相当します9経営体が赤字という状況であることを把握しているところでございます。

【中村委員】撤退したという経営体もあるということをお話しいただきましたけれども、これまで撤退した経営体というのは、何経営体ありますか。その撤退した経営体がどれだけの赤字とか、どういう負債が生じたのか、ちょっとお話しただけですか。

【藤田諫早湾干拓課長】諫早湾干拓農地での撤退者数でございますけれども、平成20年度から営農が開始されておりまして、これまで11経営

体が撤退をされております。

内容、理由で整理いたしますと、経営者の体調不良によるものが5件、経営方針の変更、いわゆる諫早湾干拓農地に加えまして、既耕地でも営農を行っている営農者がおりますので、そういった経営方針の変更ということで撤退された方が3者、経営不振が1者、それから、リース料の未納がございましたことから更新の申し出ができなかったという経営体が2者で、合計11者でございます。

撤退された営農者の方たちの負債の状況というところまで、今はわからないということでございます。

【中村委員】撤退された方はいろいろな事情があったと思うんだけど、そういう中で、以前から話が出ていた排水不良、これはこの間から随分県が手を入れたと思うんだけど、現況はどうか、改善していますか。

【藤田諫早湾干拓課長】排水対策の状況でございますけれども、平成30年から3年計画ということで排水対策を実施しております。暗渠排水の更新ということで、73.4ヘクタールを3カ年計画で実施するというので、まず、平成30年度に23.5ヘクタールが終了いたしております。来年度、平成31年度につきましても31.8ヘクタールということで、3年計画の分をなるべく前倒して実施できるような形にしております。

それから、傾斜の補正、傾斜が逆勾配になっている部分につきましては、平成30年度中にすべて完了をいたしております。

対策後の状況でございますけれども、暗渠排水工事がすべて終了いたしました9月20日から21日にかけて、時間で最大36ミリの雨、累積で149.5ミリという降雨があったところでございますけれども、排水対策を実施しました圃

場の営農者に聞き取り調査を行った結果、暗渠排水工事により圃場の排水改善がなされたと、良好になったということで、一定の効果があつたものと考えているところでございます。

【中村委員】徐々に解決していると思うんだけど、もともとあそこが潟地ですから、暗渠排水を施したところで、実際、数年すれば、また戻る可能性というのが非常に高くなってくると思うんだね。だから、最終的には土壌改良も含めて、将来的なことを考えれば、そこまで手を入れなくちゃならないような感じも出てくるんじゃないかなと私は思っています。

今から少しずつ営農者の方たちが黒字を出せるような、もうかる農業に展開しなくちゃいけないと思うんだけど、以前から、現在、圃場整備をやって一番名前が売れているのは、県内でいけば、国見の八斗木ですよね。ネギだけをつくって頑張っているんだけど、そのようにして、結局、その地域に合った特産物でもうかる農業ができるような農作物、これをやっぱり県の農林部としては、各地域に見合ったものを開発するべきだと思うんだ。

もちろん、農林技術開発センターも頑張っていると思うんだけど、私たちがいろんな地域の方たちと話をした時に、「国見の八斗木がすごいところになっているけれども、俺たちのところにも、そういうもうかる農業ができるような農作物を何とか与えてもらうことはできないのかな」と、与えてもらうという言葉は合わないと思うけれども、「そういうものを、やっぱり県として開発してもらえんのかな」という言葉が多いんですよ。それについて、部長、どうですかね。

【中村農林部長】そのお話は、私も昔から伺っております。やっぱりどういう品目がもうかる

のかということで、そういう品目を紹介してくれないかというお話があって、すみません、私がお話するときにお答えするのは、先ほどの八斗木でも一緒なんですけれども、どういう品目であっても部会がしっかりとまとめて、みんなでいいものをつくろうと、それをいかに有利に販売するかといったことを、部会長から始まって、部会員全員が同じ意識を持って取り組んでいただければ、それも非常に評価できるもの、評価されるものをつくっていけば、必ずもうかるというふうに私も思っているものですから、品目は、私たちが戦略品目がありますので、今はブロッコリーとか、レタスとか、こういう品目がありますけれども、どういう品目であっても、やっぱり部会がまとめてなければもうからないというところがあると思いますので、そういった面をしっかりと、部会でまとめてやるというところをしっかりとお話をさせていただきます。

そういったこともですけれども、生産基盤も当然整備しないといかんですし、選果場とか機械、施設といった面でも整備しないといかんですけれども、その中で、私たちの、先ほど言いました戦略品目、逆に言ったら、農協とか販売戦略を持っているところは当然ありますので、そういったところとも連携をしながら、向いた品種・品目、それから生産体制の整備、それから、何より部会のリーダーの育成とか、部会のまとまりをつくっていく、生産システムをつくっていくと、そういった面でしっかりと総合的に対応させていただきたいと思っております。

【中村委員】確かにそうだと思うけれども、ただ、農作物の品目によっては、もちろん私たちの近くの諫早の中でも、タマネギ、ニンジン、じゃがいも、これは非常に有名ですよ。ただ

しかし、全国各地の作物状況によって価格の上下がすごくひどい。だから、ここがやっぱり皆さんたちが一番心配しているところであって、八斗木のネギとか、そういうところには全くそれが関係ないわけ。もちろん経営体も大事だけれども、やっぱりその地域に適したものを、要するに露地栽培ですから、出来不出来がかなり、差が極端に出てくるわけだから、それに屈しないような農作物をブランド化していったらいいと思うので、ぜひそういうところにはもう少し力を入れていただきたいなと。

いろんなところに、もちろん補助対策をとっておられるんだけど、逆にそういうところのほうにももう少し予算をつぎ込んでいって、開発をやってもらえればなと私は思っています。恐らくそういうところへ今からも、多分、各地から話をもっと出てくると思うんです。だから、今から、やっぱりそれを開発していって、この地域にはこういうものを、この地域にはこういうものをというのを割り込んでいただきたいと思うんだ。

だから、今言っているのは、この諫早湾干拓の農地も、やっと土壌が落ち着いてきたから、当初は肥大になってみたり、形がいびつなものがたくさんできてきたりだったけれども、今、割と落ち着いてきて、安定したものができていますから、その中にやっぱり諫早湾干拓地では、これについてはそれだけのものを持っていますよというので、特産物というのを、私は諫早湾干拓地で作るべきだと思うんです。

そうすれば、今、排水門の開門問題とかいろいろあっているけれども、それにもめげないような、諫早湾干拓地の農地はこれだけすばらしいものを持っているんですよというところをアピールできると思うんです。だから、そういう

ところをもう少し考えていっていただきたいなと思います。

それと、もともと諫早湾干拓の営農計画には、酪農とか肉用牛も入っていたと思うんですね。今後は、これから先、この干拓地の中で酪農というのと肉用牛というのはどういうふうな割合、そういうものを県として考えておられるのか。

【藤田諫早湾干拓課長】諫早湾干拓の農地におけます畜産関係でございますけれども、事業計画は、諫早湾干拓内に畜舎等を設けてというふうな計画もあったわけですが、実際の平成20年度からの営農開始に当たりましては、やはり畜舎を干拓農地内に設置ということになりますと、調整池の水質問題等々ございまして、やはり水質に悪影響があるのではないかとということで、畜舎の建設というものについてはご遠慮いただいて、現在、牧草栽培という形で畜産の関係者の方には営農を行っていただいている状況でございます。

【中村委員】やっぱり災害じゃないけれども、周辺部の方たちに、同じ農家の方たちに被害があってはいけないというのは、私もわかるんですね。だから、今の中央干拓地とか、小江干拓地とか、そういうところにはなかなか無理だと思うんだけど、せっかくこれだけの干陸地があるんだから、今からどういう裁判になるかわからないけれども、最終的に干陸地を活用した畜産、また酪農、これは本当に将来的に夢があると思うんですよ。これを今の時期から計画的に持っていく必要があると思う。

先ほど山田(博)委員のほうから、「長崎和牛」についても質問があっていたけれども、いつも私は思うんだけど、例えば私の近隣、諫早地域の肉屋さんに行っても、長崎和牛はあまりないんだ。高くて売れないんだよ。だから、ほ

んど佐賀牛が入っているんです。恐らくそうだと、長崎県のは全部。やっぱり長崎和牛が高過ぎて、肉屋さんが扱うことができないんだ。それに消費者の方たちも、高いから買えないんだ。せっかく皆さんたちが力を入れてやっている長崎和牛なんだけれど、やっぱり価格面というのはもう少し下がらないと、これはよその和牛と対抗できないと思うんです。

頑張っている事実は認めますけれども、ただ、先ほど私が言うように、せっかくこれだけの広大な耕地があるんだから、やっぱりもっと長崎和牛については展開を重ねていって、少しでも価格が安くなって、長崎の皆さんたちが本当に消費できるようなものになっていかなければならないと思うんだけど、その辺についてはどうですかね。

【長岡農産加工流通課長】私どもとしましては、長崎和牛については、お手ごろにという話もございましたけれども、できれば、農家所得につながるように、価格的には上位でいくというのが理想というように考えております。

そういった中、県内の長崎和牛指定店も拡大を図っているところでございまして、その応援と申したら何ですけれども、そうしたところについては、例えばプレゼントキャンペーン、年度内も2回ほどやっておりますけれども、そういったところで指定店を応援しながら、長崎和牛を多く食べていただくように努めてまいりたいと考えております。

【中村委員】ちょっと私と考えが違うんだもんな。それなら、昨日の夜も出てくるはずだよ。委員の皆さん、そう思いませんか。それなら、昨日出てくるよ。

だから、やっぱり県内の消費者の方たちはそうは思っていないですよ。長崎和牛はおいしい

けれども、買うことができない。だから、そこなんですよ、接点は。だから、いろんなキャンペーンをやろうが何しようが、最終的には、やっぱり価格を下げないと、長崎県の消費者にも回ってこないと思うんだ。

なかなかそれだけの頭数を確保するのは難しいと思うけれども、それをできるようにするのが農林部ですよ。せっかくこれだけおいしい長崎和牛があるんだから、JAも直営店なんかつくって頑張っていますよね。ある程度価格を下げて、食べられるようにやっています。でも、やっぱり1店舗でしょう。それじゃなかなか、sonだけ普及しないわけ。

だから、そういうところにもお手伝いをしながら、やっぱり農林部としてもっともっと、せっかくの長崎和牛ですから、民間の消費者の方たちがたくさん食することができるような体制をとらなくちゃいけないと思うから、そのためには、頭数をまず増やすことが必要、子牛を増やすことが必要。そうなれば、やっぱりいろんな場所が必要になってきます。それも広大な面積が必要になってくる、畜舎が必要になってきますから、そういうのを活用できるようにね。ただ、悪臭対策とかそういうところに万全な体制を注がないと、なかなか干陸地にも難しいと、適応しないと思いますから、そういうところは、部長、ぜひ関係の部署と話をしながら、今から干陸地の利活用について、ぜひ検討しながら、重ねていきながら、早い裁判の終了を待って、ぜひ的確な判断をくだしながら展開していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【中村農林部長】貴重なご提言をいただきまして、ありがとうございました。

まずは、長崎和牛の生産振興という面では、委員からご指摘あったように、頭数をまずは確

保していくと。実際に、1万2,000頭程度の出荷量の中で、長崎和牛という形で流通しているのが、まだ8,000頭余りでございます。その中でも、中小の規模の肥育農家は減ってきているという点も非常に重大な課題だと思っておりますので、まずは長崎和牛の頭数を確保する。

今、目標は年間1万頭を長崎和牛として送り出していこうというふうに思っております、まずはロットを確保して、販売戦略を再度練っていったって、私たちは上位等級比率を、要はAの4とか5は78%程度ですので、これを85%ぐらいに引き上げて、さらに高品質で売ってまいりたいという考え方であるんですけども、そういった流通の改善については、しっかり考えていきたいと思っておりますし、指定店のあり方についても、十分検討してまいりたいと思います。

それから、干陸地を活用した営農対策といった面でも、今は飼料作という形で干陸地の有効利用を図らせていただくという考え方で進めておりますけれども、なかなか構築物をつくるのは結構難しいところもあったり、そういったいろいろな課題もあると思いますので、そこについては関係機関とも十分検討させていただきながら、環境対策も含めて検討してまいりたいと思います。

【中村委員】せっかく今回、エヌという会社もできました。外国人の雇用についても十分力を入れていただけるような体制ができましたから、逆に、今から言えば、農業だけでなく畜産、そしてまた、酪農、すべてに対して外国人の方たちの労働力を使いながら、何とかしてこの長崎県の農業を伸ばしていただくように、ぜひ力を一致していただいて、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

しばらく休憩します。

午後 3時40分 休憩

午後 3時40分 再開

【山口委員長】 委員会を再開します。

ほかに質問はありませんか。

【高比良委員】もうかる農業をやっていくためには、個人の努力に一人委ねるのみではなくて、一定新しい農業生産方式というか、経営方式というか、そういった推進母体を一方でつくっていくというのはとても大事じゃないかと思っているんですが、そういう意味では、農業生産法人、気のきいたところをたくさんつくればなというふうに思うんだけど、そこにまだ至らない時に、その間、例えば自治体、市が出資をする農業振興公社みたいなものをつくって、そこが農道を整備したり、あるいは機械銀行をやっていくということで機械の導入をしたり、あるいは環境制御型のハウスをつくってというような取組をしようとする時に、それは補助対象になるのかどうかということをお願いしているんですが、いかがですか。

【渋谷農産園芸課長】今の市町というよりも、例えばJAが直接ハウスをつくられて、そこで研修生を受け入れて、その方が自立をするということなども検討されておりまして、そういうものに対しては国の事業、県の事業も補助の対象となっております。

【中村農林部長】実際、担い手公社もリースハウスとか、事業は実施可能となっておりますので、委員がご指摘のような市町の出資法人がそういった事業を行うということについては、対応できると思っております。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

【山田(博)委員】それでは、お尋ねしたいんで

すが、午前中資料請求していましたが、「農業大
学校のあり方に関する提言」ということで、平
成19年9月にきているんですね。委員の皆さん
方もご覧になるとわかると思いますが、23ペー
ジに、農業大
学校における施設整備状況とある
んです。これは教育棟とか実験実習棟、または
研修棟、体育館ですね。宿泊施設、または主要
な実習施設とあるんですが、特に教育棟とか寮
は、はっきり申し上げまして、私はこの施設整
備の年度からすると、耐震化は未整備だと思わ
れるわけですが、それは間違いはないかどうか、
そこだけお答えいただきたいと思います。

【宮本農業経営課長】平成19年にこのあり方
の提言があった中で、今お話があったような施
設整備ですとか、そういったことがあった中で、
現在までその後に至っていないというのは、確
かにそのとおりでございます。

【山田(博)委員】要は、耐震化がなされてい
るのか、なされていないのかということをお尋ねし
たいと思います。具体的にしっかりと、明確な
答弁をいただきたいと思います。

【宮本農業経営課長】まだやってない状況で
ございます。

【山田(博)委員】平成19年にしたって、これは
平成18年ぐらいから大体やって、簡単に言うと、
それからもう10年がたっているんです。財政当
局がいたら、財政当局に言いたいんだよ。あり
方検討委員会というのは、財政当局も、検討委
員会を開いていただいてしっかりと議論してい
ただきたいと、了解を得てやっているはずなん
です。にもかかわらず、財政当局は、「これをつ
くりました。どうですか」と、「はい、わか
りました」と言った。ということは、財政当局
がオーケーしなかったわけだな。

宮本課長も来たばかりで、国から来た早々、

10年ぐらい前につくったあり方検討委員会をああでもない、こうでもないと言われたら、びっくり仰天かもしれませんが、私からすると、こういった現状があるということです。

県の財政も厳しいというのはわかるんです。そこで、どういうふうなやり方をするかと。クラウドファンディングをするとか、寄附を集めたりとか、いろんなこと、さまざまな取組をしないといかんと思うんです。ただ単に長崎県の財政状況ばかりを言うのではなくて、卒業生とか、いろんな関係団体にご理解とご協力をいただいて、財源を自分たちもつくっていかうとか、そういったことを考えないといかんと思うんですよ。県の財政状況ばかり見ていたって、先に進まないわけですから、前向きにやっていかないといけないと思うんです、そこはね。いかがですか、これは。

私が農業大学の校長先生だったら、立派な卒業生もいるでしょうから、どういうふうにしたらいいとか、いろんな基金を募るなりいろいろやったらどうかと私は思うわけだよ。そういうふうに努力を前向きにしていけないと、一歩も二歩も進みませんよ。外国人労働者も大切だけれども、まずこちらのほうをしっかりとってもらいたいんだ。私は、それを言っているんです。何かそっちばかりやっているんじゃないかと思って、肝心要のこっちをやってくださいよ、という声もあるということをご理解いただきたいと思っているわけでございます。

農林部長から、課長はすばらしい人材とお聞きしておりますから、しっかりとってもらいたいわけですよ。見解を聞かせていただきたいと思います。

【宮本農業経営課長】 実際、財政面の話も進んでないことは事実でございますが、委員からお

話があったような手法も含めて、どういうやり方があるのか、予算確保については、引き続き検討していきたいと思います。

【山田(博)委員】 予算確保というよりも、どうして整備をしたらいいかということを考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

農政課長にお尋ねしたいと思うのですが、産業労働部に聞いたら、食品加工センターで設計委託業務の概要を見たら、仕様書があるんです。これは、農林部が食品加工センターをやろうということで、大変いい事業だったんですが、この中に、設計を今から始めようとする中に、営繕課から入手した設計業務の仕様書の中に、当該施設に設置する厨房機器は選定済みであり、新築工事の完成後に機器の搬入を行うということであったんですけども、産業労働部の担当課に聞いたら、今、選定中ですから、やっていますから、そういうことはありませんということだったんです。じゃ、これは営繕課が間違えているのか、産業労働部はもう委員会が終わったものだから、農政課としてどこまで把握しているのか。これは大切なことなんですよ。農政課長は、こういうふうな書き方というのは知っていましたか。こういった状況になっているというのは、どのような見解を持っていらっしゃるか、聞かせていただきたいと思います。

【吉田農政課長】 産業労働部の審議をいただいた際に、その話は、私としても確認をいたしております。

確かに、設計業務を委託する際に、そういった記載があるというのも確認をさせていただいています。

ただ、我々としては、産業労働部とお話をさせてもらったのは、当然つくるに当たって、要

は動線等も考えた中で、こういったところに、例えば搾汁する機械を置くとか、いろんな加工する機械を配置するというイメージを持った中で、センター自体をつくるイメージとしては持っておく必要があるということで、そこについてはこれまでも話をしてきたところなんです、具体的にこういったメーカーのこういった機器を入れるというのは、今後詰めていくというふうな認識でございましたので、そこについては、産業労働部の答弁を受けて、再度産業労働部に、そういった趣旨であることは確認をいたしております。

【山田(博)委員】 そうでしょう。だから、農政課長、土木部の営繕課に、「違うじゃないか。なんでこんなことを書いたんですか。訂正してもらわないと困りますよ」と言わないといかんですよ。びっくり仰天ですよ。私だって楽しみにしていたんだよ。どんな立派なのができるかと思って楽しみにしていたら、こういうふうにどんどん、どんどん、どっちが主導権を持っているかわかんじゃないですか。あくまでも農林部と産業労働部と一緒にやっているんだけど、どんどん先に進んで、土木部が先行しているじゃないですか。いかんよ、これは。農林部長、そういうことですよ。

こういうことがあったということで、農政課長、これはしっかり言わないといかんよ。冗談じゃないよ。楽しみにしているいい事業なのに、なぜか営繕課が先に進んでいるんだよ。そういうことを言って終わりたいと思います。

続きまして、林政課長にお尋ねしたいと思います。

事前通告しておりますが、今、林地開発というのは、何かあったら森林環境税とかいろいろ取って森林を守るというふうに行っているんです。しかし、国のほうは、林地開発をしたら、

開発を許可しなければならないとなっているわけだな。

そこでお尋ねしますが、今、長崎県内に林地開発をして太陽光発電をしていますね。許可をおろしましたけれども、いまだに着工していない件数とヘクタールと、どれだけあるかというのをまずお聞かせ願いたいと思います。

【内田林政課長】 今、山田(博)委員ご質問の、許可をした後着手していないという箇所は、現在1カ所でございます。面積は、今手元にないので、調べさせていただきます。

【山田(博)委員】 事前通告していたんですけど、林政課長もお忙しいでしょうから、後でもいいですよ。

続きまして、長崎県の農業生産額が、今、8年連続増加しているということで、1,600億円になったわけですね、農林部長。私が県議会議員になった35歳の時、1,000億円ぎりぎり、14～15年ぐらい前は水産部のほうが大体1,500億円ぐらいあって、長崎県は水産県と言っていたんですが、今は、何と逆転しまして、どっちかということ、農林部のほうが鼻息荒いような状態になっているわけですね。

しかし、よくよく先ほどの部長説明をお聞きしましたら、農業従事者が、この10年間で20%減少した、約9,200人減少しているということで、これは大変です。しかし、その一方で、農業生産額が上がっているということは、具体的にどうということかということ、畜産のほうが大変売上が占めていると。なおかつ、農業1人当たりの所得というのが、漁業は大体200万円ぐらいなんです。農業の所得というのは大体どれぐらいか、わかるんだったら、部長がどうしても答えたいというのだったら、部長に答えてもらいたいし、農山村対策室長が答えてもいいし、誰が答えてもいいんですけど、誰がお答えいただけ

ますか。それを明確にお答えいただけますか。

【中村農林部長】私どもで把握するという考え方は、認定農業者の方々が経営改善計画ということで提出いただいておりますので、その中でまとめた数字で言いますと、平成28年ですけれども、認定農業者の平均農業所得が478万円という考え方でございます。

【山田(博)委員】 やっぱりね、こうなりますよね。認定農業者で500万円近くあるということですね。

それで、一方で、お尋ねしたいんですけど、予算の認定は終わったんですけど、委員長にお許しいただいて、一般会計に諸収入とありますね。それをある程度の財源を持って、長崎県の農林行政をやっているわけですが、今後、いろんなことをするに当たっては、県の一般財源とか、国とか何かじゃなくて、今後は、長崎県の農林行政をするに当たっては、新たな財源を確保しないといけないんじゃないかと思うんです。

これは一つの提言というか、提案ですけれども、今、畜産のほうでこれだけの農業所得がっているのであれば、これから、特にTPP11の将来を見据えて、今のうちに準備をしておかないといけない、いろんな政策を打つに当たってね。しかし、財源がないといけない。しかし、長崎県の財源を当てにしているはいかんと。今の長崎県の農家、特に畜産の方々にご理解とご協力をいただいて、畜産振興をしっかりとやることで、長崎県の農業の産出額が上がるということであれば、農業者、特に畜産の、私が今思っているのは、雌牛を導入して、牛を市場に出して、その一部を長崎県の今後の、5年後、10年後を見据えた畜産振興の財源確保にしたいらどうかと。

しかし、未来永劫していたらいかんから、あ

る程度の価格の平均が下がった場合には、その制度はストップするとか、そういった仕組みを改めて考えていかないといけないんじゃないかと私は思うわけでございます。

これからいろんな農産物の研究開発に当たって、農業大学校に当たってやっていかないといけないと思うんですね。

しかし、これをつくったら、財政課が、それを私たちにくださいと言ったら、それはだめよ。長崎県の農林部の農家の方々が、これからの5年後、10年後を見据えて畜産、農業のための財源としてやってもらわないといかんから、財政課が足りないから、それは水産部が使うんだ、土木部が使うんだと言ったら、だめだよ。

そういった仕組みをつくって、これから、農林部の優秀な皆さん方の英知を結集して、そういった仕組みをしながら、新たな方向性を考えていきたいと思っているわけです。

これは、私は、地元の農家の方から、今はいいけど、大丈夫だろうか、5年後、10年後、海外から、アメリカやオーストラリア、カナダからいろんな畜産の肉が入った場合にどうなるんだろうかと、いみじくも中村委員から、長崎県の和牛はいい肉だけど、売っているところは何かといたら、佐賀牛だと。肝心要の長崎和牛が売っていませんとか、これは本末転倒ですから、どこのスーパーかというのはよくわかりませんが、私としては大体わかるわけですね。それは別として、そういった仕組みを考えていただければと思うわけでございます。

私は、長崎県農林部のしっかりとした基盤のために、こういったことにも取り組んでいただきたいなと思うわけでございます。今の時点でああかどうかとは言えないかもしれませんが、これからは、財政当局にお金だけもらうんじゃないかと、これから農林部でつくるんだと、

財源をつくるんだという方向性を、他の部に先駆けてぜひ農林部でやっていただきたいと思うわけでございます。今、それで森林環境税というのはやっているわけですから、これは森林環境税もそういうふうに。しかし、森林環境税をつくっても、これはまだまだPR不足で、うまくいってないところもありますけれども、そういった意味を込めて、ぜひそういった取組もご検討いただければと思うわけでございます。

これは、農山村対策室長は関係ないんですね。農業経営課長、どなたが見解を述べられるか、聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【中村農林部長】また、これも貴重な提言、ありがとうございます。

確かに、財政が厳しい中で選択と集中という形で、それから、国の事業も十分活用させていただいて、何とかやっていかないといかんというような、今、そういう工夫に努めているところでございますけれども、おっしゃるように、今後ますます畜産の対策、ほかの園芸についても一緒ですけれども、そういったことにしっかりと取り組むための財源確保というのは必要だというふうに、確かに私も思います。

ただ、生産者の皆さんに負担を強いるということについては、慎重にやらなければいけないと思っております。実際に、今、長崎和牛の銘柄推進協議会の中では、肥育の農家から1頭幾らという形で出していただいて、これは生産者、農業団体、私たち、皆さんと一緒に長崎和牛を進めていこうと、その中で一部ご負担をいただいているというようなやり方もやらせていただいております。

ただ、これは、皆さんで長崎和牛を盛り上げようというようなご理解があつて初めてできたものと思っておりますけれども、今後、さらに

繁殖牛対策の中で改良をもっと進めていくとかいうようなところに、皆さんと一緒にやりましょうという話で何らかのご負担をいただくとか、そういったこと、とにかくそこは慎重に、農家の皆さんの、それから農業団体の皆さんのご理解を得られるような形で何らかできないかどうか、研究をさせていただきたいと思っております。まだ検討の段階まで至っておりませんので、そこは慎重に考えてまいりたいと思っております。

【山田(博)委員】それはそういったことでお願いしたいと思います。

時間がきましたので、県内の農産物の消費における県内産、県外産と輸入産の割合というのを後で資料をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は、農林部と非常に貴重な議論をさせていただきました。ありがとうございます。特に私の地元の五島におきましては、基幹産業である農業、漁業、また林業が盛んなところでございますので、これからはぜひ農林部におかれましては、特に離島の皆さん方の所得の向上と雇用の促進につながる取組に全力を挙げていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

【山口委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩します。

午後 4時 2分 休憩

午後 4時 2分 再開

【山口委員長】 委員会を再開します。

これをもちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

引き続き、分科会長報告及び委員長報告の取りまとめなどの委員間討議を行います。

理事者退出のため、しばらく休憩します。

農林部の理事者の皆様におかれましては、お疲れさまでした。

午後 4時 2分 休憩

午後 4時 4分 再開

【山口委員長】 委員会を再開します。

今定例会で審査いたしました内容について、3月13日の予算決算委員会における農水経済分科会長報告及び3月15日の本会議における農水経済委員長報告の内容について協議を行います。

審査の方法についてお諮りいたします。

協議につきましては、本委員会を協議会に切り替えて行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

午後 4時 5分 休憩

午後 4時 5分 再開

【山口委員長】 委員会を再開します。

農水経済分科会長報告及び農水経済委員長報告につきましては、協議会における委員の皆様の見解を踏まえ、報告をさせていただきます。

次に、閉会中の委員会活動について協議したいと思っておりますので、しばらく休憩いたします。

午後 4時 6分 休憩

午後 4時 6分 再開

【山口委員長】 委員会を再開します。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はありませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【山口委員長】 それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

ほかにはないようですので、ここで閉会あいさつのため、しばらく休憩いたします。

午後 4時 6分 休憩

午後 4時 7分 再開

【山口委員長】 委員会を再開します。

それでは、本任期中における定例会の最後の委員会になりますので、私から閉会のごあいさつを申し上げます。

昨年3月から農水経済委員会の委員長を仰せつかりまして、これまで1年間にわたり委員会の審査及び現地調査など実施してまいりました。不慣れなために行き届かない点が多々ありましたが、おかげをもちまして、委員長として重責を果たすことができました。

これもひとえに、高橋副委員長をはじめ委員の皆様のご助言やご協力並びに理事者の方々の迅速で誠意ある対応の賜物と深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

本委員会では、産業労働及び農林水産業にわたる幅広い分野を所管し、この1年間活発な議論を重ねてまいりました。

産業労働の分野では、新たな産業の創出や雇用の確保のため、あらたな基幹産業の創出に向けたロードマップや若者の県内就職促進、企業誘致、地場産業の育成などについて、水産分野

では、漁業協同組合の現状と今後の対応や水産改革、漁港漁場の整備などについて、農林業の分野では、農業基盤の整備、農産物輸出の取組や農業分野における外国人労働者の受け入れなどについて論議を重ねてまいりました。

今後、力強い農林水産業とするためには、次代を担う後継者の育成や農地の集積、農地中間管理事業の活用、アサリ増養殖法など新技術の導入、食品加工センターの活用等による所得向上対策の取組が急務となっており、今後の対策が求められております。

県内の景気は緩やかな回復を続けており、企業誘致など明るい話題もあり、生産面全体としては持ち直しの動きも見られますが、県民所得を大きく押し上げるまでにはまだ至っておりません。

県としても厳しい財政状況ではございますが、理事者の皆様と県議会が一緒になって力強い産業を創出する長崎県づくりに取り組んでいきたいと強く思っております。

最後になりますが、県政の今後ますますの発展と委員の皆様及び理事者の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

次に、理事者を代表して、水産部長からごあいさつを受けることといたします。

【坂本水産部長】関係部局を代表いたしまして、一言お礼申し上げます。

山口委員長、高橋副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、各部局が抱える重要な諸課題に対しまして、さまざまな観点からご意見、ご提言をいただき、厚く御礼申し上げます。

県におきましては、人口減少や地域活力の低下など、構造的な問題の解決に向け、県総合計

画であります「長崎県総合計画チャレンジ2020」や各部門別計画に基づきまして、課題、問題点を解決するための施策を目標の上、目標達成を目指し、積極的に取り組むこととしております。

具体的には、製造業、サービス産業における競争力強化、戦略的な企業誘致、新産業の創出・育成、産業人材の育成や若者の県内定着促進、水産業につきましては、収益性の高い漁業経営体育成の加速化、水産政策の改革に伴う資源管理の充実や輸出を視野に入れた養殖業の規模拡大及び販路拡大など、水産業の成長産業化を推進してまいります。

農林業では、新技術導入による生産性向上、コスト縮減対策、ハウス、牛舎、農地などの基盤整備や外国人材の労力支援による規模拡大対策、さらには、農産物の流通販売対策など、今後も力強い産業を創造する長崎県を目指し、より効果的な施策に取り組んでまいります。

これまで本委員会でいただいたご意見、ご提言を踏まえ、本県の未来を切り開く新たな施策や県民所得向上対策など、さまざまなプロジェクトについて、関係機関との連携を図りながら、戦略的かつ積極的に展開してまいります。

最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙とは存じますが、お体に十分留意の上、今後とも県政発展のためご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご審議、誠にありがとうございました。

（拍手）

【山口委員長】どうもありがとうございました。

これもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 4時13分 閉会

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成31年3月7日

農水経済委員会委員長 山口 経正

議長 溝口 芙美雄 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 25 号 議 案	長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原案可決
第 41 号 議 案	長崎県工業技術センター条例及び長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第 42 号 議 案	長崎県ビジネス支援プラザ条例等の一部を改正する条例	原案可決
第 43 号 議 案	長崎県技能会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 44 号 議 案	長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例	原案可決
第 45 号 議 案	長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 46 号 議 案	長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第 47 号 議 案	長崎県農林技術開発センター手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 48 号 議 案	長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 49 号 議 案	長崎県県民の森条例の一部を改正する条例	原案可決
第 55 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について	原案可決
第 56 号 議 案	県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について	原案可決

計 12件（原案可決 12件）

委員長（分科会長） 山 口 経 正

副委員長（副会長） 高 橋 勝 幸

署 名 委 員 久 野 哲

署 名 委 員 高 比 良 元

書 記 渡 辺 むつみ

書 記 田 中 秀

速 記 (有)長崎速記センター

配 付 資 料

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

予 算 決 算 委 員 会 農 水 經 済 分 科 会
關 係 議 案 說 明 資 料

産 業 勞 働 部

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、

第 1号議案 「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

第 7号議案 「平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」

第57号議案 「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分

第62号議案 「平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正
予算（第1号）」

であります。

議案の説明に先立ちまして、産業労働行政の取組方針についてご説明いたします。

本県においては、平成32年度を目標年度とする「ながさき産業振興プラン」の基本指針である「生産性／競争力を高める」「新たな需要を発掘／創出する」「働く場を創る／改善する」「有能な人材を育成／確保する」という4つの方向性に沿って、各種施策を推進してまいりました。

中でも、人口減少や産業構造の変化等の課題へ対応するため、平成31年度におきましては、これまでの施策に加え、成長産業の育成・創出及び若者の県内定着の視点から新たな事業を立ち上げ、積極的に推進してまいります。

まず、成長産業の育成・創出を図るため、ものづくり産業においては、成長分野であるロボット、IoT、航空機、造船・プラント、半導体について、企業間連携の促進などサプライチェーンの構築・強化や専門人材育成、企業誘致等、引き続き複合的に施策を実施してまいります。また、素材面等本県がポテンシャルを有する食料品製造業においては、高付加価値市場獲得へ向けた取組を更に加速してまいります。

サービス産業においては、本県において今後成長が見込まれるヘルスケア産業や観光関連産業である宿泊、飲食、小売等をターゲットとして、地域や事業者グループによる新たなサービスの創出や付加価値の向上に向けた戦略の立案・実践を支援してま

います。

さらに、他県と比べても顕著な本県の若者の県外流出を止めるため、①県内企業の魅力向上、②学生と企業の交流機会拡大、③県外進学者等のUターン就職の3つの観点から多面的に施策を推進し、若者の県内定着を図ってまいります。

それでは、はじめに、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第7号議案「平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」についてご説明いたします。

一般会計では、

(歳入)

使用料及び手数料	1億 2,308万 2千円
国庫支出金	18億 6,173万 8千円
財産収入	9,096万 5千円
寄附金	1億 4,732万 4千円
繰入金	11億 8,202万 7千円
諸収入	223億 8,911万 3千円
合計	257億 9,424万 9千円

(歳出)

総務費	1億 9,579万 8千円
労働費	23億 594万 4千円
商工費	305億 8,165万 2千円
合計	330億 8,339万 4千円

を計上いたしております。

一般会計予算の主な内容についてご説明いたします。

◎産業政策課

(中小企業振興費について)

商工会・商工会議所による小規模事業者対策、中小企業団体中央会による協同組合の連携組織化対策等に要する経費として、

中小企業団体指導育成費 16億 9,078万 8千円

等を計上いたしております。

(工鉱業振興費について)

石油貯蔵施設の周辺地域整備等に要する経費として、

石油貯蔵・発電用施設立地対策費 1億 9,402万 6千円

を計上いたしております。

◎企業振興課

(ふるさと産業振興費について)

食料品製造業の付加価値を高めるため、消費者ニーズのフィードバックや展示会の出展支援など、販路を見据えた支援に要する経費として、

長崎フード・バリューアップ事業費 5,866万 5千円

等を計上いたしております。

(工鉱業振興費について)

県内ものづくり企業の事業拡大に向けた取組への総合的な支援や、地場企業の工場立地、設備投資等を促進するための助成等に要する経費として、

地場企業総合支援事業費 11億 929万 5千円

航空機分野において、本県クラスター会員企業の経営診断や販路開拓、人材育成・確保など、サプライチェーンの充実・強化を推進するための経費として、

航空機産業成長応援事業費 1,740万 8千円

誘致企業に対する助成や企業誘致活動の推進などに要する経費として、

企業誘致推進費 11億 4,741万 4千円

市町が実施している工業団地整備の支援に要する経費として、

新工業団地整備事業費 11億 859万 2千円

等を計上いたしております。

◎新産業創造課

(工鉱業振興費について)

県内ロボット・IOT関連企業の事業拡大や新サービス創出に向けた人材育成や、企業間連携の促進等に要する経費として、

ロボット・IOT関連産業育成事業費 1億 367万 8千円

県内海域への実証プロジェクト誘致と産学が連携した専門人材の育成や研究開発等により、海洋エネルギー関連産業への参入促進、企業群の創出による受注拡大を推進するための経費として、

海洋エネルギー関連産業創出促進事業費 8,500万 2千円

等を計上いたしております。

◎経営支援課

(商業振興費について)

宿泊業等の生産性向上に向けた取組への支援や「ヘルスケア産業」、「観光関連産業」に対する伴走型支援に要する経費として、

サービス産業活性化事業費 5,446万 5千円

等を計上いたしております。

(工鉱業振興費について)

県内企業のアジア地域への進出を支援するためのビジネスサポートデスクの設置等に要する経費として、

中小企業海外展開支援強化事業費 2, 554万 1千円

等を計上いたしております。

(中小企業金融対策費について)

中小企業の経営基盤の安定等に必要な資金の貸付に要する経費として、

金融対策貸付費 222億 7, 380万 円

(融資枠 731億 7, 810万 円)

等を計上いたしております。

◎若者定着課

(職業能力開発運営費について)

オフィス系企業、観光関連産業、食料品製造業の分野において、安定的な雇用機会を創出し、人材の県内定着を図るための経費として、

ながさき輝く人財雇用創造プロジェクト事業費 1億 233万 6千円

を計上いたしております。

(雇用安定対策費について)

企業内の人材育成やキャリアパス構築、採用力向上等の支援に要する経費として、

人材確保に向けた企業の魅力向上事業費 1, 445万 2千円

学生と県内企業とが直接触れ合う交流機会の強化・拡充と、交流の質の向上のための経費として、

学生と企業の交流強化事業費 2, 810万 3千円

本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生に対し、長崎県内企業を知る

様々な機会を提供するための経費として、

県外進学者Uターン就職促進事業費 2,785万7千円

等を計上いたしております。

◎雇用労働政策課

(労働福祉費について)

誰もが働きやすい良質な職場環境の実現に向け、優良認証企業のさらなる拡大や認証取得に向けた企業への支援に要する経費として、

雇用環境改善対策費 515万7千円

等を計上いたしております。

(職業能力開発運営費について)

県立高等技術専門校の管理運営、若年求職者や中小企業の在職者等に対する職業訓練等に要する経費として、

職業能力開発校費 4億8,026万7千円

離職者等に対し、就職支援のために実施する職業訓練に要する経費として、

緊急離職者能力開発事業費 5億1,672万1千円

等を計上いたしております。

(雇用安定対策費について)

若者、女性、高齢者など、様々な求職者への就業支援等を行う総合就業支援センターの運営に要する経費として、

求職者総合支援事業費 1億3,605万円

等を計上いたしております。

(債務負担行為について)

債務負担行為の主な内容についてご説明いたします。

「産業労働行政県有施設等管理業務」は、工業技術センター等の維持管理に要する経費について、3,428万8千円の債務負担行為を設定するものであります。

その他、「経営安定資金について、長崎県信用保証協会が保証を行い、代位弁済をした場合の損失補償」については、同資金の代位弁済額のうち信用保険等による補てん部分を除いた額の50%に相当する金額を限度に損失補償しようとするものであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計では、

(歳入)

繰入金	720万6千円
繰越金	710万9千円
諸収入	3億1,595万2千円
合計	3億3,026万7千円

(歳出)

商工費	3億3,026万7千円
-----	-------------

を計上いたしております。

小規模企業者等設備導入資金特別会計予算の主な内容についてご説明いたします。

◎企業振興課

(元利償還金について)

ナガサキ型新産業創造ファンド事業の終了に係る中小企業基盤整備機構への償還金として、

ナガサキ型新産業創造ファンド償還事業費 7,000万 円

等を計上いたしております。

◎経営支援課

(元利償還金について)

高度化資金に係る中小企業基盤整備機構への償還金等として、

小規模企業者等設備導入資金償還事業費 2億 949万 1千円

を計上いたしております。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」のうち関係部分及び第62号議案「平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

一般会計では、

(歳入)

使用料及び手数料	364万 6千円の減
国庫支出金	1億 4,471万 6千円の減
財産収入	37万 3千円の減
寄附金	1,531万 円の増
繰入金	1億 5,503万 3千円の減
諸収入	46億 9,018万 2千円の減
合計	49億 7,864万 円の減

(歳出)

総務費	1,213万 6千円の減
労働費	2億 1,616万 5千円の減
商工費	52億 9,854万 5千円の減
合計	55億 2,684万 6千円の減

を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

◎産業政策課

(中小企業振興費について)

長崎県小規模事業経営支援事業費補助金の減に伴う、

中小企業団体指導育成費 1,700万 円の減

等を計上いたしております。

◎企業振興課

(工鉱業振興費について)

誘致企業の工場立地、設備投資等に対する補助金の減等に伴う、

企業誘致推進費 1億 620万 8千円の減

市町が実施している工業団地整備に対する補助金の減等に伴う、

新工業団地整備事業費 1億 1,630万 5千円の減

等を計上いたしております。

◎新産業創造課

(工鉱業試験場費について)

工業技術センター管理運営に要する経費等の減に伴う、

工業技術センター費 5,014万 3千円の減

等を計上いたしております。

(工鉱業振興費について)

地方大学・地域産業創生交付金の不採択に伴う、

洋上風力発電関連産業創出促進事業費 1億 1,521万 円の減

等を計上いたしております。

◎経営支援課

(中小企業金融対策費について)

中小企業向け制度資金の貸付額の減に伴う、

金融対策貸付費 47億 6,662万 円の減

等を計上いたしております。

◎若者定着課

(職業能力開発運営費について)

人材育成支援委託費等の減に伴う、

地域創生人材育成事業費 2,035万 8千円の減

等を計上いたしております。

(雇用安定対策費について)

長崎県産業人材育成基金への民間からの寄付金の増に伴う、

産業人材育成奨学金返済アシスト事業費 2,411万 円の増

等を計上いたしております。

◎雇用労働政策課

(職業能力開発運営費について)

離職者訓練に係る訓練実施経費や就職支援経費の減等に伴う、

緊急離職者能力開発事業費 1億 4,932万 5千円の減

等を計上いたしております。

(債務負担行為について)

債務負担行為の主な内容についてご説明いたします。

「市町営工業団地整備支援事業費」は、市町が実施している工業団地整備の支援に

要する経費について、債務負担行為を設定するものであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計では、

(歳入)

繰越金		393万	円の減
諸収入	3億3,793万		円の減
合計	3億4,186万		円の減

(歳出)

商工費	3億4,186万		円の減
-----	----------	--	-----

を計上いたしており、

その内容は、中小企業高度化資金償還金の減に伴う、

小規模企業者等設備導入資金償還事業費	3億3,788万		円の減
--------------------	----------	--	-----

等であります。

最後に、平成30年度の予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出面においても年間の執行額確定に伴い整理を要するものもあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農 水 經 済 委 員 会 関 係 議 案 説 明 資 料

産 業 勞 働 部

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第41号議案 「長崎県工業技術センター条例及び長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」

第42号議案 「長崎県ビジネス支援プラザ条例等の一部を改正する条例」

第43号議案 「長崎県技能会館条例の一部を改正する条例」

第44号議案 「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」

であります。

条例議案についてご説明いたします。

第41号議案「長崎県工業技術センター条例及び長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」につきましては、人件費算出方法の見直し及び消費税率の改定等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

また、第42号議案「長崎県ビジネス支援プラザ条例等の一部を改正する条例」及び第44号議案「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率等の改定に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第43号議案「長崎県技能会館条例の一部を改正する条例」につきましては、長崎県立佐世保技能会館の廃止及び消費税率の改定に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(経済・雇用の動向について)

我が国の景気は、政府が1月に発表した月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している。」とされております。

また、本県の景気については、日銀長崎支店が2月に公表した県内金融経済概況によると、「緩やかな回復を続けている。」とされております。

まず、生産面をみると、大手・中堅造船では、一定の操業度を維持しており、地場中小造船では、更新需要等を背景に高水準の受注残となっており、高操業が続いております。また、原動機においては国内外向けともに受注が減少しており、高めの水準を維持しつつも操業度をやや引き下げており、冷熱機器では国内向けを中心に横ばい圏内で推移しております。大・中型モーターは国内設備投資需用が堅調ながら、海外需要の鈍化を背景に高めの水準を維持しつつも操業度をやや引き下げており、電子部品等も海外需要の減速から増勢が鈍化していることから、生産面全体としては持ち直しの動きが続いているものの、足もと減速感がみられております。

一方、需要面をみると、公共投資は、高水準横ばい圏内の動きとなっており、個人消費は、全体として底堅く推移しております。

なお、平成30年10月から平成30年12月まで直近3月間の企業倒産件数は9件で、昨年同期に比べて2件の増加となっております。

また、12月の有効求人倍率は、全国平均が1.63倍と前月と同水準の中、本県においては、前月を0.01ポイント上回る1.25倍と、8か月連続で1.2倍台となっており、雇用情勢は、更に改善しております。

(地場企業の支援について)

地場企業の支援については、今後成長が見込まれるロボット、IoT、航空機、造船・プラント、半導体の5分野における事業拡大や生産性向上に向けた企業間連携の取組を支援しており、今年度は、造船関連技術を活かして、県外プラントのメンテナンス事業へ参入を図る計画や、誘致企業である医薬品製造装置メーカーと地場企業が連携して技術力向上に取り組む計画など6グループの事業計画を認定したところであり、このうち航空機分野におけるグループについては、エンジン部品の供給を新たに

大手メーカーと始めるなど、具体的な成果が出始めております。

平成31年度につきましても、引き続き成長5分野における企業間連携の取組を積極的に支援することにより、サプライチェーンの構築・強化を推進し、県内企業の事業拡大や県外需要の獲得に尽力してまいります。

(航空機関連産業の振興について)

航空機関連産業の振興については、昨年8月に県内外の企業や関係団体で構成する「長崎県航空機産業クラスター協議会」を設立し、先進地視察を実施するほか、本年2月には東京ビックサイトで開催された航空・宇宙機器開発展示会へ本県として初めて出展するなど積極的に取り組みを進めております。

平成31年度につきましては、クラスター会員を対象として、航空機分野での事業拡大や新規参入を促進するための専門家による経営診断や販路開拓のための大手重工等とのマッチング、さらには、人材育成のための研修会の開催など、サプライチェーンの充実・強化を推進し、本県における航空機産業の振興に引き続き努めてまいります。

(ロボット・IoT関連産業の支援について)

ロボット・IoT関連産業の育成を図るために設立した「長崎県次世代情報産業クラスター協議会」において、ロボットやAI、IoTなどの先端技術を提供する企業と活用する企業とのマッチングを行うことによってワーキンググループを形成し、新製品や新サービスの創出に向けた伴走型支援を行っております。

また、新たにロボット・IoT関連分野におけるシステムの開発・実証試験に取り組む事業者に対して、補助金による支援を行うこととしており、今年度は、工場の生産設備の稼働状況などのデータを取得し、生産改善に役立てるIoTシステムや、自動で鋼材加工を行うロボットシステムなどの開発実証に対して支援を行っております。

平成31年度についても、幅広い産業分野においてロボット・IoTシステムの導入促進を目指して、普及啓発、システム開発・実証試験への支援や専門人材の育成を行うとともに、企業間マッチングを促進することにより、先端技術の活用や事業拡大、新たなサービスの創出等を図り、県外需要の獲得や生産性の向上、付加価値の向上等を目指してまいります。

(食料品製造業の振興について)

食料品製造業の振興については、成長市場への進出を目指す企業への支援を行っており、中食市場への参入を目指す企業に対しては、大手コンビニチェーンの役員を招いての講演会を開催したほか、今後の商品開発に向けてのセミナーを実施しております。また、機能性食品の開発による販路開拓については、県内企業へ大学の有する知見の紹介や生産者などとのマッチングを行い、このうち、中性脂肪の低下に効果があるとされる「ゆうこう」を使用した酢味噌については、ディップとしてフランス料理等での活用を目指して商品化されるなど新たな市場への参入を試みる動きも出てきております。

平成31年度においては、商工団体等関係機関と連携して、県内のホテルをはじめ、高速道路サービスエリア、首都圏アンテナショップなどで把握した消費者ニーズを専門家によるアドバイスとともに企業へフィードバックするほか、海外バイヤーが多く集う展示会への出展を支援するなど販路を見据えた取組を強化してまいります。

(サービス産業の振興について)

サービス産業の振興については、「県外需要の取込」、「新サービスの創出」、「生産性の向上」を柱に掲げ、増加する観光客の受け皿である宿泊業の付加価値向上や業務効率化の取組等に支援を行ってまいりました。

さらに、平成31年度につきましては、高齢者の増加や健康志向の高まりから市場

の拡大が見込まれるヘルスケア産業について、運動・食・旅行などをテーマに幅広い業種の事業者が集う場を創出し、それぞれの強みを組み合わせたサービスの事業化を促進してまいります。

また、世界遺産登録やインバウンドの増加など今後の成長が見込まれる観光関連産業について、地域の複数事業者が一体となって行う、特産品の活用など各地域の課題解決に向けた取組を伴走型で支援し、付加価値の向上につなげてまいります。

(小規模事業者等の振興について)

小規模事業者等の生産性や付加価値の向上を図るため、県内17地域の商工会・商工会議所が主体となって策定した「地域産業活性化計画」について、地域の産業特性に応じた目標の達成に向けて、関係機関が一丸となって取り組んでおり、国外への商談会出展による大口受注の獲得や特産品の開発が進んだ事例など、徐々に取組の効果が表れてきたところであります。

平成31年度につきましては、計画に沿った事業を実施する事業者グループによる観光関連産業などの外貨獲得に向けた取組を支援することにより、「地域産業活性化計画」の取組を加速化させ、小規模事業者等の持続的発展及び地域産業の活性化を図ってまいります。

(事業承継の推進について)

県内事業者の円滑な事業承継を支援するために創設した「長崎県事業承継ネットワーク」では、経営者等を対象としたセミナー開催のほか、商工会議所・商工会の経営指導員等が経営者と面談し、事業承継に係る支援ニーズを掘り起こす事業承継診断を行っており、昨年12月末までの実施件数は、目標600件を上回る681件となっております。診断の結果、支援が必要な企業に対しては、それぞれの課題に応じて地域の専門家や支援機関と連携しながら、きめ細かな個別支援により、事業承継計画

の策定等を進めております。

また、国の事業引継ぎ支援センターは、創業希望者と廃業予定の小規模事業者とのマッチングを行う「後継者人材バンク」を設置しており、平成31年度につきましては、廃業予定者の登録増加によるマッチング機会の拡大に向けて、県が事業価値の簡易査定を無料で行うサービスを新たに提供し、廃業予定者に自らの事業価値への気づきを促すとともに、関係機関との連携を一層強化しながら、小規模事業者の事業承継の推進に努めてまいります。

(海洋エネルギー関連産業の創出について)

海洋エネルギー関連産業の創出については、実証フィールドを含む本県海域への潮流発電及び洋上風力発電の国内外からのプロジェクト誘致による県内企業の新規参入を促進するとともに、商用化を見据えた研究開発や、事業分野ごとの中核企業の育成と共同受注体制の構築支援などに取り組んでまいりました。

去る2月6日には、長崎市内において、「洋上風力発電で長崎から新しい産業創出を」をテーマに、第5回長崎県海洋産業フォーラムを開催し、国内外で先進的に取り組んでおられる事業者の方々からの講演や本県における取組の情報発信等を行い、県内企業の参画促進や海洋エネルギー関連産業の拠点形成の推進を図ったところであります。

今後とも、産学官の連携を図りながら、プロジェクト誘致や県内企業の参画、中核企業を中心としたクラスターの形成を積極的に促進していくとともに、今後導入拡大が見込まれる洋上風力発電を中心に海洋エネルギー関連産業を担う専門人材の育成に取り組むことにより、新たな受注の獲得、雇用の維持・拡大につなげてまいります。

なお、平成30年12月に、洋上風力発電等の導入を促進する「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が成立し、現在、施行に向けた具体的な運用方法等が国において検討されておりますので、引き続き動向を注視してまいります。

(企業誘致の推進について)

去る12月27日、東京都に本社を置く株式会社シーエーシーが、長崎市への立地を決定されました。同社は、企業から人事関連業務を受託する企業であり、今年7月から事業を開始し、5年間で100名を雇用する予定とされております。

さらに、今年1月21日には、富士フイルム株式会社が橋梁等の社会インフラの点検・診断業務の効率化を目指した次世代AI技術の研究施設「Brain(s)九州」を、
プレインズ
長崎市に開設することを決定されました。

この「Brain(s)九州」には、グループ会社の富士フイルムソフトウェア株式会社が、来年4月に事業所を設置することも決定しており、当初5年間でIT人材20名を雇用し、将来的には50名規模の雇用を予定されております。

また、1月10日には、昨年11月に長崎市への立地が決定しておりました株式会社ペイロールと事業拠点の開設に関する立地協定を締結いたしました。同社は、企業から給与計算業務を受託する企業であり、今年7月からクレインハーバー長崎ビルで事業を開始する予定となっております。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化につながるよう、地元自治体や関係機関と連携を図りながら企業誘致の推進に力を注いでまいります。

(県内定着の促進について)

今春卒業の高校生を対象とした県内の求人数は、11月末現在で前年度を164人下回る2,854人、内定率は0.2ポイント上回る89.3%、県内就職率は49.2%と、前年度を2.8ポイント下回っております。

一方、大学生の内定率は、11月末現在で前年度を7.0ポイント上回る79.2%、県内就職率は33.6%と、前年度を2.5ポイント下回っております。

これは、全国的な強い人手不足や県外企業の積極的な採用活動を背景に、多くの学生が県外企業を志向する傾向があるためと考えられます。

このように県内就職への関心が薄い学生に対する働きかけを強めようと、昨年12月下旬から1月中旬にかけて、幹部職員によって3大学等で延べ5回講演し、約400人の学生に対して県内での暮らしやすさや県内企業の魅力等を説明してまいりました。

さらに、3月1日の来春大学等卒業予定者を対象とした企業の広報活動解禁に合わせ、県内や福岡市において合同企業説明会等を開催しているところであります。

今後も、三役を含め県幹部職員などが大学に加え高校へも出向き、ふるさとの魅力や本県で働くことの意義などを直接伝え、県内就職の促進を図ってまいります。

また、大学や企業を訪問して情報収集や就職支援を実施しているキャリアコーディネーターについて、新たに福岡と東京担当を配置し、県外へ進学した学生の県内への就職促進に向け積極的な活動を行うとともに、県外に進学する学生等にツイッターなどのSNSを活用し、ふるさと情報や県内企業情報等を発信することで、地元に対する意識をつなぎとめ、県内就職への意識を醸成してまいります。

高校生の県内就職については、高校に配置しているキャリアサポートスタッフ等と本庁との連携をより密接にすることで相互の情報共有を図り、生徒や保護者に対して県内企業や地元就職の魅力を伝え、きめ細かな就職相談を実施するとともに、生徒や保護者、進路指導担当者向けの企業見学会を開催し、県内企業への理解促進、県内企業で働くことに対する意識の醸成を図ってまいります。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農水經濟委員會關係議案説明資料

(追加 1)

産 業 労 働 部

【農水経済委員会関係議案説明資料（産業労働部） 1頁24行目から25行目までを削除し、次のように挿入する。】

我が国の景気は、政府が2月に発表した月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している。」とされております。

【農水経済委員会関係議案説明資料（産業労働部） 6頁8行目の次に、次のように挿入する。】

（スタートアップ企業の集積及び交流拠点の開設について）

今後成長が見込まれるスタートアップ企業の集積及び交流を図る拠点を、本年3月26日に出島交流会館2階に開設する予定としております。

この拠点におきましては、交流会やセミナー、相談会等を開催するためのスペースや、起業者向けの専用デスク等を整備しており、スタートアップ企業や県内企業、大学、金融機関など様々な人材が交流し、アイデアや技術を高め合うことで、新たなサービスの創出につなげてまいります。

【農水経済委員会関係議案説明資料（産業労働部） 7頁1行目から16行目までを削除し、次のように挿入する。】

（企業誘致の推進について）

去る12月27日、東京都に本社を置く株式会社シーエーシーが、長崎市への立地を決定されました。同社は、企業から人事関連業務を受託する企業であり、今年7月から事業を開始し、5年間で100名を雇用する予定とされております。

また、1月10日には、株式会社ペイロールと立地協定を締結いたしました。同社

は、企業から給与計算業務を受託する企業であり、今年7月からクレインハーバー長崎ビルで事業を開始し、3年間で135名を雇用する予定とされております。

さらに、2月19日には、富士フイルム株式会社及び富士フイルムソフトウェア株式会社と立地協定を締結いたしました。富士フイルム株式会社が、県や長崎大学との協業による橋梁等の社会インフラの点検・診断業務の効率化を目指した次世代AI技術の開発拠点「Brain(s)九州」を長崎市に開設することに併せて、同拠点に富士フイルムソフトウェア株式会社が来年4月に事業所を開設し、当初5年間でIT人材を20名程度雇用し、将来的には50名規模での事業実施を予定されております。

加えて、2月20日には、京セラコミュニケーションシステム株式会社が、長崎市への立地を決定されました。同社は、京セラ株式会社のグループ会社で、京セラ株式会社が製造するIoT関連部品に関するソフトウェア開発等を行っており、今年11月にクレインハーバー長崎ビルに事業所を開設し、当初5年間で50名の雇用を予定されております。

今後とも、地元自治体等と連携しながら、企業誘致の推進に努めてまいります。

【農水経済委員会関係議案説明資料（産業労働部） 7頁18行目から23行目までを削除し、次のように挿入する。】

（県内定着の促進について）

今春卒業の高校生を対象とした県内の求人数は、1月末現在で前年度を134人上回る5,052人、内定率は0.1ポイント上回る93.5%、県内就職率は49.5%と、前年度を2.8ポイント下回っております。

一方、大学生の内定率は、1月末現在で前年度を2.9ポイント上回る88.7%、県内就職率は39.4%と、前年度を0.1ポイント上回っております。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農水經濟委員會關係議案説明資料

(追加 2)

産 業 勞 働 部

【農水経済委員会関係議案説明資料（産業労働部） 2頁15行目から17行目まで
を削除し、次のように挿入する。】

また、1月の有効求人倍率は、全国平均が1.63倍と前月と同水準の中、本県においては、前月を0.03ポイント下回る1.23倍と、16か月連続で1.2倍台となっており、引き続き高い水準にあります。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

予 算 決 算 委 員 会 農 水 經 済 分 科 会
関 係 議 案 説 明 資 料

水 産 部

水産部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

- 第 1号議案 「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分
- 第 6号議案 「平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」
- 第10号議案 「平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」
- 第15号議案 「平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算」のうち関係部分
- 第57号議案 「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分
- 第61号議案 「平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」
- 第65号議案 「平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」
- 第70号議案 「平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第3号）」のうち
関係部分

であります。

本県の水産業は、造船、漁業資材、流通及び加工等の幅広い関連産業を支え、特に離島・半島部において、地域の経済・社会の維持に大きな役割を担う重要な基幹産業であります。漁獲量の減少や魚価安等による漁労収入の減少、漁業就業者の減少・高齢化などにより大変厳しい状況にあります。

このような中、県におきましては、平成28年度にスタートした長崎県水産業振興基本計画の下、広大な漁場で多種多様な漁業が営まれている本県水産業の特性を踏まえ、漁業実態や経営状況を把握・分析し、各地域に応じた漁業振興策を盛り込んだ「地域別施策展開計画」を策定のうえ、これに取り組むことにより、水産分野における所得向上対策を重点的に推進しているところであります。平成31年度は、漁業者の所得向上を更に推進するため、漁業の経営力強化、養殖業の成長産業化と水産物の輸出増大、販売力強化、漁業就業者の呼び込みと定着、資源管理の推進、藻場回復等によ

る漁場づくり、漁港整備や浜の環境整備等の施策を重点的に展開してまいります。

そのため、平成31年度当初予算におきましては、これまで推進してきた事業の強化を図るとともに、様々な国の予算や地方創生推進交付金等を活用し、必要な予算を計上いたしました。

それでは、まず、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

(歳 入)

分 担 金 及 び 負 担 金	4億3,355万2千円
使 用 料 及 び 手 数 料	2億7,236万8千円
国 庫 支 出 金	108億6,603万3千円
財 産 収 入	1億3,840万5千円
諸 収 入	14億2,872万4千円
そ の 他	3,457万 円
合 計	131億7,365万2千円

(歳 出)

企 画 費	7,541万2千円
水 産 業 費	216億3,540万5千円
公共土木施設災害復旧費	1億 500万 円
合 計	218億1,581万7千円

を計上いたしております。

歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

(離島漁業再生支援について)

離島の漁業集落が行う漁場生産力の向上や新たな漁法導入等の漁業再生活動、新規就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組、特定有人国境離島地域の雇用創出の取組等を支援するための経費として

離島漁業再生支援事業費 10億8,420万 円

を計上いたしております。

(水産業技術の開発について)

沿岸、近海漁業資源の回復や漁業生産性の向上を図るため、漁業資源調査や魚介類の種苗量産技術の開発、多様化するニーズに対応した水産加工品の開発、養殖経営安定化に向けた技術開発等のための経費として、

試験研究費 1億 555万7千円

を計上いたしております。

(広域種共同放流推進について)

有明海の重要魚種であるクルマエビとトラフグの資源の維持・回復を図るため、有明海4県の漁業者が行う種苗の共同放流を支援するための経費として、

広域種共同放流推進事業費 1,769万2千円

を計上いたしております。

(高級魚クエ資源増大支援について)

重要な漁獲対象種であるクエの資源回復・増大を図るため、5海域で実施する種苗放流と資源管理の取組を支援するための経費として、

高級魚クエ資源増大支援事業費 1,760万 円

を計上いたしております。

(成長産業化のための養殖産地育成について)

水域の有効活用及び産出額の増大並びに養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら、漁場再編、新規参入、産地強化の3本柱で養殖業の成長産業化を支援するための経費として、

成長産業化のための養殖産地育成事業費 3, 966万5千円

を計上いたしております。

(漁業取締について)

水産資源の保護及び漁業秩序の確立を図るため、漁業取締船と航空機による適正操業の指導や海上保安部、県警などとの連携による漁業違反の取締のための経費として、

漁業取締費 3億8, 360万5千円

を計上いたしております。

(水産業の経営力強化について)

経営計画に基づき、所得向上を目指す漁業者自身が行う取組への支援に加え、漁業者の所得向上に不可欠な漁協等の取組や施設整備を支援するための経費として、

新水産業経営力強化事業費 9, 772万5千円

を計上いたしております。

(水産業所得向上支援について)

漁業の経営強化のために関係機関が連携して経営指導・支援を行い、経営意識を醸成する機会を提供するとともに、優良漁業経営体の育成と漁業所得の向上を推進するための経費として、

水産業所得向上支援事業費 1, 481万3千円

を計上いたしております。

(漁業就業者の確保、育成対策について)

漁業就業者の確保・育成のため、就業相談から技術習得、就業後の定着支援まで、段階に応じた切れ目ない支援を実施するための経費として、

次代を担う漁業後継者育成事業費 5, 992万3千円

を計上いたしております。

(雇用型漁業の育成について)

定置網漁業、中小型まき網漁業について、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを推進するための経費として、

雇用型漁業育成支援事業費 4, 981万9千円

を計上いたしております。

(県産水産物の販売・流通強化について)

長崎県水産物の流通強化及び漁業者の所得向上を図るため、消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりによる本県水産物の販売力強化及び漁業者と加工業者の連携体制の推進による安定供給に対応した生産体制を確立するための経費として、

売れる商品開発・生産加工連携による販売力強化事業費 3, 880万6千円

を計上いたしております。

(水産物の輸出対策について)

海外での本県産水産物のPRや輸出国が求める衛生管理体制の充実、ニーズに応じた商品力強化を図るとともに、新たな輸送ルートや新規販路の開拓を推進するための経費として、

長崎産水産物輸出倍増事業費 4, 681万8千円

を計上いたしております。

(水産基盤整備について)

1. 公共事業

漁港・漁場・漁村・海岸整備については、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策、水産資源の維持・回復、大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策、持続的な漁業生産力の確保を推進するための経費として、

漁場水産基盤整備費で、

水産環境整備費等 40億3,228万7千円

県営漁港水産基盤整備費で、

水産生産基盤整備費等 86億7,444万3千円

市町村営漁港水産基盤整備費で、

農山漁村地域整備交付金事業費等 18億4,606万1千円

2. 単独事業

県単独事業については、修築・維持補修事業により漁港及び海岸の整備を図るとともに、漁港の管理、調査のための経費として、

県営漁港水産基盤整備費で、

漁港施設維持補修費等 3億3,985万3千円

3. 漁港災害復旧事業

漁港災害復旧事業については、平成31年の災害に迅速に対応するための経費として、

31年災害復旧費 1億 500万 円

をそれぞれ計上いたしております。

(藻場回復等の推進について)

行政・研究機関・漁業者等が連携し、新たな藻場回復技術の取組、技術普及啓発、漁業者等による活動組織の育成等の支援を行い、藻場回復を推進するための経費として、

藻場回復等総合推進事業費 6, 316万7千円

を計上いたしております。

(債務負担行為について)

債務負担行為の主な内容についてご説明いたします。

「漁業近代化資金利子補給費」は、平成31年度中に総額36億円の範囲内で承認を予定しております融資額に対し、平成32年度以降の利子補給を措置するものであります。

「水産流通基盤整備費」は、平成32年度中に長崎漁港の高度衛生管理対策の荷捌所工事に要する経費16億200万円を措置するものであります。

「水産生産基盤整備費」は、平成32年度中に尾崎漁港における沖防波堤の浮体製作工事に要する経費7億2,000万円を措置するものであります。

次に、第6号議案「平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」の主な内容についてご説明いたします。

(歳入)		
繰入	金	337万7千円
繰越	金	1億4,649万1千円

諸	収	入	5,722万1千円
合	計		2億708万9千円

(歳 出)

貸	付	金	1億	円		
国	庫	納	付	金	6,914万	円
繰	出	金	3,457万	円		
貸	付	業	務	費	337万9千円	
合	計		2億	708万9千円		

を計上いたしております。

これは、沿岸漁業者等が自主的にその経営や生活環境を改善するため、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第10号議案「平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」の主な内容についてご説明いたします。

(歳 入)

使用料及び手数料	1億6,498万7千円
繰入金	5,978万5千円
繰越金	1千円
諸収入	2千円
合 計	2億2,477万5千円

(歳 出)

長崎魚市場運営費	2億2,417万7千円
公債費	59万8千円
合計	2億2,477万5千円

を計上いたしております。

これは、長崎魚市場の維持・管理並びに生鮮水産物等の取引の適正化等を図るための経費であります。

(債務負担行為について)

水産行政県有施設等管理業務は、平成32年度中に長崎魚市場における施設等の管理業務委託に要する経費1億1,838万8千円を措置するものであります。

次に、第15号議案「平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算」の関係部分についてご説明いたします。

収益的収入では、貸付収益及び平成31年度に土地売却が見込まれる土地売却収益として、

9,608万4千円

収益的支出では、完成土地の維持管理経費、土地売却収益に伴う土地売却原価として、

1億7,857万6千円

をそれぞれ計上いたしております。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」の関係部分についてご説明いたします。

(歳 入)

分担金及び負担金	6,627万9千円の減
使用料及び手数料	3,618万1千円の減
国庫支出金	3億2,960万 円の減
財産収入	4,720万 円の減
諸収入	6,966万6千円の減
合 計	5億4,892万6千円の減

(歳 出)

企画費	5,163万3千円の減
水産業費	8億1,182万6千円の減
災害復旧費	1億 504万5千円の減
合 計	9億6,850万4千円の減

を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

(水産基盤整備等について)

事業費の精算見込み等に伴い、

漁場水産基盤整備費で、

水産環境整備費等

1億2,928万3千円の減

県営漁港水産基盤整備費で、

水産流通基盤整備費等

2億7,036万2千円の減

市町村営漁港水産基盤整備費で、

農山漁村地域整備交付金事業費等 1億 437万2千円の減
をそれぞれ計上いたしております。

(繰越明許費について)

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

繰越明許費については、計画・設計及び工法の変更による遅れにより、事業の年度内完了が困難であることから、

水産業総務費 1,858万8千円

水産業振興費 4,465万8千円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。また、先の県議会において設定した繰越明許費について、

県営漁港水産基盤整備費 1億5,000万 円の増
として、繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、第61号議案「平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

(歳	入)	
繰	入	金 243万5千円の減
繰	越	金 8,176万 円の減
諸	収	入 3,324万 円の減
合	計	1億1,743万5千円の減

(歳	出)	
貸	付	金 1億1,500万 円の減

貸付業務費 243万5千円の減

合計 1億1,743万5千円の減

を計上いたしております。

これは、貸付見込額の減等に伴うものであります。

次に、第65号議案「平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

(歳入)

繰入金 697万 円の増

合計 697万 円の増

(歳出)

長崎魚市場運営費 667万1千円の増

公債費 29万9千円の増

合計 697万 円の増

を計上いたしております。

これは、国有財産等所在市町村交付金の増等に伴うものであります。

(繰越明許費について)

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

繰越明許費については、設計・入札及び工法の変更による遅れにより、事業の年度内完了が困難であることから、

長崎魚市場管理費 6,640万 円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、第70号議案「平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第3号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

土地売却収益等の増に伴い、収益的収入で、

951万9千円の増

土地売却原価等の増に伴い、収益的支出で、

709万3千円の増

を計上いたしております。

また、国庫補助金返還に伴い、資本的支出で、

25万1千円の増

を計上しております。

最後に、平成30年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農 水 経 済 委 員 会 関 係 議 案 説 明 資 料

水 産 部

水産部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第45号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」

第46号議案「長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」

第55号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」

であります。

はじめに第45号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

これは、消費税率の改定に伴い、長崎県地方卸売市場長崎魚市場の施設使用の許可を受けた者が納付する使用料等について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、第46号議案「長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」については、消費税率の改定に伴い、漁港施設の利用料等について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、第55号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」は、漁獲量が減少している対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしの資源増大を図るため、対馬海峡地区において、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて、同意しようとするものであります。

続きまして、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

(水産政策の改革について)

国は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し、「水産政策の改革」の検討を進めてきたところであり、今般、資源管理措置や漁業許可制度・免許制度などの漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す漁業法等の改正法が成立しました。さらに、水産政策の改革を後押しするため、平成31年度予算案および平成30年度第2次補正予算案において、農林水産省

全体で3, 200億円の水産関係予算が確保されました。

国では、改正法等の施行に向け政省令等の整備を進めている状況であり、県としては、必要な情報を収集し、漁業関係者に対し国と連携して丁寧な説明に努めるととともに、国の支援事業の積極的な活用を図りながら、漁業所得の向上と漁業・漁村の活性化に取り組んでまいります。

(漁業協同組合の合併について)

去る1月23日、大村湾漁協、多良見町漁協、川棚漁協の合併契約調印が、関係市町、県の立会いのもと行われました。これにより、平成31年4月1日に組合員数約600人の「大村湾漁業協同組合」が発足する運びとなりました。本県においては、平成24年以来の漁協の合併であり、沿海漁協数は68から66となります。

県としては、水産業の振興を図るうえで、漁村の中核的組織である漁協の経営基盤の強化は重要であることから、市町、系統団体等と連携して合併に向けた啓発活動や実務指導などに取り組んでいるところであります。

今後とも、組合員の期待と信頼に応える漁協組織の構築に向け、市町、系統団体等と連携し、合併の推進に努めてまいります。

(日中交流事業について)

本県は、東シナ海等の水産資源及び漁場を中国との間で共有しており、水産資源の保存・資源管理の確立、安全操業の確保等を図る上で、中国との相互理解は益々重要になっております。

このような中、浙江省との交流については、平成12年から代表団の相互派遣などの交流を行っており、去る1月22日に、水産部長を団長とする6名が浙江省を訪問し、「長崎県・浙江省水産交流会議」を開催しました。

会議では、資源管理に関する相互の取組状況を共有するとともに、本県産水産物の

輸出拡大に向け、省内における生鮮魚介類・水産加工品の消費実態に係る意見交換を行い、水産加工場等の視察も実施しました。また、平成31年度における両県省漁業交流に関する備忘録に両県省の代表が署名を行ったところであり、今後も、引き続き浙江省との間で、水産業に関する交流を図ってまいります。

(クロマグロ養殖の振興について)

長崎県産養殖クロマグロの品質向上と県内消費拡大を図ることを目的として、県内のマグロ養殖関係者で構成される「長崎県まぐろ養殖協議会」による第7回長崎発「旨い本マグロ祭り」が12月7日から9日にかけて開催されました。

12月7日に、県内8業者が養殖マグロを出品して、身質等を競う品評会と西海区水産研究所マグロ増養殖研究センター長による「完全養殖クロマグロにおける受精卵の安定供給に向けた取り組み」についての講演会が行われました。また、8日、9日には、県水産加工振興祭でマグロ解体ショーと試食及び県産養殖マグロの即売会を実施するなど、PRに努めました。

今後とも、「長崎県まぐろ養殖協議会」と連携し、本県産養殖マグロの品質や認知度並びに収益性の向上を進めてまいります。

(長崎県真珠振興計画について)

長崎県真珠振興計画については、昨年12月、法律に基づく国の基本方針を踏まえ、県計画の骨子案をご説明したところではありますが、前回の本委員会以降、長崎県及び対馬の両真珠養殖漁業協同組合等からご意見を伺いながら、今般、計画案を策定いたしました。

本県は生産量・生産額とも全国2位の真珠養殖の産地であり、計画案では生産目標、生産者の経営の安定、漁場の維持及び改善、研究開発の推進、人材の育成及び確保など、2027年を目標として、主に生産段階での施策を取りまとめております。

今後、県議会のご意見を踏まえ、本年度中に計画を策定するとともに、その実現に向け各

種施策の充実に努めてまいります。

(長崎県水産加工振興祭について)

本県水産加工品の品質向上と県民へのPRを目的として、「第56回長崎県水産加工振興祭」の一環である水産製品品評会と即売会を開催いたしました。

去る11月28日に開催された品評会では、乾製品部門、ねり製品部門、塩干・みりん干・塩蔵部門、調味加工品・漬物部門の計4部門に出品された235点の中から、優秀な製品37点に農林水産大臣賞、水産庁長官賞などの8賞が授与されております。

また、即売会については、品評会入賞製品の展示と合わせて、佐世保市内において12月1日から2日まで、長崎市内において12月7日から9日まで開催し、ご来場いただいた多くの県民の皆様にも本県水産加工品の品質の良さについて認識を深めていただきました。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農 水 經 済 委 員 会 關 係 議 案 說 明 資 料

(追 加 1)

水 産 部

【農水経済委員会関係議案説明資料（水産部）の3頁4行目の次に、次のとおり挿入する。】

（有明漁協について）

昨年9月21日から事務所が閉鎖されている有明漁協について、県では、組合員への影響を最小限にするため、系統団体等関係機関の協力の下、必要な各種措置を講じてきたほか、昨年11月21日には水産業協同組合法第124条第1項に基づく命令を発令し、役員選任のための臨時総会を県が定める期限までに開催することを求め、新役員の選任を強く指導してまいりましたが、未だに進展がない状況が続いております。

命令発出後は、新役員の選任に向け、湯江地区、大三東地区双方の意見、考え方を整理した上で、本年1月24日に、その折衷案をとりまとめ提示するなど、これまで計8回現地に赴いて直接指導を続けております。

現在、新理事に前役員が就任することについて折り合いがつかず、双方で役員候補者を決定できていない状況であります。

県としましては、湯江地区、大三東地区双方の組合員の漁協再開の意思を確認していることから、新役員の改選を行うための臨時総会の開催に向け、引き続き強く指導してまいります。

【農水経済委員会関係議案説明資料（水産部）の4頁1行目の次に、次のとおり挿入する。】

（クロマグロの資源管理について）

平成30年7月から平成31年3月までの第4管理期間における漁獲枠の消化状況は、全国では2月14日現在で、30kg未満の小型魚が51.7%、大型魚が48.3%であり、本県では2月19日現在で、小型魚が53.7%、大型魚が34.0%となっております。県北海区の大型魚など一部の漁業では漁獲枠が積み上がり採捕停止となっておりますが、管理期間が残り1ヶ月を切った段階で全国、本県ともに漁獲枠を残している状況にあります。

本県では3月中も漁獲が見込まれることから、漁船漁業と定置漁業との漁獲枠の交換や海区

間・漁協間の融通などにより、漁獲枠を有効に活用するよう各海区の漁業協同組合長会に依頼しているところです。

また、本年4月からの第5管理期間については、国の基本計画に基づき、本県には前期と同程度の小型魚681.8トン、大型魚158.3トンの配分が決定されており、その管理方法等については各海区の漁業協同組合長会及び漁業調整委員会への説明を経て、3月中に県計画として策定することとしております。

県としましては、今後とも漁業者の意見を踏まえながら、我が国への漁獲枠の増枠が実現するよう求めていくとともに、資源回復が着実に進むよう適切な管理に努めてまいります。

【農水経済委員会関係議案説明資料（水産部）の4頁12行目の次に、次のとおり挿入する。】

（長崎俵物の認定状況について）

長崎俵物については、5月に予定されている改元を踏まえ、平成31年1月1日付で平成を外し“長崎俵物”と名称を変更し、引き続き本県水産加工品のリーディング商品として知名度向上と販路拡大を図るため、水産加工業界と県が一体となって育成強化に取り組んでいるところであります。

去る2月21日、第30回長崎俵物認定委員会が長崎市で開催され、関係業者、料理専門家及び消費者等による厳格な審査が行われた結果、更新も含めた37商品が認定され、長崎俵物は95商品となりました。

今後とも、長崎俵物の知名度向上と販売額の増大を目指し、原料や味、安全・安心等にこだわった長崎らしい商品づくりを積極的に推進してまいります。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

予 算 決 算 委 員 会 農 水 經 済 分 科 会
関 係 議 案 説 明 資 料

農 林 部

農林部関係の議案についてご説明いたします。

今回ご審議をお願いいたしておりますのは、

第 1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

第 3号議案「平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算」

第 4号議案「平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算」

第 5号議案「平成31年度長崎県県営林特別会計予算」

第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分

第58号議案「平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」

第59号議案「平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」

第60号議案「平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）」

であります。

議案の説明に先立ちまして、当面する農林行政の課題及び今後の取組についてご説明いたします。

昨年末に公表されました平成29年の本県の農業産出額は、前年を50億円上回る1,632億円と全国で唯一8年連続の増加となり、10年前と比較した増加率は全国の12.3%に対して、本県は21.0%となっております。

一方、農業産出額に対する生産農業所得率は、前年の37.8%から平成29年は38.4%へ向上し、全国順位も昨年の36位から31位と向上したものの、全国的に低位にあるほか、基幹的農業従事者数は平成27年度時点で約31,700人と平成17年度からの10年間で22%、約9,200人減少しており、今後、平成37年度までには、約22,800人まで減少すると予測されるなど、産地の生産基盤の弱体化や集落機能の低下が危惧されるところであります。

その様な中、県では、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、品目別・地域別に、規模拡大や多収化、高単価化、低コスト化により農業所得の向上を目指す

「産地計画」を基軸として、生産性の向上、生産・流通・販売対策の強化をはじめ担い手への農地集積、労力支援、新規就農者の確保、森林資源を活用した木材生産、集落営農など地域を支える担い手の組織化、農山村の資源の保全などに取り組んでおり、これらの取組を加速化するため、平成31年度においては以下の取組を強化してまいります。

まず、「生産性向上・コスト縮減対策の更なる強化」として、農畜産物の生産・流通・販売対策までの総合的なICT技術の開発・実証などスマート農業の導入拡大に取り組めます。また、牛舎等の施設整備や繁殖雌牛の導入拡大に引き続き取り組むとともに、4年後に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けた出品候補牛の確保、人工林の主伐・再造林推進体制の構築などに取り組んでまいります。

次に「担い手の規模拡大と産地の維持・拡大」として、水田の畑地化・汎用化等による園芸団地の育成や農地中間管理機構を通じた耕作放棄地を含めた狭地直しなどの農地条件整備とともに、外国人材などによる労力支援システムの活用などに取り組んでまいります。

さらに、「農産物流通・販売対策」として、国内の量販店対策や長崎県農産物輸出協議会を中心とした輸出拡大の取組に加え、海外バイヤーの招へい等による花きの輸出拡大や、茶の輸出可能性調査等による販路拡大のほか、長崎和牛生産者登録制度の創設等による流通・販売対策の強化を進めてまいります。

最後に、「農山村地域での人口減少対策」として、直売所が他の主体と連携して集落維持対策に取り組むとともに、農地や水路管理など直接支払制度の活用等による高齢者の活躍の場の創造など集落活動の活性化や地域リーダーの育成などに取り組み、集落全体の所得向上と住み続けられる農山村集落づくりを進めてまいります。

それでは、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

(歳 入)

分担金及び負担金	6億 9,614万 9千円
使用料及び手数料	1億 4,453万 9千円
国庫支出金	135億 642万 5千円
財産収入	1億 7,350万 9千円
繰入金	6億 7,751万 7千円
諸収入	13億 8,305万 7千円
合 計	165億 8,119万 6千円

(歳 出)

企画費	7,588万 6千円
環境保全費	2,827万 2千円
農業費	103億 6,880万 5千円
畜産業費	28億 1,997万 円
農地費	81億 4,797万 9千円
林業費	80億 185万 2千円
農林水産施設災害復旧費	14億 3,982万 6千円
公共土木施設災害復旧費	7,090万 4千円
合 計	309億 5,349万 4千円

を計上いたしております。

次に、一般会計予算の主な事業についてご説明いたします。

(農業構造の改善について)

新ながさき農林業・農山村活性化計画に基づく収益性の向上や次代の担い手の確保・育成等に要する経費として、

構造改善加速化支援事業費	1億 9,792万 1千円
農村地域定住促進対策費	5,288万 8千円

を計上いたしております。

(普及指導員の活動及び運営について)

普及指導員が農業の改良に関する技術及び知識の普及指導にあたるための活動及び運営に要する経費として、

農業改良普及活動運営費	6,187万 4千円
-------------	------------

を計上いたしております。

(農山村の活性化支援について)

集落機能維持、活性化に向けた取組を行う直売所等への支援や農泊の推進、農山村の多面的機能を支える活動や中山間地域農業の維持活動への支援、地産地消の推進による県産農産物の利用拡大に要する経費として、

中山間地域等直接支払事業費	11億 1,132万 3千円
農山村活性化対策費	838万 3千円
ながさき地産地消活性化支援事業費	568万 6千円
多面的機能支払事業費	8億 1,314万 9千円

を計上いたしております。

(有害鳥獣による農作物被害防止対策について)

有害鳥獣、特にイノシシによる農作物被害に対して、防護対策、棲み分け対策及び捕獲対策の3対策に加え、広域的な対策推進、新技術の実証、人材育成等に要する経費として、

病虫害防除対策費	9億 8,501万 5千円
----------	---------------

を計上いたしております。

(農林業技術に関する試験研究開発について)

安全・安心で特色ある農産物を安定供給するための技術を開発し、県内の農林業及び関連産業の振興と、県民生活の向上を実現するために、県の重点品目であるばれいしょ、みかん、いちごなどの新品種育成、環境制御技術によるトマトのスマート農業の確立、長崎和牛ブランド強化のための高品質肥育技術の開発等に要する経費として、

農林技術開発センター試験研究費	6,608万 円
-----------------	----------

果樹研究部門試験研究費	2,761万 3千円
-------------	------------

畜産研究部門試験研究費	7,811万 7千円
-------------	------------

を計上いたしております。

また、産学官の連携により、国や民間等の外部研究資金を活用した試験研究も実施してまいります。

(農業協同組合等の育成について)

農業協同組合等の適正な事業運営の確保に要する経費として、

農業協同組合育成指導費	935万 6千円
-------------	----------

を計上いたしております。

(農地中間管理機構事業促進対策について)

地域の中心となる担い手への農地の利用集積を進めるために、農地中間管理機構の運営や農地の保全管理等に要する経費、農地集積に取り組む地域に対し集積協力金を交付する経費等として、

農地中間管理機構事業促進対策費 3億 5,417万 1千円

を計上いたしております。

(経営基盤強化促進対策について)

強い経営力を持った経営体を育成強化するため、認定農業者の規模拡大等の経営改善支援や法人化を図る経費として、

農業経営基盤強化対策費 3,319万 1千円

を計上いたしております。

(農業者の労力確保対策について)

雇用型経営体の育成を推進するため、新たな外国人就労制度も活用し、外国人材による労力支援システムの構築に向けた受入管理協議会の設置・運営や農業支援外国人の受入体制整備など総合的な支援に要する経費として、

農業支援体制総合推進事業費 1,423万 9千円

を計上いたしております。

(新規就農者総合対策の推進について)

新規の自営就農者や雇用就業者を確保・育成するため、従来の新規学卒者に加え、UIターン者等に対する情報発信を強化するとともに、地域全体で就農希望者を受け入れる受入団体等登録制度の充実や、技術習得のための実践研修、農地・施設の斡旋や資金手当などのワンストップ支援、就農前後の所得を確保する資金の交付などに要

する経費として、

新規就農者総合対策費

4億 9,078万 8千円

を計上いたしております。

(農業金融対策について)

認定農業者等の意欲ある担い手の経営展開を支援するための農業近代化資金、農業経営基盤強化資金、農業経営改善促進資金及び農業者の既往債務の負担軽減を図るための農業経営負担軽減支援資金等の各種制度資金の融資枠の確保と利子補給等に要する経費として、

認定農業者支援制度融資費

6,225万 3千円

農業経営負担軽減支援事業融資費

570万 円

農業近代化資金融資費

7,651万 4千円

を計上いたしております。

(人と環境にやさしい農業の推進について)

農業生産全体のあり方を環境保全に重視したものに転換していく取組と、国際基準に合致したGAP（農業生産工程管理）を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培を生産する農業者を支援する経費として、

人と環境にやさしい農業対策事業費

1,190万 5千円

を計上いたしております。

(農業者の経営力向上について)

本県農業界を牽引する経営感覚を備えた強い経営者を育成するため、農業大学校における教育、研修及び運営並びに農業者が営農しながら経営力を高めるため、マーケティング、労務管理、財務管理等を含む経営管理を体系的に学ぶことができる「なが

さき農業オープンアカデミー」の開設等に要する経費として、

農業大学校運営費	9,978万	円
----------	--------	---

を計上いたしております。

(園芸産地の振興について)

本県の農業産出額の約6割を占める園芸産地の維持拡大を進めるため、環境制御技術導入による収量・品質の向上対策、出荷調整施設の整備による労働力支援対策、ICTなどを活用したイノベーション技術の開発・実証、集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウス等の産地基幹施設整備等に要する経費として、

チャレンジ園芸1000億推進事業費	1億	199万	6千円
ながさきアグリイノベーション技術実証事業費		1,133万	3千円
産地総合整備費	12億	5,058万	4千円

を計上いたしております。

(水田農業の経営確立について)

経営所得安定対策の推進、売れる米づくり、麦・大豆等の生産拡大や水田畑地化の推進による水田フル活用、集落営農の育成、中山間地等での作業受託組織化など水田農業の経営確立及び土地利用型作物のコスト低減・品質向上等に要する経費として、

儲かるながさき水田経営育成支援事業費		1,877万	7千円
経営所得安定対策等推進事業費	1億	1,000万	円
ながさき集落営農育成総合支援事業費		1,906万	4千円

を計上いたしております。

(農畜産物の加工・流通対策について)

産地と信頼関係を築ける販売店舗の拡大を図るため、県と農業団体が一体となって

販路開拓に取り組む体制の整備、6次産業化の推進、長崎和牛のPR・販売対策、農畜産物の輸出促進等に要する経費として、

農林振興費 1億 5,646万 1千円

食品・市場対策費 976万 4千円

を計上いたしております。

(肉用牛の振興について)

肉用牛生産の振興を図るため、畜産クラスター計画に基づく施設整備、耕作放棄地等での放牧、空き牛舎や未利用放牧地の補改修、高品質な家畜導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給等に要する経費として、

肉用牛生産対策費 3,513万 円

肉用牛改良対策費 6,645万 円

畜産クラスター構築事業費 10億 8,308万 3千円

長崎和牛生産拡大推進事業費 1億 5,277万 7千円

を計上いたしております。

(酪農の振興について)

生乳の安定生産による酪農家の所得向上、地域内における後継牛の育成確保体制を構築する取組等に要する経費として、

酪農振興対策費 1,209万 8千円

を計上いたしております。

(家畜の衛生対策について)

高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の防疫体制の整備等に要する経費として、

家畜伝染病予防対策費 4,752万 円

を計上いたしております。

(農業農村の整備について)

意欲ある担い手の規模拡大を推進し、農業農村の健全な発展を図るため、その基礎的条件である生産基盤整備の推進に要する経費として、

県営かんがい排水費	4億	5,923万	円
県営畑地帯総合農地整備費	16億	212万	2千円
基幹農道整備費	4億	6,593万	4千円
経営体育成基盤整備費	7億	9,565万	6千円

を計上いたしております。

(農地等の保全について)

災害を未然に防ぎ、安定的な農業生産を確保するため、農地及び農業用施設等の保全対策の推進に要する経費として、

ため池等整備費	14億	7,713万	4千円
海岸保全費	1億	8,829万	8千円
自然災害防止費	1億	4,360万	5千円

を計上いたしております。

(国営諫早湾干拓事業について)

諫早湾干拓事業に伴う県の負担金、長崎県農業振興公社への貸付金及び潮受堤防施設等の管理経費並びに開門問題の進展に伴い、法律問題を抱える地元の農業者、漁業者等の法的相談等を支援するとともに、本県の実情について県内外への正確な情報提供等による理解促進を図るための経費等として、

諫早湾干拓事業推進費	6億	7,925万	6千円
------------	----	--------	-----

を計上いたしております。

(ながさき森林環境保全事業について)

「ながさき森林環境税」を活用し、森林の整備や、地域の実情に合わせて市町が行う提案型事業、森林ボランティアの連携促進に要する経費として、

森林環境保全事業費	6億 2,880万 7千円
-----------	---------------

を計上いたしております。

(森林環境譲与税事業について)

森林の適切な管理と林業の成長産業化を両立するため、市町が行う森林整備の推進体制支援、林業事業体の育成・強化を図るための経費として、

森林環境譲与税事業費	4,100万 円
------------	----------

を計上いたしております。

(森林の整備について)

森林の多様な機能の発揮及び木材の安定供給と木材利用の推進を図るため、間伐等の森林整備、林道などの路網整備、木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入、森林経営計画の作成促進等に要する経費として、

森林整備地域活動支援事業費	4億 2,293万 2千円
---------------	---------------

森林環境保全整備事業費 (造林公共)	11億 5,761万 6千円
--------------------	----------------

森林環境保全整備事業費 (林道公共)	3億 5,610万 8千円
--------------------	---------------

道整備交付金事業費 (林道公共)	1,804万 円
------------------	----------

を計上いたしております。

(林業担い手育成と林産物の生産振興について)

林業担い手の確保・育成や、県産材の生産・流通拡大、対馬しいたけ及び五島ツバキ等の各地域における特用林産物の生産振興に要する経費として、

林産物生産流通振興対策費	4,672万	8千円
ながさき森林づくり担い手対策事業費	4,545万	2千円
地域と森林見守り推進事業費	391万	1千円

を計上いたしております。

(森林の保全について)

国の国土強靱化計画等に基づき、安全で住みよい県土づくりのための治山事業に要する経費として、

山地治山費	20億	6,127万	2千円
水土保持治山費	5億	4,434万	6千円
水源地域整備費	1億	715万	9千円
地すべり防止費	4億	5,985万	8千円

を計上いたしております。

(災害復旧対策について)

平成29年・30年に発生した農地・農業用施設災害及び林地・林業用施設災害の早期復旧、また、平成31年の災害に迅速に対応するための経費として、

農業施設災害復旧費	12億	4,834万	4千円
農地海岸災害復旧費		5,002万	4千円
林業施設災害復旧費	1億	9,148万	2千円
林地荒廃防止施設災害復旧費		2,088万	円

を計上いたしております。

(債務負担行為について)

- 1 「農林行政県有施設等管理業務」は、自家用電気工作物の保安管理業務等にかかる平成32年度から36年度までに要する経費の債務負担として1億144万6千円を措置するものであります。
- 2 「農林行政機器等保守業務」は、公共事業情報支援システムの保守管理業務等にかかる平成32年度から36年度までに要する経費の債務負担として、1,274万9千円を措置するものであります。
- 3 「公益財団法人長崎県農業振興公社が農地中間管理事業のために借入れる資金に対する損失補償」は、同公社の農地取得及び農地利用条件改善に要する資金の借入れに対して損失が生じた場合に、7,000万円の枠内で当該損失を補償しようとするものであります。
- 4 「農業経営負担軽減支援資金利子補給費」は、平成31年度に3億円の枠内で承認予定の融資額につき、平成32年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 5 「農業近代化資金利子補給費」は、平成31年度に30億円の枠内で承認予定の融資額につき、平成32年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 6 「農業大学校施設整備費」は、農業大学校の寄宿舎整備の設計委託業務にかかる平成32年度に要する経費の債務負担として、1,448万円を措置するものであります。

- 7 「肉畜経営改善推進費」は、平成31年度に6億円の枠内で承認予定の融資額につき、平成32年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 8 「ながさきエリート種雄牛造成対策事業費」は、肉用牛生産情報システムパソコンの賃借等にかかる平成32年度から35年度までに要する経費の債務負担として、831万8千円を措置するものであります。
- 9 「長崎和牛生産拡大推進事業費（肥育対策利子補給）」は、平成31年度に6億円の枠内で承認予定の融資額につき、平成32年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 10 「農林行政事務機器賃借等」は、複写機の賃借等にかかる平成32年度から36年度までに要する経費の債務負担として、4,583万8千円を措置するものであります。
- 11 「家畜伝染病関連業務」は、死亡牛のBSE検査円滑化対策事業の委託にかかる平成32年度に要する経費の債務負担として、1,397万3千円を措置するものであります。
- 12 「県営畑地帯総合農地整備費」は、見岳地区における平成32年度の工事用仮設道路等の借地補償契約にかかる支払額の債務負担として、10万円を措置するものであります。

- 13 「基幹農道整備費」は、大村レインボーロード地区における平成32年度の工
用仮設道路等の借地補償契約にかかる支払額の債務負担として20万円を措置する
ものであります。
- 14 「ため池等整備費」は、南島原地区等における平成32年度から平成33年度の
工事請負契約にかかる支払額及び工用仮設道路等の借地補償契約にかかる支払額
の債務負担として、9億8,815万円を措置するものであります。
- 15 「地すべり防止対策費」は、座木地区における平成32年度の工用仮設道路等
の借地補償契約にかかる支払額の債務負担として、100万円を措置するものであ
ります。
- 16 「長崎県林業公社が借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金に対する損失補
償」は、林業公社が林業基盤整備資金として株式会社日本政策金融公庫から借り入
れる事業資金に対して損失が生じた場合に、当該損失を補償しようとするものであ
ります。
- 17 「森林ボランティア支援センター運營業務」は、森林ボランティア団体等の連携
強化を図るための相談窓口業務にかかる平成32年度に要する経費の債務負担の消
費税率引上げ分として、25万9千円を措置するものであります。

次に、第3号議案「平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算」について、ご説明いたします。

(歳 入)

繰 入 金	5 2 8 万 6 千 円
繰 越 金	4, 4 1 3 万 円
諸 収 入	4, 1 6 8 万 9 千 円
合 計	9, 1 1 0 万 5 千 円

(歳 出)

農業改良資金貸付費	2, 0 1 4 万 7 千 円
農業改良資金貸付業務費	4 5 4 万 9 千 円
就農支援資金貸付費	6, 5 6 4 万 9 千 円
就農支援資金貸付業務費	7 6 万 円
合 計	9, 1 1 0 万 5 千 円

を計上いたしております。

これは、農業改良資金及び就農支援資金について、県による貸付事業の終了に伴い貸付金償還金を国及び一般会計に返納する処理等を行うものであります。

次に、第4号議案「平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算」についてご説明いたします。

(歳 入)

繰 入 金	7 4 万 5 千 円
繰 越 金	1, 9 3 0 万 1 千 円
諸 収 入	7 0 万 2 千 円
合 計	2, 0 7 4 万 8 千 円

(歳 出)

林業改善資金貸付金	2,000万	円
管理指導費	74万	8千円
合 計	2,074万	8千円

を計上いたしております。

これは、林業・木材産業の経営改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のために、林業従事者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第5号議案「平成31年度長崎県営林特別会計予算」についてご説明いたします。

(歳 入)

国庫支出金	6,717万	8千円
財産収入	1億 1,877万	2千円
繰入金	1億 997万	9千円
繰越金		8千円
諸収入	2万	8千円
県債	810万	円
合 計	3億 406万	5千円

(歳 出)

県営林事業費	1億 4,182万	4千円
元金	1億 2,047万	1千円
利子	4,177万	円
合 計	3億 406万	5千円

を計上いたしております。

これは、県営林経営計画に基づく県有林及び県行造林の管理経営に要する経費であります。

第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」のうち農林部関係部分についてご説明いたします。

(歳 入)

分担金及び負担金		3,524万	7千円の減
国庫支出金	20億	4,580万	7千円の減
財産収入		494万	5千円の減
繰入金	1億	7,199万	7千円の減
諸収入	3億	5,449万	9千円の減
合 計	26億	1,249万	5千円の減

(歳 出)

企画費		6,705万	6千円の減
環境保全費		105万	円の減
農業費	17億	3,181万	5千円の減
畜産業費	2億	6,147万	3千円の減
農地費	4億	3,763万	9千円の減
林業費	7億	6,087万	2千円の減
農林水産施設災害復旧費	1億,	3,416万	3千円の減
公共土木施設災害復旧費		5,946万	円の減
合 計	34億	5,352万	8千円の減

を計上いたしております。

次に、今回補正予算の主な事業についてご説明いたします。

(職員給与費について)

職員給与関係既定予算の過不足の調整に要する経費として、

農 業 費	3 3 3 万	1 千円の減
畜 産 業 費	1 9 3 万	4 千円の減
農 地 費	1, 4 1 7 万	2 千円の増
林 業 費	4, 8 5 4 万	9 千円の増
合 計	5, 7 4 5 万	6 千円の増

を計上いたしております。

(農業構造の改善について)

事業実績の減に伴い、

農村地域定住促進対策費 1, 7 5 3 万 2 千円の減

を計上いたしております。

(イノシシ等による農作物被害防止対策について)

国の内示の減等に伴い、

病虫害防除対策費 4 億 8, 1 5 0 万 5 千円の減

を計上いたしております。

(農業・農山村の多面的機能の支援対策について)

国の内示の減に伴い、

多面的機能支払事業費 5, 2 2 3 万 円の減

を計上いたしております。

(農地中間管理機構事業促進対策について)

事業実績の減に伴い、

農地中間管理機構事業促進対策費 1億 9,529万 円の減

を計上いたしております。

(新規就農者総合対策の推進について)

事業実績の減に伴い、

新規就農者総合対策費 1億 1,225万 8千円の減

を計上いたしております。

(農業金融対策について)

事業実績の減に伴い、

認定農業者支援制度融資費 2,919万 4千円の減

農業近代化資金融資費 1,252万 7千円の減

を計上いたしております。

(園芸産地の振興について)

事業実績の減に伴い、

産地総合整備費 5億 5,215万 円の減

野菜生産指導推進費 4,083万 8千円の減

を計上いたしております。

(水田農業の経営確立について)

事業実績の減に伴い、

経営所得安定対策等推進事業費 2,000万 円の減

を計上いたしております。

(農畜産物の加工・流通対策について)

事業実績の減に伴い、

農林振興費 649万 4千円の減

食品・市場対策費 34万 2千円の減

を計上いたしております。

(畜産振興対策について)

事業実績の減等に伴い、

肉用牛生産対策費 880万 5千円の減

畜産クラスター構築事業費 2億 2,023万 7千円の減

を計上いたしております。

(農業農村の整備と農地等の保全について)

事業実績の減に伴い、

基幹農道整備費 5,412万 7千円の減

ため池等整備費 1億 3,239万 7千円の減

自然災害防止費 4,948万 2千円の減

を計上いたしております。

(国営諫早湾干拓事業について)

事業実績の減に伴い、

諫早湾干拓事業推進費 571万 9千円の減

を計上いたしております。

(林業の振興と森林の整備・保全について)

事業実績の減等に伴い、

森林環境保全事業費	7, 673万	9千円の減
森林整備地域活動支援事業費	1億 8, 249万	1千円の減
森林環境保全整備事業費 (造林公共)	2億 781万	9千円の減
緊急治山費	1億 2, 600万	円の減
自然災害防止費	8, 237万	5千円の減

を計上いたしております。

(災害復旧対策について)

平成28年、29年及び30年に発生した農地・農業用施設災害復旧の事業実績及び査定結果に伴い、

農業施設災害復旧費	1, 363万	4千円の減
農地海岸災害復旧費	5, 946万	円の減

平成29年、30年に発生した林業施設災害復旧の事業実績に伴い、

林業施設災害復旧費	1億 2, 052万	9千円の減
-----------	------------	-------

を計上いたしております。

(繰越明許費について)

繰越明許費については、計画、設計及び工法の変更による工事の遅延や災害復旧に係る国の交付決定の遅れ等により、事業の年度内完了が困難であることから、

農地中間管理機構事業促進対策費	260万	円
畜産クラスター構築事業費	5億 6, 792万	9千円
長崎和牛生産強化促進事業費	1, 795万	5千円
土地改良費	2億 2, 140万	円

農地防災費	4億 7,684万 7千円
諫早湾干拓事業推進費	6,160万円
林業振興費	1億 3,770万円
造林費	4億 1,474万 3千円
林道費	2,693万 1千円
農業施設災害復旧費	7億 7,590万円
林業施設災害復旧費	1,950万円

に設定するものであります。

また、先に設定した繰越明許費に今回の補正予算に関する繰越明許費を追加することにより、

治山費	12億 5,098万 2千円
-----	----------------

に繰越明許費を変更しようとするものであります。

(債務負担行為について)

- 1 「基幹農道整備費」は、川棚西部地区における平成31年度の工事用仮設道路等の借地補償契約にかかる支払額の債務負担として90万円を措置するものであります。

次に、第58号議案「平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

これは、農業改良資金貸付金の事業実績等に伴い、

歳入、歳出それぞれ	1,460万 1千円の減
-----------	--------------

を計上いたしております。

次に、第59号議案「平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

これは、林業改善資金貸付金の事業実績に伴い、

歳入、歳出それぞれ 2,000万 円の減
を計上いたしております。

次に、第60号議案「平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

これは、県営林事業費の事業実績に伴い、節の更正予算を計上いたしております。

最後に、平成30年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農 水 經 済 委 員 会 關 係 議 案 說 明 資 料

農 林 部

農林部関係の議案等についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第25号議案 「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」
のうち関係部分

第47号議案 「長崎県農林技術開発センター手数料条例の一部を改正する条例」

第48号議案 「長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例」

第49号議案 「長崎県県民の森条例の一部を改正する条例」

第56号議案 「県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について」

であります。

議案の内容についてご説明いたします。

まず、第25号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の農林部関係部分につきましては、知事の権限に属する事務の一部を市町において処理することに関して、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく事務の一部について、平成31年度から移譲対象市を追加することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、第47号議案「長崎県農林技術開発センター手数料条例の一部を改正する条例」については、消費税率の改定に伴い、長崎県農林技術開発センターの分析試験手数料を改定しようとするものであります。

次に、第48号議案「長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例」について

は、農業災害補償法の一部を改正する法律の施行による農林水産省告示の変更に伴い、長崎県畜産関係手数料条例の文言を改正しようとするものであります。

次に、第49号議案「長崎県県民の森条例の一部を改正する条例」については、当条例に規定する百花台森林公園を長崎県立都市公園条例に規定する百花台公園へ統合することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、第56号議案「県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について」は、農地中間管理機構関連農地整備事業における農地整備に必要な各種調査や事業計画書作成のための実施計画費及び、老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るための事業が国において創設されたことに伴い、市町負担金対象事業を新たに追加するものであります。

続きまして、議案外の主な報告事項について、ご説明いたします。

(第48回日本農業賞大賞受賞について)

去る1月31日、日本放送協会や全国農業協同組合中央会などの主催による「第48回日本農業賞」において、集団組織の部で「島原雲仙農業協同組合雲仙ブロッコリー部会」が最高位の日本農業賞大賞（農林水産大臣賞）を、個人経営の部で西村鉄舟・綾にしむらてつしゅう あやさんご夫妻が優秀賞を受賞されました。

日本農業賞は、日本農業の確立をめざして、意欲的な経営や技術の改善に取り組み、地域社会の発展に貢献している個別経営と集団組織等を表彰するものであり、今回は各都道府県から推薦のあった集団組織の部95件、個人経営の部91件の中から、各部門別に農林水産大臣賞に3件、優秀賞に3件選ばれ、本県からの大賞受賞は平成27年度以来、3年ぶりの受賞となりました。

島原雲仙農業協同組合雲仙ブロッコリー部会は、機械化栽培体系や長期出荷作型の確立による規模拡大とあわせ、共同選別出荷体制の構築による出荷調整作業の軽減、氷詰め発泡容器での鮮度維持などに取り組まれていること、西村さんご夫妻はラナンキュラス等新規品目の産地化やカーネーションの高品質化・安定生産、地域雇用の創出などに取り組まれていることが全国的に優れたモデルとして高く評価されたものです。

なお、表彰式は3月9日、東京都のNHKホールにて行われます。

県といたしましては、今回の受賞を契機に受賞された方々の取組をモデルとして、本県全域に波及させることで産地計画の早期目標達成と全国トップクラスの園芸産地の育成・強化に努めてまいります。

（「第20回全国果樹技術・経営コンクール 農林水産大臣賞受賞」について）

去る1月31日、全国農業協同組合中央会や全国果樹研究連合会などの主催による「第20回全国果樹技術・経営コンクール」において、ながさき西海農協させぼ地区かんきつ部会所属、佐世保市の本城充^{ほんじょうみつる}・かつ子さんご夫妻が、最高位の農林水産大臣賞を受賞され、2月14日に東京都「メルパルク東京」において表彰式が執り行われました。

「全国果樹技術・経営コンクール」は、果樹の生産技術や経営方式等において他の模範となる先進的な農業経営体及び集団組織を表彰するものであり、今回は各都道府県から推薦のあった21件の中から4件が農林水産大臣賞に選ばれ、本県では3年ぶりの受賞となりました。

本城さんご夫妻は、温州みかんを主体とした果樹専業経営で、全園シートマルチ栽培を実践し、高品質、高単収により高い農業所得を実現されていること、園内道整備やスピードスプレー等の農作業機械導入や園地の集約化により作業環境改善、経営の規模拡大を実現していることなどが高く評価されたものです。

県といたしましては、本城氏の高度な生産技術とモデルとなる経営方式を県内産地へ波及させることで、本県の果樹産地のさらなる発展に向け取り組んでまいります。

(「^{ひらしげはる}平茂晴」号顕彰式典並びに長崎県肉用牛振興大会の開催について)

去る2月8日、平戸市において、「^{ひらしげはる}平茂晴」号顕彰碑建立実行委員会、長崎県JAグループ、県などの共催により、平成29年12月に死亡しました県有種雄牛「^{ひらしげはる}平茂晴」号の功績を称えるとともに、本県肉用牛の改良促進と生産基盤強化、平成34年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会での日本一奪還に向けた気運醸成を目的に、顕彰式典及び長崎県肉用牛振興大会を開催いたしました。

当日は、山口農水経済委員長をはじめ県議会議員、生産者、関係団体、市町等関係機関約400名の方々の参加のもと、功労者表彰や銅像制作者に対する感謝状贈呈、全国和牛登録協会並びに農林水産省による「全共を通じた長崎和牛の改良とブランド力向上」、「畜産新時代における肉用牛施策の方向」をテーマにした基調講演、県の新たな肉用牛振興方針、さらに、繁殖農家と肥育農家それぞれの代表者が生産体制の強化と収益性の向上を目指す大会宣言を行い、盛会のうちに終了いたしました。

今回の大会を契機とし、今後も生産者、関係団体、関係機関一体となって、本県肉用牛の改良促進と生産基盤の強化、全国和牛能力共進会での日本一奪還に向けた取組を推進してまいります。

(佐世保港の動物検疫指定港化について)

近年、中国や韓国など周辺国において、口蹄疫やアフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザなどの越境性動物疾病が継続して発生し、さらには海外からの観光客数が増加するなど、これら疾病の本県への侵入リスクが高まっております。

このため国では動物検疫について、家畜伝染病予防法に基づき国が直接関与できるように港、空港を「指定港」として指定しており、本県では長崎空港、長崎港、

比田勝港、巖原港が指定され動物検疫が実施されているところであります。

このような中、佐世保港については、国際クルーズ客船の入港数の急増に伴い、動物検疫体制の整備により水際対策のさらなる強化を図るため、地元佐世保市からの「指定港化」の要望を受け、昨年12月に県から国へ要請したところ、去る1月22日に「指定港」に指定されました。佐世保港ではこれまで、国が港の船舶会社に委託し、入国者に対する靴底消毒や注意喚起が実施されておりましたが、今後は農林水産省動物検疫所が直接関与し、靴底消毒や注意喚起に加え、入国者の携帯品を含む畜産物等の検査が行われます。

県といたしましては、今後とも、国と連携して水際対策や飼養衛生管理の指導に取り組むとともに、畜産農家での飼養衛生管理基準の遵守や侵入防止対策の徹底、万一の発生に備えた初動防疫体制の強化に取り組んでまいります。

(森林環境譲与税について)

「森林環境譲与税」については、長期的な林業の低迷などから経営管理が適切に行われていない森林を市町村が主体となって整備するための財源確保を目的として、平成31年度税制改正大綱において、税を賦課する「森林環境税」と国から地方公共団体へ譲与するための「森林環境譲与税」の創設が平成30年12月に閣議決定され、今通常国会での法案成立後、施行されることとなっております。

具体的には「森林環境税」は5年後の平成36年度から納税義務者1人あたり年額千円が課税されますが、「森林環境譲与税」は、市町が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備、県が行う市町への支援等に対し、平成31年度から先行して譲与されることとなっております。

県といたしましては、従来の施策に加え、新たな制度による森林の整備が着実に進むよう生産性向上のための技術研修会、新規就業者等への各種支援による就業環境整備など、林業従事者の確保・育成対策をはじめ、市町が事業実施に際して必要とな

る各種マニュアル作成や実務研修などにより、森林環境譲与税を活用する市町を支援することで、林業事業者、森林所有者等と一体となって適切な森林整備の推進に取り組んでまいります。

(長崎県県営林第13次経営計画について)

県では、県土の保全と県基本財産の造成を図るとともに、一般民有林造成の模範となり山村地域の振興に寄与することを目的として、県営林を経営しておりますが、この度、平成31年度から35年度までの経営方針や伐採、保育計画等を定めた「長崎県県営林第13次経営計画」を策定いたしました。

当計画は5年ごとに策定しておりますが、県営林の大部分を占める土地所有者との分収契約による県行造林では、木材価格の長期低迷に伴い、土地所有者の林業経営意欲減退等による伐採後の再造林放棄地の増加が危惧されることから、第13次計画においても、伐採を分散長期化する長伐期施業を継続することで、森林の裸地化を防止するなど、森林の公益的機能の維持と木材生産との調和を図ってまいります。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農 水 經 済 委 員 会 関 係 議 案 説 明 資 料

(追 加 1)

農 林 部

【農水経済委員会関係議案説明資料（農林部）の2頁15行目の次に、次のとおり挿入する。】

（農業サービス事業体の設立について）

去る2月4日、本県の農業分野の人材不足等の解消に資するため、外国人材等を雇用し、農業現場への派遣を担う「農業サービス事業体」が、公益財団法人農林水産業担い手育成基金、JAグループ長崎、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターの共同出資により、「株式会社 エヌ」として設立されました。

同社では現在、派遣業の許可申請や、農業者からの派遣要望取りまとめ、派遣計画作成など、5月から生産現場に人材を派遣できるよう準備が進められており、また、受け入れる外国人材については、ベトナム国立農業大学から日本の技能実習生OBの送り出しを調整しており、採用面接等の具体的な手続きが進められているところであり、ります。

県といたしましては、各地域において外国人労働者が安全に安心して暮らしながら円滑に就労が行われるよう、関係団体、市町と一体となって受入態勢を整備するなど、農業分野での外国人材の就労が定着することで、規模拡大等による農業所得の向上につなげてまいります。

【農水経済委員会関係議案説明資料（農林部）の6頁15行目の次に、次のとおり挿入する。】

（長崎北部森林組合の合併について）

去る2月18日、木材生産体制や組合の経営基盤の強化を目的に、佐世保市森林組合、松浦市森林組合、北松森林組合の3組合による合併予備契約が締結され、「長崎北部森林組合」として、本年7月1日からの事業開始に向け、現在、手続きが進められております。

県といたしましても、合併完了までの手続きが円滑に行われ、また、新組合の安定

的な経営発展、地域林業の活性化及び森林の多面的機能の増進が図られるよう、関係市町や県森林組合連合会等関係団体と連携し、引き続き支援してまいります。

平成 3 1 年 2 月 定例 県 議 会

農 水 経 済 委 員 会 関 係 議 案 説 明 資 料
(追 加 2)

農 林 部

【農水経済委員会関係議案説明資料（追加1）（農林部）の1頁17行目の次に、次のとおり挿入する。】

（長崎県産米「にこまる」「なつほのか」の特Aランク獲得について）

一般財団法人 日本穀物検定協会が実施する「平成30年産米の食味ランキング」の結果が2月27日に公表され、長崎県産米「にこまる」と「なつほのか」が、最高評価である「特A」を獲得いたしました。

「にこまる」は平成24年産以来6年ぶり6回目、「なつほのか」は初出品での獲得で、長崎県産米で「特A」を同一年に2品種獲得するのは初めてであります。

今回の「特A」獲得は、県内の各産地が一丸となって、各品種の栽培基準に沿った適切な管理に取り組んだ賜物であり、農業者、農業団体など関係皆様方のご努力に対し、心から敬意を表する次第であります。

県としましては、今回の高評価を受け、農業団体、米卸会社の皆様と連携した消費者へのPR活動に取り組むなど、長崎県産米「にこまる」、「なつほのか」の更なる生産拡大とブランド確立に努めてまいります。